

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	教育改革の推進等に必要な経費		番号 1
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	教育改革に関する基本的な施策の 推進等	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	調査企画課 統計企画係			継続	
事業開始年度	昭和23年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	改正教育基本法の理念の下、豊かな人間性を備えた創造的な人材育成のための教育改革を推進するため、教育改革について周知・啓発を行うとともに、教育統計調査等の着実な実施を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体、民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	教育改革の推進等を図るため、教育改革の趣旨を広報啓発する手段としてパンフレット配布やセミナーを開催する。 また、教育行政施策の企画立案等に必要な基礎情報を収集するため教育統計調査を実施し、報告書を作成するとともに、その成果を幅広く活用できるようにし、広く国民に提供する。			
	事業の必要性	平成18年度に改正された教育基本法を踏まえた教育改革について国民の理解や関心を深めることは、教育施策遂行に際して重要な課題であり、その周知・啓発はなくてはならないものである。 また、教育統計調査等は文部科学省における教育施策の企画・立案に必要不可欠なものである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	268	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	94	担当正職員	88,239千円	13.5人
	総計	362	臨時職員他	6,078千円	1.5人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	192			
	H19(実績)	282			
	H20(補正後)	301			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	教育改革の総合的推進		38百万円		
	指定統計調査(学校基本調査等)		132百万円		
	地方教育費及び行政の実態調査		24百万円		
	教育統計調査の普及等		24百万円 等		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	教育改革の推進等に必要な経費			番号	1
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	教育改革に関する基本的な施策の推 進等	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	調査企画課 統計企画係			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	パンフレットの配布	万部		約80	約80		
	教育改革セミナーの開催	箇所		7	7		
	教育統計調査ホームページの 開設	アクセ ス件数		792,481			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>広く国民に対し、改正教育基本法を受けた制度改正や教育振興基本計画の内容の周知・普及など教育改革の趣旨徹底を図る。 また、教育統計調査等の着実な実施を図り、教育行政施策の企画立案等に必要 な基礎情報を収集し、それらを文部科学省における施策立案に幅広く活用できる ようにするとともに、広く国民に提供する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	パンフレットの配布部数	万部		約80	約80		
	教育改革セミナーの参加者数	人		約1,250	945		
	教育統計調査ホームページア クセス件数	件		792,481			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>改正教育基本法を受けた制度改正や教育振興基本計画の内容の周知・普及など 教育改革の趣旨徹底を図るため、パンフレットの配布及びセミナーの開催などを 行ったことにより国民の理解を一定程度得ることができた。引き続き国民各層の 理解を得るための努力が必要。 また、教育統計調査等については、オンライン化を実施することで効率性を高 め、回収率を高位に保つようにし、調査結果の提供については、紙媒体で報告書 として公表しているもののほか、広く国民に利用されるようホームページ等を通 じて電子的な形で各種の統計データを提供している。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定） 第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のための必要な事項 （3）的確な情報の収集・発信と国民の意見等の把握・反映</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	生涯を通じた学習機会の拡大に必要な経費		番号 2
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生涯学習推進課 庶務係			継続	
事業開始年度	平成01年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	学校法人等				
事業概要	目的 (何のために)	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する高等教育機関等において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。			
	対象 (誰・何を対象に)	学校法人等			
	事業内容 (手段・手法など)	生涯を通じた幅広い学習機会を提供するために、専修学校や放送大学等に対し、各主体による自主的な取組を支援することで、多様な主体による生涯学習機会の提供や生涯学習概念の普及・啓発を推進する。また、さまざまな理由により高等学校を卒業していない者等へ大学入学資格を付与するための高等学校卒業程度認定試験等を実施する。			
	事業の必要性	<p>経済の発展に加え、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化等の進行を背景として、人々は、物質的な豊かさに加え、精神的な面での豊かさを求め、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれの自己実現を図ることを求めている。人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めており、国民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められている。</p> <p>学習には各個人がその興味や関心にに基づき、自らを深めるために行う個人的な活動としての側面があるが、このような国民の学習活動を促進することは、国民一人一人が、充実した心豊かな生活を送り、また、職業生活に必要な知識・情報・技術等を習得・更新することにより経済的にも豊かな生活を送ることを可能とするものである。また、同時に、このことは社会を支え発展させることができる国民一人一人の能力を向上させることにつながるものであり、これは、ひいては社会全体の活性化を図り、我が国の持続的発展に資するものである。我が国の現状及び将来を見据えると、生涯学習社会の実現の必要性・重要性がますます高まっているといえる。</p>			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	10,777	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	103	担当正職員	81,978千円	12.5人
	総計	10,880	臨時職員他	21,294千円	6人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	10,875			
	H19(実績)	11,313			
	H20(補正後)	9,160			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	放送大学学園 8,911百万円 専修学校を活用した就業能力向上支援事業 540百万円 専修学校教育重点支援プラン 459百万円 高等学校卒業程度認定試験等 258百万円 専修学校・高等学校連携等職業教育推進プラン 147百万円 等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大に必要な経費			番号	2
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生涯学習推進課 庶務係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専修学校教育重点支援プラン の実施学校数	校	30	30	35		
	高等学校卒業程度認定試験 実施箇所数	箇所	50	180	207		
	放送大学の開設授業科目数	科目	361	363	357		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	専修学校の職業教育機能を活用した多様な学習機会の提供や、放送大学を活用し、広く社会人等が大学教育を受ける機会を提供するとともに、教育内容の質的向上を図ることにより、生涯学習の充実に資する。また、高等学校卒業程度認定試験等の実施により学習機会の拡充を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専修学校における就職率	%	79.7	80.4	80.9		
	高等学校卒業程度認定試験 出願者数	人	29,619	31,796	33,264		
	放送大学の学生のうち、有職 者の割合(学部)	%	72.4	72.1	71.0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	事業の確実な遂行により、①専修学校や放送大学等に対する支援を通じて学習機会が提供されたこと ②高等学校卒業程度認定試験等の実施を通じて、次の学校段階での教育を受けることが可能になるなど、学習機会が拡充された。また、専修学校教育においては、社会のニーズに対応した多様な学習機会の提供の結果、就職率の向上につながった。 引き続き学習機会の拡充を図るとともに、各事業の内容を検証しつつ、必要に応じて見直しを図る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	○教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定） 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 （3）基本的方向ごとの施策 基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む ④ いつでもどこでも学べる環境をつくる ◇「学び直し」の機会の提供と学習成果を社会で生かすための 仕組みづくり						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	地域の教育力の向上に必要な経費	番号	3
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	地域の教育力の向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	社会教育課 庶務係			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体、民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	地域の教育力の向上を図るため、すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供や、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを行う。			
	事業の必要性	地域の教育力に関する実態調査報告書(平成18年3月文部科学省委託調査)において、保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、55.6%が「以前と比べて低下している」と回答している。また、「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」(平成19年2月内閣府調査)では、小・中学生の保護者に子育てや教育の問題点を複数回答で求めたところ、58.3%が「地域社会で子どもが安全に生活できなくなっていること」を挙げている。 このような状況を踏まえ、多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、子どもの安全・安心な活動の場を確保するなど等、総合的に地域の教育力の向上を図る必要がある。また、社会教育法等の一部を改正する法律(平成20年法律第51号)においても、「放課後子ども教室推進事業」や「学校支援地域本部事業」を想定した規定が教育委員会の事務として新設されており、同様の取組の一層の促進が求められている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	18,253	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	74	担当正職員	67,955 千円	10 人
総計	18,327	臨時職員他	6,078 千円	1.5 人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8,484			
	H19(実績)	3,689	補助事業については補助率1/3		
	H20(補正後)	8,746	補助事業については補助率1/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	学校・家庭・地域の連携協力推進事業 14,260百万円 学校支援地域本部事業 3,404百万円 人権教育推進のための調査研究事業 158百万円 放課後子どもプラン推進のための調査研究等 127百万円 社会教育を推進するための指導者の資質向上等 82百万円 等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	地域の教育力の向上に必要な経費			番号	3
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	地域の教育力の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	社会教育課 庶務係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	放課後子ども教室推進事業	実施箇所数		6,328			
	学校支援地域本部数	箇所			2,145		
	「人権教育推進のための調査研究事業」セミナー等参加者数	人	30,662	34,389			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	放課後・週末などにおける子どもの体験活動の受け入れ場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティの充実を図るとともに、学校を支援する活動等を通じての地域の連帯感を形成する。また、地域住民のボランティア活動や課題解決活動等を支援するとともに、人権等に関する学習機会の充実に向けた取組等を推進する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	放課後子ども教室の運営に協力した地域の大人の年間参加者数	万人		約303			
	学校支援地域本部数	箇所			2,145		
	「人権教育推進のための調査研究事業」セミナー等参加者数	人	30,662	34,389			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	事業の実施により、先進的な取組事例が広く全国に紹介され、地域における学習活動が活性化されるとともに、地域における教育活動への参加者数が増加した。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	<p>○教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定） 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 （3）基本的方向ごとの施策 基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む ① 学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる ◇ 地域ぐるみで学校を支援し子どもたちをはぐくむ活動の推進 ◇ 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	家庭の教育力の向上に必要な経費		番号 4
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	家庭の教育力の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	男女共同参画学習課 家庭教育振興係			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、民間団体等				
事業概要	目的 (何のために)	家庭の教育力の向上を図るため、身近な地域できめ細かな家庭教育支援を行う効果的な手法の模索・開発を行うことや、親が自信を持って子育てに取り組んでいく契機となる取組を行うとともに、子どもの生活習慣づくりを支援することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体、民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	子育て経験者や専門家等で構成する「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業を訪問して身近な地域できめ細かな家庭教育支援を行う効果的な手法の模索・開発等を行うことや、家庭教育に関するヒント集を作成し、全国の教育委員会等に提供して各家庭への配布や家庭教育に関する学習会等での活用を促すとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの定着に向けた方策及び効果を活用して全国的な普及啓発を行う。			
	事業の必要性	都市化、核家族化及び地縁的つながりの希薄化等により家庭の教育力の低下が指摘されているが、子どもも社会の構成員の一人であり、将来の我が国を支える存在であることから、国においても家庭教育支援を行う責任と役割を有し、国の果たすべき役割として、手法開発と地域への普及、基本的資料の作成と地域での活用促進、地域の枠を超えた普及啓発の率先などに資する事業を実施する必要性がある。なお、教育振興基本計画においても、身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援を促進することなどが国の重点施策として盛り込まれている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	598	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	9	担当正職員	8,943 千円	1.5 人
	総計	607	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,127			
	H19(実績)	1,308			
	H20(補正後)	1,440			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	訪問型家庭教育相談体制充実事業		354百万円		
	子どもの生活習慣づくり支援事業		219百万円		
	家庭教育手帳の作成		25百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	家庭の教育力の向上に必要な経費			番号	4
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	家庭の教育力の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	男女共同参画学習課 家庭教育振興係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	家庭教育支援のための講座実施数	回	20,000	17,888	/		
	家庭教育手帳の作成・配布	万部	533	524			0.2
	家庭教育支援チームの設置数	市町村	/	/	332		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	子育て中の親の悩みの解消や子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるための取組などの家庭教育に関する支援の充実を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	家庭教育支援のための講座実施数	回	20,000	17,888	/		
	家庭教育手帳の作成・配布	万部	533	524			0.2
	家庭教育支援チームの設置数	市町村	/	/	332		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「社会意識に関する世論調査(平成20年2月：内閣府調査)」によると子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と回答した親は前年度調査に比べ2.1%増加しており、さらに、具体的な「子育ての楽しさ」の内容を問う質問項目においては、ほぼ全ての項目で前回調査より、子育てを肯定的に捉える親の割合が増加している。これは、これまでの家庭教育支援のための情報や学習機会の提供等が貢献していると捉えることができることから、引き続き社会状況を踏まえつつ、家庭教育支援のための総合的な施策を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	○教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3) 基本的方向ごとの施策 基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む ② 家庭の教育力の向上を図る ◇ 子育てに関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の推進						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	文部科学省	予算事業名	情報通信技術を活用した教育・学習の振興に必要な経費			番号 5
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	I Tを活用した教育・学習の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	参事官(学習情報政策担当)・庶務係			継続		
事業開始年度	平成15年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習を推進するとともに、I Tを効果的に活用した教育学習の機会を充実する。				
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体等				
	事業内容 (手段・手法など)	学校等における地上デジタルテレビ放送の普及・活用の促進を図るため、地上デジタルテレビ放送の特長を生かした番組活用に関する調査研究等を行う。また、教育の情報化の更なる推進を図るため、情報モラル専門員の地域への派遣や指導主事等を対象とした情報モラル教育の研修等を実施する。				
	事業の必要性	I Tは、時間的・空間的制約などを解消し、多様な学習機会を提供する手段であり、全ての人々が元気で豊かに活動できる社会を実現する上で極めて効果的な手段であるが、現状ではまだ十分効果的に活用されているとはいえない状況である。このことから、高度情報社会を担う人材を育成するための教育・学習の推進や、I Tを効果的に活用した教育・学習の機会の充実のための施策を引き続き実施する必要性は極めて高い。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	724	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	25	担当正職員	18,770 千円	6	人
	総計	749	臨時職員他	6,077 千円	3	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	336				
	H19(実績)	380				
	H20(補正後)	759				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	デジタルテレビ等を活用した先端的教育・学習に関する調査研究		66		百万円	
	メディアを通じた生涯学習コンテンツ普及事業		183		百万円	
	学校教育情報化推進総合プラン等		427		百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	情報通信技術を活用した教育・学習の振興に 必要な経費			番号	5
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	I Tを活用した教育・学習の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官(学習情報政 策担当)・庶務係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「地上デジタルテレビ放送の 教育活用促進事業」実施校全 体の学習指導案の蓄積数	件	124	154	/		
	教育番組全国平均視聴率	%	/	2.5	/		
	校内LAN整備率	%	56.2	65.2	/		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>多様な教育・学習機会の充実に資するため、教育における地上デジタルテレビ放送の活用方策等について普及・促進を図る。また、インターネットや放送等を通じた学習の基盤の充実に資するため、学校のICT環境(校内LAN整備等)の計画的な整備・充実に資するため、引き続き各都道府県教育委員会等に指導していくとともに、各種調査研究事業等を通じて、地方公共団体や学校の取組を推進していく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「地上デジタルテレビ放送の 教育活用促進事業」実施校全 体の学習指導案の蓄積数	件	124	154	/		
	教育番組全国平均視聴率	%	/	2.5	/		
	校内LAN整備率	%	56.2	65.2	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>教育における地上デジタルテレビを活用した学習指導案の蓄積や活動を通じて、効果的な活用方策の開発・普及促進を図るとともに、生涯学習コンテンツ(TV番組等)の制作・配信等については新たにインターネットシステムによる配信を行った。</p> <p>今後は、地上デジタル放送の教育における活用を促進するため、全国の小・中・高等学校等への普及啓発を一層充実するとともに、生涯学習コンテンツの充実、質の向上を図り、インターネットや地上波デジタル放送等の情報通信技術を活用した生涯学習コンテンツの普及を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3) 基本的方向ごとの施策 基本的方向4 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する</p> <p>② 質の高い教育を支える環境を整備する ◇ 学校の情報化の充実</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立科学博物館運営費		番号 6
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	社会教育課・ 博物館振興係			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人国立科学博物館法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国立科学博物館運営費交付金				
事業概要	目的 (何のために)	独立行政法人国立科学博物館は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管(育成を含む。)及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立科学博物館			
	事業内容 (手段・手法など)	自然史、科学技術史に関する中核的な研究機関および主導的な博物館として、調査研究、ナショナルコレクションの体系的構築およびその将来にわたる継承を進めるとともに、これらの知的・物的資源を活用して展示や学習支援事業等、人々の科学リテラシーの向上に資する事業を展開する。			
	事業の必要性	独立行政法人国立科学博物館の中期目標及び中期計画(平成18年4月1日～平成23年3月31日:5年間)に基づき、これらの事務・事業を確実に実施していくため、法人の管理運営及び事業の実施に必要な経費を措置する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	3,120	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	6,257千円	1人
	総計	3,126	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,244			
	H19(実績)	3,222			
	H20(補正後)	6,463			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 3,120百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立科学博物館運営費			番号 6
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	社会教育課・ 博物館振興係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか定 量的な評価で示す)	中期目標の達成に向けて、自然史・科学技術史の調査研究、標本資料の収集・ 保管・将来への継承、展示・学習支援事業に着実に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立科学博物館の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括 卓越した企画力による特別展、企画展の開催等により入館者が着実に増加するとともに、体系的な標本資料の収集・公開・保管や活発な標本資料情報の発信、多彩な学習支援プログラムの開発が行われ、大きな成果を上げている。一方で、ナショナル・ミュージアムとしての役割をより一層果たすとともに、入館者の満足度の向上等、質的向上を含めた体制整備を進めることが望まれる。 業務の効率化については、経費削減が順調に進んでおり、高く評価できるが、今後とも質の低下を招かないよう十分な配慮が必要である。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 (イ) 学芸員や研究者等の人材育成における全体のビジョンや成果の把握、今後の計画を具体的かつ明確にすべきである。 (ロ) 海外の博物館等との交流は十分に取り組んでいるが、さらにアジアの博物館のリーダーとしての役割を担うなど、国際的な存在感を示していくことが必要である。 (ハ) 標本資料の収集は順調に進んでいるが、貴重な資料を継承できる保管体制の整備を一層進める必要がある。 (ニ) 入館者数は、目標達成に向けて順調に推移していることは高く評価できるが、入館者数の拡大によるマイナス面についても引き続き十分な注意を向ける必要がある。 (ホ) 入館者が増加していながらも、一般管理費、業務経費が順調に削減されていることは高く評価されるが、コスト削減に伴う業務の質の低下などマイナス効果が出ていないことを確認していくことが必要である。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性 (イ) 人材育成については重要な課題であり、学芸員研修の充実など、我が国の博物館全体の人材育成に関与するとともに、計画的にその役割を拡大していくべきである。 (ロ) アジアのリーダー的博物館としての活動とともに、国際博物館組織等の活動にさらに積極的に参画し、ナショナル・ミュージアムとしての役割を果たすことを期待する。 (ハ) 標本資料の量的拡充と同時に、戦略的な質的向上を進めるとともに、標本資料の増加に対応した収蔵庫の整備が必要である。 (ニ) 入館者数という指標だけでなく、より充実した利用者満足度の把握など、よりきめ細かな対応が望まれる。 (ホ) 施設の管理運営業務への民間競争入札の導入については、多面的、慎重な検討のうえ実施することが必要。また、人件費の削減だけでなく職員やる気を振興する方策が求められる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立女性教育会館運営費	番号 7
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	男女共同参画学習課 庶務係			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人国立女性教育会館法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金				
事業概要	目的 (何のために)	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立女性教育会館		
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体等の基幹的指導者に対する男女共同参画及び女性教育を進めていく際に必要な総合的な知識等に関する研修の実施や、喫緊の課題に関する調査研究及びその成果をもとにした学習プログラム・参考資料を作成する。 また、課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会を提供するとともに、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築・提供等を行う。		
	事業の必要性	独立行政法人国立女性教育会館の中期目標及び中期計画（平成18年4月1日～平成23年3月31日：5年間）に基づき、これらの事務・事業を確実に実施していくため、法人の管理運営及び事業の実施に必要な経費を措置する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	630	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	7	担当正職員	7,334千円
	総計	637	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	669		
	H19(実績)	724		
	H20(補正後)	645		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 630百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立女性教育会館運営費			番号 7
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	生涯を通じた学習機会の拡大			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	男女共同参画学習課 庶務係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単当たりコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向けて、基幹的な女性教育指導者等の資質、能力の向上、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する喫緊の課題に関する学習プログラム等の開発・普及、男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する調査研究の成果や資料・情報の提供等、利用者への男女共同参画及び女性教育に関する理解の促進・利用の促進、女性関連施設等男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する国内の関係機関・団体等との連携協力の推進、男女共同参画及び女性教育に関する国際貢献、連携協力の推進に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評 価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立女性教育会館の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】(文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>①評価結果の総括 (イ) 国立女性教育会館においては、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的指導者の育成、喫緊の課題への対応、情報等の提供、利用者への理解の促進、関係機関等との連携協力、国際貢献等に着実に取り組んでおり、第二期中期目標期間の二年度として順調に成果があがっているものと評価できる。 (ロ) 引き続き中期目標の達成に向けた取組により、男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待する。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 (イ) 法人の本来目的である事業に配慮しながら引き続き運営・業務の効率化を図るべき。その際、職員が集中して業務に取り組めるよう、真に必要な事業を精査する等の環境整備も併せて行う必要がある。 (ロ) 基幹的な女性教育指導者等に対する研修事業や女性団体指導者等の交流事業においては、参加者の地域的・年齢的バランスをとり多様な層を取り込めるよう、努力すべきである。 (ハ) 男女共同参画等に関する統計の作成や基本的かつ全国的な資料・情報の収集を行うに際し、地域の女性関連施設のニーズを把握する等により、資料が有効に活用されるよう努力すべきである。 (ニ) NPO等との連携、協働も含め、さらに協働事業の取組を進め、効果的な事業の実施に努める必要がある。 (ホ) 外部資金の導入について努力の様子が伺えるが、更なる導入に向け努力すべきである。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性 (イ) 真に取り組むべき事業を精査した上で、経費の削減が事業の質を低下させることにならないよう配慮しつつ、運営・業務の効率化に取り組むことが期待される。 (ロ) 地域的・年齢的に幅広い層の参加が得られるよう、周知・募集方法や事業内容の工夫に加え、地方の事情を考慮した取組の充実を図る等、ナショナルセンターとしての更なる付加価値が付くよう、研修・交流事業を効果的に実施していくことが望まれる。 (ハ) 地域の女性関連施設のニーズを的確に把握する等、資料が有効に活用されるような取組を行うことが期待される。 (ニ) さらなる協働事業の取組を推進し、連携効果による多様な企画や講師の活用による事業の魅力向上、利用者増につなげてほしい。 (ホ) さらなる外部資金の導入を図るため、大学等の外部研究機関や民間企業等との連携をさらに強めて、共同プロジェクトを立ち上げるなど、工夫してほしい。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省		予算事業名	教育政策の基礎的な調査研究に必要な経費	番号 8
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	教育改革に関する基本的な政策の 推進等	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課・管理係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国立教育政策研究所における国内外の学術的な研究活動から得た成果を、教育政策の企画・立案にとって有意義な知見として集約・提示するとともに、国内の教育関係機関や団体等に対する情報提供や必要な助言・支援を行うために必要な経費。			
	対象 (誰・何を対象に)	国立教育政策研究所			
	事業内容 (手段・手法など)	OECD生徒の学習到達度調査(PISA)、国際教育到達度評価学会(IEA)、国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)などの国際共同研究を実施する。 また、全国学力・学習状況調査を文部科学省と共同で実施するとともに、今後の教育課程や指導改善に資するための教育課程実施状況調査等を実施する。 さらに、教育情報ナショナルセンター(NICER)事業により教育・学習に関する情報を広く発信するとともに、社会教育事業の活性化に資する社会教育指導者の資質向上のための事業などを実施する。			
	事業の必要性	国立教育政策研究所は、教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査及び研究に関する事務をつかさどる施設等機関であり、その事務・事業に必要な経費である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	2,228	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	5	担当正職員	5,179千円	1人
総計	2,233	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,457			
	H19(実績)	2,382			
	H20(補正後)	2,312			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	政策研究機能高度化推進経費		124百万円		
	国際研究協力経費		214百万円		
	教育情報ナショナルセンター機能の運用に要する経費		197百万円		
	事業経費		1,693百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	教育政策の基礎的な調査研究に必要な経費			番号	8
担当部局名	生涯学習政策局	上位施策 事業名	教育改革に関する基本的な政策の推 進等			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課・管理係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	PISA及びTIMSS等の国際機関等との国際的比較調査の実施		本 調 査 ( PISA 、 TIMSS)	結 果 公 表 (PISA)、結果公 表準備 (TIMSS)	予 備 調 査 (PISA)、結果公 表 (TIMSS)		
	全国学力・学習状況調査	校 人		32,835 2,247,810	32,504 2,251,987		
	社会教育に関する研究交流会 及び研究セミナーの実施	人 回	358 6	324 5	321 5		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国際機関等との国際比較調査の実施し、学習指導要領の改訂に寄与するとともに、各地域における児童生徒の学力・学習状況等を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るため、全国学力・学習状況調査を文部科学省と共同で実施する。</p> <p>また、社会教育事業の活性化に資する社会教育指導者の資質向上のための事業の実施する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	PISA及びTIMSS等の国際機関等との国際的比較調査の実施		本 調 査 ( PISA 、 TIMSS)	結 果 公 表 (PISA)、結果公 表準備 (TIMSS)	予 備 調 査 (PISA)、結果公 表 (TIMSS)		
	全国学力・学習状況調査	校 人		32,835 2,247,810	32,504 2,251,987		
	社会教育に関する研究交流会 及び研究セミナーの実施	人 回	358 6	324 5	321 5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国際的比較調査の実施結果を中央教育審議会に報告するとともに、①数学は、知識・技能を実際の場面で活用すること、②科学への興味・関心が低いこと、③読解力の向上は引き続き必要なことなどの課題があるとして、理数教育や言語活動の充実という内容などについて、学習指導要領の改訂に寄与した。</p> <p>また、平成19年度から始まった全国学力・学習状況調査について、調査問題の作成分析、解説資料の作成、報告書等の作成を行うとともに、地域での充実した社会教育事業を支援するため、社会教育に関する諸問題をテーマに研究セミナー等を開催し、新たな研究課題の抽出や課題解決の方向性を見出す等の調査研究が行われた。</p> <p>引き続き教育政策の企画・立案にとって有意義な知見として集約・提示し、国内の教育関係機関や団体等に対する情報提供や必要な助言・支援を行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	確かな学力の育成に必要な経費		番号 9
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	確かな学力の育成	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	教育課程課			継続	
事業開始年度	昭和38年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県、政令指定都市、市町村 等				
事業概要	目的 (何のために)	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国の児童生徒			
	事業内容 (手段・手法など)	新しい学習指導要領は、基礎的な知識・技能の定着と、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現等力まで含めた「確かな学力」を育成すること目指している。新学習指導要領が円滑かつ効果的に実施され、その下で「確かな学力」の育成が図られるよう、諸施策を行う。			
	事業の必要性	我が国の子どもたちの学力は、全体として国際的にみて上位にあるが、読解力がPISAにおいてOECD平均にとどまるなどの課題がみられる。こうした課題に対応するため、平成20年3月に学習指導要領の改訂を行ったが、新学習指導要領の目的を達成するためには、その趣旨や理念を踏まえ、教育諸条件の整備に努めるなど、「確かな学力」を身につけるための施策を引き続き行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	53,374	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	104	担当正職員	90,952 千円	14.8 人
	総計	53,478	臨時職員他	13,150 千円	3.1 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	44,863	産業教育設備費補助 1/3 補助 理科教育設備整備費補助 1/2 補助 (沖縄3/4 補助) 退職教員等外部人材活用事業 1/3 補助		
	H19(実績)	48,776			
	H20(補正後)	51,068			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成・配布事業 1,311百万円</li> <li>・全国的な学力調査の実施 4,863百万円</li> <li>・退職教員等外部人材活用事業 5,795百万円</li> </ul>				
				ほか	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	確かな学力の育成に必要な経費				番号	9
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	確かな学力の育成				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	教育課程課						継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成配布実績	冊	—	—	—			
	全国学力・学習状況調査への参加児童生徒数（割合）	人	—	2,247,810 (94.7%)	2,251,987 (94.8%)			
	退職教員等外部人材活用事業の補助金交付先数	県	—	—	47			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	指導上の課題が明らかになり、全国均一の水準の教育諸条件が整備され、新学習指導要領が円滑かつ効果的に実施される。							
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	新学習指導要領移行措置に対応する算数・数学、理科の補助教材の作成配布実績	冊	—	—	—			
	全国学力・学習状況調査の結果等を活用している学校の割合	校	—	31,327 (96.4%)	—			
	退職教員等外部人材活用事業による非常勤講師配置数	人	—	—	7,000 (予算ベース)			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	諸施策を着実に実施していくことにより、「確かな学力」を育成することができると思う。							
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/							
特記事項 (事業の沿革等)	/							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省		予算事業名	豊かな心の育成に必要な経費
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	豊かな心の育成	番号 10
担当課・係名	児童生徒課			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業開始年度	平成09年度	根拠法		継続
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	教育委員会、小・中・高等学校、小・中学生、青少年団体・NPO等民間団体 等			
事業概要	目的 (何のために)	他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現する。		
	対象 (誰・何を対象に)	教育委員会、小・中・高等学校、小・中学生、青少年団体・NPO等民間団体 等		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【道徳教育推進事業等】 「心のノート」の全国の児童生徒への配布、道徳教育に関する全国協議会の開催、道徳教育の指導方法・指導体制に関する実践的な研究、道徳教育の全国的な実施状況に関する調査等を行い、道徳教育の推進を図る。</p> <p>【体験活動推進事業】 ・豊かな体験活動推進事業 児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むためには、成長段階に応じて、自然の中での長期宿泊活動や社会奉仕活動など様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。また、命を大切に心や他人を思いやる心、規範意識等の育成を図ること等は極めて重要である。このため、他校のモデルとなる体験活動を実施し、その成果を全国に普及させ、小・中・高等学校等における豊かな体験活動の円滑な展開を推進する。</p> <p>・青少年体験活動総合プラン 青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するために、全ての青少年の生活に体験活動を根づかせ、社会との関係の中で自己実現を図れるように、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する必要がある。このため、小学校における長期自然体験活動等必要な支援に取り組むとともに、困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の様々な課題に対応した体験活動を推進する。</p> <p>【キャリア教育推進事業】 小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発などの調査研究（6地域）、高等学校におけるキャリア教育の充実のための外部の専門的な人材の配置及びその活用方法などの調査研究（30都道府県、119校）を行う。また、小学校におけるキャリア教育を推進するため、小学校教員を対象とした、キャリア教育の指導内容・指導方法を含めた指導資料を作成・配布する。</p>		
事業の必要性	<p>中央教育審議会において、現在の児童生徒については、生命尊重の精神、自尊精神の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱まっているとの指摘がなされている。こうした課題に対応するため、道徳教育や体験活動の充実など、「豊かな心」の育成のための施策を行う必要がある。</p> <p>また、近年、少子高齢化社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず進路をめぐる環境は大きく変化している。こうした中で、児童生徒が勤労観・職業観を身に付け、主体的に進路を選択・決定し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育が強く求められている。</p> <p>なお、教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）においても、道徳教育の推進、体験活動・読書活動の推進、勤労観・職業観や知識・知能をはぐくむ教育（キャリア教育・職業教育）の推進について、盛り込まれている。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	2,990	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	20	担当正職員	17,531 千円
	総計	3,010	臨時職員他	2,032 千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,056		
	H19(実績)	1,287		
	H20(補正後)	1,876		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の総合的推進 1,336百万円</li> <li>体験活動推進事業 1,281百万円</li> <li>キャリア教育推進事業 171百万円 等</li> </ul>			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	豊かな心の育成に必要な経費			番号	10
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	豊かな心の育成			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	児童生徒課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	○道徳教育推進事業等 【道徳教育実践研究事業の指定校数※平成19年度までは児童生徒の心に響く道徳教育推進事業等として実施】		校	484	655	467	
	【「心のノート」の送付数 ※平成14年度から配布】		部	約503万	約510万	約511万	
	○体験活動推進事業 豊かな体験活動推進事業【指定校数】		校	923	1171	627	
	青少年体験活動総合プラン 【小学校長期自然体験活動支援プロジェクト】		回	—	—	187	
	青少年体験活動総合プラン 【青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト】		件	81	86	31	
	○キャリア教育推進事業 【発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業（うち継続する「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究」分）】		校	—	119	119	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【道徳教育推進事業等】 道徳教育の現状については、本事業の一環として本年度に実施する「道徳教育推進状況調査」で全国的な状況を把握する中でこれまでの道徳教育への取組の成果と課題を検証する予定。現在は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「心のノート」の改訂に取り組むとともに、道徳教育実践研究事業において、新学習指導要領の実現に向けた指導方法・指導体制に関する研究を進めているところである。今後、本事業の一環として本年度に実施予定の「道徳教育推進状況調査」により得られる成果と課題を踏まえ、より充実した道徳教育を推進する観点から事業の在り方を不断に見直す。</p>						
	<p>【体験活動推進事業】 ・豊かな体験活動推進事業 指定校における取組の現状の成果については、全国6ブロックでブロック交流会の開催や事例集の作成・配布により、指定校における取組や体験活動の効果的な実施方法について教育委員会や学校間で共有を図るなど、普及を図っている。平成18年度における文部科学省の抽出調査によれば、小中高等学校において、年間7日間の体験活動が実施されている。今後、体験活動の日数を確保していくとともに、指定校においてより効果的な体験活動の在り方について実践を重ね、その成果の検証を行い、全国における体験活動の推進を図っていく。また、今後5年間で、全国の小学校において、農山漁村における宿泊体験活動を実施することを目指すこととしている。 ・青少年体験活動総合プラン 青少年の豊かな人間性を育むため、青少年が多様な体験活動を経験できる体制を整備し、体験活動の機会を増加させる。小学校長期自然体験活動支援プロジェクトにおいては、養成した指導者が活動した割合、開発したプログラムが参考にされる割合を毎年度増加させていく。また、青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクトにおいては、青少年の課題に対応した体験活動の取組を実施した都道府県数、体験活動の機会を得た青少年の割合を毎年度増加させていくとともに、委託事業に参加した青少年の豊かな人間性を育むことを目指すこととしている。</p>						
	<p>【キャリア教育推進事業】 発達段階に応じたキャリア教育総合支援事業のうち、継続する「高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究」については、平成19年度（事業1年目）において、高等学校におけるキャリア教育を充実するための方策として、学校内における校務分掌（例：各学年・進路指導部など）との円滑な連携、改善に向けた具体的な方向性を明確に打ち出すための組織が必要であることなどが報告された。平成20年度（事業2年目）・21年度（事業3年目）においては、高等学校におけるキャリア教育の充実方策にかかる調査研究をさらに進めているところ。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	○道徳教育推進事業等 【「学校の決まり（規則）を守っていますか」との問いに「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）】		小学校 中学校		86.2% 85.3%		
	【「授業中の私語が少なく、落ち着いていると思いますか」との問いに「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）】		小学校 中学校		89.8% 90.6%		
	○体験活動推進事業 豊かな体験活動推進事業 【学校において体験活動を実施している平均日数】		小学校 中学校		8.2日 7.2日		
	青少年体験活動総合プラン 【ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等の自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した都道府県数の対前年度伸び率】		%	16	11		
【ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等の自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した事業数の対前年度伸び率】		%	17	23			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

	<p>○キャリア教育推進事業 【公立中学校における職場体験の実施状況】</p>	%	94.1	95.8	
	<p>○キャリア教育推進事業 【公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施状況】</p>	%	66.5	68.1	
<p>事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)</p>	<p>【道徳教育推進事業等】 成果実績の数値は、比較的高くなっており、これまでの道徳教育に関する取組について、一定の成果が見られるところと判断している。他方、「道徳の時間」の指導については、指導が形式化している、学年の段階が上がるにつれて子どもたちの受け止めが良くないといった指摘がなされており、本年3月に改訂した新学習指導要領においては、①児童生徒が感動を覚える教材の活用、②児童生徒の発達の段階を踏まえた指導の重点の明確化、③道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実などの見直しが行われたところである。今後、本事業では、このような新学習指導要領の趣旨を踏まえ、①「心のノート」をはじめとする教材の充実、②道徳教育の指導方法、指導体制の改善に向けた取組を引き続き行ってまいりたいと考えている。その際、本年度実施予定の「道徳教育推進状況調査」（おおむね5年に1度実施）により得られる成果と課題を踏まえ、より充実した道徳教育を推進する観点から事業の在り方を不断に見直していきたいと考えている。</p> <p>【体験活動推進事業】 ・豊かな体験活動推進事業 体験活動の平均日数が一定程度確保されている一方、体験活動を児童生徒の発達段階や各教科の内容と関連させて、計画的かつ効果的に教育課程の中に位置づけていくことや、体験活動で学んだことがその後の学校生活などに生かされる方策などについて課題があることが報告されており、引き続きモデル事業を実施し、体験活動のより効果的な取組を推進するため、事例の検証と、学校現場への普及を図っていくこととしたい。特に、農山漁村における宿泊体験活動については、豊かな人間性や社会性を育む高い効果が期待されているが、学校における実践のノウハウが乏しく、国によるモデル事業により各学校での取組を進め、ノウハウの蓄積とその成果の普及を図っていきたい。</p> <p>・青少年体験活動総合プラン ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等の自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した平成19年度の都道府県数は、平成18年度の36道府県から40道府県に増加しており、前年度比11%増であった。また、事業数については、112事業から138事業に増加しており、前年度比23%増であった。それぞれの内訳についても、概ね順調に増加しており、想定どおり順調に進捗した。なお、平成19年度の委託事業に参加した青少年の変容については、ひきこもり青年対象は78%、ニート対象は89%、不登校児童・生徒対象は88%改善した。今後は、青少年体験活動総合プランにおいて、ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等を対象とした体験活動や青少年の発達段階に応じた体験活動など、青少年の意欲向上・自立のための取組を推進するために、引き続き事業の実施、当該成果の普及に努める。</p> <p>【キャリア教育推進事業】 職場体験・インターンシップの実施状況は、年々高くなっており、これまでの職場体験等の取組については一定の成果が見られると判断している。しかし、職場体験の事前・事後指導の充実方策の検討や小中一貫したプログラムの開発等、上級学校を見据えた施策を推進することが必要である等の課題を、「キャリア教育実践プロジェクト」（平成17年度～平成20年度）を通して得ており、今後は、これらの課題に対する解決策（モデルケース）の提示が求められている。このため、「発達段階に応じたキャリア教育支援事業」により、これらの課題に対するモデルケースを提示し、普及・定着を図るために、小・中学校の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育プログラムの開発などの調査研究を実施する。</p>				
<p>比較参考値 (諸外国での類似事業など)</p>					
<p>特記事項 (事業の沿革等)</p>	<p>【道徳教育の総合的推進】 20年3月に改訂した小中学校の新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育を推進するため、従来から実施していた道徳教育関係事業を整理統合し、平成20年度から「道徳教育の総合的推進」事業を開始した。</p> <p>【体験活動推進事業】 ・豊かな体験活動推進事業 平成12年の教育改革国民会議の提言を受け、平成13年の学校教育法の改正において、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動等の充実が規定された。</p> <p>平成13年7月：学校教育法施行規則の一部改正（体験活動等の充実） 平成14年度より豊かな体験活動推進事業を実施。 平成20年3月：学校教育法施行規則の一部改正（体験活動の充実） 学習指導要領告示（体験活動の重要性の明確化）</p> <p>平成19年度の単位当たりコストが増加しているのは、他の事業より単位コストが高い長期宿泊体験活動推進プロジェクトを開始したため。</p>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	文部科学省	予算事業名	児童生徒の問題行動等への対応に必要な経費			番号 11
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	児童生徒の問題行動等への適切な 対応	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	児童生徒課			継続		
事業開始年度	平成19年度	根拠法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	都道府県・市町村、指定都市、教育委員会、民間団体等					
事業概要	目的 (何のために)	学校・家庭・地域が連携するなどして、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。				
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県・市町村、指定都市、教育委員会、民間団体等				
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【問題を抱える子ども等の支援事業】 不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待、高校中退など生徒指導上の課題について、①未然防止、早期発見・早期対応につながる取組、②関係機関等と連携した取組、③教育支援センター（適応指導教室）を活用した取組④教育プログラム等の開発のための取組、といった観点から各地域・団体において先駆的な実践研究を行い、効果的な取組を全国に普及する。</p> <p>【いじめ対策緊急支援総合事業】 いじめ問題の深刻化に対応して、①いじめ等の問題行動が生じた際に外部の専門家の協力を得た効果的な取組の在り方や、②小学生期における適切な人間関係の構築方法等に係る優れた教育実践や、メンタルフレンド等の外部人材の活用やピア・サポート等を通じた異年齢交流の取組の調査研究、③中・高校生によるいじめをなくすための主体的な組織作りや活動を支援する取組の調査研究を行う。</p> <p>【児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究】 ①教師に対する自殺予防に関する正しい知識の普及、②児童生徒を直接対象とした自殺予防教育プログラムの検討、③地域や家庭とも連携した児童生徒の自殺予防への対応策、等について調査研究を行う。</p>				
	事業の必要性	いじめ、不登校、暴力行為など、児童生徒の問題行動等については、平成19年度調査で暴力行為の発生件数が小・中・高すべての学校種で過去最高の件数にのぼるとともに、いじめの認知件数も約10万1千件にのぼり、依然として相当数にのぼっている。更に、中学校の不登校生徒数の割合（2.91%）が2年連続で過去最高となるなど、教育上の大きな問題であることから、引き続き取組を推進する必要がある。また、教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）において、いじめ、不登校、暴力行為等に対する取組として、未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組や関係機関等と連携した取組を促進することが盛り込まれている。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	1,073	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	4	担当正職員	3,059 千円	0.5	人
	総計	1,077	臨時職員他	1,215 千円	0.3	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	6,754	スクールカウンセラー等活用事業費補助金(平成20年度限り) 補助率：1/3(ただし、平成19年度までは一部1/2)			
	H19(実績)	6,776				
	H20(補正後)	5,976				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題を抱える子ども等の支援事業 956百万円</li> <li>いじめ対策緊急支援総合事業 105百万円</li> <li>児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究 6百万円 等</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	児童生徒の問題行動等への対応に必要な経費			番号	11
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	児童生徒の問題行動等への適切な対応			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	児童生徒課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	問題を抱える子ども等の支援事業【事業実施団体数】		団体数	—	417	466	
	いじめ対策緊急支援総合事業【指定地域数】		地域数	—	—	48	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<b>【指標】</b> ① 「いじめに起因する事件」において、被害少年が相談しなかった割合 ② いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合 ③ いじめの認知件数に占める、いじめられた児童生徒が誰にも相談していない件数の割合 ④ 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合 ⑤ 不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合 ⑥ 不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導、治療を受けた児童生徒の割合 <b>【目標】</b> (現状→目標) ①15.0% : →15%未満、②80.9%→90%以上、③10.2%→10%未満、④14.5%→30%以上、⑤30.4%→40%以上、⑥65.6%→70%以上  ※児童生徒の問題行動等に対する施策は、事業ごとの関連が深いため、上記「活動実績」に掲げた事業のほか、「スクールカウンセラー等活用事業」及び「スクールソーシャルワーカー活用事業」をまとめて、成果目標を立てている。						
	成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
「少年非行等の概要」(警察庁調べ)の「いじめに起因する事件」において、被害少年が相談しなかった割合		%	21.9	15.0	—		
いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合		%	80.9	79.7	—		
いじめの認知件数に占める、いじめられた児童生徒が誰にも相談していない件数の割合		%	10.2	8.3	—		
学校におけるいじめの問題に対する日常の取組のうち、地域の関係機関と連携協力した対応を図った学校数の割合		%	14.5	12.8	—		
不登校児童生徒数に占める、指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒の割合		%	30.4	30.5	—		
不登校児童生徒数に占める、学校内外の相談機関等で相談、指導、治療を受けた児童生徒の割合		%	65.6	67.1	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<b>【問題を抱える子ども等の支援事業】</b> 平成20年度に委託した事業成果等を分析し、翌年度以降の調査研究事項等の改善につなげるとともに、教育振興基本計画に基づき、いじめ、不登校、暴力行為など児童生徒の問題行動等に対する取組の充実を図る。 <b>【いじめ対策緊急支援総合事業】</b> 平成20年度に委託した事業成果等を分析し、翌年度以降の調査研究事項等の改善につなげることとする。 <b>【児童生徒の自殺予防に向けた取組に関する調査研究】</b> 児童生徒の自殺の特徴や傾向を分析し、児童生徒の自殺予防の在り方について取組の一層の充実を図る。						
	比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省		予算事業名	信頼される学校づくりに必要な経費	
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	地域住民に開かれた信頼される学校づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	初等中等教育企画課	根拠法	学校教育法 等		
事業開始年度	昭和27年度				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県・指定都市等教育委員会、大学及び民間研究機関 等				
事業概要	目的 (何のために)	地域や子どもたちの実情に応じた教育を可能とする特色ある学校づくりや自主的・自律的な学校運営を実現するとともに、保護者や地域住民が学校運営の状況について把握し、積極的に参画できるようにするため。			
	対象 (誰・何を対象に)	○都道府県・指定都市等教育委員会、大学及び民間研究機関。 ○全国の公立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校）及び学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）に関係する地域住民の方や保護者等。			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【第三者評価ガイドラインの策定に向けた調査研究】</p> 平成21年度中に「第三者評価ガイドライン」を策定するため、第三者評価やガイドラインの在り方について有識者による検討会議を開催するとともに、国・設置者等において、第三者評価ガイドラインの素案に基づく実地検証を行う。 <p>【学校評価の充実・改善の推進】</p> 第三者評価の評価手法等について大学や民間の研究機関等に委託し、調査研究を実施するとともに、学校評価・情報提供の充実・改善等を図るための実践研究を、都道府県等に委託して実施する。また、事例集の作成やブロック別研修協議会の開催等を通じて学校評価等に係る好事例の普及・推進を図る。 <p>【コミュニティ・スクール推進事業（調査研究）】</p> 学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）の普及・活用を推進するため、制度の趣旨の周知及び各地域の状況に応じた課題解決の方策を研究・開発し、本制度の円滑な普及に資する。 <p>【コミュニティ・スクール推進協議会等の開催】</p> 制度の普及が進んでいない地域の保護者、地域住民、学校等を対象とした協議会を開催し、制度についての理解を促進するとともに、全国の学校運営協議会の委員、教育委員会関係者を対象とした研究会を開催し、効果的な運用に向けた取組を推進する。全国5会場で開催。等			
	事業の必要性	学校関係者評価の実施・公表については、平成19年に改正された学校教育法施行規則において、努力義務として新たに規定が設けられたところ。また、平成20年に策定された教育振興基本計画においても学校評価促進に関する記述があり、学校関係者評価の普及に向けた事業を引き続き実施していく必要性が高いと考えられる。 また、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に正式に参画する学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）について、その全国的な趣旨の周知と円滑な活用のためには十分なノウハウの蓄積とその普及が必要であり、同制度の一層の普及及び推進について国が支援を行っていくことが必要である。等			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	663	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	19,154 千円	3.3 人
	総計	682	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,884			
	H19(実績)	2,149			
	H20(補正後)	766			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価ガイドラインの策定に向けた調査研究 80百万円</li> <li>学校評価の充実・改善の推進 405百万円</li> <li>コミュニティ・スクール推進事業 111百万円</li> <li>コミュニティ・スクール推進協議会等の開催 26百万円</li> </ul> 等				



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	信頼される学校づくりに必要な経費			番号
担当部局名	初等中等教育局	上り施策事業名	地域住民に開かれた信頼される学校づくり			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	初等中等教育企画課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	国による第三者評価（試行事業）の実施校数		校	124	198	31
	学校評価に関する調査・実践研究委託の対象地域数		地域	65	85	91
	コミュニティ・スクール推進事業（調査研究）の委嘱校数		校	133	171	266
	コミュニティ・スクール推進協議会の開催回数		回	3	3	5
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>各学校における学校評価への取組について、自己評価の実施率が98%（平成18年度間）に達したものの、学校関係者評価の実施率は49.1%（平成18年度間）にとどまっているが、平成19年度の学校教育法等の一部改正により、自己評価の実施・公表に加え、新たに学校関係者評価の実施・公表や評価結果の設置者への報告について規定されたことを踏まえ、平成20年1月に「学校評価ガイドライン[改訂]」を作成し、学校評価の充実・改善の推進を図っているところである。また、平成19年12月の「教育再生会議」第三次報告において、「国は第三者評価についてのガイドラインを示す」ことが明確に提言されたことを受けて、第三者評価の実地検証を通じ、平成21年度中の第三者評価ガイドラインの策定に向けた取組として、委託事業等を実施し地域における実践的な取組を推進するとともに、ブロック研修協議会の開催を通じて、学校評価に係る好事例の普及・推進を図る必要がある。コミュニティ・スクール推進事業（調査研究）の委嘱校については、学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）としての指定を行った学校の割合は約76%に達している。また、この調査研究により得られた成果や課題をコミュニティ・スクール推進協議会の中で紹介し、協議を行うとともに、事例集にとりまとめて各学校に配布した。学校運営協議会の設置は、現在、全国で343校にとどまっていることを踏まえ、今後とも、各地域の判断で学校運営協議会の設置が進められるよう、さらなる推進を図る必要がある。</p> <p>等</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	学校評価実施状況調査における学校関係者評価実施率（公立学校）		%	49.1	—	—
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	学校運営協議会を設置した学校数（翌年度4月1日現在）【累計】		校	197	343	—
	<p>学校教育法等の一部改正により、自己評価に加え、新たに学校関係者評価について規定され、また学校評価結果の取組を実効あるものとするために、「学校評価ガイドライン」を改訂した。今後は、全国における学校評価の実践事業を引き続き行うことで、これら法令等改正の趣旨を徹底させるとともに、好事例の共有を図り、先進事例については文部科学省から発信することを通じ、取組の全国への普及を促す。</p> <p>学校運営協議会は、平成20年4月1日現在、343校で設置され、対前年度では146校増加（約1.74倍）し、着実な推進が図られているが、学校運営協議会の設置が一部の都府県に限られていることから、今後、全国的な展開を図る必要がある。</p> <p>このため、推進協議会については、学校運営協議会を置く学校（コミュニティ・スクール）としての指定が少ない地域を重点的に実施する。また、学校運営協議会委員を対象にした研究会の開催や、取組事例を収集し、事例集をとりとまとめる。</p> <p>等</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>学校評価については、平成19年6月の学校教育法の一部改正により、学校評価の実施とその結果に基づく学校運営の改善及び学校の情報提供に係る総合的な根拠規定が盛り込まれるとともに、同年10月の学校教育法施行規則の一部改正により、自己評価に加え、新たに学校関係者評価について規定された。</p> <p>また、平成19年12月の「教育再生会議」第三次報告において、「国は、第三者評価についてのガイドラインを示す」ことが明確に提言されたところである。</p> <p>このような背景を踏まえ、適切な学校評価システムの構築を図るために、各学校における学校評価の推進と情報提供の充実への取組を通じた学校運営の改善を促進するとともに、第三者評価ガイドラインの策定への取組の推進が求められている。</p> <p>近年、公立学校には、保護者や地域住民の様々な意見を的確に反映させ、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めていくことが求められており、教育改革国民会議報告や総合規制改革推進会議の答申、平成16年3月の中央教育審議会答申等において、保護者や地域住民が公立学校運営に参画するための新たな制度の創設が提言された。</p> <p>これらの提言等を踏まえ、これまでの学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会制度（いわゆるコミュニティ・スクール）が平成16年6月に導入された。また、この制度が円滑かつ効果的に実施されるよう、本事業が平成17年度から開始された。</p> <p>なお、上記の法改正に際し、衆参両院の附帯決議において、学校運営協議会制度の意義について、全国的な周知徹底に努めることが求められている。</p> <p>等</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－ 1

府省庁名		文部科学省		予算事業名	教員の養成・確保に必要な経費		番号
担当部局名		初等中等教育局		上位施策 事業名	魅力ある優れた教員の養成・確保		13
担当課・係名		教職員課					新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>
事業開始年度		昭和28年度		根拠法	教育職員免許法		
実施方法 (該当項目にチェック)		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付	<input type="checkbox"/> その他
		上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
		大学及び指定教員養成機関等					
事業概要	目的 (何のために)	児童生徒や保護者からの尊敬と信頼を得られるような優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、能力と実績に応じた評価と処遇を行うことを通じて教員のやる気と能力を引き出す。					
	対象 (誰・何を対象に)	<p>【教員免許更新制の円滑な実施】 すべての現職教員が免許状更新講習（大学等が実施）を受講。</p> <p>【教員資格認定試験】 文部科学大臣又は文部科学大臣が委嘱する大学。教育者としてふさわしい資質を身に付け教職を志すに至った者。</p> <p>【教員養成・採用・研修制度の調査・指導】 ○教員免許状の取得に必要な単位を修得できる大学の課程（教職課程）の認定 …「文部科学省」が「大学等」を対象に実施 ○教員免許状の授与 …「都道府県教育委員会」が「個人」を対象に実施</p>					
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【教員免許更新制の円滑な実施】 平成21年4月から教員免許更新制が開始され、国公私立学校すべての現職教員は、10年ごとに更新講習を受講・修了する義務が新たに課されることとなる。 そのため、全国的に毎年約10万人の現職教員が受講することができる更新講習を質的にも量的にも確保するとともに、多様な学校種、教科等を担当する教員の更新講習受講の機会均等を図るため更新講習を開設する大学等に対して補助を行う。 また、教員免許更新制を混乱なく円滑にスタートさせるため、全国すべての現職教員に制度の周知徹底を図るため、免許状更新講習研究協議会の開催、教員免許更新制度・手続きに関する手引き書の作成などを実施する。</p> <p>【教員資格認定試験】 広く教職に人材を迎え入れるとともに、併せて大学における養成になじみにくい分野及び養成が不十分な分野等の教員の確保を図るため、小学校の教員及び特別支援学校の養護訓練などを担当する教員についての資格認定試験を実施する。 また、幼稚園と保育所の連携を一層促進する観点から、保育士として一定の在職経験を有する者が幼稚園教諭の免許状を取得する方策として、幼稚園教員資格認定試験を実施する。</p> <p>【教員養成・採用・研修制度の調査・指導】 教職課程の認定、教職課程のカリキュラムの制定、教員免許制度についての法令解釈・制度の運用についての法定研修である初任者研修の実施状況調査を行うものである。 また、より効果的な教員養成、採用、研修の実施に資するため、学生、教員の実態調査を行い教員に必要な資質能力を明らかにする。</p>					
事業の必要性	<p>教育基本法第9条において、教員は「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」とされ、そのため「その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない」と規定されている。 また、教員を取り巻く社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題も複雑・多様化する現在、教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要となっている。 以上のことから、魅力ある優れた教員の養成・確保のための取組は引き続き実施する必要がある。</p> <p>※教育基本法（平成18年12月22日法律第120号） （教員） 第9条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。 2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。</p>						
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	1,272	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	27	担当正職員	24,889	千円	4	人
	総計	1,299	臨時職員他	2,025	千円	0.5	人
事業費	年度	総額（百万円）		実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	613					
	H19(実績)	470					
	H20(補正後)	235					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・教員免許更新制の円滑な実施		1,022百万円				
	・教員資格認定試験		148百万円				
	・教員養成・採用・研修制度の調査・指導		40百万円 等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算 事業名	教員の養成・確保に必要な経費			番号 13
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	魅力ある優れた教員の養成・確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	教職員課					継続
活動実績 (H20については補正予 算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	教員免許更新制度プログラム開発の指定		団体	—	—	123
	教員資格認定試験合格者数		人	757	614	459
	課程認定を行った大学の課程数		件	2,026	2,138	—
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	<p>(現状の成果)</p> <p>【教員免許更新制の円滑な実施】 委託している大学・法人からの定期報告について、大学・法人等に配布することで、円滑な講習開設に関する情報の共有を図った。また、委託した大学・法人等による事例発表及び意見交換会を開催し、講習開設にあたっての実践的な情報の提供を行うことにより、来年度からの講習開設に向けて検討している大学の講習の円滑な開設及び内容の充実に関与してきている。全国の国公私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に、免許更新制の周知を図っている。</p> <p>【教員資格認定試験】 教職を志す者に対し、教員資格認定試験により、教育者としてふさわしい資質を身に付け、教職への道を開いている。</p> <p>【教員養成・採用・研修制度の調査・指導】 ・中央教育審議会教員養成部会において、教員組織や教育課程について専門家の審査を経た上で、毎年約2,000件の課程を認定している。 ・当該教職課程において、教員として最低限必要な知識や技能を身に付けた教員が養成されている。 ・都道府県教育委員会は、全国で毎年約25万件の免許状を授与している。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>【教員免許更新制の円滑な実施】 調査研究の事業完了報告書の成果について、更新講習開設予定大学等に対し効率的に普及させることとする。</p> <p>【教員資格認定試験】 引き続き、教職を志す者に対し、教育者としてふさわしい資質を身に付け、教職への道を開いていくとともに、免許状取得状況並びに教員就職状況調査を行っていくこととしている。</p> <p>【教員養成・採用・研修制度の調査・指導】 ・平成21年4月より教員免許更新制を導入し、免許状の授与後も、教員として必要な最新の知識技能を担保することとしている。 ・教職課程の質の向上を図るため、不適切な運営が行われている教職課程に対して文部科学大臣が是正勧告・認定取り消しを行う制度を設けることとしている。</p>					
	成果実績 (成果指標の目標達成状 況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度
教員免許更新制度プログラム開発の指定		団体	—	—	123	
教員資格認定試験合格者数		人	757	614	459	
課程認定を行った大学の課程数		件	2,026	2,138	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、 課題等)	<p>【教員免許更新制の円滑な実施】 本事業の実施を踏まえ、平成21年4月からスタートする教員免許更新を円滑に制度運用するため、全国規模の講習数の把握、開設促進するとともに、制度の趣旨徹底など行っているところ。</p> <p>【教員資格認定試験】 引き続き、教職を志す者に対し、教育者としてふさわしい資質を身に付け、教職への道を開いていくとともに、教員養成制度等の改善を図るため、教員養成の教育課程の編成、教育実習の実施状況などの調査を行っていくこととしている。</p> <p>【教員養成・採用・研修制度の調査・指導】 ・学校教育の成否は教員が鍵と言われる中、戦前の教員養成の反省を踏まえ成立した現在の免許制度は、一定の資質能力を有する教員の養成・確保に大きな役割を果たしてきたものと考えられる。 ・教員免許制度については、社会状況や教員を巡る状況の変化を踏まえてこれまで種々の改善が図られてきたところであり、今後も必要な改善を行っていくこととしている。 ・具体的には、平成21年4月より教員免許更新制を導入し、免許状の授与後も、教員として必要な最新の知識技能を担保することとしている。 ・また、教職課程の質の向上を図るため、不適切な運営が行われている教職課程に対して文部科学大臣が是正勧告・認定取り消しを行う制度を平成21年4月より設けることとしている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業な ど)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>昭和24年 教育職員免許法成立 昭和28年 教職課程の認定制度の創設 その後、20数回にわたり、教職課程カリキュラムの改善、新たな免許状の創設等の制度改善が図られている。</p> <p>平成19年6月 教育職員免許法が改正され、教員免許更新制が導入されることとなる。 平成20年3月 教育職員免許法施行規則の一部改正や免許状更新講習規則の制定など関係省令等を整備。 平成21年4月 教員免許更新制度が実施。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	教育機会の確保に必要な経費	番号	14
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	教育機会の確保のための特別な支援づくり	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	初等中等教育企画課			継続	
事業開始年度	昭和34年度	根拠法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地教育振興法</li> <li>・就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律</li> </ul>		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県、市町村				
事業概要	目的 (何のために)	児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。			
	対象 (誰・何を対象に)	<input type="checkbox"/> 海外に在住する義務教育段階の児童生徒 (日本国内と同等の教育を行うための支援をする) <input type="checkbox"/> 都道府県、市町村 等			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【在外教育施設教員派遣事業等】</b> 日本人学校等に対し、国内の現職の教員を派遣。そのための人件費相当額等を本事業費により負担。 <b>【へき地児童生徒援助費等補助金】</b> 交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立小・中学校（へき地学校等）の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県又は市町村が負担する、スクールバス・ボートの購入事業や健康診断を行うため医師等を学校に派遣する医師等派遣事業等に対する補助を行う。 <b>【要保護児童生徒援助費補助金】</b> 市町村が行う要保護児童生徒の保護者に対しての就学援助に対して、予算の範囲内でその1/2を補助			
	事業の必要性	個人の人格形成・自己実現および民主主義社会の不可欠の前提をなす教育は、あらゆる児童生徒に均等に保障される必要があるところ、現実には、家庭環境や居住地域等によって、受けられる教育に格差が生じかねない状況にある。一部の児童生徒が上記のような理由から、教育機会確保の面で不利な立場に置かれることがないように、適切な支援を実施していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	24,091	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	44	担当正職員	37,383千円	5.6人
総計	24,135	臨時職員他	6,887千円	1.7人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	22,930	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地児童生徒援助費等補助金 1/2 (ただし、一部事業については2/3)</li> <li>・要保護児童生徒援助費補助金 1/2</li> </ul>		
	H19(実績)	23,534			
	H20(補正後)	23,868			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在外教育施設教員派遣事業等 21,666百万円 国内給与、在勤手当（外務公務員に準拠）。</li> <li>・へき地児童生徒援助費等補助金 1,021百万円</li> <li>・要保護児童生徒援助費補助金 728百万円</li> </ul> 等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算 事業名	教育機会の確保に必要な経費			番号
						14
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業 名	教育機会の確保のための特別な支援づ くり	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	初等中等教育企画課			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	標準法に基づく教員定数措置率		%	80	80	80
	地方公共団体がスクールバス等を購入する際に国 庫補助申請が行われた事業にかかる補助採択率		%	100	100	100
	市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行 う就学援助のうち、要保護者に対して行ったもの として、市町村から適正な国庫補助申請がされた 件数に対する交付決定件数の率		%	100	100	100
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【在外教育施設教員派遣事業等】 海外における教育環境の整備は、在留邦人による自助努力が前提となっているが、我が国政府としては、義務教育無償の精神を踏まえ、日本人学校等に対して国内の教員を派遣するなど、必要な教育支援を行っているところである。日本人学校への教員派遣に際しては、国内の標準法に基づき教員定数を算出し、その約80%を措置しているところ、今後も継続していく。</p> <p>【へき地児童生徒援助費等補助金及び要保護児童生徒援助費補助金】 各地方公共団体からの国庫補助申請に対して、補助要件・交付要綱に基づいて審査し、予算の範囲内において、その全てについて交付決定を行っており、今後においても、必要な教育機会を確保できるよう、適切な国庫補助を引き続き実施する。等</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	標準法に基づく教員定数措置率		%	80	80	80
	地方公共団体がスクールバス等を購入する際に国 庫補助申請が行われた事業にかかる補助採択率		%	100	100	100
	市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行 う就学援助のうち、要保護者に対して行ったもの として、市町村から適正な国庫補助申請がされた 件数に対する交付決定件数の率		%	100	100	100
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【在外教育施設教員派遣事業等】 海外在留邦人子女の教育環境の改善のため、在外教育施設への教員派遣事業等を引き続き実施していく。</p> <p>【へき地児童生徒援助費等補助金及び要保護児童生徒援助費補助金】 へき地等に居住する児童生徒及び学校統合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒及び経済的理由により進学・就学において困難を抱える児童生徒に対し、今後とも必要な教育機会を確保できるよう、適切な補助を引き続き実施し、教育水準の維持・向上を図る。等</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○在外教育施設教員派遣事業等 昭和56年度に外務省より移管</p> <p>○へき地児童生徒援助費等補助金 へき地教育振興法に基づいて、昭和34年度からスクールバス・ボート等購入費及び保健管理費に対して国庫補助を行っており、その後、昭和39年度から寄宿舎居住費、昭和40年度から遠距離通学費、昭和48年度から高度へき地修学旅行費に対して、順次、予算の範囲内において補助を行っている。また、平成15年度には、補助事業者の主体的な取組を支援するため、遠距離通学費、寄宿舎居住費及び高度へき地修学旅行費について統合・メニュー化を図った。</p> <p>○要保護児童生徒援助費補助金 昭和31年度に「準要保護児童生徒教科書費補助金」として創設され、昭和36年度に「準要保護児童生徒学用品費補助金」、「準要保護児童生徒通学費補助金」、「要保護及準要保護児童生徒修学旅行費補助金」が創設された。その後、昭和37年度にこれらを一本化し、「要保護及準要保護児童生徒援助費補助金」という名称となった。これらについては、平成16年度より、「学用品費等」として一本化した。さらに、三位一体の改革により、「準要保護者」に係る補助について、平成16年度をもって廃止し、税源移譲されたことに伴い、平成17年度から「要保護児童生徒援助費補助金」とした。等</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	幼児教育の振興に必要な経費		番号 15
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	幼児教育の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	幼児教育課			継続	
事業開始年度	昭和47年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	地方公共団体、学校法人等				
事業概要	目的 (何のために)	新教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、その質の向上など幼児教育の推進に向けて取り組む			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体、学校法人等			
	事業内容 (手段・手法など)	①幼稚園就園奨励費補助金 「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、事業費の一部（補助率：1/3以内）について、国が一部を補助している。 ②幼児教育の改善・充実調査研究 幼児教育に関する様々な課題について調査研究を進め、研究成果を普及するとともに、国として必要な支援策を検討する。 ③幼稚園教育理解推進事業 幼稚園における教育課程等に関する理解の一層の推進を図るための研究協議会を中央及び都道府県において開催する。			
	事業の必要性	平成18年に改正された教育基本法第11条に規定されたように、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。平成19年の学校教育法改正においては、①学校種の規定順の変更（幼稚園を最初に規定）、②幼稚園の目的・目標規定の改正、③家庭及び地域の幼児教育支援に関する規定の新設、④「預かり保育」の位置付けの明確化等が行われている。また、これらの改正等を踏まえ、平成20年3月には幼稚園教育要領の改訂も行ったところである（平成21年度実施）。 このように、幼児教育の重要性はますます高まってきているところであり、希望するすべての子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、幼児教育の質の向上に取り組むとともに、保護者の経済的負担の軽減等の取組を通じて幼児教育の振興を図ることが必要である。			
③ コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	20,515	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	10	担当正職員	9,684 千円	1.6 人
	総計	20,525	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	18,145	① 1/3 または 1/4		
	H19(実績)	18,453	① 1/3 または 1/4		
	H20(補正後)	23,808	① 1/3 または 1/4		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園就園奨励費補助金 20,397百万円</li> <li>幼児教育の改善・充実調査研究 82百万円</li> <li>幼稚園教育理解推進事業 36百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	幼児教育の振興に必要な経費			番号	15
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	幼児教育の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	幼児教育課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	幼稚園就園奨励費補助金の交付実績	件	1,367	1,356	—		
	幼稚園就園奨励費補助金の補助対象園児数	人	975,984	958,281	—		
	幼児教育の改善・充実調査研究の指定地域数	箇所			31		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<b>【幼稚園就園奨励費補助金】</b> (現状の成果) 幼稚園就園奨励費補助金により、地方自治体において「就園奨励事業」の実施が促進され、保育料等の保護者負担の軽減等が図られた。 幼稚園への就園率：平成18年度 84.6% 平成19年度 86.6% (今後の方向性) 予算の拡充を図り、さらなる保護者負担の軽減等を図りたい。						
	<b>【幼児教育の改善・充実調査研究】</b> (現状の成果) 47者から申請があり、有識者からなる審査を経て31者に委託をしている。本事業は平成20年度から実施する事業であり、具体的な成果はこれから明らかになると考える。 (今後の方向性) 本事業により、実践的な課題や客観的なデータ等に基づく課題等を明らかにし、今後の幼児教育の在り方について検討する際の資料としたい。 また、各地域においてもこれらの研究成果を活用した幼児教育の質の向上を図ることができるよう、その成果を普及してまいりたい。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	公私立間における保育料格差の是正(公立保育料を1とした場合の私立の割合)	倍	3.12	3.17	—		
	幼稚園への就園率	%	84.6	86.6	—		
	幼児教育の改善・充実調査研究事業指定地域数【単年度】	件			31		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	①今後、補助単価の引き上げや多子軽減について拡充を図り、さらなる保護者負担の軽減等 を図りたい。 ②本事業により、幼児教育に係る様々な今日的な諸課題に対して、実践を通じた調査研究成 果や客観的なデータを得ることが可能となり、これらに基づいた幼児教育の在り方について 検討することができる。 ③ —						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	①昭和47年度 制度創設「予算補助」 平成3年度 補助対象範囲の拡大(3歳児) 平成12年度 補助対象範囲の拡大(満3歳児) 平成20年度 第2子以降の優遇措置の適用条件の緩和拡充(兄弟小3まで) ②平成20年度新規事業 ③平成21年度新規事業						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	特別支援教育の推進に必要な経費	番号 16	
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	一人一人のニーズに応じた特別 支援教育の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	特別支援教育課			継続	
事業開始年度	昭和29年度	根拠法	特別支援学校への就学奨励に関する法律 等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県、市町村、学校法人、保護者等				
事業概要	目的 (何のために)	障害のある全ての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	特別支援学校や小・中学校の特別支援学級のみならず、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の通常の学級に在籍する発達障害のある子どもを含めて、障害により特別な支援を必要とする子どもたちを対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	【発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業】 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施する。 【発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業】 発達障害等の障害特性に応じた教材等の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、調査研究を実施する。 【特別支援学校等の指導充実事業】 特別支援学校等の教育課程や職業教育の改善、外部専門家を活用した指導方法等の改善及び自閉症の特性に応じた教育課程の在り方等について実践研究を実施する。 等			
	事業の必要性	近年、児童生徒等の障害の重複化や多様化に伴い、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実施や、学校と福祉、医療、労働等の関係機関との連携がこれまで以上に求められているという状況に鑑み、平成19年度より改正学校教育法が施行され、児童生徒等の個々のニーズに柔軟に対応し、適切な指導及び支援を行う観点から、複数の障害種別に対応した教育を実施することができる特別支援学校の制度を創設するとともに、小中学校等における特別支援教育を推進すること等により、障害のある児童生徒等の教育の一層の充実を図ることが法律上も明確に規定された。 このような状況において、教育支援体制整備状況調査（調査基準日：平成19年9月1日）では、公立小・中学校における校内委員会の設置率や特別支援教育コーディネーターの指名率が99%を超えており、小・中学校における教育支援体制整備に関し、一定の成果が上がっている。一方で、幼稚園・高等学校においては、進みつつあるもののまだ整備が遅れている状況である。また、幼・小・中・高の学校段階を問わず、個別の教育支援計画の作成や専門家チームの活用に関しては、達成割合が低く、支援の質の向上が望まれる。 教員の専門性の向上については、特別支援学校教諭等免許状保有率が増加したとはいえ、依然低い状況にある。このような状況に対し、各都道府県教育委員会等において教員の免許取得等の措置を積極的に講じていくとともに、免許保有者についても障害に対する幅広い知識とともに一層の専門性の向上を図ることが必要である。さらに、障害者基本計画の後期重点施策実施5か年計画においては、平成24年度には全都道府県において、特別支援学校教諭免許状保有率向上を中期計画等に位置づけることを政府目標として掲げており、保有率向上に向けた都道府県の取組を促していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	7,926	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	20	担当正職員	18,853千円	3.8人
総計	7,946	臨時職員他	806千円	0.2人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	6,505	・特別支援教育就学奨励費補助金【都道府県・市町村】 1/2		
	H19(実績)	6,806	・特別支援教育就学奨励費負担金【都道府県】 1/2		
	H20(補正後)	7,663	・特別支援教育就学奨励費交付金【保護者】 10/10 ・特別支援教育設備整備費補助【学校法人】 定額(1/2相当)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業 503百万円 ・発達障害等に対応した教材等の在り方に関する調査研究事業 39百万円 ・特別支援学校等の指導充実事業 100百万円 ・特別支援教育就学奨励費負担等 7,017百万円 等				



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	特別支援教育の推進に必要な経費			番号	
						16	
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事 業名	一人一人のニーズに応じた特別支援 教育の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	特別支援教育課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公立小・中学校における校内委員会 設置率		%	95.8	99.5	—	
	公立小・中学校における特別支援教 育コーディネーターの指名率		%	92.5	99.5	—	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。小・中学校においては、特別支援教育に必要な最低限の校内体制は整備されつつあるものの、一人一人の教育的ニーズに応じて十分な支援や指導ができていない状況である。また幼稚園・高等学校においては、必要最低限の校内体制整備すら十分とは言えない状況である。障害者基本計画の後期重点施策実施5か年計画においては、幼稚園・高等学校における校内委員会の設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率の向上、小・中学校における個別の教育支援計画の策定率を政府目標として掲げており、幼稚園、小・中学校、高等学校における児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実への取組が求められている。</p> <p>そのため、公立小・中学校においては、長期的な視点に立ち、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うため、医療、福祉、労働等の様々な側面から教育的支援の目標や内容、役割等を記載した「個別の教育支援計画」の策定率を平成24年度までに50%とすること、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導を行うための「個別の指導計画」の作成率を平成24年度までに70%とすることを目標とする。公立の幼稚園、高等学校においては、校内の障害のある幼児児童生徒の実態把握や支援の在り方を検討する「校内委員会」の設置率や、校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として特別支援教育のコーディネーター的役割を担う「特別支援教育コーディネーター」の指名率を平成24年度までにそれぞれ70%とすることを目標とする。</p>						
	成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
		公立小・中学校における校内委員会 設置率		%	95.8	99.5	—
公立小・中学校における特別支援教 育コーディネーターの指名率		%	92.5	99.5	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育は、平成19年4月の改正学校教育法の施行により本格的に実施されたところ。これに伴い、全国の幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等における支援体制の整備を、国の責務において早急に進める必要がある。小・中学校における特別支援教育の基礎的な支援体制は整備されつつあるが、特別支援教育の理念でもある「一人一人のニーズに応じた支援」はまだできていない状況である。幼稚園や高等学校は小・中学校に比べ体制整備がさらに遅れており、まだ基礎的な体制も整備できていない状況である。障害者基本計画の後期重点施策実施5か年計画においては、小・中学校においては、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実が求められている。また、幼稚園・高等学校における校内委員会の設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率の向上を政府目標として掲げており、幼稚園・高等学校における校内体制整備の向上に向けた都道府県や市町村の取組を促していく必要がある。</p> <p>そのため、本事業を通じた特別支援教育体制の一層の充実が不可欠である。</p>						
	比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成15年度より「特別支援教育体制推進事業」を全都道府県において実施し、特別支援教育コーディネーター養成研修や巡回相談等の実施を通じて、発達障害を含め障害のある幼児児童生徒に対する総合的な支援体制を整備してきたところ。</p> <p>この結果、公立の小・中学校における「校内委員会の設置」や「特別支援教育コーディネーターの指名」等、特別支援教育を行うに当たっての各学校の基礎的な組織体制は、整備されつつあり、一定の成果があったものと考えられる。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人教員研修センター運営費等	番号 17
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	魅力ある優れた教員の養成・確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	教職員課研修支援係			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人教員研修センター法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人教員研修センター運営費交付金、施設整備費補助金			
事業概要	目的 (何のために)	国が真に行うべき、 ①各地域で中心的な役割を担う校長・教頭等の育成 ②学校教育上の全国的な喫緊の課題に対する研修等の指導者の育成 に関する研修を同センターに総合的、一元的に実施させるため。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人教員研修センター		
	事業内容 (手段・手法など)	学校教育関係職員の資質の向上を図ることを目的として同センターが次の事業を行うために、国として必要な事務を行う。 (1) 校長・教員その他の学校教育関係職員に対する研修。 ①校長・教頭等に対する学校管理研修(中央研修)・・・3研修(延べ13回、226日) ②喫緊の重要課題に関する指導者養成研修・・・・・・・・18研修(延べ44回、169日) (キャリア教育、国語力・読解力の向上、いじめ問題への対応等) ③地方公共団体の共益的業務として委託により実施する研修・・・3研修(延べ23回、116日) (2) 学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言、援助。		
	事業の必要性	教育の機会均等を実現し国民の教育水準を高める上で、公教育制度の整備・維持向上を図ることは国の責務であり、そのためには、教育に携わる人材の養成確保、すなわち教員の資質の向上が必要不可欠である。同センターでは、そうした国の立場に立って、各地域の中心的な役割を担う校長・教頭等、公教育を担う中核的・指導的教育人材の育成のための研修を実施しているところである。 この研修が廃止された場合、継続的・安定的な指導者研修の場が失われることになり、その結果、地域の中核的人材の育成の希薄化や都道府県が実施する研修の質の低下につながり、全国的な教員の資質向上という国民に対する国の責務が果たせないこととなる。 したがって、文部科学省として、センターの事業実施に必要な事務を行っているところである。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	1,573	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	5	担当正職員	5,082千円
総計	1,578	臨時職員他	0千円	従事職員数 1人 0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,848		
	H19(実績)	1,703		
	H20(補正後)	1,631		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	1,381百万円		
	施設整備費補助金	192百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人教員研修センター運営費等			番号 17
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	魅力ある優れた教員の養成・確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	教職員課研修支援係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、学校教育関係職員に対する研修及び学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人教員研修センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>○評価結果の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度の計画を着実に実行し、設定した目標を達成している。</li> <li>・研修生を派遣する教育委員会の厳しい財政事情等の教員をとりまく困難な状況に配慮した、非宿泊型研修の導入などの工夫や、質を高める努力を行っている。</li> <li>・業務運営においても、経費や人員の削減に努め、成果を上げている。</li> </ul> <p>○評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策の進展及び学校や教員をとりまく状況に対応して研修内容や方法等の見直しを行ってきたが、実施方法や経費の負担方法等についてさらに検討していくとともに、センターの取組について、社会の一層の理解を深めることが必要である。</li> <li>・各地域において研修成果の活用が一層図られるよう、センターとしても積極的な取組が求められる。</li> </ul> <p>○評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な管理職の水準確保や、国家的な視点での研修事業の実施など、ナショナルセンターとしての役割をさらに明確化し、広く社会にも示していくことが必要である。その際、受講者の利便性などを踏まえた工夫をしていくとともに、都道府県等との連携・協力を進めていくことが必要である。</li> <li>・体系的な研修プログラムの実施や研修効果の把握及び活用について検討を行うことが必要である。</li> </ul>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>○諸外国での類似事業の例</p> <p>イギリス：政府の補助金により設立・運営されている全国校長研修機関（National College for School Leadership: NCSL）で、研修の実施及びプログラム開発が行われている。具体的には、年間4万人以上の管理職教員に対し、セミナー、合宿研修、職務と並行したオンラインによる研修、優良校の訪問などによる研修が行われている。</p> <p>フランス：国民教育省直属の全国管轄部局が設置する高等国民教育学校（Ecole supérieure de l'éducation nationale : ESEN）で学校幹部職員等（校長、視学官等）の養成・研修が行われている。約3,500人（2006年度）に対し、職場勤務と交互に行う研修や現職管理職向けセミナー等を実施している。</p> <p>大韓民国：国立の韓国教員大学総合教育研修院で校長資格研修や幼稚園長資格研修、英語教師研修、外国人補助教員研修などの教員研修やプログラム開発が行われている。約4,500人（2006年度）に対し、講義、討論、ワークショップ、合宿研修、オンラインによる研修を実施している。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会や民間機関等では担い得ない、国として真に実施すべき研修等を実施し、研修内容・方法等を不断に見直し・精選を行っている。</li> <li>・これまでも、自民党行革推進本部や総務省評価委員会の指摘を踏まえた2度（平成15年度、18年度）の事務・事業の見直しにより、研修を効率的・効果的に実施している。</li> </ul> <p>○独立行政法人整理合理化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修事業及び施設の管理・運営業務について見直しを行うとともに、経費節減等、運営の効率化及び自律化を図った上で、法人として引き続き業務を行っていくことについて決定された。</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費等	番号 18	
担当部局名	初等中等教育局	上位施策事業名	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	特別支援教育課			継続	
事業開始年度	昭和46年度	根拠法	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金、施設整備費補助金					
事業概要	目的 (何のために)	特別支援教育に関する研究のうち主として実際的な研究を総合的に行い、特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図る			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 研究活動 (2) 研修事業 (3) 教育相談活動 (4) 情報普及活動 (5) 国際交流活動 (6) 発達障害教育情報センター 等			
	事業の必要性	我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献するため。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,308	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2	担当正職員	1,671千円	0.3人
総計	1,310	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,271			
	H19(実績)	1,264			
	H20(補正後)	1,223			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 1,260百万円 施設整備費補助金 47百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運 営費等			番号 18
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	一人一人のニーズに応じた特別支援 教育の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	特別支援教育課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動、国際交流活動等に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①評価結果の総括</p> <p>(イ)平成19年度の計画を着実に実行しており、特別支援教育のナショナルセンターとしての使命を十分に果たしている。</p> <p>(ロ)特別支援教育元年にふさわしい、教育現場の喫緊の課題に対応した質の高い研究が展開されている。</p> <p>(ハ)業務運営については、中期計画どおりに効率化が図られており、評価できる。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <p>(イ)各種研修はいずれも参加者の満足度が高く、質の高いものが提供されているものと評価できるが、一部、参加者が予定を下回っている研修があり、ニーズの把握等に努め、改善に努める必要がある。</p> <p>(ロ)情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供については、インターネットによる講義配信が着実に進められており、評価できる。今後も利用拡大が見込まれ、一層の充実を期待したい。</p> <p>(ハ)教育相談事業は、ナショナルセンターとしての役割が明確化されたことは評価できる。今後は、各都道府県の教育相談機能の質的向上に貢献するため、研究と相談の相乗作用を図ると共に、海外の日本人学校や補習授業校を対象とした教育相談の充実を努めてほしい。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性</p> <p>(イ)特別支援教育の指導者の養成に引き続き寄与するため、研修の内容や方法等について見直しを行うとともに、参加者の確保に向けて、ニーズの把握、PRの促進に努める。特に特別支援教育研究研修員については、募集方法についても検討を進める。</p> <p>(ロ)インターネットによる配信講義コンテンツを障害種別にさらに充実させる。</p> <p>(ハ)教育相談事業については、各都道府県の教育相談機能の資質的向上に貢献するため、研究機関として研究と相談の相乗作用を図るとともに、海外の日本人学校や補習授業校を対象とした教育相談の充実を図る。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	義務教育費国庫負担金	番号 19	
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	義務教育に必要な教職員の確保	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	財務課			継続	
事業開始年度	昭和28年度	根拠法	義務教育費国庫負担法、市町村立学校職員給与負担法等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	負担金（負担先：都道府県）				
事業概要	目的 (何のために)	義務教育について、義務教育無償の原則に則り、国民のすべてに対しその適切な規模と内容とを保障するため、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とする。（義務教育費国庫負担法第1条）			
	対象 (誰・何を対象に)	各都道府県が負担する公立の義務教育諸学校の教職員給与等。（義務教育費国庫負担法第2条）			
	事業内容 (手段・手法など)	国は、毎年度、各都道府県ごとに、公立の義務教育諸学校の教職員給与等について、その実支出額の3分の1を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。（義務教育費国庫負担法第2条、義務教育費国庫負担法第二条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令）			
	事業の必要性	義務教育費国庫負担制度は、地方公共団体の財政力の差にかかわらず、全国のすべての学校において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために必要な制度である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	4,944,750	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	41	担当正職員	36,464千円	6人
	総計	4,944,791	臨時職員他	4,051千円	1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,989,503	3分の1		
	H19(実績)	4,987,703	"		
	H20(補正後)	4,971,563	"		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国庫負担対象人員701,285人				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	義務教育費国庫負担金			番号 19
担当部局名	初等中等教育局	上位施策 事業名	義務教育に必要な教職員の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	財務課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	義務教育費国庫負担金交付先数 【単年度】	県	47	47	47	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/都道府県	億円 /県	1,062	1,061	1,058	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	義務教育費国庫負担制度を通じて、全国すべての学校において優れた教職員を必要数確保し、義務教育の機会均等と水準の維持向上を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公立小・中学校の教員定数を充足し ている県の数	県	45	43	—	
	公立小・中学校の教員定数に対する 充足率 (未充足県の平均充足率)	%	101.62 (99.7)	101.70 (99.8)	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>義務教育費国庫負担制度は、地方公共団体の財政力の差にかかわらず、全国のすべての学校において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るために重要な制度である。</p> <p>本制度により、各地方公共団体の財政状況にかかわらず、必要な教職員が措置され、全国的な教育水準の維持向上が図られるなどの成果があがっている。</p> <p>平成17年11月の政府・与党合意「三位一体の改革について」では、「義務教育制度については、その根幹を維持し、義務教育費国庫負担制度を堅持する。その方針の下、費用負担について、小中学校を通じて国庫負担の割合は3分の1とする。」とされており、これを踏まえ、引き続き堅持する必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	義務教育の教職員給与費については、イギリス、フランス、ドイツなどでその全額を国(連邦国家においては州)が負担している。					
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年 義務教育費国庫負担法施行</li> <li>・平成16年 総額裁量制の導入(負担金総額の範囲内で給与額や教職員配置について都道府県の裁量を大幅に拡大した)</li> <li>・平成17年11月 政府・与党合意「三位一体の改革について」(「義務教育制度については、その根幹を維持し、義務教育費国庫負担制度を堅持する。その方針の下、費用負担について、小中学校を通じて国庫負担の割合は3分の1とする。」とされた。)</li> <li>・平成18年 義務教育費国庫負担法の改正(国庫負担の割合を2分の1から3分の1に改めた)</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	大学における教育研究拠点の形成等に必要経費	番号 20	
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の 向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大学振興課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	国公立大学等の設置者				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の知識基盤社会を担う優れた研究を推進できる卓越した研究者や社会で幅広く活躍する高度な人材を養成するため、国公立大学を通じた競争的環境の下で、人材の国際的な循環等を通じて優れた人材養成を行う教育の取組を支援し、国際的に卓越した教育研究拠点を形成する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国公立大学、短期大学、高等専門学校			
	事業内容 (手段・手法など)	国公立を通じて、各大学等から申請のあった拠点形成計画等の教育の取組のうち優れたものを選定し支援を行う。			
	事業の必要性	知識基盤社会、グローバル化の更なる進展のなかで、国際的に第一級の力量をもつ研究者や社会で幅広く活躍する高度な人材の養成はますますその重要性を増していることを踏まえ、国内外の大学・機関等との連携強化の促進や優れた若手研究者等の養成機能の強化を含めた国際的に卓越した教育研究拠点の形成を支援するとともに、コースワーク（学修課題を複数の科目等を通じて体系的に履修すること）の充実等の大学・大学院等における優れた組織的・体系的な教育の取組等を支援することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	41,391	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	20	担当正職員	17,624千円	2.9人
	総計	41,411	臨時職員他	2,043千円	1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	41,365	定額補助（10分の10）		
	H19(実績)	44,944	定額補助（10分の10）		
	H20(補正後)	45,050	定額補助（10分の10）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	本事業の中の主なプログラム グローバルCOEプログラム 34,228百万円 組織的な大学院教育改革推進プログラム 5,746百万円 先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム 895百万円 産学連携による実践型人材育成事業 513百万円 等				



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	大学における教育研究拠点の形成等に必要経費			番号 20
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大学振興課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	各プログラムにおける選定件数 (括弧書きは当該年度選定件 数)	件	441 (62)	449 (209)	411 (146)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)		百万円	94	100	110	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業で行われているプログラムの実施により、採択拠点においては博士課程修了後の進路の多様化（企業就職者数の増加）、研究活動の活発化（共同研究、論文発表数の増加）、人材の国際流動性の向上（外国人教員等の招聘数の増加）等の面で成果が出ており、優れた若手研究者や高度人材の養成、研究水準の向上等を通じて卓越した教育研究拠点の形成が図られている。</p> <p>今後とも、引き続き採択拠点の教育研究水準の向上を図ることとする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	企業就職者数（平成19年度グローバルCOEプログラム採択拠点（63拠点）に対する調査）	人	648 (申請時)	677	—	
	共同研究数（平成19年度グローバルCOEプログラム採択拠点（63拠点）に対する調査）	件	4642 (申請時)	5507	—	
	外国人教員の招聘数（平成19年度グローバルCOEプログラム採択拠点（63拠点）に対する調査）	人	246 (申請時)	258	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>今後は既採択拠点に対して厳格な中間評価を実施し、その結果に応じて大幅減額や打ち切りも含めて補助金の重点配分を行う。新規公募については、真に優れた成果が見込まれ、事業終了後にも拠点としての継続的な教育研究の取組が見込まれる拠点に絞り込んで選定する。</p> <p>また、国際的水準のコースワークを推進し、教育カリキュラムを改革するとともに、人材の国際流動性を向上させることで、国際的な競争環境下で活躍できる人材の養成を図るなど、引き続き各大学・大学院等の人材養成目的に沿った優れた組織的・体系的な取組を支援していくこととしている。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>「BK21 (Brain Korea 21)」(1999～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界水準の大学院を育成し、優秀な研究人材を育成するために修士・博士課程および新進の研究人材（博士号取得後の研究員および契約教授）を集中的に支援する高等教育人材養成プログラム</li> <li>・人材養成及び優秀な大学院生の確保が目的で、事業費の大部分を指導する大学院生への経済的支援や国際活動経費に使用する。</li> <li>・7年単位（2年毎に中間評価、終了後に事後評価）</li> </ul> <p>① 世界水準の大学院育成（25大学を含む24の協力事業団）（1拠点平均41.7億ウォン（約4.6億円）/年） ② 大学院専用施設（ソウル大学）（500億ウォン（55億円）/年）等</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成14年度 「21世紀COEプログラム」創設 平成17年度 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ、「派遣型高度人材育成共同プラン」創設 平成18年度 「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」創設 平成19年度 「グローバルCOEプログラム」、「大学院教育改革支援プログラム」、「ものづくり技術者育成支援事業」、「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」創設 平成20年度 「産学連携による実践型人材育成事業」創設</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	大学等における教育改革に必要な経費	番号 21	
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の 向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大学振興課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	国公立大学等の設置者				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の知識基盤社会を担う優れた人材を養成するため、大学における教育の質保証や国際競争力の強化等に向けた様々な取組に対して、競争的環境の下で国公立大学を通じて積極的に支援することにより、各大学の個性・特色を活かした教育研究の実質的な展開を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国公立大学、短期大学、高等専門学校			
	事業内容 (手段・手法など)	国公立を通じて、各大学等から申請のあった教育改善等の自主的な取組のうち優れたものを選定し支援を行う。			
	事業の必要性	高等教育に対する国からの財政的支援は、個性・特色化を進める大学等に適切な支援を行えるよう、基盤的経費と競争的資源配分を有効に組み合わせることにより、多元的できめ細やかなファンディング・システムを構築することが必要であり、国立大学の運営費交付金や私学助成のみならず、国公立を通じて、積極的に改革に取り組もうとしている大学等をきめ細やかに支援することが重要である。 特に、大学教育の質保証や留学生の確保、医師不足対策など、大学は様々な要請に応じていく必要があり、国として大学等のこれらの取組を支援していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	29,303	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	63	担当正職員	55,086 千円	8.3 人
	総計	29,366	臨時職員他	7,714 千円	2.4 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	12,434	定額補助 (10分の10)		
	H19(実績)	16,822	定額補助 (10分の10)		
	H20(補正後)	26,726	定額補助 (10分の10)		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	本事業の中の主なプログラム 大学教育・学生支援推進事業                    11,002百万円 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム    6,000百万円 周産期医療環境整備事業                    1,700百万円 がんプロフェッショナル養成プラン    2,000百万円 国際化拠点整備事業                    4,081百万円                    等				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	大学等における教育改革に必要な経費			番号	21
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の向			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大学振興課		上			継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	各プログラムにおける選定件数 (括弧書きは当該年度選定件数 で内数)	件	762 (293)	860 (396)	1,187 (559)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/選定件数	百万円	16	20	18		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業で行われているプログラムの大学等への効果についての調査の中で、学長に対する調査結果では、これらの事業の一般的効果として、高等教育全体、地域、高等学校、企業等に好影響を与えていると過半数が回答している。</p> <p>採択された大学では、事業の採択効果として、「優れた教育方法」、「カリキュラム」、「学生の意欲・満足度」等、約9割が効果があったとして評価しており、各大学の取組の活性化につながっていると考えられる。</p> <p>なお、21年度においては、各大学において取組の実施による教育の質向上の達成目標を設定し、取組による達成状況を評価することとしている。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ファカルティ・ディベロップメントの一環として、教員相互の授業評価を行っている大学数	校	135	現在調査中	—		
	ダブル・ディグリー等の実施件数	件	37	現在調査中	—		
	がんに関する専門医養成コース受入れ人数	人	—	24	344(見込み)		
	がんに関するコメディカル養成コース受入れ人数	人	—	58	281(見込み)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>社会からの信頼に応え、国際的通用性を備えた大学教育の構築を図るため、各大学における教育改革の取組状況や社会的ニーズを踏まえるなど必要な見直しを行い、引き続き、継続的に事業を実施し、我が国全体としての高等教育の活性化を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>ONSF教育支援プログラム「コース、カリキュラム、実験・実習の改善(CCL I)」(アメリカ)</p> <p>教育の質の向上を目的とし、申請のあった取組の中から、新たな教材や教育方法の開発、教員の専門性の向上、教育上の革新的実践などの優れた取組に対して助成。総額34百万ドル 125件程度を採択</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成15年度 「特色ある大学教育支援プログラム」創設</p> <p>平成16年度 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「大学教育の国際化推進プログラム」、「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」創設</p> <p>平成17年度 「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」創設</p> <p>平成19年度 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」、「がんプロフェッショナル養成プラン」創設</p> <p>平成20年度 「戦略的大学連携支援事業」、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」創設</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費	番号 22
担当部局名	高等教育局	上位施策事業名	大学などにおける教育研究の質の向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	高等教育企画課評価調査係			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	独立行政法人大学評価・学位授与機構法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金			
事業概要	目的 (何のために)	大学等（大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関をいう。）の教育研究活動等の状況の評価及び学位授与等の業務を総合的に行うことにより、大学等の教育研究水準の向上を図るとともに、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人大学評価・学位授与機構		
	事業内容 (手段・手法など)	①大学評価事業 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 ②学位授与事業 学校教育法第百四条第四項の規定により、学位を授与すること。 ③調査研究事業 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。 ④情報提供事業 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。		
	事業の必要性	【大学評価事業、調査研究事業、情報提供事業】 大学等の教育研究活動等の状況について、大学関係者等の参画を得て、効果的な評価方法を開発し、適切な評価を実施することにより、第三者評価の発展に先導的な役割を果たしている。また、国内外における大学評価に関する調査及び研究や情報の収集、整理、提供など実施することにより、我が国における評価の基盤作りと全体的な水準の向上にも繋がっており必要な事業である。 【学位授与事業、調査研究事業、情報提供事業】 広く社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる者に対して、学位を授与しており、法令により、大学と大学評価・学位授与機構のみが、学位を授与することができることとなっている。また、学位授与を行うために必要な高等教育に関する調査研究を行うとともに、調査研究に基づいて高等教育段階の学習と学位に関する情報提供も行っており必要な事業である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,858	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	4	担当正職員	4,447千円
総計	1,862	臨時職員他	千円	従事職員数 0.7人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	2,074		
	H19(実績)	1,996		
	H20(補正後)	1,896		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	運営費交付金	1,858百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費			番号	22
担当部局名	高等教育局	上位施策事業 名	大学などにおける教育研究の質の向 上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	高等教育企画課評価調査 係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、大学等の教育研究活動等の状況の評価及び学位授与事業等に取り組む。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人大学評価・学位授与機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外部検証委員会」を設置し、中期計画の項目毎に機構の業務全般について検証を実施している。</li> <li>・評価事業、学位授与事業について、着実に改善が図られている。</li> <li>・認証評価事業は、効率的・効果的に行われている。</li> <li>・学位授与事業は、ユーザー利便性の向上が図られている。</li> </ul> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部検証委員会において課題に挙げられた点等について、検討を行い改善に努めることが必要である。</li> <li>・認証評価を実施した結果を絶えず検証し、評価方法の工夫・改善等について検討を進める必要がある。</li> <li>・学位授与事業は機構が授与する学位の意義について、今後一層の社会の理解を求めていく必要がある。</li> <li>・人件費削減への対応の際に、教職員の負担増や事業の質の低下を招かないよう留意する必要がある。</li> </ul> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部検証委員会において課題とされた点等について検討を進め、適切に業務改善及び次期中期計画の策定に反映することが求められる。</li> <li>・認証評価について、機構が先導的な役割を果たすためにも、評価の有効性・適切性について検証し、評価の実施方法の改善に活かすことが求められる。</li> <li>・機構が授与する学位の意義について、社会全般に理解を得る取組が進められることが求められる。</li> <li>・教職員の負担増や業務の質の低下を招かないよう留意しつつ、人件費削減への確実な取組が求められる。</li> </ul>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>①評価事業：QAA（英国）の行うInstitutional Audit、中国教育部高等教育教学評価センター（中国）の行う本専科教学評価等</p> <p>②学位授与事業：HETAC（アイルランド）及び平成教育振興院（韓国）が行う単位累積による学位授与</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成3年 学位授与機構設置</p> <p>平成4年 学位授与機構として、初めて学位の授与</p> <p>平成12年 学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組</p> <p>平成16年 独立行政法人大学評価・学位授与機構設立</p> <p>平成17年 認証評価機関として、文部科学大臣から認証</p> <p>平成18年 大学評価・学位授与機構として、初めて認証評価結果を公表</p> <p>平成20年 大学評価・学位授与機構から学位を授与された者が4万人を超えた</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人大学入試センター運営費		番号 23
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の 向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大学振興課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人大学入試センター法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人大学入試センター運営費交付金				
事業概要	目的 (何のために)	大学に志願する者に対し大学が共同で実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者選抜の改善を図り、大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）における教育の振興に資すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人大学入試センター			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【大学入試センター試験事業】</b> 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務の実施 など			
	事業の必要性	<b>【大学入試センター試験事業】</b> 大学入試センター試験は、各大学の入試の一部として、大学入試センターと各大学が共同して行う試験であり、大学入試センターは、試験業務のうち、問題作成や採点など一括して行うことが適当な業務を実施している。当該試験は、受験者数50万人超の極めて大規模、かつ、社会的影響の強い試験であることから、継続的かつ安定的な実施体制の下で確実に実施されることが必要である。また、大学入試が高等学校教育へ及ぼす影響を考慮すれば、学習指導要領への準拠やリスニングテストの導入など国の教育施策や各大学の入試改善の取組と不可分一体に行われなければならないため必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	254	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	12	担当正職員	12,513千円	2人
	総計	266	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	497			
	H19(実績)	444			
	H20(補正後)	422			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 254百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人大学入試センター運営費			番号	23
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の 向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大学振興課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、大学入試センター試験を円滑かつ適切に実施するべく、良質な試験問題の作成などに取り組む。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人大学入試センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センター試験を利用する大学数が増加など、業務の増加と多様化が進む中、適切かつ安定した業務運営が継続的に実施されていることは評価できる。</li> <li>入学者選抜方法の改善をめざして実施されている各大学入学担当者との情報交換と交流に加えて、広く関係者に向けて情報を発信していくことを期待する。</li> </ul> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学入学者選抜に係る調査研究の成果が我が国の入学者選抜の向上により効果的に反映される方法について検討を行うべき。</li> </ul> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、我が国の教育の重要な役割を果たすためにも、適切かつ安定した業務運営がなされることをが望まれる。</li> <li>大学入学者選抜に特化した唯一の組織として、我が国における入学者選抜の改善のために、情報発信などに努めること。</li> </ul>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【諸外国における類似事業の例】</p> <p>ドイツ（アビトゥア試験）：各州教育担当省</p> <p>フランス（バカロレア試験）：国民教育省</p> <p>韓国（修学能力試験）：教育課程評価院（政府機関）</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昭和52年 大学入試センター設置</p> <p>昭和54年 共通第一次学力試験（第1回）実施</p> <p>平成2年 大学入試センター試験（第1回）実施</p> <p>平成13年 独立行政法人大学入試センター設立</p> <p>平成15年 法科大学院適性試験（第1回）実施</p> <p>平成18年 英語リスニングテスト導入</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	番号 24	
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の 向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	専門教育課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	独立行政法人国立高等専門学校機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金				
事業概要	目的 (何のために)	職業に必要な知識及び技術と有する創造的・実践的な技術者を養成している高等専門学校について、引き続き自主的な改革及び経営努力を図る一方、教育活動を支える基礎的な経費を措置することにより、社会のニーズに応える様々な取組を支援し、その充実と活性化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立高等専門学校機構			
	事業内容 (手段・手法など)	独立行政法人国立高等専門学校機構が行う業務の財源の一部に充てるための同機構に対する運営費交付金の交付			
	事業の必要性	国立高等専門学校機構は、55の国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としており、その設置・運営、学生に対する援助、教育研究活動支援、学習機会の提供を行うために必要な経費である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	66,982	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	6,353 千円	1 人
	総計	66,988	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	70,065			
	H19(実績)	69,030			
	H20(補正後)	67,659			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	66,982百万円			



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費			番号 24
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の向 上			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	専門教育課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向けて、高等専門学校の教育の質の向上に向けた教育実施体制の整備、社会との連携や国際交流の推進等に積極的に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立高等専門学校機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括 教育の質の向上に向けた優れた取組を実施している。業務の効率化についても、スケールメリットを生かした効率化を着実に達成している。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 ・中期計画に定める入学志願者の達成。 ・全高専共通の課題については、高専全体として取組の水準を向上</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性 ・入学試験実施方法の改善や広報体制の見直し。 ・各高専に共通する課題について、各高専が情報を共有すること等により高専全体としての取組を一層促進すること</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費	番号 25
担当部局名	高等教育局	上位施策事業名	大学などにおける教育研究の質の向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国立大学法人支援課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	独立行政法人国立大学財務・経営センター法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金			
事業概要	目的 (何のために)	国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付及び交付、国立大学法人等の財務及び経営に関する調査研究などの業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学法人等における教育研究の振興に資することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立大学財務・経営センター		
	事業内容 (手段・手法など)	①施設費貸付及び交付事業 国立大学法人等に対し、文部科学大臣が定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け・交付を行う。 ②調査研究、情報提供 高等教育に係る財政、国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究及び財務・経営の改善に関し、国立大学関係者への情報提供を行う。		
	事業の必要性	国立大学は法人化されることにより、経営の自由度が増し、競争的環境の中で自立的に教育研究環境を整備し財務経営改善を進めていくことが期待される一方で、運営費交付金の削減などにより、厳しい環境の中で様々な課題に直面している。国立大学財務・経営センターでは、国立大学の施設整備に必要な施設費貸付・交付を行うことにより、教育研究環境の整備充実を図るとともに、国立大学法人等のための経営支援拠点として、財務経営情報の収集・分析・提供、経営相談などの協力・助言を実施するとともに、財務経営に関する知見を蓄積・情報発信をすることにより、国立大学が必要とする支援事業を展開しており、これらの事業は国立大学等の教育研究の振興に資するために必要なものである。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	482	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	5	担当正職員	5,134千円
	総計	487	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	546		
	H19(実績)	522		
	H20(補正後)	496		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	482百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立大学財務・経営センター運 営費			番号	25
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の向 上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国立大学法人支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言、施設費貸付事業及び施設費交付事業、高等教育財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究、国立大学法人等の財務・経営の改善に資する情報提供の実施、財務・経営の改善に関する協力・助言などに取り組む						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括 融資等業務に密接に関連する財務・経営の改善に関する情報提供及び協力・助言業務の整備により、国立大学法人等の財務・経営の改善を図るといふセンター本来の役割を十分に果たしている。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 調査研究結果のさらなる活用、組織の充実</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性 調査研究結果の社会一般への積極的な活用、確実な大学の現状の把握と将来を見据えた研究の充実</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【英国・イングランド高等教育財政協議会（HEFCE）】</p> <p>○施設設備整備プロジェクト事業（Project capital allocation） ・高等教育機関の恒常的な施設整備のために創設 ・1999 - 00から2005 - 06までの7年にわたり、総額約9億4800万ポンドを交付。</p> <p>○科学研究投資交付金事業（Science research investment fund） ・研究施設充実のために創設 ・第1期（2002 - 03から2年間）、第2期（2004 - 05から2年間）、第3期（2006 - 07から2年間）にわたり、総額約24億4500万ポンドを交付。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成4年7月 国立学校財務センター設立</p> <p>平成16年4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター設立</p> <p>平成18年2月 第1回センター債券発行</p> <p>平成22年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合予定</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1						
府省庁名	文部科学省	予算事業名	育英事業に必要な経費			番号 26
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	意欲・能力のある学生に対する奨 学金事業の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	学生支援課 法人係、奨学事業係			継続		
事業開始年度	昭和18年度	根拠法	独立行政法人日本学生支援機構法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	独立行政法人日本学生支援機構					
事業概要	目的 (何のために)	経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対して学資を貸与することにより、教育の機会均等に寄与するとともに、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的としている。				
	対象 (誰・何を対象に)	大学、短期大学、高等専門学校、大学院、専修学校専門課程の学生等				
	事業内容 (手段・手法など)	独立行政法人日本学生支援機構は、次の奨学金事業を行う。 (1)無利子奨学金は、優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるもののうち、特に優れた者であって経済的理由により著しく修学に困難があるものと認定された者に対して貸与する。 (2)有利子奨学金は、(1)以外の学生等のうち、優れた者であって経済的理由により修学に困難があるものと認定された者に対して貸与する。 (3)(1)の貸与を受けることによって、なおその修学を維持することが困難であると認定された者に対しては、(1)に併せて(2)を貸与することができる。 (4)大学院において(1)の貸与を受けた学生等のうち、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められる者には、その奨学金の全部又は一部の返還を免除することができる。				
	事業の必要性	教育の機会均等の観点から、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することにより、我が国の将来を担う学生等が、経済的に自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金事業を実施する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	947,492	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	1,374	担当正職員	1,223,943千円	167	人
	総計	948,866	臨時職員他	149,587千円	53	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	781,787	政府貸付金 81,336	財政融資資金 347,300	日本学生支援債券 117,000	返還金等 236,151
	H19(実績)	825,025	政府貸付金 74,709	財政融資資金 383,200	日本学生支援債券 117,000	返還金等 250,116
	H20(補正後)	901,329	政府貸付金 74,477	財政融資資金 454,100	日本学生支援債券 117,000	返還金等 255,752
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	【事業費内訳(百万円)】 政府貸付金：70,354 財政融資資金：494,200 日本学生支援債券：117,000 返還金等：265,938  【貸与人員】 H20年度 H21年度 ・無利子奨学金：34.2万人 ⇒ 34.4万人(0.2万人増) ・有利子奨学金：75.0万人 ⇒ 80.4万人(5.4万人増) 合計：109万人 ⇒ 115万人(6万人増)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	育英事業に必要な経費			番号 26
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	意欲・能力のある学生に対する奨学 金事業の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	学生支援課 法人係、奨学事業係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	無利子奨学金【貸与人員】	人	377,456	348,987	342,455	
	有利子奨学金【貸与人員】	人	631,997	687,608	750,298	
	合計【貸与人員】	人	1,009,453	1,036,595	1,092,753	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/貸与人員	千円/人	774	796	825	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【現状の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金事業は、毎年度充実を図ってきており、近年では無利子・有利子合わせた事業全体で見れば貸与基準を満たす申請者のほぼ全員に貸与できている。</li> <li>経済的な面で心配することなく勉学に専念できる環境の整備を図ったことで、進学率の向上に寄与している。</li> </ul> <p>(進学率：昭和59年度35.6%→平成20年度55.3%)</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的理由によって進学を断念することのないよう、基準適格申請者全員に貸与できるようにするため、奨学金事業の充実が必要である。</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	無利子奨学金基準適格申請者数 【人員】A ※在学採用における新規人数	人	108,027	114,306	—	
	無利子奨学金貸与者数 【人員】B ※在学採用における新規人数	人	83,780	91,823	—	
	無利子奨学金残存適格者数 【人員】C=A-B ※在学採用における新規人数	人	24,247	22,483	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【今後の事業の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金事業は、毎年度充実を図ってきており、近年では無利子・有利子合わせた事業全体で見れば貸与基準を満たす申請者のほぼ全員に貸与できているが、今後とも貸与基準を満たす申請者が奨学金を受けられることができるよう、学生のニーズ等を踏まえ、奨学金事業の充実が必要である。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金事業は、学生等から返還された奨学金を再度原資として活用する貸与制で実施していることから、事業の健全性を確保するためには、確実な回収が必要であり、延滞債権の増加を抑制することが重要な課題である。</li> </ul>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【諸外国での類似事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●アメリカ(2004年度) 延べ約1,941万人 連邦奨学金：約943億ドル、財団・企業等の奨学金：約93億円(比率は国10：民間1)</li> <li>●日本(2003年度) 約87万人 日本学生支援機構奨学金：約5,827億円、民間団体等の奨学金：約721億円(比率は国8：民間1)</li> </ul>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【沿革】</p> <p>昭和18年度…制度発足(財団法人大日本育英会設立)、無利子奨学金事業の開始 昭和19年度…特殊法人大日本育英会設立 昭和28年度…特殊法人日本育英会に改称 昭和59年度…有利子奨学金事業の創設(低利の利息(上限3%)による貸与) 平成11年度…有利子奨学金事業の抜本的拡充(貸与人員の大幅増、貸与月額の選択制、貸与基準の緩和) 平成15年度…有利子奨学金において入学時の需要に対応した奨学金の創設 平成16年度…独立行政法人日本学生支援機構設立 平成17年度…高等学校等奨学金事業を都道府県へ移管 平成19年度…有利子奨学金において貸与利率選択制の導入 平成21年度…無利子奨学金において新たな貸与月額の創設(貸与月額の選択制)</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	私立学校の振興に必要な経費		番号	27
担当部局名	高等教育局私学部	上位施策 事業名	特色ある教育研究を展開する私立 学校の振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	私学助成課			継続		
事業開始年度	昭和28年度	根拠法	私立学校振興助成法、私立学校教職員共済法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	学校法人（直接補助及び間接補助）、日本私立学校振興・共済事業団					
事業概要	目的 (何のために)	私立学校の教育条件の維持向上 私立学校に在学する学生等に係る修学上の経済的負担の軽減 私立学校の経営の健全性の維持向上 日本私立学校振興・共済事業団の行う共済事業の円滑な運営				
	対象 (誰・何を対象に)	学校法人 日本私立学校振興・共済事業団				
	事業内容 (手段・手法など)	私立大学等の経常費の一部を補助 都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成費等の一部を補助 私立学校施設・設備の高度化・高機能化に係る整備費の一部を補助 日本私立学校振興・共済事業団が国民年金法の規定により納付する基礎年金 拠出金等に要する費用の一部を補助				
	事業の必要性	私立学校は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担っており、また、幼稚園の約8割、高校の約3割、大学・短大の約8割の学生等が私学に在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。このような私立学校の特性と役割にかんがみ、 ①その自主性を尊重しつつ、私立学校の教育研究に対する基盤的な経費への支援を行う必要がある。 ②私立学校教職員共済制度の加入者及びこれらの加入者の使用者である学校法人等の負担を軽減する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）			
	事業費	538,943	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	18	担当正職員	18,483千円	2.9	人
	総計	538,961	臨時職員他	0千円	0	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	508,821	大学経常費11.5%、高校経常費5.5%			
	H19(実績)	515,220	大学経常費11.1%、高校経常費 —			
	H20(補正後)	527,691	—			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	私立大学等経常費補助		321,782		百万円	
	私立高等学校等経常費助成費等補助		103,850		百万円	
	私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援		20,003		百万円	
	日本私立学校振興・共済事業団補助		93,228		百万円	
	等					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	私立学校の振興に必要な経費			番号 27
担当部局名	高等教育局私学部	上位施策 事業名	特色ある教育研究を展開する私立学 校の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	私学助成課			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	私立学校の教育条件の維持向上、私立学校に在学する学生等に係る修学上の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性の維持向上を図り、もって私学の健全な発達に資するとともに、私立学校教職員共済制度の加入者及び学校法人等の掛金負担を軽減することを目的とする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>厳しい財政状況の下ではあるが、私立学校の教育研究を支える基盤的経費として確実に措置するとともに、各私立学校の特色を活かせるきめ細かな支援を行い、教育研究活動の活性化を促進する。</p> <p>また、日本私立学校振興・共済事業団の共済事業については他の年金制度と同様に基礎年金拠出金の額の1/2等を補助する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>学校法人に対する私学助成については、昭和24年に私立学校法を制定。私学助成について規定。</p> <p>昭和50年に私立学校振興助成法を制定。国は大学等の経常的経費の二分の一以内を補助できる旨などを規定。</p> <p>平成18年度まで私学助成予算は微増を続けてきたが、「基本方針2006」に基づき、平成19年度以降毎年度対前年度比▲1%とされている。</p> <p>平成18年に教育基本法を改正。国及び地方公共団体は、私立学校の自主性を尊重しつつ助成その他の適当な方法によって私学の振興に努めなければならない旨を規定。</p> <p>平成20年に教育振興基本計画を策定。私学助成その他の総合的な支援を行うことを盛り込む。</p> <p>日本私立学校振興・共済事業団の基礎年金拠出金に対する補助については、昭和28年から制度が発足し、昭和61年に基礎年金制度を導入。基礎年金拠出金の額の三分の一が国庫補助されることとなった。</p> <p>平成17年度は11/1000、18年度には25/1000、19年度及び20年度には32/1000が更に加えて補助されることとなり。平成21年度は基礎年金拠出金の額の二分の一が国庫補助されることとなった。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国立大学法人運営費	
				番号 28
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の 向上	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国立大学法人支援課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
運営費交付金				
事業概要	目的 (何のために)	国立大学法人等における教育研究活動を継続的・安定的に支えるとともに、社会のニーズに対応した様々な取組を支援するために必要な基盤的経費（国立大学法人運営費交付金）を措置し、教育研究の充実と活性化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	国立大学法人及び大学共同利用機関法人		
	事業内容 (手段・手法など)	国立大学法人が行う業務の財源の一部に充てるための同法人に対する運営費交付金の交付		
	事業の必要性	幅広い教養の厚みに裏打ちされた知性あふれる専門家の育成と、独創的・先端的な学術研究の推進及び多様な活動を通じた社会の発展への寄与といった国立大学の役割を十分に果たすため、各大学の基本的財政基盤をしっかりと支えるとともに、社会情勢の変化や学術研究の進展等を踏まえ、特に配慮が必要となる諸課題に対応した各国立大学法人等が取り組む事業等について支援する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,169,520	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	114	担当正職員	109,577千円
	総計	1,169,634	臨時職員他	4,051千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,221,478		
	H19(実績)	1,204,377		
	H20(補正後)	1,181,333		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	支出予定額		21,757億円	
	収入予定額		10,062億円	
	差引運営費交付金		11,695億円	



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国立大学法人運営費			番号 28
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	大学などにおける教育研究の質の向 上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国立大学法人支援課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国立大学法人等における教育研究活動を継続的・安定的に支えるとともに、社会のニーズに対応した様々な取組を支援し、教育研究の充実と活性化を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	厳しい財政状況の下ではあるが、国立大学法人等が継続的・安定的に教育研究活動を行い、国立大学としての役割を十分に果たしていけるよう、引き続き、運営費交付金の確実な措置に努めるとともに、各国立大学法人等における経営の効率化や外部資金の獲得などの自助努力を促す。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国立大学法人船舶建造費	
				番号 29
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	・大学などにおける教育研究の質の向上 ・大学などにおける教育研究基盤の整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	専門教育課科学・技術教育係			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法	国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第46条	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
国立大学				
事業概要	目的 (何のために)	国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の造船に係る経費を補助する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国立大学法人		
	事業内容 (手段・手法など)	老朽化が進行する船舶について、効率的かつ安全な海上実習を行うため、代船の建造の経費を補助する。		
	事業の必要性	深刻な食糧不足に直面しつつある21世紀において、海洋国家である我が国にとって、主要なタンパク源である水産物の獲得は極めて重要な課題であり、特に、国立大学の水産系学部に対しては、水産物の獲得という技術的側面のみならず、水圏生物の推量、生態メカニズムの解明などの科学的側面にも重点を置いた教育研究を推進することが期待されている。 これらの期待に応えるために不可欠な、水圏フィールドにおける実地の教育研究を十全かつ安全に実践していくため、老朽・劣化した実習用船舶の代船を建造する。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,561	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1	担当正職員	1,251千円
	総計	1,562	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,176	定額補助（10分の10）	
	H19(実績)	685	定額補助（10分の10）	
	H20(補正後)	1,575	定額補助（10分の10）	
平成21年度事業費内訳（算定根拠）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国立大学法人船舶建造費			番号	29
担当部局名	高等教育局	上 位 施 策 事 業 名	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・大学などにおける教育研究の質の向上 ・大学などにおける教育研究基盤の整備				
担当課・係名	専門教育課科学・技術 教育係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国立大学法人広島大学 「豊潮丸」	隻	1				
	国立大学法人三重大学 「勢水丸」	隻			1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国立大学における効率的かつ安全な海上実習を行うため、老朽化が進行する船舶について計画的な代船建造を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国立大学法人広島大学 「豊潮丸」	隻	1				
	国立大学法人三重大学 「勢水丸」	隻			1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国立大学の船舶について、計画的に代船建造を行い、効率的かつ安全な海上実習を実現することによって、教育研究の充実を図る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	船舶建造費補助金額 21年度 1,561,374千円 国庫債務負担行為限度額 4,961,559千円 22年度 支出予定額 1,620,519千円 23年度 支出予定額 1,779,666千円						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	外国人留学生等に必要経費	番号 30	
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	国際交流の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	学生支援課			継続	
事業開始年度	昭和29年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	「補助先」－ (財) 交流協会、(財) 留学生支援企業協力推進協会、 (財) 日本語教育振興協会、(独) 日本学生支援機構 「その他」－ 拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流により、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や相互理解と友好関係の深化、国際的に開かれた社会の実現、我が国の大学等の国際化・国際競争力の強化、人材の育成を通じた知的国際貢献等の推進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	外国人留学生、日本人学生、大学等関係機関			
	事業内容 (手段・手法など)	2020年度を目途に留学生受入れ30万人を目指す「留学生30万人計画」の実現に向けて、海外での情報提供及び支援の一体的な実施や留学生受入れ環境・就職支援の充実など、留学の入り口から大学等や社会での受入れ、卒業後の出口に至るまで、体系的な施策を実施するとともに、日本人学生の海外留学の推進を図る。			
	事業の必要性	留学生交流は、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や相互理解と友好関係の深化、国際的に開かれた社会の実現、我が国の大学等の国際化・国際競争力の強化、人材の育成を通じた知的国際貢献等の推進を図るために必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	28,322	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	64	担当正職員	64,360千円	11人
	総計	28,386	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	26,595,364	定額補助		
	H19(実績)	25,981,105	定額補助		
	H20(補正後)	27,957,614	定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国費外国人留学生 24,292百万円</li> <li>○外国政府派遣留学生の予備教育への協力等 99百万円</li> <li>○外国人留学生支援団体補助 741百万円</li> <li>○新たな留学プログラムの推進 26百万円</li> <li>○準備教育推進経費 1百万円</li> <li>○留学生交流総合推進会議経費 23百万円</li> <li>○アジア太平洋大学交流機構拠出金 2百万円</li> <li>○授業料減免学校法人援助 3,138百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	外国人留学生等に必要経費			番号	30
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	国際交流の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	学生支援課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国費外国人留学生制度の充実	人	9,869	10,020	11,974		
	短期留学推進制度（受入れ） の充実（平成20年度は短期外国人留 学生支援制度）	人	1,576	1,688	1,800		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	日本を世界により開かれた国とし、アジア・世界との間の人・モノ・カネ・情報の流れを拡大する「グローバル戦略」展開の一環と位置づけ、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す「留学生30万人計画」の実現に向けて必要な留学生交流施策の充実、諸外国に対する知的国際貢献を果たすことに努めていくとともに、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、日本人学生の一層の海外留学を促進し、世界に通用する優秀な人材を育成するため、大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣人数の増を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	我が国が受入れている留学生 数	人	117,927	118,498	123,829		
	大学間協定等に基づく日本人 学生の海外派遣人数	人	23,633	23,806	—		
留学生の学位取得率 (修士課程、博士課程)	%	修士課程 84 博士課程 50	修士課程 88 博士課程 53	—			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	留学生の受入れ・派遣双方ともに増加していることから、留学生交流が一層活発になっている。今後2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す「留学生30万人計画」の実現に向けて必要な留学生交流施策の一層の充実を図る。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、日本人学生の一層の海外留学を促進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	高等教育機関在学者数に占める留学生（受入れ）数の割合 アメリカ 5.5%、イギリス 25.1%、ドイツ 12.4%、フランス 11.8%、 オーストラリア 26.2%、日本 3.5% ※アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリアは2006年現在、 日本は2008年現在の留学生（受入れ）数に基づく割合						
特記事項 (事業の沿革 等)	昭和29年に国費外国人留学生制度が創設されて以降、昭和58年には、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目指す「留学生受入れ10万人計画」をうけて、留学生受入れのための諸施策を充実してきた。（昭和58年に約1万人であった留学生数が、平成15年には目標の「10万人」を超えた。） その後も、中央教育審議会の答申等を踏まえ、留学生交流を推進してきたが、平成20年1月の福田首相の施政方針演説で提唱された「留学生30万人計画」について、平成20年7月に文部科学省ほか関係省庁（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）によって、その骨子を取りまとめられた。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人日本学生支援機構運営費		番号	31
担当部局名	高等教育局	上位施策 事業名	・意欲・能力のある学生に対する奨学 金事業の推進 ・国際交流の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	学生支援課法人係			継続		
事業開始年度	平成16年度	根拠法	独立行政法人日本学生支援機構法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金						
事業概要	目的 (何のために)	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。				
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人日本学生支援機構				
	事業内容 (手段・手法など)	①奨学金貸与事業 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行う。 ②留学生支援事業 留学生等に対する奨学金の給付・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を行う。 ③学生生活支援事業 各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報提供を行う。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援する。				
事業の必要性	①奨学金貸与事業 教育の機会均等の観点から、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学金を貸与することにより、我が国の将来を担う学生等が、経済的に自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金事業を実施する必要がある。 ②留学生支援事業 「留学生30万人計画」の実現に向けて、海外での情報提供や留学生の受入れ環境の整備など、留学の入口から出口に至るまで体系的な施策を実施し、我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や相互理解と友好関係の深化等を図っていく必要がある。 ③学生生活支援事業 多様化する学生等に対するきめ細かな教育・指導が求められている現状を踏まえ、大学等が行う様々な学生生活支援のための活動を総合的に支援し、各大学等のニーズに的確に対応することにより、学生等に対する適切な修学の環境の整備を行う必要がある。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	18,282	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	18	担当正職員	17,885千円	3	人
総計	18,300	臨時職員他	0千円	0	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	21,963				
	H19(実績)	21,446				
	H20(補正後)	19,289				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	18,282百万円				

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人日本学生支援機構運営費			番号 31
担当部局名	高等教育局	上位施策事 業名	・意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の 推進 ・国際交流の推進			継続
担当課・係名	学生支援課法人係					
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標（平成21～25年度 現在検討中）の達成に向け、                  ○奨学金貸与事業においては（1）奨学金貸与の適格な実施、（2）返還金の回収強化、（3）情報提供等の充実、                  ○留学生支援事業においては「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学に係る情報提供機能の強化、受入環境づくりの推進等、                  ○学生生活支援事業においては（1）学生生活支援担当教職員に対する研修の充実、（2）学生生活支援に関する情報の収集、提供等の実施、（3）心身に障害のある者への支援に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人日本学生支援機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括                  (イ) 我が国における学生支援の中核機関としてその一層の改善・充実に努め、サービス利用者からも概ね良好な評価を得ている。                  (ロ) 人件費の削減、外部委託の推進や、独立行政法人整理合理化計画で指摘された給与水準の適正化など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいる。                  (ハ) 学資金貸与事業の適切な事務処理がなされるよう、機構全体に必要な業務体制等の改善が直ちに講じられることが必要。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題                  (イ) 奨学金貸与業務や返還金回収率の向上に向けた取組の充実が図られており評価、業務運営体制等の更なる改善が必要。                  (ロ) 回収業務について、機構と外部委託の場合との費用対効果に係る調査・分析を踏まえ回収委託を拡大したことは評価。引き続き効果的な外部委託を実施するため、更なる検討が必要。                  (ハ) ブラザ平成については市場化テストを導入し、収支状況の改善と稼働率の上昇を図ったことについて評価。更に収支について改善が必要。                  (ニ) 留学に関する照会件数及びホームページアクセス数について、その内容を分析するとともに、留学生交流を促進するために必要な取組を検討することが必要。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性                  (イ) 奨学金貸与事業や回収率向上に向けた取組の一層の充実、大学等との連携による返還の重要性に係る指導の徹底。                  (ロ) 外部委託で得られたデータ等を基に、費用対効果を多角的、総合的に検討し、その検討結果を業務運営の効率化等に活用。                  (ハ) ブラザ平成の、市場化テストの状況の精緻な分析を行うなど収支状況の改善に向けた取組を行うべき。                  (ニ) 留学に関する照会件数及びホームページアクセス数の増加した要因を多角的に分析し、留学生情報提供・相談機能の強化のための方策を検討すべき。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【奨学金事業概況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●アメリカ（2004年度） 延べ約1,941万人 連邦奨学金：約943億ドル、財団・企業等の奨学金：約93億ドル（比率は国10：民間1）</li> <li>●日本（2003年度） 約87万人 日本学生支援機構奨学金：約5,827億円、民間団体等の奨学金：約721億円（比率は国8：民間1）</li> </ul> <p>【高等教育機関在学者数に占める留学生（受入れ）の割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●アメリカ5.5%、イギリス25.1%、ドイツ12.4%、フランス11.8%、オーストラリア26.2%、日本3.5%</li> </ul> <p>※アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリアは2006年現在、日本は2008年現在</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>従前、国、日本育英会、留学生関係財団法人（日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会）においてそれぞれ実施されていた、日本人学生や外国人留学生に対する奨学金事業などの各種支援施策を、統一的な理念と実施方針の下に、合理的、効率的・効果的に実施し、次代を担う優れた人材を育成するとともに、国際相互理解の増進を図るための取り組みを行っている独立行政法人日本学生支援機構が平成16年4月に設立された。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術関係人材の育成等に必要経費	番号 32	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	科学技術関係人材の育成及び科学 技術に関する国民意識の醸成	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基盤政策課			継続	
事業開始年度	昭和32年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	科学技術創造立国の実現のため、我が国の科学技術の発展に必要な人材の質・量を確保するとともに科学技術に関する国民意識の醸成を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	若手・女性研究者などの多様多様な個人及び広く国民を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	若手・女性研究者などの多様多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境の整備をはじめとした、初等中等教育段階から大学学部、大学院、社会人に至るまで連続性をもった総合的な人材育成施策を講じ、科学技術関係人材の質と量を確保する。また、科学技術の社会的信頼を獲得するために、成人の科学技術に関する基礎的素養（科学技術リテラシー）を高める活動を推進するとともに、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。			
	事業の必要性	「知」をめぐる世界的な大競争時代を迎える中、我が国では少子高齢化・人口減少が急速に進んでおり、科学技術関係人材の質と量の確保をめぐる懸念が高まっている。このような中、科学技術創造立国の実現に向けて、我が国全体の研究開発や国際競争力を維持・向上させるとともに、イノベーションを絶え間なく創出する活力ある社会を実現し、安全・安心で質の高い生活環境を構築するためには、科学技術や学術活動の基盤となる人材の養成・確保や社会の多様な場における活躍の促進が極めて重要な課題となっている。こうした観点から、「第3期科学技術基本計画」や「長期戦略指針『イノベーション25』」をふまえつつ、科学技術関係人材の養成・確保、活躍の促進に向けた取組を総合的に推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,978	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	19	担当正職員	13,500 千円	2.3 人
総計	2,997	臨時職員他	5,266 千円	1.3 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	673			
	H19(実績)	797			
	H20(補正後)	2,508			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優秀な科学技術関係人材の養成及び確保 475百万円</li> <li>・ 先進的な科学技術・理科教育の推進 2,444百万円</li> <li>・ 科学技術分野の文部科学大臣表彰 28百万円</li> <li>・ 技術士法施行 2百万円</li> <li>・ 科学技術広報啓発 29百万円</li> </ul>				



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	科学技術関係人材の育成等に必要な経費			番号 32
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	基盤政策課					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	博士号取得者等のキャリアパス多様化のための事業の採択機関数	機関数	8	12	12	
	女子中高生の理系進路選択支援事業の採択機関数	機関数	12	9	11	
	科学技術週間実施期間	月日	4月17日～ 4月23日	4月16日～ 4月22日	4月14日～ 4月20日	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	理数に興味・関心の高い生徒・学生の能力を伸ばすための取組、理科好きな子どもの裾野を拡大する取組及び若手・女性研究者などの活躍を促進するための取組が着実に実施されるとともに、科学技術に関する高度な専門的応用能力を持って計画、設計等の業務を行う技術士の登録者数が着実に増加しており、科学技術関係人材の質と量が順調に確保されている。専門高校においては、地域社会等と連携した取組が着実に実施されており、産業社会のニーズに対応した人材育成が図られている。また、科学技術を国民に分かりやすく伝え、国民の科学技術に対する興味・関心と基礎的な知識・能力を高める取組は着実に実施されており、科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成については、想定通り推進されている。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	博士課程修了者の就職率	%	57.4	58.8	63.2	
	我が国における女性研究者割合	%	11.9	12.4	13.0	
	技術士登録者数の推移	人	60,534 第4四半期	61,794 第4四半期	63,567 第3四半期	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	若手・女性研究者など多様な人材が意欲・能力を發揮できる環境の整備、理数教育の充実、国民が科学技術に触れ、体験できる機会の充実を図ることにより、我が国における女性研究者割合の増加や子どもの科学技術に対する興味・関心、能力の向上といった効果が得られる見込みがあり、この数年においてもその傾向が続いている。 平成21年度においては、若手・女性研究者等の活躍を促進するとともに、次の世代の挑戦する人材を確保する観点から理数教育の充実を図るため、必要な施策を推進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	地域における科学技術の振興に必要な経費	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	科学技術・学術政策の総合的な推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	科学技術・学術戦略官付 (地域科学技術担当)			継続
事業開始年度	平成14年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	都道府県及び政令指定都市が指定する中核機関			
事業概要	目的 (何のために)	地域の主体性の下で、優れた研究開発ポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核として、地域内外から企業等の参画も得て有機的なネットワークを形成し、イノベーションを連鎖的に創出するクラスター形成を目指す。		
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県又は政令指定都市		
	事業内容 (手段・手法など)	○世界レベルの地域クラスターを育成することにより、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。(知的クラスター創成事業) ○小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを育成し、新技術シーズの創出や産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。(都市エリア産学官連携促進事業)		
	事業の必要性	○国際競争の激化や、人口減少・少子高齢化の急速な進展等、我が国の経済状況を取り巻く環境は厳しさを増しており、また、地域経済活動に目を向けても、生産拠点の海外流出や公共工事の削減等により、地域経済の地盤沈下が一層進んでいる状況にある。 ○我が国の国際競争力・生産性向上の原動力となる科学技術の高度化・多様化を実現するためには、地域が有するポテンシャルを活用し、顔の見えるネットワークにおいて産学官の共同研究を進め、地域の科学技術の発展を図る必要がある。その結果、新規創業やグローバル展開により地域が成長し、国全体としての活力の強化が可能となる。 ○また、国が競争的に支援することにより、優れた構想に対し重点的な投資をすることが可能であるとともに、競争的な環境の下で、地域の構想自体がより洗練されたものになる。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	13,554	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	29	担当正職員	21,256 千円
総計	13,583	臨時職員他	8,102 千円	従事職員数 4 人 2 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	13,379		
	H19(実績)	13,377		
	H20(補正後)	13,769		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○知的クラスター創成事業 8,930百万円 ・知的クラスター創成事業(第Ⅱ期) 7,530百万円 ・知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型) 1,200百万円 ・産学官連携拠点整備枠 200百万円 ○都市エリア産学官連携促進事業 4,500百万円 等			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	地域における科学技術の振興に必要な経費			番号	33
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	科学技術・学術政策の総合的な推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	科学技術・学術戦略官付 (地域科学技術担当)					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）実施地域数	地域	-	6	9		
	都市エリア産学官連携促進事業（一般型・連携基盤整備型）実施地域数	地域	22	18	14		
	都市エリア産学官連携促進事業（発展型）実施地域数	地域	9	14	16		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を生かした強みを持つクラスターを形成し、地域イノベーションの創出を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業化数	件	485	420	-		
	参加機関数	機関	1,647	1,425	-		
	参加研究者数	人	4,336	4,016	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>○地域のイニシアティブの下で、地域内の大学や産業界との連携を進めるといふ当該事業の仕組みは有効に機能しており、高い成果をあげていることから、継続して実施する。</p> <p>○平成20年度においては、これまで都市エリア産学官連携促進事業を実施してきた各地域の実績を踏まえ、当該事業全体の評価を実施することとしている。</p> <p>○事業終了後においても、地域の産学官共同研究を進めることができるよう、関係府省や独立行政法人等との連携を深める。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>○イノベーションを実現する上で、地域におけるクラスター形成の取組については、国際的にも有効性が認識されており、多くの国が施策を推進している。（例えばEUでは、仏・独・伊・ベルギー・フィンランド・スペイン等多くの国が実施。）</p> <p>○文部科学省のクラスター形成に係る取組については、各国の関心が高く、最近でもEU・仏・伊・スウェーデン・カナダ・韓国・中国等から調査や協力要請を受けている。</p>						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>&lt;事業開始年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的クラスター創成事業（第Ⅱ期） 平成19年度～</li> <li>都市エリア産学官連携促進事業（一般型・連携基盤整備型） 平成14年度～</li> <li>都市エリア産学官連携促進事業（発展型） 平成17年度～</li> </ul>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術システム改革に必要な経費		番号 34
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	科学技術・学術政策の総合的な推 進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課・総括係			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	科学技術システムの改革や研究開発の効果的・効率的推進に向けた取組を率先して進め、優れた研究成果の創出や活用を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界から第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る「目に見える拠点」の形成</li> <li>研究費の有効活用のため、研究費配分における無駄の徹底排除や、研究費の不正使用等への厳格な対処など</li> </ul>			
	事業の必要性	効果的な研究開発投資の拡充と抜本的な科学技術システム改革の実行は我が国経済が長期的な発展を続ける上で不可欠であり、競争的な研究環境の整備等の科学技術システム改革を引き続き実施していく必要性が極めて高い。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	7,821	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	34	担当正職員	34,002 千円	6.2 人
	総計	7,855	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	107	定額補助等		
	H19(実績)	3,727	定額補助等		
	H20(補正後)	7,653	定額補助等		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界トップレベル研究拠点プログラム 7,109百万円</li> <li>研究開発管理システム(e-Rad)運営 502百万円</li> <li>デジタル・ミュージアムの実現に向けた研究開発の推進 101百万円【新規】等</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	科学技術システム改革に必要な経費			番号	34
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	科学技術・学術政策の総合的な推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課・総括係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	世界トップレベル研究拠点プログラム	拠点数	-	5	5		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【世界トップレベル研究拠点形成プログラム】</p> <p>①世界の第一線の研究者が多数集まってきているか</p> <p>②拠点構想(世界トップレベルの研究者10~20人程度、総数200人程度、外国人研究者3割程度以上など)、ホスト機関のコミットメントに示された拠点構築のための措置(主任研究者の招へい、拠点スペースの確保、支援スタッフの手当など)が着実に実施されているか</p> <p>という点を指標として設定する。</p> <p>【研究開発管理システム(e-Rad)運営】</p> <p>平成19年度において、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の開発・運営については当初予定していた期限を1年3ヶ月前倒しし、平成20年1月より運用を開始している。等</p>						
	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
拠点を形成する研究者等(5 拠点平均)	人	-	85	164			
/							
/							
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【世界トップレベル研究拠点形成プログラム】</p> <p>我が国に世界から第一線の研究者が多数集まるような「目に見える拠点」が形成されることが重要であり、引き続き「世界トップレベル研究拠点プログラム」を実施する。</p> <p>【研究開発管理システム(e-Rad)運営】</p> <p>研究費の過度の集中等の排除のための取組として、申請の電子化による事務の効率化・利便性の向上、研究費の重複・集中の排除等を目的とした府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営を推進していく。等</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術国際活動に必要な経費		番号 35
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	科学技術・学術政策の総合的な推 進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際交流官付			継続	
事業開始年度	平成01年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	研究環境の国際化や人的ネットワーク等の国際活動の基盤を拡大することにより、研究者等の往来などの国際交流を促進するとともに、戦略的な国際共同研究や政府間会合を通じ、各国との持続的な関係の構築を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。また、アジア諸国を中心とした各国との国際共同研究や政府間会合を通じ、一時的な協力関係に留まらない持続的な関係の構築を促進する。さらに、政府間、大学・研究機関間、研究助成機関間、研究者間における、国際共同研究や国際会議等の多層的な科学技術交流を推進し、人的ネットワーク等の国際活動の基盤を維持・拡大する。			
	事業の必要性	第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）においても、「科学技術活動を単に国際化するという視点にとどまることなく、これを戦略的に進めることが必要」とされている通り、我が国の研究環境を国際化するのみにならず、政府レベルにおいても国際科学技術協力を戦略的に進める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,883	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	79	担当正職員	79,294千円	15人
	総計	2,962	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,062			
	H19(実績)	3,181			
	H20(補正後)	3,159			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学国際戦略本部強化事業 418百万円</li> <li>・ 生体機能国際協力基礎研究拠出金 2,026百万円 等</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	科学技術国際活動に必要な経費			番号	35
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	科学技術・学術政策の総合的な推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際交流官付					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大学国際戦略本部強化事業採 択機関数 【5年継続】	件	22	22	—		
科学技術協力協定締結国数 ※累計数を記載	国	45	47	48			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 各国との政府間会合等を積極的に実施することにより、科学技術協力協定締結国数増に現れている通り持続的な協力関係の構築につながっていると考えられるほか、大学間交流協定に関しても大きく増加（H14 10,014→H18 13,484）しており、大学・研究機関間レベルでの広範な協力関係の構築についても順調に進捗している。</p> <p>(今後の方向性) 総合科学技術会議により取りまとめられた「科学技術外交の強化に向けて」（平成20年5月）を受けて、アジア地域のみならず、アフリカ諸国も含めた開発途上国を対象とした取組も一層推進する必要がある、「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」（独立行政法人科学技術振興機構）を中心とした開発途上国との科学技術協力を推進する取組を拡充する必要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	日本学術振興会と外国対応機 関等との間で締結された覚書 数※累計数を記載		82	85	—		
科学技術振興機構と外国対応 機関等との間で締結された覚 書数※累計数を記載		11	18	—			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>外国人研究者等の受入れの更なる拡大を図るための課題を明確化し、各種の事業を実施する中でも課題の解決に資する活動に取り組んでいくことが必要である。また、「科学技術外交の強化に向けて」（平成20年5月、総合科学技術会議）を踏まえて、「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」や「アジア科学技術協力戦略的プログラム」の地域共通課題解決型国際共同研究をさらに推進することにより、各国との持続的な関係の構築を推進していく。特に政府間会合について積極的に取り組んでいく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術振興調整費	番号	36
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	科学技術・学術政策の総合的な推 進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	科学技術・学術戦略官 付（推進調整担当）			継続	
事業開始年度	昭和56年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	総合科学技術会議が、我が国全体の科学技術に関する施策を俯瞰した上で、資源配分の方針に沿って機動的かつ戦略的に活用する資金であり、①優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革、②将来性が見込まれる分野・領域への戦略的対応等、③科学技術活動の国際化の推進の施策であり、各府省の施策の先鞭となるもの、各府省では対応できない境界的のもの、複数機関の協力により相乗効果が期待されるもの、機動的に取り組むべきもの等、政策誘導効果の高いものを支援する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	【総合科学技術会議の関わり】 ①総合科学技術会議が次年度の資源配分の方針を示す際に、当該方針に沿って、次年度の調整費を活用して実施することが適当なプログラム（メニュー）の概要及びプログラム設定の考え方を盛り込んだ概算要求の基本方針を作成。（8月末） ②総合科学技術会議が、政府予算案決定後、関係府省の科学技術に関する予算案の概要を把握した上で、調整費の有効活用を図るために、プログラムの内容、プログラム別の概算等を示した次年度の調整費の配分の基本的考え方を作成。新規プログラムの終期を設定。（12月） ③総合科学技術会議が、科学技術に関する政府予算案を精査した上で、次年度の調整費の配分方針を作成。（3月） 【科学技術振興調整費の支援プログラム（メニュー）について】 科学技術振興調整費のプログラムは、上記にもあるように、始めからプログラムの終期が設定（概ね3～5年）されている。現在、科学技術振興調整費で支援しているのは14プログラム。 【新規課題の採択について】 公募により新規課題を採択。（※重要政策課題への機動的対応の推進は、一部指定によるものあり）			
	事業の必要性	総合科学技術会議が、我が国全体の総合的な科学技術政策の推進の司令塔として、科学技術に関する予算、人材その他の科学技術の振興に必要な資源配分の方針を作成し、それに沿って、機動的かつ戦略的に活用するために必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	36,340	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	33	担当正職員	33,422 千円	6 人
	総計	36,373	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	35,773			
	H19(実績)	36,140			
	H20(補正後)	33,800			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①平成18年度、平成20年度及び平成21年度に新たに設けられ公募を行うプログラム等 ②既に新規公募を終了したプログラムの継続課題 ③評価の実施・成果の普及		22,818百万円 12,322百万円 1,200百万円		



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	科学技術振興調整費			番号	36
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事 業名	科学技術・学術政策の総合的な推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	科学技術・学術戦略官付（推 進調整担当）					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施課題数	課題	252	245	237		
	課題評価数	課題	110	67	82		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/課題数	千円 /課題	141,956	147,508	142,616		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果)</p> <p>科学技術振興調整費では、第3期科学技術基本計画への移行を踏まえ、平成18年度に、科学技術システム改革関連のプログラムを大幅に拡充し、先例となることが期待される優れた取組等への支援を拡充した。</p> <p>これら既存採択機関においては、「産学連携センター」や「女性研究者支援室」、「融合研究組織」等の科学技術システム改革に向けた新たな組織の設置や、「研究支援員による支援体制の充実」、「短時間勤務制度の導入」、「産学連携のための知的財産の取決め」、「研究ネットワークの強化」等のシステム改革が積極的に進められている。さらに、各プログラムに参加している研究者からは、これらの取組について、概ね「好評」の評価を得ており、(例えば、女性研究者支援においては、研究支援員による支援等の取組について、「役立っている」との回答が9割以上)、また、本プログラムでの取組を契機に、振興調整費による支援の取組を超えた取組も行われている。</p> <p>(例) プログラムの修了者が、大学と連携して新商品の開発をし、県の観光宣伝に貢献、など)等のアウトカム事例が多数ある。このように、先例となることが期待される優れた取組等が着実に実施されてきており、科学技術システムの改革等の実現に向けて想定通り順調に進捗していると判断する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	平成18年度開始プログラムの中間評価	—	—	—	平成18年度開始の5プログラムの内、1つについて新規公募を終了		
	実施課題の中間・事後評価(4段階評価における、「A・B」評価の割合)	%	92	88	77		
	追跡評価の実施(H17~H19は試行的)	プログラ ム数	1 (課題数:6)	2 (課題数:76)	2 (課題数:21)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>システム改革プログラムにおいては、①実施機関におけるシステム改革の着実な進捗が見られること、②研究者の評判も高いこと、③支援対象以外への波及効果も見られること、また実施課題の中間・事後評価において、初期の目標を達成しているとの評価をうけている課題が多いことから、科学技術振興調整費で目的とする取組を着実に推進できている。</p> <p>今後は、支援対象を拡大するとともに、①科学技術振興調整費による支援終了後も、改革による成果であるシステムが機関に維持・継続されるよう指導、②プログラム終了の数年後に追跡評価を実施していく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【関係する主な提言等】</p> <p>科学技術振興調整費の活用に関する基本方針(平成13年3月22日 総合科学技術会議)</p> <p>第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日 閣議決定)</p> <p>革新的技術戦略(平成20年5月19日 総合科学技術会議)</p> <p>平成21年度の科学技術に関する予算等の全体の姿と資源配分の方針(平成20年6月19日 総合科学技術会議)</p> <p>経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月23日)</p> <p>「革新的技術推進費」について(平成20年7月24日 総合科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員)</p> <p>科学技術振興調整費の平成18年度に開始したプログラムの中間評価について(平成20年8月21日 総合科学技術会議)</p> <p>平成21年度科学技術振興調整費の概要要求方針(平成20年8月21日 総合科学技術会議)</p> <p>平成21年度科学技術振興調整費の配分の基本的考え方(平成20年12月25日 総合科学技術会議)</p> <p>【経緯】</p> <p>○昭和55年の科学技術関係閣僚会議において、科学技術会議が高い見識と広い視野に立って総合調整を行い、指導的役割を強化していくことの重要性が総理や関係閣僚をはじめ、関係者から一致して指摘。</p> <p>○これを受け、昭和56年に科学技術会議の方針に沿って運用する経費として科学技術庁に計上。</p> <p>○設立から約20年後の省庁再編時の見直しにおいて、平成12年度までに開始した既存プログラムを廃止。</p> <p>○科学技術システム改革、将来性の見込まれる分野・領域への戦略的対応に資する施策に見直し。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	放射能調査研究費	
				番号 37
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力の安全及び平和利用の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続
事業開始年度	昭和32年度	根拠法	文部科学省設置法第4条第69号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	米原子力艦寄港地（横須賀市、佐世保市、沖縄県）、分析等原子力防災専門機関（（財）日本分析センター、（財）原子力安全技術センター）			
事業概要	目的 (何のために)	国民の安全・安心に資するため原子力艦寄港に伴う環境中の放射性物質の動向等の調査等を行い、放射能レベルを把握する。		
	対象 (誰・何を対象に)	米海軍原子力艦が入港する国内の3港（横須賀、佐世保、沖縄）の周辺大気、海水		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>横須賀、佐世保、沖縄における原子力艦寄港に伴う環境放射能調査</li> <li>原子力災害時に迅速に対応するための、原子力艦防災研修の実施や、原子力艦寄港地における放射能影響予測システムの整備・調査等、原子力艦防災に係る放射能調査体制の整備</li> </ul>		
	事業の必要性	日米安全保障条約に伴って寄港する米国原子力艦の寄港地周辺住民の安全を確保するため、「原子力艦放射能調査指針大綱」に基づき、国と地元自治体が共同して原子力艦が寄港する港湾における放射能調査を実施するとともに、原子力艦防災体制の整備を行う必要がある		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,221	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	6	担当正職員	6,246千円
	総計	1,227	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,030		
	H19(実績)	1,174		
	H20(補正後)	1,257		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	非常勤職員手当等	32百万円		
	放射能測定費	641百万円		
	放射能測定調査委託費	548百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	放射能調査研究費			番号	37
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力の安全及び平和利用の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力艦寄港時環境放射能調査回数	回	52	56	—		
	原子力艦の入港隻数	隻	52	56	—		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(成果目標) 日米安全保障条約に基づく原子力艦の寄港に際し、国民の安全・安心に資するべく周辺の環境放射能を調査する。</p> <p>(現状の成果) 原子力艦寄港地の環境放射能調査は、全ての原子力艦寄港時において実施されており、国民の安全・安心に繋がっている。今後とも万全の体制で監視することが必要。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力艦調査不能回数	回	0	0	—		
	原子力艦調査において人体に影響が出るレベルの測定値が観測された回数	回	0	0	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(自己評価) 原子力艦寄港地の環境放射能調査は、調査不能回数が各年度において0回であり、全ての原子力艦寄港時において実施することができ、国民の安全・安心に繋げることが出来たため、本事業の目標は想定通り達成された。</p> <p>(今後の事業の方向性、課題) 日米安全保障条約に基づく原子力艦の寄港に際し、国民の安全・安心に資するべく周辺の環境放射能を調査するという目標の性質上、今後とも目標を達成し続ける必要があり、そのために必要となる調査体制や施設・設備等の維持・整備を引き続き行う必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力利用の安全対策等に必要経費	
				番号 38
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力の安全及び平和利用の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全課			継続
事業開始年度	平成10年度	根拠法	原子炉等規制法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(財)核物質管理センター、(財)原子力安全技術センター 等			
事業概要	目的 (何のために)	原子力の研究開発利用活動による災害及び放射線に障害を防止し、公共の安全を確保するため安全規制を行うとともに、核物質の適正な計量と管理を行うことにより、その平和利用を確保する。		
	対象 (誰・何を対象に)	原子力事業者 等		
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉等規制法に基づく安全規制により試験研究用原子炉、核燃料物質等に係る災害の発生を防止する。</li> <li>原子炉等規制法に基づく安全規制により核燃料物質を盗取・妨害破壊行為から防護する。</li> <li>国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことがIAEAにより確認される。</li> </ul>		
	事業の必要性	エネルギー安全保障や地球温暖化対策の観点から原子力の重要性は益々高まっているが、このような原子力の利用には、原子力の安全及び平和利用の確保が大前提となっている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	3,628	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	151	担当正職員	143,080 千円
	総計	3,779	臨時職員他	8,102 千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	2,745		
	H19(実績)	2,937		
	H20(補正後)	3,747		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力施設の安全規制 243百万円</li> <li>保障措置の実施 3,229百万円 等</li> </ul>			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力利用の安全対策等に必要な経費			番号	38
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力の安全及び平和利用の確保			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子炉の設置、運転等及び核燃料物質の使用等に係る検査件数	件	231	222	—		
	核物質防護規定の遵守状況に係る検査件数	件	30	29	—		
	査察業務量	人日	2,921	2,919	—		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉等規制法に基づく安全規制により試験研究用原子炉、核燃料物質等に係る災害の発生を防止する。</li> <li>原子炉等規制法に基づく安全規制により核燃料物質を盗取・妨害破壊行為から防護する。</li> <li>国内の核物質が、核兵器やその他の核爆発装置に転用されていないことがIAEAにより確認される。</li> </ul>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力災害の発生件数	件	0	0	—		
	核燃料物質に係る防護を破る盗取、妨害破壊行為が発生した件数の合計件数	件	0	0	—		
	核物質が核兵器等へ転用されていないことについて、疑義が発生した件数	件	0	0	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>原子力災害、核燃料物質等の防護を破る盗取・妨害破壊行為が発生しなかったこと、国内にある核物質が核兵器等に転用されていないことが国際原子力機関（IAEA）により確認されたことから、「想定どおり達成」したと評価する。原子力の安全及び平和利用の確保という目標の性質上、今後とも目標が達成され続ける必要があり、そのために必要となる措置を引き続き行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	安全・安心な社会構築に資する科学技術の推進に必要な経費		番号	39	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	科学技術・学術戦略官（推進調整担当）付 安全・安心科学技術企画室			継続			
事業開始年度	昭和50年度	根拠法					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
	大学、独立行政法人 等						
事業概要	目的 (何のために)	豊かで安全・安心で快適な社会を実現するための研究開発等を行い、これらの成果を社会に還元する。					
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等					
	事業内容 (手段・手法など)	地震及び火山に関する調査研究等を推進し、自然災害に強い安全・安心な社会の構築に向けた科学技術基盤を確立する。また、安心・安全に係る課題の解決に向け、文部科学省の持つ多様な科学技術的知見の現場における活用を図るための基盤を構築する。					
	事業の必要性	国民の生命、財産等を守り、安全・安心な生活を実現することは国の責務である。このため、自然災害発生による被害を最小限に抑えられるよう、地震及び火山に関する調査研究等を実施することが必要である。また、文部科学省の持つ科学技術的知見を安全・安心な社会の構築に活用するため、技術シーズをユーザーニーズにつなげるテロ対策等の具体的な課題を解決する研究開発を実施することが必要である。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	5,395	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	113	担当正職員	99,947	千円	16.5	人
	総計	5,508	臨時職員他	12,719	千円	3.1	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	3,351					
	H19(実績)	5,066					
	H20(補正後)	7,197					
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	安全・安心科学技術プロジェクト		538百万円				
	活断層調査の総合的推進		660百万円				
	地震・津波観測監視システム		1,274百万円				
	東海・東南海・南海地震の連動性評価研究		501百万円				
	ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究		596百万円				
	首都直下地震防災・減災特別プロジェクト		809百万円		等		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	安全・安心な社会構築に資する科学技術の推進に必要な経費			番号 39
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	科学技術・学術戦略官（推進調整担当） 付 安全・安心科学技術企画室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	安全・安心科学技術プロジェクト 研究開発課題数（FS含む）	件	—	5	10	
	地震調査研究課題数	件	10	15	15	
	地震調査研究推進本部関連委員会・部会開催回数	回	41	53	57 (予定含む)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>(現状の成果) 自然災害対策については、地震調査研究推進本部の活動を円滑に推進するとともに、その方針に基づき、「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」、「地震調査研究推進」、「東南海・南海地震等海溝型地震に関する調査研究」、「地震・津波観測監視システム」、「高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト」等の地震調査研究プロジェクト等が、概ね順調に進捗した。また、テロ対策等について、「安全・安心科学技術プロジェクト」により、関係省庁や空港等の現場と連携した危険物検知装置の開発等が進んでいる。また、効率的・効果的な食品成分分析技術の開発や放射線源の管理のための取組など、成果の社会実装に向けて、ニーズに立脚した研究開発等が順調に進捗した。</p> <p>(今後の方向性) 引き続き、各施策を着実に推進し、安全・安心な社会の構築を目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト	—	緊急地震速報として、18.8.1より特定利用者向けに先行的な提供を開始。	緊急地震速報として、H19.10.1より一般向け本格運用開始。	—	
	活断層の長期評価の公表等、地震調査研究推進本部による成果の公表数	件	26	31	30	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>本事業の実施により、地震発生メカニズムの解明や、地震発生予測・強震動予測の高度化、国民への迅速な防災情報提供等に資する研究開発の進捗、テロの未然防止への貢献が期待される危険物の探知装置の研究開発の進捗等の効果があった。自然災害やテロ等の脅威から国民の安全が確保され、安全・安心な社会の構築の大きく貢献するため、今後も引き続き事業を推進する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【関係する主な提言等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日）</li> <li>・ 第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）</li> <li>・ 分野別推進戦略（平成18年3月28日）</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人科学技術振興機構運営費		番号	40	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	基盤政策課				継続		
事業開始年度	平成15年度	根拠法	独立行政法人科学技術振興機構法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
独立行政法人科学技術振興機構運営費交付金							
事業概要	目的 (何のために)	独立行政法人科学技術振興機構は、新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢の機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。					
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人科学技術振興機構					
	事業内容 (手段・手法など)	1) 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。 2) 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。 3) 前2号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 4) 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。 5) 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。 6) 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務（大学における研究に係るものを除く。）を行うこと。 イ 研究集会の開催、外国の研究者のための宿舍の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務 ロ 科学技術に関する研究開発を共同して行うこと（営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。）についてあっせんする業務 7) 前2号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること（大学における研究に係るものを除く。）。 8) 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。 9) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。					
	事業の必要性	科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、科学技術の振興を図る必要があるため。					
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）				
	事業費	106,657	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	10	担当正職員	7,672	千円	1.3	人
	総計	106,667	臨時職員他	2,026	千円	0.5	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	101,437					
	H19(実績)	103,463					
	H20(補正後)	105,057					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	106,657百万円					



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人科学技術振興機構運営費			番号	40	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名					<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基盤政策課						継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	/							
	/							
	/							
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、科学技術に関する研究開発に係る交流・支援、科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進等に取り組む。</p>							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	/							
	/							
	/							
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(「独立行政法人科学技術振興機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価」から抜粋)</p> <p>(イ) 第2期中期目標期間の初年度として、新技術の創出に資する研究、新技術の企業化開発、科学技術情報の流通促進、研究開発に係る交流・支援、科学技術理解増進など各事業が順調に進捗しており、第1期から継続して、我が国の科学技術力の強化に大きく貢献している。</p> <p>(ロ) 特に、戦略的な基礎研究の推進においては、ヒト人工多能性幹細胞(iPS細胞)や高温超伝導物質に関して、世界的にも高く評価される基礎研究成果が得られた。また、科学技術・研究開発の国際比較調査に積極的に取り組み、関係者及び一般に紹介して我が国の現状に関する理解を深めるのに貢献した。さらに、iPS細胞研究について、迅速で柔軟性のある研究加速体制の支援を実施するなど、理事長のリーダーシップの下、機動的・弾力的に法人運営を行った。</p> <p>(ハ) 今後は、我が国全体の研究開発力を強化する上で、第3期科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、他の研究機関との戦略の共有、効果的な役割分担などさらに一歩踏み込み、科学技術システム改革を先導し、引き続き、イノベーションの創出に資する研究成果を得ることが期待される。</p>							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)								
特記事項 (事業の沿革 等)	1957年8月	日本科学技術情報センター設立						
	1961年7月	新技術開発事業団設立						
	1996年10月	日本科学技術情報センターと新技術開発事業団が統合し、科学技術振興事業団が発足						
	2003年10月	独立行政法人科学技術振興機構が発足						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術基本政策の基礎的な調査研究等に必要経費	番号	41
担当部局名	科学技術政策研究所	上位施策事業名	科学技術システム改革の先導	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課・企画係			継続	
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	文部科学省組織令第91条		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	科学技術政策研究所は、国の科学技術政策立案プロセスの一翼を担うために設置された国家行政組織法に基づく文部科学省直轄の国立試験研究機関であり、行施ニーズを的確にとらえ、意思決定過程への参画を含めた行政部局との連携、協力を行うことが目的である。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術人材、イノベーションなどといった重要政策課題</li> <li>研究者数、研究開発費、論文、特許などといった科学技術指標等</li> <li>最先端の科学技術動向</li> </ul>			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来新たに発生する政策課題を予見して自発的かつ掘り下げた調査研究を行う。</li> <li>行政部局からの要請を踏まえた機動的な調査研究を行う。</li> <li>科学技術政策研究分野における中核機関として、知の蓄積・拡大に資すべく、他の研究機関や研究者の研究基盤となる各種データを提供する役割を果たす。</li> </ul>			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術政策研究所は、科学技術政策の企画・立案のための、主としてエビデンス（データ・分析等）に基づく調査・分析をこれまで多く実施。</li> <li>諸外国でも、米国のマーバーガー大統領補佐官が「エビデンスに基づく科学技術政策」の重要性を提唱（2005年）、OECD閣僚理事会では、イノベーションによる社会への貢献を強化するため、エビデンスに基づく分析・ベンチマーキングを行うこととし、「OECDイノベーション戦略」の策定を決定（2007年）、といったようにエビデンスベースの科学技術政策の企画・立案は世界の主流となっている。</li> <li>我が国でも2008年に研究開発力強化法が制定され、第47条に内外の動向等の調査研究を行い、その結果を研究開発システム等の推進の在り方に反映する旨が記述され、今後その重要性はますます高まる一方であり、今後とも本事業を継続することが必要である。</li> </ul>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	362	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	27	担当正職員	27,069 千円	5 人
	総計	389	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	342			
	H19(実績)	345			
	H20(補正後)	363			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術システム基盤研究 43百万円</li> <li>科学技術政策課題対応調査研究 95百万円</li> <li>科学技術政策研究国際協力推進 11百万円</li> <li>科学技術政策研究に関する情報処理 125百万円</li> <li>分野別科学技術動向調査 86百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術基本政策の基礎的な調査研究等に必要経費		番号	41
担当部局名	科学技術政策研究所	上位施策事業名	科学技術システム改革の先導		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課・企画係				継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度 (H21.1.29現在)	
	報告書の発行数	冊	31	35	26	
	講演会等の開催数	回	37	37	35	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/報告書	百万円/冊	11	10	14	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>(現状の成果) 平成18年から19年で各年報告書発行数が30冊以上、かつ、講演会等開催数が30回以上の実績をおさめており、エビデンスベースの科学技術政策の企画・立案に貢献してきた。</p> <p>(今後の方向性) 今後も現状以上の活動を引き続き行い、文科科学省政策評価達成目標7-4-3の判断基準2において「貢献した」と判断される以下の①～③のいずれか以上の成果を出すよう取り組んでいく。</p> <p>① 報告書発行数が30冊以上、かつ、講演会等開催数が30回以上 ② 報告書発行数が25冊以上、かつ、講演会等開催数が35回以上 ③ 報告書発行数が20冊以上、かつ、講演会等開催数が40回以上</p> <p>※報告書発行数は、科学技術政策研究所が各年度に作成した「NISTEP REPORT」、「POLICY STUDY」、「調査資料」、「DISCUSSION PAPER」、「科学技術動向月報」の冊数を累計したもの。 ※講演会等開催数は、科学技術政策研究所が各年度に主催若しくは共催した講演会の開催数を累計したもの。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	報告書発行数および講演会等開催数の目標達成状況		目標値を上回っている	目標値を上回っている	目標値を上回っている	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>第3期科学技術基本計画を踏まえ、引き続き、現状の課題や将来ニーズ等を的確に捉えるための調査・研究を推進し、情報を発信していく。また、第4期科学技術基本計画の策定に向けた検討が平成21年度以降、本格化していく中で、まだ顕在化していない新規課題についても調査を進める必要があり、新たな課題に関する調査・研究にも取り組んでいく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央省庁等改革基本法第43条第4項第3号において、政策研究等の業務は国が直接実施する必要がある旨明記されている。</li> <li>研究開発力強化法第47条において、内外の動向等の調査研究を行い、その結果を研究開発システム等の推進の在り方に反映する旨記述されている。</li> <li>これまでの科学技術政策への貢献例としては、第3期科学技術基本計画の策定において、重点推進4分野および推進4分野の選定や戦略重点科学技術の設定（国家基幹技術）を裏づけとなるデータを提供したり、長期戦略指針「イノベーション25」の第4章「イノベーションで拓く2025年の日本の姿」の大部分で科学技術政策研究所の報告書が引用されるなどが挙げられる。</li> </ul>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	生命倫理等に関する諸課題への取組に必要な経費	番号	42
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名	科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ライフサイエンス課 生命倫理・安全対策室			継続	
事業開始年度	昭和49年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	科学技術の社会的信頼を獲得するため、生命倫理問題等、ライフサイエンス研究が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への対応を強化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	特定胚、ヒト胚性幹細胞（ES細胞）、遺伝子組換え生物等を取り扱う者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令や指針に基づく審査等</li> <li>生命倫理・安全対策に係る諸課題に対する調査検討</li> </ul>			
	事業の必要性	近年のライフサイエンスの急速な発展により、人の尊厳や人権に関わるような生命倫理上の問題等が生じる可能性があることから、これらの問題に適切に対応する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	22	担当正職員	16,038千円	2.98人
	総計	45	臨時職員他	6,430千円	1.59人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	39			
	H19(実績)	34			
	H20(補正後)	35			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	ライフサイエンスに関する安全の確保及び生命倫理への取組				23百万円

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	生命倫理等に関する諸課題への取組に必要な 経費			番号
						42
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	科学技術が及ぼす倫理的・法的・社 会的課題への責任ある取組の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	ライフサイエンス課 生命倫理・安全対策室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		ヒトES細胞の樹立及び使用 に関する審査件数	件	27	62	実施中
単位当りコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	今後とも、特定胚、ヒトES細胞等の取扱いが適切になされるよう、関係機関において法令や指針の内容等について説明を行う等により周知徹底を図る。また、法令や指針に基づき提出された申請等について引き続き審査を実施するとともに、人クローン胚研究や、ヒトiPS細胞等からの生殖細胞の作成に係る研究など、ライフサイエンスの急速な発展に伴い生じる新たな諸課題への対応に必要なとなる規制の枠組みの検討を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	ヒトES細胞の樹立及び使用 に関する審査件数（審査の結果、 指針への適合性が確認された件数）	件	27	62	実施中	
	特定胚及びヒトES細胞の取 扱いに係る違反件数	件	0	0	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで、特定胚及びヒトES細胞の取扱いに係る法令や指針への違反事例はない。今後とも、特定胚、ヒトES細胞等の取扱いが適切になされるよう、関係機関において法令や指針の内容等について説明を行う等により周知徹底を図る。また、法令や指針に基づき提出された申請等について引き続き審査を実施するとともに、ライフサイエンスの急速な発展に伴い生じる新たな諸課題への対応に必要なとなる規制の枠組みの検討を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	学術研究の振興に必要な経費		番号	43
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	学術研究の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	振興企画課 学術振興係			継続		
事業開始年度	昭和40年度	根拠法	—			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	科学研究費補助金：個人、(独)日本学術振興会 政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業：大学、(独)日本学術振興会 人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業：大学					
事業概要	目的 (何のために)	研究者の自由な発想に基づく学術研究について、新しい知を生み続ける重厚な知的蓄積を形成することを目指し、萌芽段階からの多様な研究や時流に流されない普遍的な知の探究を長期的視点の下で振興する。				
	対象 (誰・何を対象に)	大学等の研究者が実施する自由な発想に基づく学術研究を対象とする。				
	事業内容 (手段・手法など)	<input type="checkbox"/> 科学研究費補助金 人文・社会科学からの自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、「ピア・レビュー」(専門分野の近い複数の研究者による審査)により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行っている。 <input type="checkbox"/> 人文・社会科学の振興 「政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業」 ・政策や社会の要請に応じた人文・社会科学分野のプロジェクト研究を大学等への公募・委託により実施する。 「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」 ・人文学及び社会科学分野における共同利用・共同研究拠点の整備を大学等への公募・委託により実施する。				
事業の必要性	<input type="checkbox"/> 科学研究費補助金 大学等の学術研究を支える基幹的な競争的資金であり、「第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日閣議決定)」や「教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)」において、拡充を目指すとなっている。 <input type="checkbox"/> 人文・社会科学の振興 「政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業」 ・近未来において我が国が直面する課題の解決や、我が国との関係で重要な世界の諸地域を対象とした人的交流や国際貢献を進めるために、政策的・社会的ニーズに対応したプロジェクト研究を実施することが必要である。 「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」 ・人文学及び社会科学の分野において、研究者や研究に必要な学術資料等が国公立大学に散在している状況を踏まえ、そのような人的・物的資源を活用し、国公立大学を通じた共同研究の促進や学術資料等の共同利用の促進等、研究体制や研究基盤を強化することが必要であるため。					
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)			
	事業費	197,865	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	76	担当正職員	72,112千円	11.5	人
総計	197,941	臨時職員他	3,646千円	0.9	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	178,745				
	H19(実績)	190,533				
	H20(補正後)	193,916				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<input type="checkbox"/> 科学研究費補助金 196,998百万円 <input type="checkbox"/> 人文・社会科学の振興 751百万円      等					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	学術研究の振興に必要な経費			番号
						43
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	学術研究の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	振興企画課 学術振興係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	○科学研究費補助金 支援件数	件	54,564	56,358	56,582	
	○人文・社会科学の振興 政策や社会の要請に対応した人文・社会 科学研究推進事業の委託件数	件	6	10 (新規4)	14 (新規4)	
	○人文・社会科学の振興 人文学及び社会科学における共同研究拠 点の整備の推進事業の委託件数	件			5	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○科学研究費補助 科研費で支援した学術研究の成果は論文作成や学会発表等の形で公表されるが、その知見は様々な応用・展開され、社会基盤として生かされてきている。科研費の支援により発表された論文件数、学会発表、出版図書数、産業財産権の取得件数は着実に増加してきており、今後とも研究成果が増加・蓄積する環境整備を進め、本事業を今後とも着実に推進する。</p> <p>○人文・社会科学の振興 「政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業」及び「人文学及び社会科学における共同研究拠点の整備の推進事業」において採択された19課題については、いずれも適切な研究体制が確立され、計画どおりに進んでいる。今後、各課題に対する中間評価・最終評価を行うとともに、政策や社会の要請に対応した研究の成果の社会への発信や、共同利用・共同研究拠点の整備を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	○科学研究費補助金 発表研究論文数	件	160,011	集計中		
	○科学研究費補助金 出版図書数	件	11,846	集計中		
	○科学研究費補助金 産業財産件数	件	2,264	集計中		
	○人文・社会科学の振興 「政策や社会の要請に対応した人文・社会 科学研究推進事業」 外部有識者により中間評価を受けた1課 題における評価結果	総合評価			A 平成21年度に実績評 価実施予定	
	○人文・社会科学の振興 「政策や社会の要請に対応した人文・社会 科学研究推進事業」 外部有識者により中間評価を受けた1課 題における評価結果	個別評価(4 項目)におけ るAの数			2 平成21年度に実績評 価実施予定	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>○科学研究費補助金 これまで、総合科学技術会議で決定された方針等を踏まえ、プログラムオフィサーの導入、研究費の早期交付等様々な制度改善を行ってきているが、引き続き事業の効果・効率を一層高め、学術研究の推進を図る。</p> <p>○人文・社会科学の振興 引き続き、人文・社会科学の分野において、政策や社会の要請に対応した研究の推進や、共同利用・共同研究拠点の整備などにより、当該分野の振興を図る。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	産学官連携による新産業創出に必要な経費		番号 44
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	研究成果の創出と産学官連携など による社会還元のための仕組みの 強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究環境・産業連携課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	大学等の研究成果の円滑な社会還元を促進し、持続的・発展的なイノベーションの創出につなげるため、大学等における知的財産・産学官連携活動を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学等			
	事業内容 (手段・手法など)	大学等における知的財産・産学官連携活動体制の強化を図るため、専門人材の人的費や活動経費等を支援する（戦略展開プログラム）とともに、大学等における研究成果の企業等への技術移転や大学等と企業等とのマッチングなどを行う「産学官連携コーディネーター」を大学等へ配置する（コーディネートプログラム）。 事業実施対象機関は、公募により、有識者による審査（実施計画の提出、ヒアリング）等を経て競争的に選定している。 また、戦略展開プログラムは平成22年度に、コーディネートプログラムは毎年度、実施状況等を評価した上で対象機関における事業の継続の可否を判断することとしている。			
	事業の必要性	産学官連携は、大学等における研究の成果をイノベーションにつなげ、我が国の国際競争力強化を図るために不可欠な手段である。次に掲げる理由から、競争的に事業実施対象大学等を選定した上で知的財産・産学官連携活動の体制整備等を支援する必要がある。 ・大学等が自助努力のみで人材や財源を十分に確保することは困難なため ・大学等毎の特色を活かした質の高い活動を自立的・主体的に実施させるため			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,059	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	16	担当正職員	15,887千円	3人
	総計	3,075	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	-			
	H19(実績)	-			
	H20(補正後)	2,924			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	産学官連携戦略展開事業				
	・戦略展開プログラム		2,215百万円		
	・コーディネートプログラム委託費		737百万円		
	・推進事務費		15百万円 等		



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	産学官連携による新産業創出に必要な経費			番号 44
担当部局名	研究振興局	上位施策事 業名	研究成果の創出と産学官連携 などによる社会還元のための 仕組みの強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究環境・産業連携課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	①戦略展開プログラム実施機関数	機関	—	—	66	
	②産学官連携コーディネーター数	人	—	—	80	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 平成21年度8月頃調査予定。</p> <p>(今後の目標) 平成24年度までに、企業等からの共同研究、受託研究受入金額及び企業等への特許実施料収入等の総額を倍増させる。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等における特許出願件数 平成19年度 件数：9,869件</li> <li>・企業等との共同研究実績 平成19年度 件数：13,790件 受入金額：31,077,373千円</li> <li>・企業等からの受託研究実績 平成19年度 件数：6,005件 受入金額：11,527,610千円</li> <li>・企業等に対する特許実施許諾実績 平成19年度 件数：4,390件 実施料収入：774,447千円</li> </ul> <p>(出典：文部科学省調べ)</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	企業等からの共同研究、受託研究受入金額及び特許等実施料収入の総額	千円	—	—	平成21年度8月頃調査予定	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成19年度までの施策の実施等により、大学等における知的財産の管理・活用や産学官連携の体制が整備されつつあり、共同研究件数、特許出願件数等は大幅に増加している。しかしながら、特許実施件数(米国の約8分の1)や海外特許取得率(欧米の半分以下)等に見られるように、大学等の研究成果の活用状況等は未だ不十分であり、質を高めることに重点を置いて知的財産、産学官連携活動の促進を図っていく必要がある。大学等における特許関連経費等は、今後も増加していくことが見込まれるが、最終的には、特許実施料収入の増加や競争的資金の獲得等により大学等が自ら人材や財源を確保できるようにするため、大学等の自立性や主体性を重視して事業を進める必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>[平成17年の米国の大学等における産学官連携活動の実績] 特許出願件数:10,270件 特許実施許諾件数:33,281件 特許実施料収入:2,044百万ドル (出典:大学技術移転サーベイ2007年度版)</p> <p>[大学等における特許取得の開始時期の比較] 米国:1980年～(パイドール法) 日本:2004年～(国立大学法人化)</p> <p>[平成18年の海外特許出願率の比較(海外特許出願件数/特許出願件数)] 米国:46% 欧州:60% 日本:20% (出典:特許庁年次報告、文部科学省調べ)</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学官連携推進委員会(主査:白井克彦早稲田大学総長)の提言(※)を踏まえて、事業の企画・立案を行った。</p> <p>(※)「イノベーションの創出に向けた産学官連携の戦略的な展開に向けて(審議のまとめ)」(平成19年8月31日)</p> <p>○「経済財政改革の基本方針2008」、「知的財産推進計画2008」、「第3期科学技術基本計画」</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	科学技術振興の基盤の強化に必要な経費	番号 45	
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	科学技術振興のための基盤の強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究環境・産業連携課/情報課/ 基礎基盤研究課/ライオニス課			継続	
事業開始年度	平成06年度	根拠法	「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」/ 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	先端的な研究開発施設等を計画的・効率的に整備し、利用を促進することで、基礎研究からイノベーション創出に至るまでの科学技術活動全般の高度化、我が国の研究開発投資の効率化を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(最終改正：平成18年5月17日法律第37号)に基づき、大型放射光施設(SPring-8)の共用の促進及び次世代スーパーコンピュータ、X線自由電子レーザーの着実な整備を推進する。 また、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」(平成20年6月11日法律第63号)等を踏まえ、その他の大学、研究開発型独立行政法人等が保有する先端的な研究開発施設等や研究用動植物等の知的基盤の利用を促進するため、体制整備にかかる経費や施設等の運転経費等を支援する。			
	事業の必要性	「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日：閣議決定)等にあるように、先端的な研究開発施設等は、整備・運用に多額の経費を要し、広範な分野や多様な研究等で活用されることにより世界最高水準の成果の創出につながるものであるため、国が責任を持って整備・共用を推進する必要がある。 また、研究開発活動を安定的・効果的に支えるために不可欠な知的基盤についても、戦略的・体系的な整備が重要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	37,086	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	50	担当正職員	46,580千円	8.3人
	総計	37,136	臨時職員他	3,084千円	0.92人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	7,703	特定放射光施設の共用の促進に必要な経費：定額補助 特定先端大型研究施設の共用の促進に必要な経費：定額補助		
	H19(実績)	21,978	特定先端大型研究施設の共用の促進に必要な経費：定額補助		
	H20(補正後)	30,389	特定先端大型研究施設の共用の促進に必要な経費：定額補助 特定先端大型研究施設整備に必要な経費：定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発基盤整備補助(先端研究施設共用促進事業、ナショナルイノベーションプロジェクト) (補助金) 3,059百万円</li> <li>研究施設の共用によるイノベーション創出事業(ナノテクノロジー・ネットワーク) (委託費) 1,305百万円</li> <li>特定先端大型研究施設の開発に必要な経費(委託費) 2,181百万円</li> <li>特定先端大型研究施設の共用の促進に必要な経費(補助金) 19,999百万円</li> <li>特定先端大型研究施設整備に必要な経費(補助金) 10,529百万円 等</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算 事業名	科学技術振興の基盤の強化に必要な経費			番号
						45
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名	科学技術振興のための基盤の強化			新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究環境・産業連携課/情報課/ 基礎基盤研究課/イノベーション課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	研究開発基盤整備補助（先端研究施設共用促進事業） 実施機関数	機関	—	—	—	
	研究開発基盤整備補助（ナショナル・イリソース・プロジェクト）実 施機関数	機関	—	—	—	
	研究施設の共用によるイノベーション創出事業（ナテノジ・ネ ットワーク）実施機関数	機関	—	26	26	
単位当りコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○研究開発基盤整備補助（先端研究施設共用促進事業） (現状) — (今後の目標) 平成24年度までに、支援対象となる研究開発施設等の共用可能な運転時間に対して実際に共用に供した時間の割合（以下、共用率という）を80%以上とする。</p> <p>○研究開発基盤整備補助（ナショナル・イリソース・プロジェクト） (現状) — (今後の目標) 研究開発の進展や経済的・社会的ニーズ、国際情勢に対応した取り組みに応じるべく、量的観点のみならず、質的観点をより重視しつつバイオリソースの整備を進める。</p> <p>○研究施設の共用によるイノベーション創出事業（ナテノジ・ネットワーク） (現状) 平成19年度の支援件数は、1,316件（うち、産業利用は257件）であり、今度産業利用を増加させ、イノベーションにつながる研究成果を創出する必要がある。 (今後の目標) 支援件数の増加により共用利用を推進するとともに、産業利用の件数を増加させ、イノベーションの創出を図る。</p> <p>○SPring-8の整備・共用の促進 (現状) 平成19年度のSPring-8における施設利用者等の発表論文数（査読有り原著論文等）が432件であるなど、SPring-8の利用による研究成果が着実に得られている。 (今後の目標) 引き続き、効率的・効果的な共用の促進により、年間発表論文数の増加させるなど、質・量ともに優れた成果の創出を図る。</p>					
	成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
		先端研究施設共用促進支援対象研究開発施設等の共用率	%	—	—	—
		ナショナル・イリソース・プロジェクトにおける提供可能なリソースの総数	万件	—	—	—
ナテノジ・ネットワーク支援対象関連論文数・研究発表数		件	1,560	1481	平成21年9月調査予定	
SPring-8施設利用者等の発表論文数（査読あり原著論文）	件	385	432	平成22年度中に調査		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>○次世代スーパーコンピュータは平成21年度の稼働、平成23年度の完成に向け、また、X線自由電子レーザーは平成22年度の完成に向け、概ね計画通りに整備が進捗している。今後は、引き続き整備を推進し、完成後の効率的・効果的な利用体制の構築を図る必要がある。</p> <p>○SPring-8やその他の大学等が保有する研究開発施設等の共用については、引き続き、共用時間の安定的な確保に努めるとともに、技術支援員による利用者支援体制の強化などにより、質の高い研究成果の創出を図ることで、効率的・効果的な共用を促進する。</p> <p>○ナショナル・イリソース・プロジェクトについては、バイオリソース事業の持続的な運営体制の構築に向けて、外部有識者の意見を踏まえ、引き続きバイオリソースの収集、保存、提供体制の整備、保存技術を始めとする開発事業、ゲノム関連情報を付加した情報の整備を進める。</p>					
	比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>○米国等の主なスパコン開発・調達計画について 最新の世界スパコン性能ランキング（平成20年11月）では、トップの米国ロスアラモス研究所のIBM社製Roadrunner、2位の米国オークリッジ研究所のGray社製Jaguarが共に1ペタFLOPSを突破している。米国では複数の国家主導の開発プロジェクトが推進されており、また、アジアでは中国上海超級計算中心のDawning社製Dawning5000Aがトップ10入りしている。</p> <p>○米国、欧州の放射光施設の整備、共用について SPring-8と同等の放射光施設としては、APS（米）及びESRF（欧）がある。 年間発表論文数 APS：587.9報（1996～2005年の平均値） ESRF：720.5報（1994～2005年の平均値）</p>				
特記事項 (事業の沿革等)		<p>○「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月28日：閣議決定）に基づき選定された国家基幹技術として次世代スーパーコンピュータ、X線自由電子レーザーの整備に着手。</p> <p>○「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」（最終改正：平成18年5月17日法律第37号）、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年6月11日法律第63号）</p>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人日本学術振興会運営費		番号	46
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	振興企画課 学術振興係				継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	独立行政法人日本学術振興会法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載					
	独立行政法人日本学術振興会運営費交付金					
事業概要	目的 (何のために)	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。				
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人日本学術振興会				
	事業内容 (手段・手法など)	1. 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。 2. 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。 3. 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。 4. 学術の応用に関する研究を行うこと。 5. 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。 6. 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。 7. 第四号及び前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 8. 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。 9. 前各号の業務に附随する業務を行うこと。				
	事業の必要性	独立行政法人日本学術振興会は、科学技術基本計画など国の学術振興策を踏まえつつ、研究者の活動を安定的・継続的に支援するため、学術研究への助成、研究者の養成、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究とともに、国内外の学術研究動向や諸外国の学術振興方策に関する調査・研究などを総合的に行っている。その結果、我が国の学術研究が振興し、学術研究水準の維持・向上が図られ、国際競争力のある世界から尊敬される知的存在感のある国として、持続的に発展していくことが可能となる。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)			
	事業費	28,672	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	6	担当正職員	5,760 千円	1	人
	総計	28,678	臨時職員他	0 千円	0	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合			
	H18(実績)	29,364				
	H19(実績)	29,024				
	H20(補正後)	28,859				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 28,672百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人日本学術振興会運営費			番号	46
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	振興企画課 学術振興係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指 標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、学術研究の助成や研究者の養成、学術に関する国際交流の促進等に取り組む。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人日本学術振興会の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括</p> <p>(イ) 第1期中期目標期間の最終年度にあたり、各事業とも中期計画・年度計画が着実に実施されており、我が国の学術振興を担う唯一のファンディングエージェンシーとしての役割を十分に果たしていると言える。</p> <p>(ロ) 特に、各種公募事業の電子化や外部委託による業務の効率化を図りつつ、学術システム研究センターの機能を活用するなどにより、研究者のニーズを踏まえた業務運営を実施し、また若手研究者の国際研鑽機会の充実を図るべく若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラムを新たに開始したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、平成19年度については、中期計画の各項目を達成していると判断する。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <p>(イ) 科学研究費補助金事業については、国から日本学術振興会への配分業務の移管が一部にとどまっている。研究費の不正使用だけでなく、新たに導入された不正行為防止対策の着実な実施とともに、審査段階での申請額や内容の妥当性の確認等、研究費の効率的使用のための配分機関としての取組強化が今後の課題。</p> <p>(ロ) 研究者支援事業については、事業の効果をより適切に検証するため、支援終了後の研究者の進路状況等に関する調査の充実が課題。</p> <p>(ハ) 学術国際交流事業については、共同研究等の事後評価にとどまらず、交流支援の成果、波及効果等についての調査の充実が課題。</p> <p>(ニ) 広報活動については、ホームページ等を通じて研究者に対しては迅速な情報提供を実施することができたが、一般国民に対するわかりやすい情報提供が課題。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性</p> <p>(イ) 科学研究費補助金の配分業務の日本学術振興会への移管を引き続き進めるべきである。また、事業運営においては、研究成果の把握とわかりやすい情報発信を行うとともに、引き続き研究費の不正使用等防止対策の着実な実施や研究費の効率的使用のための配分機関としての取組に努めるべきである。</p> <p>(ロ) 若手研究者支援の充実のため特別研究員事業等の一層の拡充を図るとともに、研究者への支援の効果の適切な検証等により、研究者のニーズにあった制度改善を進めるべきである。</p> <p>(ハ) 学術国際交流事業については、成果の把握・公開や事業の効果の検証を充実させるべきである。</p> <p>(ニ) ホームページ等の充実を図り、法人の事業内容や研究成果について、研究者だけでなく一般国民にもわかりやすいような魅力ある広報活動を行う必要がある。</p>						
	比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1																							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	ライフサイエンス分野の研究開発の推進に必要な経費	番号	47																		
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名	ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続																			
担当課・係名	ライフサイエンス課			継続																			
事業開始年度	平成15年度	根拠法																					
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他																						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載																						
独立行政法人、大学 等																							
事業概要	目的 (何のために)	国民の健康長寿や安全の確保を実現するとともに、産業競争力強化、新産業創出につなげる。																					
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人、大学 等																					
	事業内容 (手段・手法など)	国民の寿命の延伸に向けて、がんや生活習慣病の予防・治療に向けたゲノムやタンパク質などの基礎・基盤研究、難病の根治治療である再生医療の実現に向けたiPS細胞等の幹細胞研究、アルツハイマー病等の認知症克服に向けた脳研究、さらには基礎研究の成果を医療につなげる橋渡し研究など、医療・福祉の向上に資する研究開発を推進する。																					
	事業の必要性	第3期科学技術基本計画において、ライフサイエンス分野は重点推進4分野の1つに位置づけられており、また総合科学技術会議の策定した「分野別推進戦略」においても、ライフサイエンス研究の研究開発力・産業競争力の国際比較と重要度を踏まえると、知的資産の増大、経済的効果、社会的効果、国際競争力確保の観点から、これまで国が推進してきた領域について、引き続き重点的な投資を行う必要があるとされている。																					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)																				
	事業費	19,971	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数																		
	人件費	56	担当正職員	49,961 千円	8.4 人																		
総計	20,027	臨時職員他	5,720 千円	2.8 人																			
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合																				
	H18(実績)	22,226																					
	H19(実績)	21,633																					
	H20(補正後)	25,855																					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	ライフサイエンス分野の研究開発の推進に必要な経費内訳 <table border="0" style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:70%;">・脳科学研究戦略推進プログラム</td> <td style="width:30%; text-align:right;">2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>・革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(新規)</td> <td style="text-align:right;">5,800百万円</td> </tr> <tr> <td>・橋渡し研究支援推進プログラム</td> <td style="text-align:right;">2,400百万円</td> </tr> <tr> <td>・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(第2期)</td> <td style="text-align:right;">2,718百万円</td> </tr> <tr> <td>・再生医療の実現化プロジェクト</td> <td style="text-align:right;">2,650百万円</td> </tr> <tr> <td>・分子イメージング研究プログラム</td> <td style="text-align:right;">1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>・新興・再興感染症研究拠点形成プログラム</td> <td style="text-align:right;">2,064百万円</td> </tr> <tr> <td>・統合データベースプロジェクト</td> <td style="text-align:right;">850百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align:right;">等</td> </tr> </table>					・脳科学研究戦略推進プログラム	2,300百万円	・革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(新規)	5,800百万円	・橋渡し研究支援推進プログラム	2,400百万円	・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(第2期)	2,718百万円	・再生医療の実現化プロジェクト	2,650百万円	・分子イメージング研究プログラム	1,085百万円	・新興・再興感染症研究拠点形成プログラム	2,064百万円	・統合データベースプロジェクト	850百万円		等
・脳科学研究戦略推進プログラム	2,300百万円																						
・革新的タンパク質・細胞解析研究イニシアティブ(新規)	5,800百万円																						
・橋渡し研究支援推進プログラム	2,400百万円																						
・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト(第2期)	2,718百万円																						
・再生医療の実現化プロジェクト	2,650百万円																						
・分子イメージング研究プログラム	1,085百万円																						
・新興・再興感染症研究拠点形成プログラム	2,064百万円																						
・統合データベースプロジェクト	850百万円																						
	等																						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	ライフサイエンス分野の研究開発の推進に必要な経費			番号	47
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	ライフサイエンス分野の研究開発の 重点的推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	ライフサイエンス課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	脳科学研究戦略推進プログラム	課題数	—	—	20		
	橋渡し研究支援推進プログラム	拠点機関 数	—	6	7		
	再生医療の実現化プロジェクト	課題数	15	15	15		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○「脳科学研究戦略推進プログラム」については、文部科学省が実施する他の関連施策と連携し、社会への応用を明確に見据えた脳科学研究を戦略的に推進することにより、先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な環境の整備を図る。</p> <p>○「橋渡し研究支援推進プログラム」については、有望な基礎研究の成果の実用化に向けて、着実に橋渡し研究を行うことのできる拠点の体制を確立する。また、各拠点は、国民のニーズの高い疾患群に関する研究に対応した特色ある支援を行える機関として研究支援を行う。</p> <p>○「再生医療の実現化プロジェクト」については、文部科学省が実施する他の関連施策と連携し、再生医療の実現化に向けた拠点整備等を実施し、パーキンソン病、脊髄損傷、心筋梗塞等の現在の医療では治療の難しい難病・生活習慣病に対する革新的医療技術を開発することにより、先端的医療の実現に資する知見の蓄積、技術の開発、またそれに必要な環境の整備を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	脳科学研究戦略推進プログラム/文部科学省実績評価書における評価（※有識者会議からの助言含む）	/	—	—	平成21年度に平成20年度の実績評価を実施予定		
	橋渡し研究支援推進プログラム/文部科学省実績評価書における評価（※有識者会議からの助言含む）	/	—	A	平成21年度に平成20年度の実績評価を実施予定		
	再生医療の実現化プロジェクト/文部科学省実績評価書における評価（※有識者会議からの助言含む）	/	A	A	平成21年度に平成20年度の実績評価を実施予定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各事業は順調に進捗しており、引き続き計画通りの成果達成を目指し、研究開発を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	「第3期科学技術基本計画」により重点推進4分野の一つとされており、「分野別推進戦略」等に基づき、研究開発を推進している。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	情報通信分野の研究開発の推進に必要な経費	番号	48
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	情報通信分野の研究開発の重点的 推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	① 計算科学技術の飛躍的発展による研究開発の革新 ② 情報科学技術を用いた科学技術・学術研究の基盤構築 ③ 世界トップレベルの基礎研究シーズの実用化への橋渡し			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	科学技術・学術審議会情報科学技術委員会の審議を経て、平成21年度は以下の研究開発について大学、研究機関等に委託して実施。 <input type="checkbox"/> 高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発 IT機器の高機能化と低消費電力化の両立を可能とする、革新的なスピンドデバイス及び大容量・高速ストレージ基盤技術の研究開発を行う。 <input type="checkbox"/> 高信頼ソフトウェアの技術開発プログラム ソフトウェアが適正な手順で構築されているかを把握可能とするソフトウェアタグの開発・普及を行う。 <input type="checkbox"/> イノベーション創出の基盤となるシミュレーションソフトウェア 産業界のニーズに的確に対応した複雑・大規模シミュレーションソフトウェアの研究開発を行う。 <input type="checkbox"/> 情報基盤戦略活用プログラム (e-サイエンス実現のためのシステム統合・連携ソフトウェアの研究開発、革新的実行原理に基づく超高性能データベースソフトウェアの開発、Web社会分析基盤ソフトウェアの研究開発) 数多くの研究機関に分散する計算資源やWeb上に分散する情報を融合させ、研究等に効率的に利用することを可能とするための基盤技術開発を行う。			
事業の必要性	情報通信分野は、科学技術立国を目指す我が国にとって、研究開発の成果が社会、経済に比較的短期間で還元されるとともに、様々な他分野の研究開発を効果的・効率的に進めていくための研究基盤となることから研究開発推進の意義は大きく、第3期科学技術基本計画においても、特に重点的に研究開発を推進すべき重点推進4分野とされている。 世界的な知の大競争時代の中、情報科学技術分野の研究はもちろんのこと、他分野において高度な研究を行っていくための情報科学技術を活用した研究基盤の重要性が高まっており、文部科学省としても研究情報基盤の高度化、高機能化へ役割を果たしていくことが重要である。 また、民間における基礎的研究開発活動が従前ほど活発に行われなくなってきており、国による基礎的・萌芽的研究と民間による実用化研究との橋渡しが従前のようにうまく機能していない状況にあることから、大学等を中心とする基礎基盤的領域の研究ポテンシャルを積極的に発掘し、民間企業がそれを活用できる段階にまで育成し、その成果を社会へ貢献できるように国が関与することが重要である。 以上のことから、国が大学、研究機関等に委託することにより、情報科学技術分野の研究開発の重点的な推進を行うことが必要である。				
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,650	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	13	担当正職員	12,610 千円	2 人
	総計	1,663	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—			
	H19(実績)	765			
	H20(補正後)	1,631			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①高機能・超低消費電力コンピューティングのための デバイス・システム基盤技術の研究開発		430百万円		
	②高信頼ソフトウェアの技術開発プログラム		85百万円		
	③イノベーション創出の基盤となるシミュレーション ソフトウェアの研究開発		510百万円		
	④情報基盤戦略活用プログラム		619百万円 等		



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 2							
府省庁名	文部科学省	予算 事業名	情報通信分野の研究開発の推進に必要な経費			番号	48
担当部局名	研究振興局	上位施策事 業名	情報通信分野の研究開発の重点的推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	情報課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発/研究テーマ数	件	—		2	2	
	高信頼ソフトウェアの技術開発プログラム/研究テーマ数	件	—		1	1	
	イノベーション創出の基盤となるシミュレーションソフトウェアの研究開発/研究テーマ数	件	—	—		1	
	情報基盤戦略活用プログラム/研究テーマ数	件	—		1 (革新DB)	3 (うち、革新DB:1 件、e-サイエンス:2件)	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○「高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発」については、これまでに、世界最高の特性を持つスピンドバイスの開発と、スピンドバイスを集積化した世界初の不揮発性ロジック基本演算要素回路の開発・実証に成功した。また、テラビット級次世代垂直磁気記録の新薄膜材料の安定形成に世界で初めて成功した。今後も引き続き研究開発を実施し、平成23年度末までに従来技術の延長との比較において、電力速度比を1/1000以下及びストレージシステムにおいて消費電力/記録密度比で1/20以下の実現を可能とする技術を開発する。</p> <p>○「高信頼ソフトウェアの技術開発プログラム」においては、これまでに「ソフトウェアタグ規格」の初版を取りまとめるとともに、システム開発に関する法的諸問題についての調査等を実施した。今後はソフトウェアタグを実際にどのように利用するかについて検討や法的諸問題の調査等を行い、平成23年度末までにソフトウェアタグで収集した構築状況のデータを可視化・暗号化する技術及び収集した構築状況のデータからソフトウェア構築状況の健全性を評価する監査技術を開発する。</p> <p>○「イノベーション創出の基盤となるシミュレーションソフトウェアの研究開発」については、拠点集中型の開発体制を構築し、ものづくり分野を中心としたシミュレーションソフトウェア7本について設計とプロトタイプ作成を行う。今後は本格的なプログラム作成及び実証解析を経て、産業イノベーションに直結するシミュレーションソフトウェアを開発し、公開する。</p> <p>○「情報基盤戦略活用プログラムのうち、革新的実行原理に基づく超高性能データベース基盤ソフトウェアの開発」に関しては、既存のデータベースシステムを用いて小規模実験を実施し、性能向上が図られることを確認した。今後は実システムの開発を行い、平成23年度末までに約100倍の性能向上を実現する。</p> <p>○「情報基盤戦略活用プログラムのうちe-サイエンス実現のためのシステム統合・連携ソフトウェアの研究開発」に関しては、システムソフトウェアについて、新しいプログラミング言語、ライブラリ、実行時環境の仕様を策定し、プロトタイプ実装を行い、グリッドソフトウェアについて、計算連携、データ共有、データベース連携、アプリケーションインタフェースに関するシステムの基本設計を行い、プロトタイプ実装に着手した。また、実証評価のためのネットワークテストベッドを構築し、広域分散ファイルシステムを配備した。平成23年度末までに、ソフトウェアを開発し、公開する。</p> <p>○平成21年度から開始する「情報基盤戦略活用プログラムのうちWeb社会分析基盤ソフトウェアの研究開発」に関しては、大学や研究機関等における科学技術・学術研究の基盤及び企業におけるマーケティング等の経済活動に資することを目的として、Web上の情報を効率よく収集、蓄積し、高度な分析を行う技術について研究開発を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発/文部科学省実績評価書における評価 (S, A, B, Cの4段階評価)		—	A	H21年度に評価実施予定		
	高信頼ソフトウェアの技術開発プログラム/文部科学省実績評価書における評価 (S, A, B, Cの4段階評価)		—	A	H21年度に評価実施予定		
	イノベーション創出の基盤となるシミュレーションソフトウェアの研究開発/文部科学省実績評価書における評価 (S, A, B, Cの4段階評価)		—	—	H21年度に評価実施予定		
	情報基盤戦略活用プログラム/文部科学省実績評価書における評価 (S, A, B, Cの4段階評価)		—	A (革新DB)	H21年度に評価実施予定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各事業は順調に進捗しており引き続き計画通りの成果達成を目指し研究開発を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【高機能・超低消費電力コンピューティングのためのデバイス・システム基盤技術の研究開発について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スピンドバイスについて欧州では、平成20年に大学や研究機関が中心となってナノスピンドバイス開発を対象とするプロジェクトが複数発足している。</li> <li>・また、米国では、DARPA(米国防高等研究計画局)が公募した大型の国家プロジェクトであるSPRAMプロジェクトが発足予定であり、インテルなどの企業と大学が参加予定である。</li> <li>・ストレージについても、米国で産学官が連携した産業コンソーシアムを形成し、本施策と同様なテラビット級の超高密度記録の技術に関する研究開発を実施している。</li> </ul>						
特記事項 (事業の沿革 等)	○情報通信分野は、第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日)においても、特に重点的に研究開発を推進すべき重点推進4分野とされており、引き続き推進していく。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の推進に必要な経費	番号 49	
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	ナノエレクトロニクス領域、ナノバイオテクノロジー領域、材料領域における実用化・産業化を展望した研究開発及び融合研究領域における研究開発を推進し、イノベーションの創出を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）や「分野別推進戦略」（平成18年3月28日総合科学技術会議）に基づき、ナノエレクトロニクス、ナノバイオテクノロジー、材料の各領域において、基礎的な研究から実用化を見越した研究開発までを推進する。このため、10～15年後の実用化が期待される「キーテクノロジー研究開発の推進」として、これまでの基礎研究の成果であるシーズ技術を生かし、ナノテクノロジー・材料分野を中心とした新たな融合研究領域における研究開発を強力に推進するとともに、電子顕微鏡技術開発における欧米との競争が激しい技術領域において、シーズ技術を生かし、比較的短期間で実用化が期待される次世代の電子顕微鏡開発に対応するための要素技術の開発を推進する。			
	事業の必要性	ナノテクノロジー・材料分野は、「第3期科学技術基本計画」において、特に重点的に研究開発を推進すべき分野とされており、様々な分野に応用可能な発見・発明を数多く創出するとともに、産業技術にブレークスルーをもたらす、国際競争に打ち勝つ優れた成果を創出するため、国として責任を持って戦略的な研究開発を推進していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,938	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2	担当正職員	1,554千円	0.3人
	総計	1,940	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	5,021			
	H19(実績)	4,308			
	H20(補正後)	2,375			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物質・材料研究交流推進のための専門家派遣 3百万円</li> <li>・ナノテクノロジー・材料分野の研究開発に必要な共通経費 11百万円</li> <li>・ナノテクノロジー・材料を中心とした融合新興分野研究開発 1,813百万円</li> <li>・ナノ計測・加工技術の実用化開発 105百万円</li> <li>・物質・材料科学技術研究開発の総合的推進 5百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の推 進に必要な経費			番号	49
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	ナノテクノロジー・材料分野の研究 開発の重点的推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基礎研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ナノテクノロジー・材料を中 心とした融合新興分野研究開 発	課題	7	14	19		
	ナノ計測・加工技術の実用化 開発（次世代の電子顕微鏡要 素技術開発）	課題	5	7	6		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	超高密度情報メモリの開発やナノ環境触媒の開発等の産学官連携型の研究課題 や、ナノバイオインテグレーション研究拠点等の研究拠点形成型の研究課題につ き、科学技術学術審議会研究計画・評価分科会ナノテクノロジー材料委員会にお いて、目的達成度、進捗状況、計画の妥当性、科学的・技術的価値や波及効果等 の観点から評価を行い、各課題とも概ね順調に進捗しているとの評価を受けてい る。引き続き、採択時の目標達成に向け、研究開発を推進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ナノテクノロジー・材料委員会にお いて、「非常に優れた成果が期待で きる」（4段階評価における最高評 価）との評価を受けた課題の割合	%	—	67	33		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	要素技術が実証され、実用化に向けた研究開発が概ね順調に進捗している。平成 21年度からは、「革新的技術戦略」（平成20年5月19日総合科学技術会議）の 「レアメタル代替材料・回収技術」に対応するため、関係省庁とも連携しつつ、 研究開発を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	「第3期科学技術基本計画」により重点推進4分野の一つとされており、「分野別 推進戦略」等に基づき、研究開発を推進している。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	文部科学省		予算事業名	新興・融合領域の研究開発の推進に必要な経費
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名	新興・融合領域の研究開発の推進	番号 50
担当課・係名	基礎基盤研究課			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		継続
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
大学、独立行政法人等				
事業概要	目的 (何のために)	①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 全国に散在する光科学技術・量子ビーム技術のポテンシャルを結集し、光・量子科学技術分野の研究開発課題を国として戦略的・積極的に実施するとともに、次世代の光・量子科学技術を担う若手人材の育成等を図ることにより、先端科学技術分野や産業分野での革新的な成果を創出することを目指す。 ②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発 我が国の優れたナノテクノロジーの研究ポテンシャルを環境技術のブレークスルーに活用するため、産業界も巻き込んだ研究拠点により、新しい社会システムを実現する研究開発を推進する。		
	対象 (誰・何を対象に)	①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 光科学技術及び量子ビーム技術分野の研究を推進している複数の大学及び公的研究機関等を中核として、民間企業やレーザー光等の最先端の光・量子ビームを利用した研究を実施している研究者等も参画して形成されたネットワーク型の研究開発拠点。 ②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発 環境問題という社会的な重要課題を解決するため、基礎基盤研究の強化による技術シーズの開発、研究設備・機器の積極的な活用と共用化、人材育成や人材の流動化の促進に取り組むことのできる課題解決型の研究拠点。		
	事業内容 (手段・手法など)	①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 最先端の光の創成や、量子ビーム技術における先端的な要素技術開発を目指したネットワーク型の研究開発拠点を公募により採択し、新しい光源や計測手法等の開発、次世代の光科学技術・量子ビーム技術分野を担う若手人材の育成及び最先端の光源やビーム源を駆使した利用研究を推進する。 ②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発 我が国の優れたナノテクノロジーの研究ポテンシャルを環境技術のブレークスルーに活用するため、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発による社会システムを構築するロードマップを提示することを条件に、産業界も巻き込んだ課題解決型の研究拠点を公募により採択し、研究拠点を集中的に整備する。		
	事業の必要性	①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 光科学技術及び量子ビーム技術は、ナノテクノロジー・材料、情報通信、ライフサイエンス等の重点科学技術分野を先導するキーテクノロジーである。国際競争力を強化していく観点からも、全国に散在する光・量子科学技術のポテンシャルを結集し、世界をリードする次世代光源・ビーム源や計測機器、ビーム制御技術等を研究開発する必要がある。また、このような汎用性の高い先進的・革新的な計測技術等を応用可能性や利用可能性の広い共通基盤技術として開発する意義は極めて高く、産業界への発展も期待される。 ②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発 地球温暖化問題は、人類喫緊の課題となっており、抜本的な解決が求められているが、環境技術の開発においては、従来、個別の要素技術課題を取り上げた研究課題が多く、環境問題の抜本的な解決には至っていない。 このような状況において、社会システムの革新を念頭に置いた産学連携体制を構築し、基礎から応用までが一体となった研究拠点において、我が国が優れた研究ポテンシャルを有するナノテクノロジー分野の技術を活用し、環境技術のブレークスルーをもたらす研究開発を強力に推進することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,930	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	10	担当正職員	9,737 千円
	総計	1,940	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	—		
	H19(実績)	—		
	H20(補正後)	1,504		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発 1,721百万円 ②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発 205百万円 ③先端基盤技術研究開発の総合的推進 4百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	新興・融合領域の研究開発の推進に必要な経費			番号	50
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	新興・融合領域の研究開発の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基盤研究課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発		—	—	実施中		
	ナノテクノロジーを活用した環境技術開発（新規）		—	—	—		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発                      複数の研究機関により効果的なネットワーク研究拠点を形成し、我が国独自の新しい光源やビーム源等の開発及び産業応用への展開、次世代の光科学技術・量子ビーム技術を担う若手人材の育成、最先端光源やビーム源等を駆使した利用研究を行うユーザー研究者の開拓等を行って、先端科学技術分野や産業分野での革新的な成果を創出することを目指して実施しているところ。                      本事業の実施に当たっては、プログラムディレクター等を配置し、論文数、特許出願数、社会経済へのインパクトなどの総合的な観点からその達成状況の確認を行い、必要に応じて助言等を行う。また、外部有識者で構成する評価委員会により、定期的に進捗状況等の評価を実施し、事業の変更・中止等の見直しを行うこととしている。</p> <p>②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発                      研究拠点における、特許出願数、論文数、プレス発表等の成果公開の実績に加え、企業との応用研究に発展した成果実績や、関連研究の外部資金の獲得状況等も踏まえ、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発の進捗状況を評価し、環境技術ブレークスルーをもたらす新しい社会システムの実現に向けた研究開発を推進していく。                      本事業の実施に当たっては、プログラムディレクター等を配置し、事業の進捗状況等を確認するとともに、必要に応じて助言等を行う。また、外部有識者で構成する評価委員会により、定期的に進捗状況等の評価を実施し、事業の変更・中止等の見直しを行うこととしている。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	光量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発における研究開発等の達成状況（論文数、特許出願数、社会経済へのインパクトなど）				実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発                      平成20年度より開始しているため、評価は未実施。</p> <p>②ナノテクノロジーを活用した環境技術開発                      平成21年度新規のため、評価は未実施。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人物質・材料研究機構運営費等		番号	51	
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基盤研究課ナノテクノロジー・ 材料開発推進室					継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人物質・材料研究機構法				
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載						
	独立行政法人物質・材料研究機構運営費交付金、施設整備費補助金						
事業概要	目的 (何のために)	物質・材料科学の中核的研究機関として、物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。					
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人物質・材料研究機構					
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと (2) 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること (3) 機能の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること (4) 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること (5) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと					
	事業の必要性	物質・材料研究を専門とするわが国唯一の独立行政法人であり、第3期科学技術基本計画等の国策における重要施策を実施し、研究成果の社会還元を行うために必要。					
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)				
	事業費	15,326	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	2	担当正職員	2,072	千円	0.4	人
	総計	15,328	臨時職員他		千円		人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合				
	H18(実績)	16,269					
	H19(実績)	16,123					
	H20(補正後)	15,749					
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	15,048百万円					
	施設整備費補助金	278百万円					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人物質・材料研究機構運営費等			番号 51
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、物質・材料科学技術に関する基礎研究や基盤的研究開発、研究成果の普及及び成果の活用、施設・設備の共用の促進並びに研究者・技術者の養成と資質の向上をはじめとした物質・材料研究分野の中核的機関としての活動に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人物質・材料研究機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括 第1期に比べて、全体として落ち着いた研究環境になり、量を高いレベルで維持しつつ、質への追求が順調に進行している。また、世界トップレベル研究拠点（国際ナノアーキテクトニクス：MANA）に採択され、名実共に世界的な材料研究のトップ拠点としての基盤を整備している。高い要素技術力、突出した研究成果、予算規模・研究者規模、サポート体制、優れた人材、斬新な運営方法等の総合力として、世界に誇れる材料研究所であり、今後とも材料科学技術分野の国家戦略の立案とともに、基本戦略に沿った材料研究の重点的な実行が重要である。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 実用化を見据えた材料研究やCO2削減等に資する社会的ニーズの高い材料についての研究が必要である。また、研究者の個人業績の評価については、成果主義に偏らず、多面的な評価が必要であり、複眼的な評価システムが求められる。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性 我が国の製造業を強くするための目的基礎研究を推進し、材料の高度化やイノベーションを創出する研究開発を強力に推進すべきである。そのためには、企業と共同研究を行う等、研究のスピードが速い企業に遅れない機動性と、必要な研究のニーズを俯瞰した材料研究のテーマ設定が必要である。また、物質・材料科学に関する国内唯一かつ国際的に高く評価される総合研究所として、国家材料戦略の立案・実行及び幅広い情報発信に取り組むことが重要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人放射線医学総合研究所運営費等	番号	52
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究振興戦略官付・放医研係			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人放射線医学総合研究所法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人放射線医学総合研究所運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発(研究及び開発をいう。以下同じ。)等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人放射線医学総合研究所			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。 (2) (1)に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 (3) 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。 (4) 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 (5) 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 (6) (1)に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと。 (7) (1)～(6)の業務に附随する業務を行うこと。			
	事業の必要性	第3期科学技術基本計画等の国策における重要施策を実施し、研究成果の社会還元を行うために必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	11,776	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	9	担当正職員	8,784 千円	1 人
総計	11,785	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	13,520			
	H19(実績)	13,215			
	H20(補正後)	12,507			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	11,712百万円			
	施設整備費補助金	64百万円			



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人放射線医学総合研究所運営費等			番号
					52	
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究振興戦略官付・放医研係					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	中期目標の達成に向け、放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【独立行政法人放射線医学総合研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線医学総合研究所は、放射線の人体影響とその予防、放射線の医学的応用という使命に向かって、着実に優れた業績を挙げつつある。</li> <li>重粒子線によるがん治療は、治療患者数を大幅に増加し、骨軟部腫瘍など難治性腫瘍に優れた成績を挙げ、国際的に高い評価を得た。分子イメージングの研究は新しいRI標識PETプローブを開発すると同時に、アルツハイマー病の研究で大きな進展をみた。</li> <li>放射線安全研究、緊急被ばく医療研究はともに国民的関心の高い領域である。セミナーの実施、書籍の編集、教育指導の全国的展開など積極的に取組が行われた。今後は生物に対する放射線の影響や放射線治療のデータベースの充実に力を入れるとともに、放医研全体としての連携体制を整えるべきである。</li> <li>業務運営の効率化、財務内容の改善等に関しては、全体としては計画に沿った対応がなされており、病院経営の効率化、外部資金の獲得、随意契約の見直し、国際対応機能の強化に関して改善が見られた。一方研究費の不適切な使用や法令上の手続きについての問題が判明したことから、関係する業務体制の改善が必要である。また人事制度に関しては、裁量労働制の早期導入に向けて検討すべきである。</li> </ul> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重粒子線がん治療研究の適応拡大を図ると同時に、疾患別・部位別に照射手法の最適化を図る研究が必要である。</li> <li>緊急被ばく医療対策については、放医研の全体の重要なプロジェクトとして戦略を立てる必要がある。</li> <li>研究費の不適切な使用、安全管理上の手続き等法令に定められた手続きの不備等に対し、業務の改善が必要である。</li> </ul> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他治療法との比較試験による適応の明確化に努め、重粒子線治療をEBM（根拠に基づく医療）として確立するための研究を継続すべきである。</li> <li>放射線安全研究および緊急被ばく医療研究については、国民の放射線安全に対するニーズに応えるために、各センターの連携のもとに重点的に取り組むべきである。</li> <li>研究費の不適切な使用等の諸問題に関しては、徹底的な原因究明と、抜本的再発防止対策を行うべきである。</li> </ul>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人理化学研究所運営費等	番号 53
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	/	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	基礎基盤研究課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	独立行政法人理化学研究所法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
独立行政法人独立行政法人運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人理化学研究所		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。 (2) 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 (3) 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。 (4) 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 (5) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。		
	事業の必要性	第3期科学技術基本計画等の国策における重要施策を実施し、研究成果の社会還元を行うために必要。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	66,206	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	4	担当正職員	4,143千円
	総計	66,210	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	71,875	/	
	H19(実績)	68,100	/	
	H20(補正後)	73,775	/	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	59,190百万円		
	施設整備費補助金	7,017百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 2							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人理化学研究所運営費等			番号	53
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基盤研究課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>中期目標の達成に向け、以下事業等に取り組む。                      (基幹研究事業、脳科学総合研究事業、免疫・アレルギー科学総合研究事業、発生・再生科学総合研究事業、加速器科学研究事業、放射光研究事業、バイオリソース事業など)</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【独立行政法人理化学研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】 (文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>①評価結果の総括                      (イ) 世界をリードする多くの研究成果を挙げていることは高く評価される。これらに理事長の強いリーダーシップが大きく機能していることは注目に値する。期待以上の成果が得られているものも数多くあった。                      (ロ) 管理・運営についても努力の成果が現れてきており、引き続き努めてもらいたい。国際的な評価委員会RACの評価の下、組織の構成と運営方式を柔軟に行い、次期に向けた目標を設定しつつあることも大いに評価される。                      (ハ) 第1期中期目標期間の最終年にあたり、多くの部署で目標の達成に向けて一層の努力がされ、存在感のある理研の確立に寄与した。特に、バイオリソースセンターが多くのリソースの寄託を受け、iPS細胞の多くの研究機関への提供に貢献したり、Spring-8の産業利用が進むなど、日本全体の研究を支え活動が定着してきた。                      (ニ) 国内外の大学や研究所と連携を拡充しつつあり、国際的理研ブランドを標榜する理研として戦略的な取り組みを進めている。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題                      (イ) 「世の中に役立つ理研」を実現するには、理研及び理研の研究者が素晴らしい研究成果を挙げることに加えて、その研究成果を世の中に活かす主体としての企業が、実現の意思をもって、主導的な活動を行うことが必要である。その観点から、バトンゾーン・コンセプトを基に、産業界との連携協力体制をより一層充実強化していくことが必要である。                      (ロ) 戦略的な課題を遂行する形は、様々なセンターの設立と、リーダーシップにより充実してきた。しかし、非常に独創的な研究、あるいは萌芽的研究は個人の発想から生まれるものである。今後の理研の存在感には、戦略的な課題の枠に入りきれない優れた研究をどう組織の中に確保し、育てるかということも重要である。                      (ハ) 新たに導入される大型設備の管理運営と人員配置につき、従来からの研究のアクティビティを損なうことなく計画を図ることを要する。また、定員削減の影響が、特に基礎分野にしわ寄せされつつある。                      (ニ) 巨大な組織であることから、いかなる改善も容易ではないと推察されるものの、巨大であるからこそ事務組織の電子化などに早急に取り組み、作業の一元化、スピード化、効率化を図り経費削減につなげるべきである。                      (ホ) 「研究者がやる気を出せる理研」であり続けるために、これまでも理研で働く研究者のモチベーションを高く維持するための諸制度が導入されてきたが、最近増加傾向・深刻化しているメンタルヘルス問題について、早急に適切な対応を行うことが必要である。                      (ヘ) 理研の業務は、標準化・定型化は困難な部分も多いが、業務内容を精査し、業務運営の効率化・コスト削減について更に積極的に取り組むべき。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性                      (イ) かなりの分野が日本でonly one のステータスを確保しているが、これらを国際レベルのonly one にしてもらいたい。                      (ロ) 戦略的な研究の推進と同時に、個々の研究者の顔が見えているメリットを生かし、これらの枠にはまらなくとも、真に独自性の高い研究を生み、育てる努力も引き続きされるべきである。                      (ハ) バトンゾーン・コンセプトの具体化を進めるとともに、可能な限りの多くの成功事例の創出に務めてもらいたい。                      (ニ) 創業に繋がる新しい強い特許の開拓を急がれたい。欧米に遅れている状況から早く離脱して頂きたい。日本の創薬産業の世界における相対的地位低下は憂うべきである。政府の関係部署との連携が強く望まれる。                      (ホ) 日本全体の研究基盤となるような大型研究施設、研究用のリソースの提供など、より一層の充実が望まれる。運営に係わっている研究者の皆さんの尽力に敬意を表したい。                      (ヘ) 行政改革の観点から、独立行政法人としての理研に対しては、一般管理費や人件費の一律削減などを始めとしてあらゆる側面において、財政的な観点からの削減が求められている。しかしながら、この要請が、一定限度を超え、理研の実務を担う研究者やスタッフのモチベーション・インセンティブを阻害する方向に作用することになっては、国家として大きな損失であると考えられる。その要請が過度なレベルにまでならず、合理的・妥当な範囲内にとどまるような財政マネジメントを構築・確立していくことが必要である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	日本学士院会員年金の支給等に必要な経費	番号 54	
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	学術研究の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	振興企画課 学術振興係			継続	
事業開始年度	明治12年	根拠法	日本学士院法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	学術上功績顕著な科学者を優遇するための機関として、学術の発達に寄与するための必要な事業を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	優れた研究者等への授賞、外国アカデミー等との国際交流、会員等の学術研究成果の社会への公開等、学術の発達に寄与するために必要な事業を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	①授賞 優れた研究者等に対し日本学士院賞等の授賞を行うもの。日本学士院賞は、明治43年に創設され、学術上特に優れた論文、著書その他の研究業績に対して毎年9件以内に授与。昭和24年以降は天皇陛下の、平成2年からは天皇后陛下の行幸啓を仰いで挙行。 ②国際交流 国際学士院連合及び諸外国アカデミー等との間での会員交流、各種国際交流事業を実施するもの。 ③学術研究成果の公開 会員及び会員外の研究者の優れた研究成果を発表するために、日本学士院紀要（和文・英文）の発行、会員による地方公開講演会の開催、学士院所蔵の貴重図書の保存・公開等を行うもの。			
	事業の必要性	碩学優遇の府として、また学術の発達に寄与するための必要な事業を行うための機関として、上記諸事業の着実な実施により日本の学術研究を下支えする基盤となっているため必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	449	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3	担当正職員	2,883千円	0.6人
総計	452	臨時職員他	0千円	0人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	401			
	H19(実績)	396			
	H20(補正後)	415			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○会員交流経費 8百万円 ○例会等開催経費 17百万円 ○授賞経費 10百万円 ○学術文献紹介等経費 13百万円 ○日本学士院会員年金 376百万円 ○特別事業経費 25百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	日本学士院会員年金の支給等に必要な経費			番号	54
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	学術研究の振興			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	振興企画課 学術振興係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	日本学士院の諸事業については、長期・継続的に実施することにより、学術研究を下支えする基盤となり、その成果は非常に幅広い分野において、直接的・間接的に実現されるものであり、引き続き定常的に学術研究の支援を行っていく必要がある。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	授賞、国際交流など日本学士院の事業については、長期・継続的に実施することによって、その成果が表れるものである。そのため、これらの事業を引き続き着実に実施していくことが必要である。また、平成17年4月にまとめられた将来問題検討委員会報告に基づき、現在の諸問題に対応した組織運営の改善を検討中であり、事業のさらなる展開を図る必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	明治12年 東京学士会院創設 明治39年 帝国学士院へ改称 昭和22年 日本学士院へ改称						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	環境・海洋分野の研究開発の推進に必要な経費	番号	55
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	環境・海洋分野の研究開発の重点的推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	海洋地球課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	文部科学省設置法第4条第53号、59号、61号 等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、独立行政法人 等				
事業概要	目的 (何のために)	環境・海洋分野の諸問題は、人類の生存や社会生活と密接に関係していることから、これらの諸問題を科学的に解明し、国民生活の質の向上と安全を図るための研究開発成果を生み出すことを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学、独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	人工衛星、ブイ等を活用し大気、海洋、陸域における観測を行い、「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の推進に寄与するとともに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書へ科学的根拠を提供できる確度の高い予測モデルの開発を行うことで、地球環境・気候変動観測・予測分野における国際的な枠組みに貢献し、各種政策決定に寄与する。 また、大学等有する基礎的な研究や要素技術を核として、関係機関と連携のうえ、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラストなどの海洋資源の賦存量をより効率的・高精度に把握するための基盤ツール(センサー等)の技術開発を実施する。			
	事業の必要性	気候変動等地球環境の観測・予測分野の研究開発は、災害の軽減、地球環境の保全等、人類の生活や社会基盤の発展・安定に大きく影響するものであり、引き続き推進していく必要がある。 陸域の資源に乏しく、世界第6位の排他的経済水域(EEZ)を持つ我が国にとって、将来にわたり持続的な海洋資源の活用を図ることが喫緊の課題であることから、海底熱水鉱床等の海洋資源の賦存状況を把握するための基盤ツール(センサー等)の技術開発を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	3,568	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	8	担当正職員	7,722千円	1.5人
	総計	3,576	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,403			
	H19(実績)	3,724			
	H20(補正後)	3,832			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	21世紀気候変動予測革新プログラム		1,540百万円		
	データ統合・解析システム		1,130百万円		
	海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム		700百万円 等		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算事業名	環境・海洋分野の研究開発の推進に必要な経費			番号	55
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	環境・海洋分野の研究開発の重点的推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	海洋地球課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【21世紀気候変動予測革新プログラム】予測モデルの高度化、予測結果の信頼性の向上、自然災害分野の影響評価に関して実施した課題数	課題	—	16	16		
	【データ統合・解析システム】地球観測データ及び気候変動予測データ等の蓄積	テラバイト	14	105	—		
	【海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム】研究開発課題数	課題	—	—	4		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>【21世紀気候変動予測革新プログラム】 地球温暖化等の気候変動問題について、より高精度の気候変動予測を行い、信頼性の高い予測結果を提示するため、研究開発を行っている。今後は平成25年頃に策定予定の「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)第5次評価報告書等に貢献するとともに、温暖化の抑制や温暖化に適応するための効果的、効率的な政策や対策の立案に資する。</p> <p>【データ統合・解析システム】 多種多様で大容量の地球観測データや気候変動予測データ等を統合・解析するため、ペタバイト級のデータ蓄積・統合・解析空間を有するシステムを平成18年度から5年間で構築することを目標に、平成19年度末までにデータを蓄積するための約620テラバイトの空間を整備した。今後は平成22年度までに1ペタバイトのデータ蓄積・統合・解析処理空間を整備するとともに、科学的・社会的に有用な情報を創出し、それらを活用して地球温暖化の予測、それによる地球全体の水循環の予測、生態系への影響予測等を行う。</p> <p>【海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム】 海洋資源の賦存状況を高精度に把握し、資源の探査に資するため、海底位置・地形の高精度計測技術、海水の化学成分の高精度計測技術、海底下の構造の高精度計測技術等、深海域における状態を総合的に把握するための高精度で計測するツール(センサー等)の技術開発を行う。また、平成21年度以降においては、海底熱水鉱床をはじめとする海洋資源のより広域かつ効率的な探査に資するセンサー等に関する技術開発を行う。</p>						
	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【21世紀気候変動予測革新プログラム】実施課題数	課題	—	16	—		
	【データ統合・解析システム】原著論文等数(投稿中も含む)	本数	17	42	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【21世紀気候変動予測革新プログラム】 より高精度な気候変動予測を行うための予測モデルの改良は順調に進んでいる。今後は、この予測モデルを用いて予測実験を行うとともに、予測結果を用いて自然災害の出現頻度や強度の変化を予測し、IPCC第5次評価報告書に貢献する。さらに関係省庁との連携を推進する。</p> <p>【データ統合・解析システム】 本年6月に審議会において中間評価を実施し、「当初計画に沿って順調に進展しており、地球温暖化、水循環、生態系を中心とした分野で新たな価値体系を生み出す意図を強く有していることは、高く評価できる」との結果を得た。これまで毎年度毎に、外部有識者等による研究開発推進委員会を開催し、成果に対する評価及び研究計画に対する助言を受けて事業を推進してきているところであり、今後このような形で第三者によるチェックを受けながら事業を推進していく。</p> <p>【海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム】 平成19年9月の審議会における事前評価において、「本プログラムは科学的、社会的に非常に重要な課題であり、的確な制度設計が行われている。我が国周辺海域における海洋資源の重要性は広く知られており、さらに海洋基本法の成立、世界的な水産資源枯渇や鉱物資源及びエネルギー資源の需要拡大・価格高騰の傾向等を踏まえた時宜を得た施策であり、科学的・社会的に非常に価値の高い成果の創出が期待される。」との評価を得た。</p>						
	比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>【21世紀気候変動予測革新プログラム】 欧米を含む諸外国においても気候変動予測研究は実施されているが、高解像度の全球大気海洋結合モデルでの実施の例は少なく、諸外国に比べ日本が先行している状況である。</p> <p>【データ統合・解析システム】 欧米においては、地球観測データや気候変動予測データを統合・解析処理するシステムの重要性が認識され始めた段階である。欧米ではこの種のシステムの研究開発を重点項目としつつあるものの、日本が先行している。</p> <p>【海洋資源の利用促進に向けた基盤ツール開発プログラム】 欧米等の諸外国において、海底熱水鉱床等海洋資源の開発に向けた探査が行われているが、より広域・効率的かつ高精度の計測・測定のための多角的・総合的なセンサー等の技術開発が行われている事例は少ない。</p>					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>気候変動等の観測・予測・データ共有については、下記のとおり様々な場でその重要性が言及され、推進・強化が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・G8北海道洞爺湖サミット首脳文書(平成20年7月)：全球地球観測システム(GEOSS)の下で観測・予測及びデータ共有を強化</li> <li>・G8科学技術大臣会合議長サマリー(平成20年6月)：気候変動のメカニズムを明快に理解するため、最新の科学技術を用いた全球観測、予測、データ共有の重要性を指摘</li> <li>・環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月)：気候変動予測など観測・予測精度の向上を図り、IPCCの第5次評価報告書に向けてより一層の貢献を果たし、国際的な枠作りへの有効な情報、知見を提供</li> <li>・科学技術外交の強化に向けて(平成20年5月)：地球規模の課題解決に向けた開発途上国との科学技術協力の強化、我が国の先端的科学技術を活用した科学技術協力の強化</li> </ul> <p>海洋資源探査については、平成20年3月に策定された海洋基本計画において、海洋鉱物資源等の開発が、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つとして挙げられており、特にメタンハイドレートと海底熱水鉱床について、今後10年程度を目途に商業化を実現することを目標とし、これらを含むエネルギー・鉱物資源の開発に向けた必要な探査・開発を推進するとされている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力関係者の資質向上等に必要な経費		番号 56
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課			継続	
事業開始年度	昭和31年度	根拠法	文部科学省設置法第4条第68号 等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	事務費、職員旅費、非常勤職員手当 等				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の原子力研究・開発・利用の総合的な推進等を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	事務費、職員旅費、非常勤職員手当 等			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力に関する資質向上のための研究者等の派遣、所管の原子力施設や立地地域との連絡調整、原子力国際協力や国際機関への積極的参加、研究施設等廃棄物の処分の総合的推進等、原子力の研究・開発・利用に関する企画立案等を行う。			
	事業の必要性	原子力は他の科学技術と異なり、平和的利用の確保や安全確保等に特段の配慮を必要とする分野であり、その推進にあたっては、その特質に配慮した政策の企画立案等が必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	276	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	27	担当正職員	25,446千円	3.9人
	総計	303	臨時職員他	1,226千円	0.6人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	261			
	H19(実績)	290			
	H20(補正後)	292			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力分野の研究・開発・利用の推進等 経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA) 共同事業参加			176百万円	101百万円



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力関係者の資質向上等に必要経費			番号 56
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力計画課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	OECD/NEA(予算)	百万円	94	106	115	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	事務費、職員旅費、非常勤職員手当等を支出するもの。内容を精査した上で予算の要求を行い、適切な執行を行っている。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	OECD-NEA/データベースの国 内登録機関数	機関	271	280	-	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原子力は平和的利用の確保や安全確保等に特段の配慮を必要とする分野であり、その特質に配慮した政策の企画立案等が必要不可欠である。今後も適切な予算の要求、執行の下で我が国における原子力の研究・開発・利用の推進を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力分野の研究開発の推進に必要な経費	番号 57	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力の研究・開発・利用の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	文部科学省設置法4条第69号 イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本原子力研究開発機構、国際核融合エネルギー機構				
事業概要	目的 (何のために)	原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブにおいては、原子力の新たな利用技術技術や知識を創出するとともに技術基盤を強化する。ITER（国際熱核融合実験炉）計画・幅広いアプローチ活動においては、核融合エネルギーの科学的・技術的実現可能性を実証するとともに、原型炉の実現に必要な研究開発を行い、核融合エネルギーの早期実現に寄与する。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ： 大学、研究機関、民間企業等が行う原子力の基礎的・基盤的研究</li> <li>ITER計画・幅広いアプローチ活動： 独立行政法人日本原子力研究開発機構、イーター国際核融合エネルギー機構</li> </ul>			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブにおいては、原子力政策ニーズを踏まえつつ競争的環境の下で基礎的・基盤的な原子力の研究活動を実施する。ITER計画においては、7極（日・欧・米・露・中・韓・印）の国際協力の下で、ITERの建設・運転を実施する。幅広いアプローチ活動においては、日欧の協力の下、「国際核融合エネルギー研究センター」・「国際核融合材料照射施設工学実証・工学設計活動」・「サテライト・トカマク計画」の3事業を実施する。			
	事業の必要性	原子力利用研究による材料の高度化、医学利用、農業利用、環境対策等を通じて、科学技術全般への波及効果が期待できる研究開発成果を創出し、将来の技術革新につながるようなシーズの探索を行い、社会・経済への還元を図るとともに、優れた研究者の養成を推進することを目的としており、高い公益性を有する事業である。また、核融合エネルギーは、エネルギー問題と環境問題を同時に解決する将来のエネルギーとして、その技術開発が極めて重要であり、ITER計画及び幅広いアプローチ活動の推進により、その工学的実証を進める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8,300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	24	担当正職員	24,397千円	4人
	総計	8,325	臨時職員他	—千円	—人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,401			
	H19(実績)	3,295			
	H20(補正後)	6,466			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ 810百万円</li> <li>国際熱核融合実験炉研究費補助金 6,169百万円</li> <li>国際核融合エネルギー機構分担金 1,321百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力分野の研究開発の推進に必要な経費			番号	57
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力の研究・開発・利用の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ研究開発課題数	件			23		
	ITER補助金(予算)	百万円	1,241	3,072	4,611		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブでは、原子力の試験研究に係る研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、先端的・先導的な研究課題を重点的に実施した。ITER計画は平成19年10月、幅広いアプローチ活動は平成19年6月に実施協定が発効し、ITERの建設段階及び幅広いアプローチ活動の研究開発の実施段階に移行した。今後は、国際的に定められたスケジュールに従って、ITERの建設を進めるとともに、幅広いアプローチ活動における研究開発等を推進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ事業評価	—			平成20年度から着手した事業について今後進捗に伴い事業評価予定		
ITER補助金(実績)	—	平成18年11月にITER協定に署名した。また、平成19年2月に幅広いアプローチ協定に署名した。	平成19年10月にITER協定が発効し、ITER計画が本格的に始動。我が国が分担する機器の調達を進めた。また、平成19年6月に幅広いアプローチ協定が発効し、機器の調達を進めた。	ITER計画については、引き続き我が国が分担する機器の調達を進めた。また、幅広いアプローチ活動についても、引き続き機器の調達や予備的研究開発を進めた。			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	原子力試験研究制度を改革し、平成20年度からより開かれた競争的な制度である原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブを開始した。今後も、政策ニーズを明確にしたより戦略的なプログラム・テーマを設定するなどし、制度の更なる充実を図っていく。ITER計画、幅広いアプローチ活動ではともに、国際的に合意されたスケジュールに基づき、我が国が担当する機器の調達や人員派遣、サイト整備等を着実に進めている。今後も、産業界や学術界を含めオールジャパンで事業を推進していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	旧国立試験研究機関のみならず大学等にも開かれたより競争的な制度への改革、政策ニーズを明確にし、より政策的なプログラム・テーマを設定する必要から、原子力試験研究費について制度改革を行い、平成20年度より原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブへと段階的に移行中。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	宇宙・航空分野の研究開発の推進に必要な経費	番号	58
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官付 宇宙開発利用課			継続	
事業開始年度	昭和41年度	根拠法	文部科学省設置法第4条第64号、65号 等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人宇宙航空研究開発機構				
事業概要	目的 (何のために)	宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進することにより、国民生活の豊かさと質の向上、人類社会の持続的な発展への貢献、先端技術開発による産業基盤の強化と経済発展、人類の知的好奇心の追求、及び我が国の総合的な安全保障への貢献を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 等			
	事業内容 (手段・手法など)	宇宙開発関係者の海外派遣 地球観測衛星の開発に必要な経費 国際宇宙ステーション開発に必要な経費 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進 宇宙利用促進の調整に必要な経費			
	事業の必要性	本事業は、宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進するために必要である。具体的な主要事業の必要性は以下である。 ・地球観測衛星の運用及び研究開発は、地上観測網、気球、船舶、ブイ等による現場観測では困難な、広域にわたる観測を迅速に行うことを可能とするものであり必要である。 ・国際宇宙ステーション計画の推進は、国際約束に基づく我が国の責務を果たすものであるとともに、我が国だけでは達成・習得が困難な有人宇宙技術や宇宙環境の利用技術の獲得等を行う場として、我が国にとって重要な意義を持ち必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	46,884	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	16	担当正職員	14,474千円	2.5人
	総計	46,900	臨時職員他	1,215千円	0.3人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	33,335	地球観測衛星開発費補助金：定額補助 国際宇宙ステーション開発費補助金：定額補助		
	H19(実績)	46,737	地球観測衛星開発費補助金：定額補助 国際宇宙ステーション開発費補助金：定額補助		
	H20(補正後)	50,976	地球観測衛星開発費補助金：定額補助 国際宇宙ステーション開発費補助金：定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	宇宙開発関係者の海外派遣		32百万円		
	地球観測衛星の開発に必要な経費		10,805百万円		
	国際宇宙ステーション開発に必要な経費		35,700百万円		
	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進		47百万円		
	宇宙利用促進の調整に必要な経費		300百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	宇宙・航空分野の研究開発の推進に必要な経費			番号	58
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	宇宙・航空分野の研究・開発・利用 の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	参事官付 宇宙開発利用課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地球観測衛星の研究開発及び運用	百万円	6,886	13,671	16,536		
	日本実験棟「きぼう」の開発・運用・利用	百万円	16,784	15,457	12,891		
	宇宙ステーション補給機の開発	百万円	9,537	17,818	21,548		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>主要事業についての目標は以下のとおり。 地球観測衛星については、利用ニーズを踏まえた衛星の研究開発・運用を行い、宇宙開発の成果を国民・社会に還元する。 国際宇宙ステーション計画については、国際約束を果たすと共に、有人宇宙技術や宇宙環境の利用技術の獲得を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地球観測衛星の研究開発及び運用	—	研究開発を継続。	研究開発を継続。	研究開発を継続。 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」を上げ、運用を開始。		
	日本実験棟「きぼう」の開発・運用・利用	—	船内保管室、ロボットアームの米国への輸送を完了。	船内保管室を国際宇宙ステーションに取付け。	船内実験室、ロボットアームを国際宇宙ステーションに取付け。船内での実験開始。		
	宇宙ステーション補給機の開発	—	開発を継続。	開発を継続。	開発を継続。		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>概ね計画通りに進捗した。主要事業の具体的な進捗状況は以下のとおり。 地球観測衛星については、平成21年1月に温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」の上げを行い、データ提供に向けて初期機能確認を実施している。そのほかにも、地球環境に関する全球の多様なデータの収集を行う地球観測衛星やセンサの研究開発を引き続き実施した。今後も着実に研究開発を進めるとともに、国内外へのデータ提供を推進する。 国際宇宙ステーション計画については、日本実験棟「きぼう」の船内保管室・船内実験室の取付けを完了するとともに、船外実験プラットフォーム・船外パレットについては、上げに向けて米国への輸送を平成20年9月に完了し、上げ準備作業を実施した。「きぼう」船内では平成20年8月から科学実験、民間等の商業利用、文化利用などを開始しており、今後も更に多様な成果の創出を目指す。また、宇宙ステーション補給機については、国際約束に基づく国際宇宙ステーションへの補給義務を果たすため、着実に開発を実施する（平成21年度に技術実証機上げ予定）。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	南極地域観測事業	番号 59	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	環境・海洋分野の研究開発の重点 的推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	海洋地球課			継続	
事業開始年度	昭和30年度	根拠法	閣議決定「南極地域観測への参加及び南極地域観測統合 推進本部の設置について」		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	南極地域は、人類の存続を脅かす地球環境問題を解明するために不可欠な地域であり、その特異な位置、環境等の観点から、自然科学研究上欠かすことのできない、あるいは過去から未来の地球環境を研究・観測するフィールドとしてその重要性が高い。同時に、我が国は南極地域の研究・観測ネットワークを形成する主要国として国際的な付託に応える必要がある。また、「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」の推進にも寄与するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	南極地域			
	事業内容 (手段・手法など)	極域に現れる諸現象を、超高層大気、海洋、雪氷、地質等の様々な分野で観測し、その実態と因果関係、変動のメカニズムを総合的に解析し、地球的規模での環境変動に関する極域の役割の解明を図る。また、平成21年度の就航に向けた、新南極観測船の建造を進捗させる。			
	事業の必要性	南極地域は、地球環境変動を顕著に捉えることができる場所であり、さらに地球システム全体に重大な影響を及ぼしている。社会の期待が増大している地球環境問題の解決に向けて、南極地域観測を今後も継続する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	15,690	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	10	担当正職員	10,404千円	2人
総計	15,700	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	10,056			
	H19(実績)	13,585			
	H20(補正後)	14,501			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	南極地域観測事業費      5,736百万円 南極地域観測船建造費    9,954百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	南極地域観測事業			番号	59
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	環境・海洋分野の研究開発の重点的推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	海洋地球課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	南極地域観測	次	第47次越冬、第48次	第48次越冬、第49次	第49次越冬、第50次		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	船建造・ヘリ製造を除く事業費	百万円	2,488	2,805	1,819		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>H18年度の状況：「ドームふじ氷床深層掘削計画」においては、深さ3,035mまでの氷床コアと岩盤起源と考えられる岩粒を採取し、当初の目標をほぼ達成した。</p> <p>H19年度の状況：①昭和基地における温室効果気体のモニタリングについて、高精度連続観測及び大気サンプリングが順調に進められた結果、温室効果気体であるメタン濃度が急上昇していることが明らかになった。②8つの外国基地と連携して計40回のオゾンゾンデ・マッチ観測を行った結果、大気の流れに乗って動く空気塊のオゾン破壊量の観測に成功した。③光化学反応の舞台となる極成層圏雲に関する情報、一連の化学反応に関与する大気微量成分の観測を実施した結果、多層の薄い極成層圏雲の出現に対応してオゾン層破壊が始まることを示す観測データを得た。</p> <p>H20年度以降の課題は、オーロラの微細構造解明のため、「れいめい」衛星の観測データと組み合わせる、昭和基地における地上観測データを取得すると共に、オーロラによる大気加熱を実証するため、高時間分解能のOH大気光観測を実施する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	南極・ドームふじ基地における第二期氷床深層掘削計画（平成H15～18で氷床下3,035mの氷床コアを採取）	m	3,035	-	-		
	極域の宙空圏-大気圏-海洋圏結合観測			大気の流れに乗って動く空気塊のオゾン破壊量の観測に成功すると共に、多層の薄い極成層圏雲の出現に対応してオゾン層破壊が始まることを示す観測データを取得。	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>南極地域は、地球環境変動を顕著に捉えることのできる場所であり、さらに地球システム全体に重大な影響を及ぼしている。このことが理解されるにつれ、南極地域観測に対する社会の期待はますます増大しており、我が国の国際的に貢献してきた事業として南極地域観測を今後も継続する意義は十分認められる。一方で、社会の期待に応じていくためには、南極地域観測の意義や南極地域の情報はもとより、観測成果を活発に発信していくことが不可欠である。（南極地域観測第Ⅵ期5か年計画外部評価）</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	<p>南極条約により、締約国は、南極地域における科学的調査についての国際協力を促進している。（締約国：アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、チリ、フランス、日本、ニュージーランド、ノルウェー、南アフリカ、ロシア、イギリス、アメリカ、ポーランド、チェコ、スロバキア、デンマーク、オランダ、ルーマニア、ドイツ、ブラジル、ブルガリア、ウルグアイ、パプアニューギニア、イタリア、ペルー、スペイン、中国、インド、ハンガリー、スウェーデン、フィンランド、キューバ、韓国、ギリシア、北朝鮮、オーストリア、エクアドル、カナダ、コロンビア、スイス、グアテマラ、ウクライナ、トルコ、ヴェネズエラ、エストニア、ベラルーシ、モナコ）</p>						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>南極地域観測事業は、南極条約に基づく南極観測を国際分担し、南極地域観測統合推進本部を中心に関係省庁が連携して実施しているものである。昭和30年度の閣議決定に基づき翌31年度より第1次観測隊が越冬観測を行い、昭和51年度からは中期計画の下で具体的なテーマや研究課題に沿って観測活動を実施、現在第Ⅶ期計画の下に第49次越冬隊、第50次観測隊が活動中である。我が国は、オゾンホールやオーロラの発生メカニズムの解明等において優れた観測成果をあげており、また、多国間の研究観測プロジェクトでも主要な貢献を行うなど、国際的にも一定の評価を得ている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人海洋研究開発機構運営費等	番号 60	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	環境・海洋分野の研究開発の重点 的推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	海洋地球課			継続	
事業開始年度	昭和46年度	根拠法	独立行政法人海洋研究開発機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人海洋研究開発機構運営費交付金、船舶建造費補助金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	海洋に関する基盤的研究開発、それらに係る成果の普及および活用の促進、海洋に関する学術研究に関する協力等を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに海洋に関する学術研究の発展に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人海洋研究開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	世界最高性能の有人潜水船「しんかい6500」、海底下7,000mのマントルへの到達を目指す地球深部探査船「ちきゅう」、「地球シミュレータ」などの先端的大規模インフラ群等を用い、いまだ解明されていない地球システムを明らかにするため、世界の公的研究機関と連携しつつ、海洋を中心とした地球規模の観測研究、地球システムの変動を総合的に捉える予測研究、海溝型地震発生メカニズムの解明研究、海底下の未知の微生物探査と生命起源の研究など、複数部門が協力して、地球システムの理解を深める研究を進めている。			
	事業の必要性	上記研究開発は、我々人類共通の存立基盤である地球の成り立ちを海洋というフロンティアを通じて理解しようとするもので、その成果は広く公共の利益として国民、ひいては国際的にも共有すべき極めて公共性の高い科学的知見となるため、着実に推進していくことが必要である。例えば、地球環境観測・予測研究の結果はIPCCの報告書の作成に大きく貢献しているほか、海溝型地震発生メカニズムの解明を目指した研究開発の成果は、今後高い確率で発生が予想されている東南海地震に際しての地震防災・減災への貢献が期待される。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	39,010	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	9	担当正職員	9,460 千円	1.6 人
	総計	39,019	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	36,412			
	H19(実績)	38,000			
	H20(補正後)	38,760			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	38,560百万円			
	船舶建造費補助金	220百万円			
	施設整備費補助金	230百万円			



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人海洋研究開発機構運営費等			番号 60
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	環境・海洋分野の研究開発の重点的推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	海洋地球課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成19年度末までの主な成果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋地球研究船「みらい」等の研究船、海洋観測ブイシステム等により、地球環境変動予測に不可欠な海洋データを取得している。特にアルゴフロートについては、国際アルゴ計画のもと、目標台数の3,000台達成に貢献した。海洋研究開発機構では、そのうち約12%の運用を行っている。</li> <li>・地球環境変動システムへの影響が大きい大気・海洋の変動であるインド洋ダイポールモード現象（IOD）の世界初の予測に2年連続で成功した。これは世界で唯一の成果である。</li> <li>・経済社会活動の発展や国民生活の質の向上をめざし、菌株・DNA等の貴重なバイオリソースの取得・保存・管理を実施し、計6,800株を監理・保管している。これは、中期目標で定めた平成20年度末までの4,000株以上という目標を大きく凌駕するものである。</li> <li>・IODPのもと、国際研究航海を実施し、全3研究航海を通じて掘削同時検層（LWD）を5サイト合計4,274mの計測、試料採取掘削を6サイト合計3,400m、全体で33孔12,800mの掘削を実施し、当初計画で目的とした事項についてほぼ達成した。</li> </ul> <p>今後の目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋・陸面・大気の観測研究を継続的に進めるとともに、気候変動メカニズム解明のため、全球的な観測網を維持・発展させる。</li> <li>・各種気候変動予測モデルの開発を進め、それらを用いた数値実験や計算結果の解析を行い、精度を向上させる。</li> <li>・微生物の探索・解析やメタゲノム解析、共生細菌の機能の解析、生物群集の定量的分布調査及び解析を進める。</li> <li>・「ちきゅう」による国際統合掘削計画（IODP）科学掘削を着実に実施する。</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	研究成果の社会面、産業面への利活用・応用を視野に入れた研究の計画・推進を実施するとともに、研究分野内部、研究分野間および外部との連携強化の促進、さらには組織改編や制度設計、業務効率化等の運営努力の推進が必要。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	米国では政府の機関である海洋大気庁（NOAA）や公益法人であるウッズホール海洋研究所（WHOI）、仏国では国立海洋研究所（IFREMER）などが海洋に係る研究開発を実施しているが、「ちきゅう」「しんかい6500」「地球シミュレータ」等の最先端のインフラを有する海洋研究開発機構は、当該分野において、米国や欧米諸国と比較しても高い水準にある。					
特記事項 (事業の沿革 等)	昭和46年10月 認可法人海洋科学技術センター設立 平成16年4月 東京大学海洋研究所の船舶運航部門を統合し、独立行政法人海洋研究開発機構発足					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	試験研究機関等の試験研究に必要な経費	番号 61	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課			継続	
事業開始年度	昭和32年度	根拠法	文部科学省設置法第4条第69号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	各府省の試験研究機関及び独立行政法人等における原子力試験研究費を一括計上				
事業概要	目的 (何のために)	各府省の行政ニーズに対応した原子力に関する試験研究を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	各府省の試験研究機関及び独立行政法人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	各府省の行政ニーズに対応した原子力に関する試験研究を試験研究機関及び独立行政法人等において実施する。			
	事業の必要性	原子力の試験研究は、原子力が様々な分野に関係する科学技術分野であるという観点等から、各試験研究機関の研究開発能力を最大限に活用しつつ計画的に推進していくことが重要であり、原子力の試験研究に係る経費等については、文部科学省が一元的に経費の配分計画を策定し、実際の配分まで実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	330	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,271 千円	0.2 人
	総計	331	臨時職員他	— 千円	— 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,204			
	H19(実績)	1,016			
	H20(補正後)	713			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力試験研究費		330百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	試験研究機関等の試験研究に必要な経費			番号	61
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力の研究・開発・利用の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研究課題数	件	88	83	62		
	/						
	/						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力の試験研究に係る研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元を図るため、先端的・先導的な研究課題を重点的に実施する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事後評価を行った終了課題のうち評価が最高評価Aの件数	件	9 (19)	10 (21)	—		
	中間評価を行った継続課題のうち評価が最高評価Aの件数	件	9 (13)	9 (17)	7 (10)		
	※ 評価Aの課題数(評価を行った課題数)						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	旧国立試験研究機関のみならず大学等にも開かれたより競争的な制度への改革、政策ニーズを明確にし、より戦略的なプログラム・テーマを設定する必要から、制度改革を行い平成20年度より、原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ制度へと段階的に移行していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年度より新規課題の採択を停止し、継続課題のみ実施。平成23年度には全ての課題が終了。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人日本原子力研究開発機構一般勘定運営費等	番号 62	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力研究開発課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	独立行政法人日本原子力研究開発機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	独立行政法人日本原子力研究開発機構が行う、原子力の基礎・基盤研究等に必要となる運営費等を交付することにより、原子力の研究、開発及び利用の促進に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人日本原子力研究開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	将来のエネルギー源の一つとして有望な選択肢である核融合エネルギーの実現に向けITER（国際熱核融合実験炉）計画等を推進するとともに、大強度陽子加速器施設（J-PARC）等における先進的な原子力科学技術に関する研究開発等を推進する。また、安全研究や放射性廃棄物対策等を着実に実施する。			
	事業の必要性	独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し同機構の業務を遂行するため、研究及び事業管理運営に必要な経費について運営費交付金等の交付を行い、原子力の技術開発を推進することにより原子力の発電のための利用の促進を図ることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	67,072	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	9	担当正職員	8,928 千円	1.5 人
	総計	67,081	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	80,092			
	H19(実績)	77,060			
	H20(補正後)	74,077			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金 61,259百万円</li> <li>施設整備費補助金 5,813百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人日本原子力研究開発機構一般勘 定運営費等			番号 62
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力研究開発課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した原子力システムの研究開発</li> <li>○量子ビームの利用のための研究開発</li> <li>○原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動</li> <li>○自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発</li> <li>○原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化</li> <li>○産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動</li> </ul> <p>に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】 (文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>①評価結果の総括 19年度の業務実績は全般的に計画どおり進んでおり、中期目標及び計画を十分に達成し 得る可能性が高いと判断される。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 法人運営において業務管理を徹底することは、研究者の自由な発想を尊重する研究開発マ ネジメントの阻害要因として働く場合があるため、これを阻害しないような業務管理のあ り方を工夫することが重要である。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性 優れた成果を出している分野で実施しているマネジメントの特色を分析し、そのグッドプ ラクティスを共有する努力が必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構運営費等		番号 63
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙開発利用課				継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	独立行政法人宇宙航空研究開発機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
独立行政法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金、施設整備費補助金					
事業概要	目的 (何のために)	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、平和の目的に限り、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象)	独立行政法人宇宙航空研究開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。 2. 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。 3. 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。 4. 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。 5. 1～4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6. 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。 7. 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 8. 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。 9. 1～8の業務に附帯する業務を行うこと。			
事業の必要性	本事業は、宇宙・航空分野の研究・開発・利用を積極的に推進するために必要である。具体的な主要事業の必要性は以下である。 ・我が国にとって必要な人工衛星等を必要な時に確実に打ち上げることのできる信頼性の高いロケットを保有することは、我が国の総合的な安全保障に資するとともに、国際社会における自立性を維持するために必要である。 ・宇宙科学研究の推進は、新たな文明の創造や文化の展開をも促す可能性を秘めたものであり、人類の知的好奇心の追及に資するものであり必要である。 ・宇宙分野の広報・普及活動については、宇宙開発を担う人材の確保にも資するとともに、新たな宇宙開発のニーズの開拓にも資するものであり必要である。 ・航空科学技術分野においては、我が国唯一の公的な研究機関として、社会に対し成果を提供し、また、大規模施設の供用を行っており、これらの活動は、我が国の航空科学技術の発展に資するものである。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	145,945	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	13	担当正職員	12,596 千円	2.3 人
総計	145,958	臨時職員他	— 千円	— 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	147,593			
	H19(実績)	137,064			
	H20(補正後)	136,615			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・運営費交付金 139,703百万円 ・施設整備費補助金 6,242百万円 注. 概算人件費の算出方法は、別紙参照。				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構運営費等			番号 63
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	宇宙開発利用課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後ど のようにしたいか定量的 な評価で示す)	<p>主要な事業の成果目標は次のとおり。</p> <p>○衛星による宇宙利用 ・地球環境観測プログラム、災害監視・通信プログラム及び衛星測位プログラムに重点化することとする。その際、実利用に耐える衛星システムの確立を目指すため、所要の体制の構築や衛星・データの利用技術・解析技術の研究開発等を通じ、ユーザと連携して利用を拡大するとともに、新たな利用の創出を図る。</p> <p>○宇宙科学研究 ・宇宙空間からの宇宙物理学及び天文学、太陽系探査、宇宙環境利用並びに工学の分野において、長期的な展望に基づき、我が国の特長を活かした独創的かつ先端的な宇宙科学研究を推進し、世界的な研究成果をあげる。</p> <p>○宇宙探査 ・国際協力枠組みを活用して、我が国が主体性・独自性を持つ形での宇宙探査プログラムを検討した上で、月・惑星等における世界初の活動を行うことを目指した研究開発を行う。</p> <p>○宇宙輸送 ・我が国が必要な時に、独自に宇宙空間に必要な衛星等を打ち上げる能力を将来にわたって維持・確保する。また、打上げ需要の多様化に対してより柔軟かつ効率的に対応することができる宇宙輸送系の構築を目指す。</p> <p>○航空科学技術 ・国民の安全・安心等の行政ニーズに対応するため、国が宇宙航空研究開発機構に実施させるべき先端的かつ基盤的なものに重点化して研究開発を行い、安全性及び環境適合性の向上等に資する成果をあげる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【平成19年度文部科学省独法評価委員会における業務の実績に関する評価】</p> <p>(評価結果の総括) 3機関統合による組織改革に伴う課題や統合直後のH-IIAロケット打上げ失敗を乗り越えて、概ね中期目標を達成し、国民からの信頼を回復した。また、短期間でのH-IIAロケットの連続打上げ成功、宇宙利用衛星による社会貢献、世界をリードする宇宙科学研究・宇宙探査の成果などは、我が国の宇宙開発の存在感を示したものとして高く評価できる。航空分野でも国産機の新規開発の支援や各種基盤技術の強化が図られている。今後は、投入資金に対する効果・成果の検証等を通じて、更なる業務の効率化と質の向上を図り、国民生活に不可欠な宇宙航空分野の一層の発展が図られることを期待する。 (参考 業務運営の効率化：A 業務の質の向上：A 財務内容の改善：A その他の業務運営：A)</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

○概算人件費の算出方法

・従事職員数の算出

係長以下の当該事業従事者を対象とし、年間標準勤務日数(252日)のうち、当該事業へのおおよその従事日数により算出。

(例)正職員2人(1級)が年間50日従事、日々雇用職員1人が年間30日従事する場合

$$\begin{aligned} &50/252日 \times 2人 = 0.4人 \\ &30/252日 \times 1人 = 0.1人 \end{aligned} \quad \left. \vphantom{\begin{aligned} &50/252日 \times 2人 = 0.4人 \\ &30/252日 \times 1人 = 0.1人 \end{aligned}} \right\} \text{計} 0.5人$$

○本シートの場合

係長1人(3級)が年間191日従事、係員2人(2級)が年間191日従事  
 $191/252 \times 1人 = 0.76人$       計 2.26人  
 $191/252 \times 2人 = 1.5人$

小数点第二位四捨五入

・概算人件費

$$\begin{aligned} &0.4人 \times 4,545千円 = 1,818千円 \\ &0.1人 \times 4,051千円 = 405千円 \end{aligned} \quad \left. \vphantom{\begin{aligned} &0.4人 \times 4,545千円 = 1,818千円 \\ &0.1人 \times 4,051千円 = 405千円 \end{aligned}} \right\} \text{計} 2,223千円$$

単位未満四捨五入

○本シートの場合

$0.76人 \times 6,353 = 4,828$       計 12,596千円  
 $1.5人 \times 5,179 = 7,768$

下記単価表の平均給与単価を使用

○平均給与単価表

区 分	平均給与単価
正職員	
1級	4,545 千円
2級	5,179 千円
3級	6,353 千円
4級	7,334 千円
5級	8,784 千円
6級	9,879 千円
7級	12,187 千円
8級	12,523 千円
9級	13,426 千円
日々雇用	4,051 千円
パート	2,043 千円

宇宙開発関係者の海外派遣  
地球観測衛星開発費補助金  
国際宇宙ステーション開発費補助金  
宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進に必要な経費  
宇宙利用促進の調整に必要な経費

H係長、S1係員  
宇開課  
宇開課  
I係長、Oさん、Nさん  
I係長、S2係員、Y係員

※各区分における平成19年の平均的な支給実績



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人防災科学技術研究所運営費等		番号 64
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	安全・安心な社会の構築に資する 科学技術の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地震・防災研究課 防災科学技術推進室			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人防災科学技術研究所法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人防災科学技術研究所運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人防災科学技術研究所			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行う。2. 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進する。3. 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供する。4. 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供する。5. 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図る。6. 防災科学技術に関する研究開発を行う者の要請に応じ、職員を派遣してその者が行う防災科学技術に関する研究開発に協力する。7. 前各号の業務に付帯する業務を行う。			
	事業の必要性	地理的・地質的・気候的に自然災害が発生する地域に位置する我が国において、防災分野の研究開発は安全・安心な社会を構築する上で必要不可欠な基盤分野であるため。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	8,351	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	8	担当正職員	7,540 千円	1.4 人
	総計	8,358	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	8,717			
	H19(実績)	14,483			
	H20(補正後)	8,624			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	8,230百万円			
	施設整備費補助金	121百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人防災科学技術研究所運営費等		番号	64
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地震・防災研究課 防災科学技術推進室				継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>中期目標の達成に向け、防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進や、災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進に取り組む。</p> <p>(現状の成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで整備を着実に進めてきた地震基盤観測網による観測データを用いた研究開発によって、プレート間巨大地震の挙動と密接に関連するスロー地震群や、大加速度地震動時における片揺れ現象(トランポリン効果)等の世界的に重要な発見がなされた他、観測データは「緊急地震速報」にも活用されている。</li> <li>局所的な豪雨の高精度観測を行うために開発した「MPレーダ」が、国土交通省において三大都市圏等に展開される予定となった。</li> <li>実物大の構造物に三次元の震動を与え、その破壊過程を実証することができる実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)による成果が、構造物の設計指針に反映された。</li> </ul> <p>(今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、既存の研究を着実に推進するとともに、「イノベーション25」(平成19年6月閣議決定)における「社会還元加速プロジェクト」の一環として災害対応に役立つ情報システムの構築、火山関連施策の強化及び局所的な短時間集中豪雨(ゲリラ豪雨)に対する予測技術の高度化等の研究開発を実施することで、自然災害による被害の軽減に資する。「災害リスク情報プラットフォーム」については、平成20年度を含め5年間をかけて実用化を図る。</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【独立行政法人防災科学技術研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】(文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>①評価結果の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ)世界最大の実大三次元震動破壊実験施設や全国に展開している地震観測網等を活用した研究課題編成と業務運営は、法としての存在意義を際立たせている。</li> <li>(ロ)中期計画2年目になるが、防災という明確な目標設定の下に各テーマについて精力的に研究が行われており、法人全体として順調に業務が行われている。業務の質は向上し、運営の効率化も着実に進んでいる。</li> </ul> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ)プロジェクト研究については、全般的に見るとほぼ計画通りに進んでいるが、研究成果の社会還元に向けた取り組みに工夫の余地がある。</li> <li>(ロ)防災・減災に資するものとして、国や地方公共団体向けにデータ・情報の提供を行っているが、その質・量をさらに充実させることでより一層の具体的な貢献が期待される。</li> <li>(ハ)予算が削減傾向にある中で、今後も大型実験施設や地震や火山の観測網等の研究設備の維持・管理や、これらを用いた研究開発の継続に向けた取り組みが必要がある。</li> </ul> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ)我が国の防災対策の現状を十分に把握して、社会の要請に即した研究開発課題を抽出するとともに、平成20年度より開始した新プロジェクト「災害リスク情報プラットフォームの構築」を効果的に推進する等により、わかりやすい形で具体的な成果の社会還元につなげていくことが重要である。</li> <li>(ロ)国や地方公共団体の防災部局、関連研究機関や産業界等との連携を一層深め、活用されやすい成果の提供に努めることが重要である。</li> <li>(ハ)継続的な研究開発環境の維持・発展のため、外部資金も含めた予算の確保に努めるとともに、長期的な展望を持って人材の確保・育成を行うこと等により、研究に注力できる体制構築を図っていくことが重要である。</li> </ul>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

# 平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	青少年の健全育成に必要な経費	番号 65
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	青少年の健全育成	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	青少年課			継続
事業開始年度		根拠法		
実施方法 (該当項目に チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
都道府県、民間等				
事業概要	目的 (何のために)	青少年の心と体の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の推進等により、青少年の健全な育成を推進する。		
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県、民間等		
	事業内容 (手段・手法など)	青少年を取り巻くメディアの有害情報をめぐる深刻な問題に対応して、全国的な有害環境対策の推進体制を整備するとともに、有害情報に係る犯罪・被害・トラブルの事例に関する映像資料の作成や所要の調査を行う。 また、国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるため、子どもの読書ボランティアを養成する等、子どもの読書活動の推進体制の整備及び普及・啓発に向けた取組を実施する。		
	事業の必要性	これまで次代を担う青少年の育成を図るため、『青少年育成施策大綱』（平成15年12月青少年育成推進本部）に基づき、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の推進等に関する施策を推進してきた。 「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日閣議決定）において、「新たに策定する「青少年育成施策大綱」に基づき、青少年の健全育成を図る。」と提言されており、青少年の健全育成を進めることが重要となっている。 また、「教育振興基本計画」（平成20年7月1日閣議決定）において、体験活動・読書活動の推進、青少年を有害環境から守るための取組の推進、について盛り込まれたところである。 以上のような状況を踏まえ、次代を担う青少年の育成を進める上で、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、子どもの読書活動の推進等に関する施策は重要であり、今後引き続きこれらの施策を実施していく必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	558	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	22	担当正職員	18,317 千円
総計	580	臨時職員他	3,646 千円	3 人
				0.9 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	285		
	H19(実績)	278		
	H20(補正後)	411		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進 214百万円</li> <li>・ 子どもの読書応援プロジェクト 155百万円</li> <li>・ 青少年元気サポート事業 90百万円</li> </ul>			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	文部科学省	予算事業名	青少年の健全育成に必要な経費			番号	65
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策事業名	青少年の健全育成			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	青少年課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者数実績	人	631,000	2,101,000	—		
	「市町村子ども読書活動推進計画」の策定状況	市町村	431	569	—		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	携帯電話・PHS事業者各社のフィルタリングサービス利用者増加率	%	—	232	—		
	「市町村子ども読書活動推進計画」の策定増加率	%	46	32	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【青少年を取り巻く有害環境対策の推進】</p> <p>科学的知見に基づく調査研究などの成果を踏まえて、地域における取組への支援、有害情報から子どもを守るための保護者や子ども等への啓発活動等を行い、推進体制の整備を行った都道府県、フィルタリング加入者の増加といった成果を上げているが、昨今の状況を踏まえ、今後も同様な取組を引き続き実施していくとともに、関係業界、関係省庁との連携を一層進め、効果的な取組を推進していく必要がある。</p> <p>【子ども読書応援プロジェクト】</p> <p>「子ども読書活動推進計画」を策定した市町村数は、全体として増加しているものの、未策定の市町村も多く、計画策定を一層促していくとともに、平成20年3月に新たに策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第2次計画）の中で「国及び地方公共団体は、子どもの自主的な読書活動の重要性を踏まえて、その推進を図ること」とされており、子どもの自主性を尊重するような取組を推進していく必要がある。</p>						
	比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>教育振興基本計画 (3) 基本的方向ごとの施策 基本的方向1 社会全体で教育の向上に取り組む ①学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる ◇青少年を有害環境から守るための取組の推進 インターネットや携帯電話、出版物等の各種メディア上の有害情報が深刻な問題となっていることを踏まえ、関係府省が連携して社会の有害環境から子どもたちを守るための取組の体制を整備し、(中略)インターネット上の違法有害情報対策について検討を行う。(中略)保護者をはじめとする関係者の意識向上に向けた啓発活動を実施し、保護者のフィルタリングの認知率を大幅に向上させ、子どもが使用する携帯電話等において、原則としてフィルタリングが利用されることを目指す。</p> <p>(4) 特に重点的に取り組むべき事項 ◎豊かな心と健やかな体の育成 ○道徳教育や伝統・文化に関する教育、体験活動等の推進 全国の小学校、中学校及び高等学校において、自然体験活動や集団宿泊体験、職場体験活動、奉仕体験活動、文化芸術体験活動といった様々な体験活動を行う機会の提供について関係府省が連携して推進するとともに、子どもの読書活動を推進する。</p>						

# 平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	健やかな体の育成及び学校安全の推進に必要な経費		番号 66
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	健やかな体の育成及び学校安全の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	学校健康教育課				継続
事業開始年度		根拠法			
実施方法 (該当項目に チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県、民間等				
事業概要	目的 (何のために)	児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることでできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県、民間等			
	事業内容 (手段・手法など)	学校だけでなく、家庭や地域の関係機関等との連携も図りつつ、子どもの健康の保持増進に向けた取組（学校すこやかプラン、子ども安心プロジェクト、食育推進プランなど）を推進する。その際、地方公共団体等への委託や補助のほか、基準の設定やそれに伴う参考資料の作成等様々な手法を活用する。			
	事業の必要性	近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、児童生徒の心身に様々な健康課題が生じているほか、学校内外において不審者による子どもや教職員の安全を脅かす事件、事故や自然災害による被害の発生、朝食欠食や偏った栄養摂取など子どもたちの食生活の乱れや健康への影響が問題となっている。 このため、学校保健法、学校給食法の改正（平成20年6月）と併せ、学校保健及び学校安全の充実を図るとともに、学校給食を活用した食に関する指導の充実及び衛生管理の適切な実施等を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,728	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	31	担当正職員	23,023 千円	3.8 人
	総計	3,759	臨時職員他	7,733 千円	1.7 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,406	-----		
	H19(実績)	4,488	-----		
	H20(補正後)	5,154	-----		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)		学校保健の推進：487百万円 学校安全の推進：135百万円 食育の推進：491百万円 災害共済給付：2,563百万円 など ※平成21年度より、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」については、地域の教育力の向上に必要な経費の「学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）」に統合			

# 平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	文部科学省	予算 事業名	健やかな体の育成及び学校安全の推進に必要な経費			番号 66
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施 策事業 名	健やかな体の育成及び学校安全の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	学校健康教育課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		薬物乱用防止教室推進のための講習会実施箇所数	箇所	39	40	41
		防犯教室の実施箇所数	箇所	45	44	44
		栄養教諭育成講習事業箇所数	箇所	47	36	12
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/		-	-	-	
成果目標 (現状の成果及び 今後どのようにし たいか定量的な評 価で示す)	薬物乱用防止教室の開催率・子どもの安全能力の向上を図るための取組を実施する学校の割合について、100%を目指す。また、栄養教諭配置数については、対前年度比増。現状については、以下のとおり。					
成果実績 (成果指標の目標 達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		小・中・高等学校の薬物乱用防止教室の開催率	%	43.8	44.0	-
		子どもの安全対応能力の向上を図るための取組を実施している学校の割合	%	80.6	-	-
		栄養教諭配置数の増加数	名	325	627	911
事業の自己評価 (今後の事業の方 向性、課題等)	学校のみならず、保護者や地域の関係機関等とも連携し、児童生徒の健康の保持増進に向けた指導体制等を整備するなど子どもの安全・安心に向けた取組を一層推進していく。					
比較参考値 (諸外国での類似 事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	学校保健法の改正（平成20年6月） 学校給食法の改正（平成20年6月） 食育基本法の制定（平成17年6月） 教育振興基本計画の策定（平成20年7月） 食育推進基本計画の策定（平成18年3月）					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	番号 67	
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策事業名	青少年の健全育成	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	青少年課施設係			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人国立青少年教育振興機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	青少年教育指導者や青少年を対象とした研修等を実施することにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立青少年教育振興機構			
	事業内容 (手段・手法など)	青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を実施する。			
	事業の必要性	我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、「青少年育成施策大綱」（平成15年12月青少年育成推進本部決定）において示された青少年の各年齢期の課題や特定の状況にある青少年の問題への対応を総合的に推進してきたところである。また、平成20年12月には新たな「青少年育成施策大綱」が策定され、青少年教育施設における自然体験や集団宿泊体験など様々な体験活動を推進することとされたところである。こうした状況を踏まえ、引き続き青少年教育の振興に係る事業を効果的・効率的に実施していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	10,367	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	5	担当正職員	5,450千円	2人
	総計	10,372	臨時職員他	0千円	0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	12,791			
	H19(実績)	11,781			
	H20(補正後)	14,954			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	10,138百万円			
	施設整備費補助金	229百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費 等			番号	67
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	青少年の健全育成			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	青少年課施設係						
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業、青少年教育指導者等の研修事業等に積極的に取り組み、事業の成果を公立施設等へ普及するとともに、青少年教育団体が行う子どもの体験活動や読書活動の振興を図る活動等に対して助成金を交付すること等に取り組む。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立青少年教育振興機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括          昨年の評価委員会における指摘を踏まえ、速やかに実践するとともに、高等教育機関と連携した事業を行い職員の資質向上を図ったことは評価できる。今後は、今日的ニーズを踏まえた先導的・モデル的なプログラムを開発するため、高等教育機関等の他機関や地域との連携をさらに推進するとともに、指導者養成や国際的な事業のさらなる充実、耐震性の確保等安心・安全な施設整備を行うなど、ナショナルセンターとして総合的に対応することを期待する。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題          (イ) 青少年を巡る諸課題が指摘される中、青少年の体験活動の重要性は益々高まっており、ナショナルセンターとし、一層の取組が求められる。          (ロ) 自己収入については、新たな受益者負担の導入方策の実施などにより予算額を上回る実績が確保されており、評価できる。今後も国からの予算の交付状況等を踏まえると、さらに自己収入の増加を図ることが必要。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性          (イ) 今日的ニーズを踏まえた先導的・モデル的なプログラムを開発するため、高等教育機関等の他機関や地域との連携をさらに推進するとともに、指導者養成や国際的な事業のさらなる充実、耐震性の確保等安心・安全な施設整備を行うなど、総合的に対応することを期待する。          (ロ) 自己収入の確保の観点から、受益者負担の増加方策を具体的に検討し、早期の導入に向けて取り組むとともに、それに併せて利用者サービスの向上方策を検討すべきである。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	昭和34年4月 国立中央青年の家設置 昭和40年4月 オリンピック記念青少年総合センター発足 昭和50年10月 国立室戸少年自然の家を設置。以降14か所に国立少年自然の家を設置 平成13年4月 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立少年自然の家発足 平成18年4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構発足						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	子どもの体力の向上に必要な経費	番号 68	
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	子どもの体力の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画・体育課 参事官(体力づくり担当)			継続	
事業開始年度		根拠法			
実施方法 (該当項目に チェック))	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県・政令指定都市、市町村、民間等				
事業概要	目的 (何のために)	長期的に低下傾向にある子どもの体力を、スポーツの振興を通じ、上昇傾向に転じさせ、昭和60年頃の体力水準への回復を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県・政令指定都市、市町村、民間等			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業】</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を活用して、各地域において子どもの体力の向上のための取組を推進するため、教育委員会や学校等において、その地域の子どもの体力の課題等、調査結果の詳細な分析・検証を行い、改善のための具体的な方策を各学校等で実践する。</p> <p>【トップアスリート派遣指導事業】</p> <p>学校等にトップアスリート等をチームで派遣し、子どもたちが主体的にスポーツに親しむ態度や習慣を身に付けさせる。</p> <p>【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】</p> <p>児童生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、スポーツに親しみ、体力の向上を図るとともに、教員の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間等を確保する観点から、小学校高学年体育、中学校運動部、中学校武道を中心として学校体育への地域のスポーツ人材の活用を一層促進するための実践研究を実施する。</p>			
事業の必要性	子どもの体力は、昭和60年頃から長期的に低下傾向にある。体力の低下は、運動面・精神面など、子どもが「生きる力」を身につけ、創造性・人間性豊かな人材を育成する上で、悪影響を及ぼすものである。また、将来的に国民全体の体力の低下につながり、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下など健康に不安を抱える人々が増え、ひいては社会全体の活力が失われるなど社会全体にとっても無視できない問題である。このことから、子どもの体力向上については「教育振興基本計画」においてはその重要性が示されたほか、「教育再生会議－第3次報告－」（平成19年12月25日教育再生会議）においても体力向上に組織的、継続的に取り組むことが指摘されており、「新健康フロンティア戦略」（平成19年4月18日）においても「外遊びやスポーツを通じた子どもの体力向上」の重要性が示されているなど、国が地方公共団体や各関連機関・団体における体力向上に向けた組織的、継続的な取組の実施を支援する必要性は高いと考えられる。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,719	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	13	担当正職員	11,233 千円	1.7 人
総計	1,732	臨時職員他	1,364 千円	0.3 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	412			
	H19(実績)	461			
	H20(補正後)	991			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<p>○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業 158百万円</p> <p>○全国体力・運動能力、運動習慣等調査 303百万円</p> <p>○トップアスリート派遣指導事業 101百万円</p> <p>○地域スポーツ人材の活用実践支援事業 358百万円</p> <p>○中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校 494百万円</p>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	子どもの体力の向上に必要な経費			番号 68
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施 策事業 名	子どもの体力の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画・体育課 参事官(体力づくり担当)		継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業実施箇所数	箇所				
	トップアスリート派遣指導事業実施箇所数	箇所	282	403	509	
	地域スポーツ人材の活用 人 校	人 校				2,717 1,838
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び 今後どのようにし たいか定量的な評 価で示す)	<p>【「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業】 子どもの体力を上昇傾向への転換、昭和60年頃の水準への回復を目指す。</p> <p>【トップアスリート派遣指導事業】 小学校5年生の運動実施率を85%以上にするを目指す。</p> <p>【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】 すべての小・中学校に地域スポーツ人材の活用がすすむよう、社会総がかりで学校を支援する体制を構築する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標 達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」による体力合計点の総合評価がA又はBの小学校5年生の割合	%				
	小学校5年生の運動実施率	%	80.8	81.9		
	地域スポーツ人材の活用状況	人				28,394
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業】 各都道府県・政令都市において提案された、子どもの体力向上にかかる施策の改善に資する具体的な方策を全国へ普及することで、各地域において子どもの体力向上のためのより効果的な取組の実施につながるという波及効果が期待される。</p> <p>【トップアスリート派遣指導事業】 平成20年度までに小学校、総合型地域スポーツクラブ等計1,582箇所において実施された。平成21年度も約500箇所での実施を計画しており、達成年度までに更なる実施校等の拡充を考えている。</p> <p>【地域スポーツ人材の活用実践支援事業】 平成21年度においては、約2,000中学校区に地域スポーツ人材を派遣するとともに、派遣前の研修の在り方、顧問教員等との連携の在り方などの研究成果が期待できる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似 事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【教育振興基本計画】(平成20年7月1日閣議決定) 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (2) 施策の基本的方向 [基本的方向2:個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる] ◆スポーツがフェアプレイの精神を培うなど人間形成に重要な役割を果たすことに留意しつつ、学校や地域におけるスポーツの振興を通じて、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲を育成する。これにより、子どもの体力に歯止めをかけ、上昇傾向に転じさせ、全国体力・運動能力等調査等による検証を行いつつ、昭和60年頃の体力水準への回復を目指す。</p> <p>【スポーツ振興基本計画】(平成18年9月21日改定) 1. スポーツの振興を通じた子どもの体力向上方策 政策目標:人間が発達・成長し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠なものであり、「人間力」の重要な要素である子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	生涯スポーツ社会の実現に必要な経費		番号 69
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	生涯スポーツ社会の実現		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	生涯スポーツ課 参事官(体力づくり担当)				継続
事業開始年度		根拠法			
実施方法 (該当項目に チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	都道府県、民間等				
事業概要	目的 (何のために)	国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。			
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県、民間等			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【総合型地域スポーツクラブ育成推進事業】</p> <p>①子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を一層推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成に関する高度なノウハウを有するクラブ育成アドバイザーによる巡回・指導や総合型地域スポーツクラブの育成に関する必要な情報提供を行う。</p> <p>②創設された総合型地域スポーツクラブにおける地域住民のスポーツ実施状況や地域における少子高齢化や健康などの課題について、総合型地域スポーツクラブの関わり等に関する調査を実施し、総合型地域スポーツクラブが果たすべき課題分析や対応策の検討を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの育成による効果の計測や発現可能性のある効果の検討、効果を発現するための課題分析等を行うことにより、定量的な分析・評価手法を開発し、今後の総合型地域スポーツクラブの育成や運営に資する。</p> <p>【総合型地域スポーツクラブを核とした活力ある地域づくり推進事業】</p> <p>スポーツを取り巻く様々な課題(①働き盛りの年代のスポーツ参加機会の創出、②高齢者の運動・スポーツ活動への参加機会の創出、③地域住民の参加意識の向上、④子どものスポーツ活動の充実、⑤女性のスポーツ参加機会の向上、⑥障害者のスポーツ参加機会の向上)を解決するため、広域スポーツセンターの機能を活用し、総合型地域スポーツクラブを核としたモデル事業を実施する。</p>			
	事業の必要性	総合型地域スポーツクラブが単なるスポーツクラブとしての機能だけでなく、地域の交流拠点としての機能を有していることに鑑み、総合型地域スポーツクラブが核となって地域が有する様々な課題を解決する方策を検討し、その成果を全国に普及することは、地域におけるスポーツ振興だけでなく、地域住民の健康の保持増進や体力の向上、家庭のふれあい世代間交流による青少年の健全育成、放課後・学校週5日制の受け皿、地域の教育の再生からの観点からも大きな意義を有する。スポーツ振興基本計画においては、生涯スポーツ社会の実現の到達目標の1つとして、平成22年までに、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することとしていることから、残り約40%の市区町村に総合型地域スポーツクラブを設立する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	753	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	17	担当正職員	13,891千円	2.1人
	総計	770	臨時職員他	2,728千円	0.6人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	333			
	H19(実績)	1,078			
	H20(補正後)	1,203			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○総合型地域スポーツクラブ育成推進事業		392百万円		
	○総合型地域スポーツクラブを核とした活力ある地域づくり推進事業		60百万円		
	○全国スポーツ・レクリエーション大会開催事業		138百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	生涯スポーツ社会の実現に必要な経費			番号	69
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施 策事業 名	生涯スポーツ社会の実現			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生涯スポーツ課 参事官(体力づくり担当)					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	総合型クラブ育成数	箇所	396	425	—		
	総合型クラブ育成推進研究協議 会の開催数	回		17	—		
	総合型クラブアドバイザー研修 会	回	1	1	—		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び 今後どのようにし たいか定量的な評 価で示す)	国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。						
成果実績 (成果指標の目標 達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	全市区町村に対する総合型クラ ブ設置率	%	42.6	48.9	57.8		
事業の自己評価 (今後の事業の方 向性、課題等)	地域住民の人口構成、スポーツ施設の整備状況、指導者数等、地域の実情に応じて、総合型地域スポーツクラブに対する認識に相違があり、これが、クラブ育成の課題となっている。これらの地域毎の課題を分析し、その解決方法等の検討を行い、総合型地域スポーツクラブに対する理解を深め、クラブを育成していくことが必要。						
比較参考値 (諸外国での類似 事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【教育振興基本計画】(平成20年7月1日閣議決定) 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3) 基本的方向ごとの施策 [基本的方向1:社会全体で教育の向上に取り組む] ◇地域における身近なスポーツ環境の整備 心身の健全な発達に重要な役割を果たすスポーツに国民の誰もが生涯を通じていつでも身近に親しむことができる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブ等、地域における総合的なスポーツの場の育成・整備をはじめとした取組への支援を推進する。また、地域住民のニーズ等に応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を促す。このような取組を通じ、成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%とすることを目指す。</p> <p>【スポーツ振興基本計画】(平成18年9月21日改定) 2. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策 政策目標: (1) 国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。 (2) その目標として、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人(50パーセント)となることを目指す。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国際競技力の向上に必要な経費 等	番号 70
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	我が国の国際競技力の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 継続
担当課・係名	競技スポーツ課			
事業開始年度		根拠法		
実施方法 (該当項目に チェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	都道府県、市町村、民間等 その他「拠出金」			
事業概要	目的 (何のために)	平成22年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率3.5%を実現する。		
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県、市町村、民間等		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【競技力向上ナショナルプロジェクト】                      トップレベル競技者が世界の強豪国に競り勝ち、確実にメダルを獲得することができるよう、情報の収集、スポーツ医科学・栄養学等の活用、用具・機器・トレーニング方法の開発などの多方面からの高度な支援を戦略的・包括的に実施するとともに、ナショナルコーチの配置など新たに2016年のオリンピック競技大会のメダル獲得に向けた特別強化プランを実施する。</p> <p>【ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業】                      冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技及び高地トレーニングについて、既存のトレーニング施設を競技別のNTCに指定し、医・科学サポートや連携機関とのネットワーク化を図るなど、強化拠点として機能させるための施設の高機能化に係る事業を実施する。</p> <p>【日本オリンピック委員会補助】                      第21回オリンピック冬季競技大会（バンクーバー）に向けた選手強化事業を実施するとともに、第21回オリンピック冬季競技大会、第25回ユニバーシアード競技大会、第5回東アジア競技大会に日本代表選手団を派遣する。</p>		
	事業の必要性	近年、我が国の国際競技力は、諸外国と比較すると相対的に低下傾向にあることから、早期にメダル獲得率が倍増するよう必要な対策を講じることが喫緊の課題となっており、緊急性を有していると考えます。また、オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベル競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与するとともに、青少年の健全育成に資することから、我が国を代表する競技者の派遣や当該大会での活躍を期して実施される強化対策への支援は、国民の大きな期待に応えるものであって、国として行う必要性を有すると考えます。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	7,350	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	17	担当正職員	15,698 千円
総計	7,367	臨時職員他	910 千円	従事職員数 2.4 人 0.2 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	8,852		
	H19(実績)	18,591		
	H20(補正後)	5,144		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・競技力向上ナショナルプロジェクト 608百万円 ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設高機能化事業 613百万円 ・日本オリンピック委員会補助 2,714百万円 ・ドーピング防止活動推進事業 272百万円 ・ナショナルトレーニングセンター宿泊施設の整備 1,704百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国際競技力の向上に必要な経費 等			番号	70
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施 策事業 名	我が国の国際競技力の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	競技スポーツ課					継続	
活動実績 (H20については補正 予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	N T C 競技別強化拠点の整備状況	競技等			5	12	
	専任コーチ設置団体数	設置団体 数	29	33	—		
	トップレベルの選手に対する国内 外での強化合宿開催数。	開催数	360	473	—		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成19年度における想定メダル獲得率を上回っていることに鑑みれば、平成19年度時点においては、各種施策により一定の成果が得られているものと判断される。しかし一方で、冬季オリンピック競技大会におけるメダル獲得率が依然として低い水準に留まっていることについては今後の課題であり、引き続き、競技者育成プログラム普及促進事業やナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定・高機能化などの施策を推進していく必要がある。また、最終的な目標であるメダル獲得率3.5%については未だ達成されていないことから、今後は、より一層戦略的にメダルを獲得するための支援方を講じていく必要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	N T C 競技別強化拠点の整備状況	競技等			5	12	
	専任コーチ設置団体数	設置団体 数	29	33	—		
	トップレベルの選手に対する国内 外での強化合宿開催数。	開催数	360	473	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国の国際競技力については、「スポーツ振興基本計画」にも指摘されるとおり、過去のオリンピック競技大会におけるメダル獲得状況を主要先進国と比較した場合、長期的・相対的に低下している傾向にあった。このため、施策目標である国際競技力の向上を図るために、スポーツ振興基本計画に基づいて、関係機関との連携・協力をしながら、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策(一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンターの整備・充実、指導者の養成・充実、国内外での強化合宿の実施支援など)を引き続き推進することにより、施策目標の達成に向けより一層の充実・強化を図っているところである。</p> <p>平成16年8月に行われたアテネオリンピック競技大会では、メダル獲得率3.98%(金16、銀9、銅12)となり、平成18年2月に行われたトリノ冬季オリンピック競技大会ではメダル獲得率0.40%(金1)であったため、合計するとメダル獲得率は3.22%となった。基本目標の達成度合いの想定は平成19年度では3.0%程度であり、想定どおりに達成したといえる。</p> <p>なお、平成19年度においてはオリンピック競技大会の開催はなかったが、平成19年8月にバンコク(タイ)において開催された第15回アジア競技大会においても、計198個(金:50個、銀:71個、銅77個)のメダルを獲得するなど、種々の国際競技大会で多くの日本人選手が活躍しているところである。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	<p>【スポーツ振興基本計画】(平成18年9月21日改定)</p> <p>3. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策</p> <p>(1) オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベルの競技者の活躍は、国民に夢や感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与することから、こうした大会で活躍できる競技者の育成・強化を積極的に推進する。</p> <p>(2) 具体的には、1996年(平成8年)のアトランタ夏季オリンピック競技大会において我が国のメダル獲得率が1.7パーセントまで低下したことを踏まえ、我が国のトップレベルの競技者の育成・強化のための諸施策を総合的・計画的に推進し、早期にメダル獲得率が倍増し、夏季・冬季合わせて3.5パーセントとなることを目指す。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費等	番号 71	
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	我が国の国際競技力の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画・体育課総務係			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	独立行政法人日本スポーツ振興センター法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図り、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人日本スポーツ振興センター			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナショナルスタジアムである国立競技場及び我が国の国際競技力向上のための研究・支援を行う国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター等を管理・運営するとともに、スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票制度の収益による助成等を行うことにより、我が国のスポーツの振興を図る。</li> <li>・学校の管理下における児童生徒等の災害につき、災害共済給付を行うとともに、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行うことにより、児童生徒等の健康の保持増進を図る。</li> </ul>			
	事業の必要性	心身の両面に影響を与えるスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発展に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは大きな意義を有していることから、我が国のスポーツの振興を図ることは、極めて重要である。また、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送るためには、発育・発達の著しい児童生徒において、その基礎を培うことが大きな意義を有するものであり、児童生徒の健康の保持増進を図ることは、極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	6,805	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3	担当正職員	2,589 千円	0.5 人
	総計	6,807	臨時職員他	0 千円	0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	7,729			
	H19(実績)	6,881			
	H20(補正後)	10,790			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 6,026百万円 施設整備費補助金 778百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費等			番号 71
担当部局名	スポーツ・青少年局	上位施策 事業名	我が国の国際競技力の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画・体育課総務係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	単位当りコスト (事業費/活動指標)					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮したうえで、年間135日以上の稼働日数を確保すること</li> <li>○スポーツ振興くじについて、平成20年度～24年度の5年間合計で、2,000億円の売上達成を目指すこと</li> <li>○災害共済給付事業において、給付の請求件数全体に占めるオンラインによる請求率が平成24年度末までに80%以上の水準を維持できるよう、システムの利用促進を図ること</li> </ul> <p>等に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括</p> <p>（イ）外部委託の推進や、随意契約の見直し等により、経費の削減が図られており、業務運営の効率化が達成されている。</p> <p>（ロ）国立代々木体育館においては、利用者の健康に重大な影響を及ぼすアスベスト除去工事を完了し、さらにその工事に伴う稼働日数の減少を最小限に留めており、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っている。</p> <p>（ハ）国立スポーツ科学センターは、平成20年1月に供用開始されたナショナルトレーニングセンターを一体的に運営することにより、国際競技力向上のためのより高度な研究・支援体制を整備するとともに、特に北京オリンピック大会に向けた科学・医学・情報の各側面からの総合的な支援事業を効果的に実施している。</p> <p>（ニ）スポーツ振興くじの売上が大幅に回復し、中期計画よりも早いペースで財務内容を改善するとともに、前年度を大きく上回る助成財源を確保できた。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題</p> <p>（イ）事務・技術職員については、地域・学歴を勘案しても依然、国家公務員より高い水準となっており、給与水準の適正化に努めることが必要である。</p> <p>（ロ）運営費交付金以外の収入の増加や外部資金の獲得とともに、更なる資産の有効活用を図るなど、自己収入の増加に努めることが必要である。</p> <p>（ハ）繰越欠損金をできるだけ早期に解消するとともに、スポーツ振興助成の財源確保に努めることが必要である。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性</p> <p>（イ）期末勤勉手当の支給割合の見直し等、引き続き必要な措置を講ずることを期待する。</p> <p>（ロ）命名権の導入、施設運営収入や寄付金収入の増、科研費等の競争的資金の獲得などのより積極的な取組みを期待する。</p> <p>（ハ）繰越欠損金の早期解消及びスポーツ振興助成の財源の確保のため、より一層の売上げ向上及び経費節減などの取組みを期待する。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>【国立競技場】平成18年度の類似施設との比較 日産スタジアム 64日 味の素スタジアム 73日 国立霞ヶ丘陸上競技場 86日 (稼働日数のうち、大会等の設営、撤去及びトラック・フィールドの一部使用を除く。)</p> <p>【スポーツ振興くじ事業】諸外国における類似事業との比較(売上額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○フランス 3億8,300万EUR(434億円) (2007年)</li> <li>○韓国 9,131億ウォン(584億円) (2006年)</li> <li>○日本スポーツ振興センター 949億円(2008年)</li> </ul> <p>※くじの目的、種類、対象とする競技種目等は各国様々である。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昭和30年10月1日 日本学校給食会設立</p> <p>昭和33年4月1日 国立競技場設立</p> <p>昭和35年3月1日 日本学校安全会設立</p> <p>昭和57年7月26日 日本学校健康会設立(日本学校給食会と日本学校安全会が統合)</p> <p>昭和61年3月1日 日本体育・学校健康センター設立(日本学校健康会と国立競技場が統合)</p> <p>平成15年10月1日 独立行政法人日本スポーツ振興センター設立</p>					



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国際交流の推進に必要な経費	番号 72	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	国際交流の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課・総務係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	文部科学省設置法、教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	北海道大学等、沖縄県人材国際交流・人材育成財団等				
事業概要	目的 (何のために)	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果波及をサポートするとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	上述のとおり			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る。</li> <li>・我が国と世界各国との二国間交流が活発になる中で、二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等の交流を図る。</li> <li>・外国語教育の多様化や国際理解教育を推進する。</li> </ul>			
	事業の必要性	留学生交流については、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、国際的な視野を持った日本人学生の育成と開かれた活力ある社会の実現、我が国大学等の国際化、国際競争力の強化、国際社会に対する知的国際貢献といった観点から引き続き留学生交流の推進に努める必要がある。教職員等交流については、我が国と世界各国との二国間における国民間の相互理解を増進し、真の友好親善関係を構築するため、教育・科学技術・文化分野等の交流を図ることが喫緊の課題であり、これについて国として推進して行く必要がある。高校生交流等については、一層進展する国際化を踏まえ、高等学校において多様な外国語の学習や国際交流を推進することは必要性が高い。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	1,225	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	37	担当正職員	33,102 千円	5.3 人
	総計	1,262	臨時職員他	4,051 千円	1.0 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,692	補助事業分は定額補助		
	H19(実績)	1,437	補助事業分は定額補助		
	H20(補正後)	1,500	補助事業分は定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日米教育交流計画分担金 330百万円</li> <li>・初等中等教育教職員招へい事業 213百万円</li> <li>・日米教育交流プログラム拠出金 200百万円</li> <li>・学者・専門家交流事業 152百万円</li> <li>・国際業務研修の実施 103百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国際交流の推進に必要な経費			番号 72
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	国際交流の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課・総務係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	我が国が受入れている留学生 数	人	117,927	118,498	/	
	諸外国からの教職員等受入 れ・派遣者総数	人	745	537		
高校生の派遣・受入れ者総数	人	70	79			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成し、帰国後の効果波及をサポーターとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	我が国が受入れている留学生 数	人	117,927	118,498	/	
	諸外国からの教職員等受入 れ・派遣者総数	人	745	537		
高校生の派遣・受入れ者総数	人	70	79			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国が受け入れている留学生数とともに、日本人学生の海外派遣人数も伸びており、留学生の受入れ・派遣双方ともに増加していることから留学生交流が一層活発になった。以上のことから、充足度が一部低下しているものもあるが、留学生交流の充実度合いは概ね向上したと判断した。中国及び韓国より293名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られた。さらに、諸外国からの学者・専門家125名を招聘するとともに我が国の学者・専門家119名を諸外国に派遣し、意見交換等を実施することにより、専門分野における交流、さらには二国間の相互理解の増進が図られた。当初予定していた派遣・受入れを想定以上に実施できたことから、想定した以上に達成と判断した。また、14年度から19年度においては、18年度に教職員等受入れ・派遣予定者総数を500名から600名に拡充した計画を設定し、これを達成すること等により、達成目標を有効に遂行した。高校生交流等については、「高等学校における外国語教育多様化推進地域事業」を実施し、平成19年度は、中国語推進地域3地域、韓国語推進地域2地域、ロシア語推進地域2地域、フランス語推進地域1地域、スペイン語推進地域1地域の計9地域において、各言語の教育に取り組み、外国語教育の一層の推進を図った。同事業では、平成14年度から平成19年度までの6年間に、中国語推進地域5地域、韓国・朝鮮語推進地域2地域、ロシア語推進地域2地域、フランス語推進地域1地域、スペイン語推進地域1地域の計11地域を指定し、各地域において外国語教育の一層の推進を図ってきた。併せて、上記の推進地域において、以下の表のとおり高校生の派遣・受入れを実施して推進してきた。各年度ともおおむね予定どおり実施され、各地域における国際理解の推進につながった。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国際協力の推進に必要な経費	番号 73	
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	国際協力の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課・総務係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	文部科学省設置法、ユネスコ活動に関する法律等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	ユネスコ・アジア文化センター 等				
事業概要	目的 (何のために)	国際協力の推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して開発途上国へ情報提供等の知的貢献を行う。また、国際機関へ事業委託等を行い国際的な取組にも貢献する。			
	対象 (誰・何を対象に)	上述のとおり			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際協カイニシアティブ」の実現を通じて我が国の国際協力活動の一層の促進及び効率的実現を図る。</li> <li>・国際機関及び関係機関等を通じ、国際的な取組に貢献する。</li> </ul>			
	事業の必要性	大学の知を活用した取組については、財政的な制約もあり、日本が国際協力をする際には日本の特性や比較優位性のある知見を生かした効率的・効果的な支援が求められている。教育・研究機関である大学等には数多くの有益な知見が存在することから、これらを国際協力の場で有効に活用する方法が求められていることから必要と判断。国際機関等を通じた教育協力については、国際的な取組に貢献し、共通の経済・社会基盤を有する先進諸国との連携・協力が求められていることから、必要と判断。また、国連ミレニアム開発目標、及び万人のための教育について「ダカール行動枠組み」で示された目標に貢献すべく、アフリカに対する教育支援の充実策を推進することが必要と考える。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,505	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	64	担当正職員	56,099千円	9.1人
	総計	1,569	臨時職員他	8,102千円	2.0人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,583	補助事業分は定額補助		
	H19(実績)	1,542	補助事業分は定額補助		
	H20(補正後)	1,515	補助事業分は定額補助		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金拠出金 320百万円</li> <li>・国際連合大学事業への拠出 200百万円</li> <li>・国際協カイニシアティブ 171百万円</li> <li>・日本/ユネスコパートナーシップ事業 120百万円</li> <li>・ユネスコ活動の助成 116百万円</li> <li>・日本・OECD事業協力信託基金拠出金 110百万円</li> <li>・アジア太平洋地域教育協力信託基金拠出金 95百万円</li> <li>・地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金拠出金 88百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国際協力の推進に必要な経費			番号	73
担当部局名	大臣官房	上位施策 事業名	国際協力の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課・総務係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大学の有する「知」の整理・蓄積等の成果の電子アーカイブスへの新規登録数	件	190	171			
	ユネスコによるコミュニティ・ラーニング・センター設置数(アジア・太平洋地域)	箇所	145	456			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	国際協力の推進を図るため、我が国の大学等における知的リソースを整理・活用して開発途上国へ情報提供等の知的貢献を行う。また、国際機関へ事業委託等を行い国際的な取組にも貢献する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	大学の有する「知」の整理・蓄積等の成果の電子アーカイブスへの新規登録数	件	190	171			
	ユネスコによるコミュニティ・ラーニング・センター設置数(アジア・太平洋地域)	箇所	145	456			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	平成19年度は、大学等が有する我が国の知を収集・整理・蓄積し、開発途上国で活用するモデルの形成やその成果を普及啓発することを通じて、我が国の国際協力活動の促進及び効率的実施に取り組んだ。全体として概ね期待通りの実績をあげている。ユネスコへは、「万人のための教育(EFA)」信託基金において、コミュニティ学習センター(CLC)の強化、生涯学習の推進、識字率調査方法の開発、幼児教育事業実施のための政策及び戦略プログラムの推進等の事業を通じて、「ダカール行動の枠組」で示された目標に向けた取組に貢献し、また、「国連持続可能な開発のための教育(ESD)の10年」に係る信託基金において、出版物の作成、生涯教育や職業教育に関する取組等を通じて、ESDの普及促進に貢献した。さらに国連大学を通じアフリカへの教育支援の充実を図っているところであり、順調に進捗している。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費	番号 74
担当部局名	文教施設企画部	上位施策事業名	・大学などにおける教育研究基盤の整備 ・大学などにおける教育研究の質の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	計画課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
独立行政法人国立高等専門学校機構				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と発展を図るため、また、施設の耐震化等の安全・安心を確保するため、独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する教育研究施設の整備に必要な経費		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立高等専門学校機構の施設整備事業		
	事業内容 (手段・手法など)	独立行政法人国立高等専門学校機構が実施する施設整備事業が円滑に進むよう、独立行政法人国立高等専門学校機構からの要求を踏まえて必要な予算を確保し、予算補助を行う。		
	事業の必要性	国立大学法人等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠の基盤であることから、第3期科学技術基本計画を受け策定した、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18年4月策定)に基づき、重点的・計画的整備の推進を図る必要がある。また、同計画は教育振興基本計画においても、着実に実施することとされている。 「第2次5か年計画」に基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化等の老朽再生整備を図るとともに、イノベーションを創出する若手研究者等の人材育成や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点の形成等に係る事業を推進する。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース) ※国立大学法人施設整備費を含む	
	事業費	1,095	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	42 ※国立大学法人施設整備費を含む	担当正職員	42,004千円
	総計	1,137	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	4,993	定額(10割)	
	H19(実績)	6,145	定額(10割)	
	H20(補正後)	8,081	定額(10割)	
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	文教施設費	786百万円		
	不動産購入費	309百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備 に必要な経費			番号	74
担当部局名	文教施設企画部	上位施策 事業名	・大学などにおける教育研究基盤の整備 ・大学などにおける教育研究の質の向上			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	計画課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	第2次国立大学等施設緊急整備 5か年計画（国立大学法人施設 整備費を含む）	万㎡	107万㎡	84万㎡	93万㎡		
			(補正予算を含む)	(補正予算を含む)	(補正予算を含む)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/整備面積（万㎡）		1,882百万円	2,136百万円	1,955百万円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18年度～平成22年度）の整備目標540万㎡に対して、3年次に当たる平成20年度予算までの整備面積は303万㎡で56%の達成率。本事業の実施により、教育研究基盤施設の老朽再生・狭隘解消の進捗が図られる。しかしながら、同計画の進捗がやや遅れていることから、整備目標を達成するため、引き続き予算の充実を図る必要がある。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	第2次国立大学等施設緊急整備 5か年計画（国立大学法人施設 整備費を含む）進捗率	%	23	39	56		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を着実に実施することで、国立大学法人等の教育研究基盤が強化され、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発の推進に資することが期待できる。今後とも、同計画を達成するため、引き続き予算の充実を図るとともに、国立大学法人等によるスペースの弾力的・流動的な活用などの施設マネジメントに関する取組を推進するなど、システム改革を図る必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国立大学法人施設整備に必要な経費	
				番号 75
担当部局名	文教施設企画部	上位施策 事業名	・大学などにおける教育研究基盤の整備 ・大学などにおける教育研究の質の向上	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	計画課			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	国立大学法人、大学共同利用機関法人			
事業概要	目的 (何のために)	我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と発展を図るため、また、施設の耐震化等の安全・安心を確保するため、国立大学法人等が実施する教育研究施設の整備に必要な経費		
	対象 (誰・何を対象に)	国立大学法人、大学共同利用機関法人の施設整備事業		
	事業内容 (手段・手法など)	国立大学法人等が実施する施設整備事業が円滑に進むよう、国立大学法人等からの要求を踏まえて必要な予算を確保し、予算補助を行う。		
	事業の必要性	国立大学法人等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための拠点であり、科学技術創造立国を目指す我が国にとって不可欠の基盤であることから、第3期科学技術基本計画を受け策定した、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18年4月策定)に基づき、重点的・計画的整備の推進を図る必要がある。また、同計画は教育振興基本計画においても、着実に実施することとされている。 「第2次5か年計画」に基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため最重要課題として耐震化等の老朽再生整備を図るとともに、イノベーションを創出する若手研究者等の人材育成や国際競争力強化のための世界トップレベルの教育研究拠点の形成等に係る事業を推進する。また、大学附属病院の再開発整備について引き続き着実に計画的な整備を図る。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース) ※国立高等専門学校機構施設整備費を含む	
	事業費	47,224	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	42 ※国立高等専門学校機構施設整備費を含む	担当正職員	42,004千円
	総計	47,266	臨時職員他	0千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	166,572	定額(10割)	
	H19(実績)	134,010	定額(10割)	
	H20(補正後)	151,121	定額(10割)	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	文教施設費	39,306	百万円	
	大型特別機械整備費	4,185	百万円	
	不動産購入費	3,733	百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国立大学法人施設整備に必要な経費			番号	75
担当部局名	文教施設企画部	上位施策 事業名	・大学などにおける教育研究基盤の整備 ・大学などにおける教育研究の質の向上		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	計画課		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	第2次国立大学等施設緊急整備 5か年計画（国立高等専門学校 機構施設整備費を含む）	万㎡	107万㎡	84万㎡	93万㎡		
			(補正予算を含む)	(補正予算を含む)	(補正予算を含む)		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/整備面積（万㎡）		1,882百万円	2,136百万円	1,955百万円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画（平成18年度～平成22年度）の整備目標540万㎡に対して、3年次に当たる平成20年度予算までの整備面積は303万㎡で56%の達成率。本事業の実施により、教育研究基盤施設の老朽再生・狭隘解消が進み、大学附属病院の再生整備の進捗が図られる。しかしながら、同計画の進捗がやや遅れていることから、整備目標を達成するため、引き続き予算の充実を図る必要がある。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	第2次国立大学等施設緊急整備 5か年計画（国立高等専門学校 機構施設整備費を含む）進捗率	%	23	39	56		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を着実に実施することで、国立大学法人等の教育研究基盤が強化され、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発の推進に資することが期待できる。今後とも、同計画を達成するため、引き続き予算の充実を図るとともに、国立大学法人等によるスペースの弾力的・流動的な活用などの施設マネジメントに関する取組を推進するなど、システム改革を図る必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	公立文教施設整備に必要な経費 ①公立学校施設整備費 ②公立学校施設災害復旧費	番号 76
担当部局名	文教施設企画部	上位施策事業名	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	①施設助成課 ②施設企画課防災推進室	根拠法	①義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 ②公立学校施設災害復旧費国庫負担法、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律	継続
事業開始年度	①昭和33年度 ②昭和28年度			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	①児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急的な避難場所ともなる公立学校施設の安全性を確保し、安心で豊かな教育環境を整備するため、耐震化をはじめとする施設整備を推進する。 ②公立学校の施設の災害復旧に要する経費について、その一部を負担(補助)することにより、学校教育の円滑な実施を確保することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	①地方公共団体における公立学校施設の耐震化等施設整備事業 ②地方公共団体における公立学校施設(建物、建物以外の工作物、土地、設備)、教員住宅、特定学校借上施設(借用建物、借用土地)及び応急仮設校舎等の災害復旧事業		
	事業内容 (手段・手法など)	①地方公共団体が実施する公立学校施設の新造改築事業や、耐震補強、大規模改造事業等の施設整備事業が円滑に進むよう、地方公共団体からの要望をふまえて必要な予算を確保し、各事業の緊急性、国庫補助の全体事業量等に留意しつつ、国庫補助を行う。 ②公立学校(公立の学校で、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定するもの)の施設(建物、建物以外の工作物、土地及び設備)で起こった災害(暴風、こう水、高潮、地震、大火その他の異常な現象により生じる災害)に対し、災害復旧に要する経費について、国庫補助を行う。		
	事業の必要性	①公立学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなるため、その安全性の確保は喫緊の課題である。しかしながら、平成20年4月1日現在の公立小中学校施設の耐震化率は62.3%となっており、特に地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)公立小中学校施設は約1万棟と推計されている。 安全・安心で豊かな学校施設を確保するためには、耐震化が必要不可欠であり、特に地震による倒壊等の危険性が高い(Is値0.3未満)公立学校施設については、できる限り早期に耐震化を図る必要がある。 また、耐震化以外にも、教室不足への対応や、施設の老朽化対策、エコ改修、木材利用の推進など、様々な課題への対応が求められている。 これらの施設整備事業は、公立学校の設置者である地方公共団体にとって一時的に多大な財政支出を要するものであり、年度により地域的な偏在も大きい。このため、国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点からも、国として必要な予算を確保して国庫補助を行うことが必要である。 ②学校教育の円滑な実施を確保することを目的に、国の責務として行っているものであり、今後とも堅持していく必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	226,516	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	45	担当正職員	45,193千円 7.65人
総計	226,561	臨時職員他	0千円 0人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	367,695	事業費内訳欄を参照	
	H19(実績)	448,183	事業費内訳欄を参照	
	H20(補正後)	995,370	事業費内訳欄を参照	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①公立学校施設整備費負担金：58,603百万円 安全・安心な学校づくり交付金：166,942百万円 首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額：80百万円 ②公立諸学校建物其他災害復旧費補助金：68百万円 公立諸学校建物其他災害復旧費負担金：823百万円 この他、関連予算として「学校施設の整備推進に必要な経費」として335百万円(事務経費)計上。 <b>【事業費の負担割合】</b> ①公立学校施設整備費負担金：新増築1/2 安全・安心な学校づくり交付金：補強事業1/2(*1)、改築事業1/3(*2)、大規模改造事業1/3など *1. H20年度においては、地震による倒壊の危険性が高い施設については2/3 *2. H20年度においては、地震による倒壊の危険性が高い施設でコンクリート強度等の関係で補強が困難な施設の改築については1/2 ②公立諸学校建物其他災害復旧費補助金：教員住宅等2/3(ただし離島等については4/5)、降灰除去1/2 公立諸学校建物其他災害復旧費負担金：2/3(ただし離島等については4/5)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	公立文教施設整備に必要な経費 ①公立学校施設整備費 ②公立学校施設災害復旧費			番号
担当部局名	文教施設企画部	上位施策事 業名	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	①施設助成課 ②施設企画課防災推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	耐震化棟数(公立小中学校) ※耐震補強、改築を行った棟数 (国庫補助事業に限る)	棟	未調査	3,789	—	
単当たりコスト (事業費/活動指標)	耐震化関連事業費※/耐震化 棟数	円	—	78,356,000	—	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成20年4月1日現在の公立小中学校施設の耐震化率は62.3%となっており、特に地震による倒壊等の危険性が高い(Ⅰs値0.3未満)公立小中学校施設は約1万棟と推計されている。 地震による倒壊等の危険性が高い(Ⅰs値0.3未満)公立小中学校施設(約1万棟)については、平成23年度までの完了を目指すこととしている。 なお、耐震化率の進捗は地方公共団体の取り組みに負うところも大きく、中長期的な成果目標としては設定困難であるが、着実に進捗することが重要である。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	公立小中学校施設の耐震化率	%	平成19年4月 1日時点 58.6%	平成20年4月1 日時点 62.3%	—	
	地震による倒壊の危険性が高 い(Ⅰs値0.3未満)公立 小中学校施設の棟数	棟数	平成19年4月 1日時点 11,659棟 (推計)	平成20年4月1 日時点 10,656棟 (推計)	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	公立学校施設の整備においては、その役割に鑑み、耐震化を最優先の課題として取り組んでいる。 平成20年4月1日現在における公立小中学校の耐震化率は62.3%であり、平成19年度においては、3,789棟について、国庫補助事業として耐震補強等が行われ、耐震性が確保されている。 耐震化に対する国庫補助事業については、市町村等の学校設置者からの要望にはすべて応えられている状況であり、市町村等の施設整備計画の円滑な推進を着実に支援していると評価できる。 しかしながら、これまでは、①市町村等の財政負担が大きく事業化が進まない、②耐震診断の結果の公表が行われていない市町村が多い、③重点を置くべき地震による倒壊の危険性の高い(Ⅰs値0.3未満)施設についての耐震化の数値目標が定められていないという課題があった。 これらの課題に対し、まず①については、平成19年度より地方交付税措置を全国化し、加えて、平成20年6月には、地震防災対策特別措置法の改正により、地震による倒壊の危険性が高いⅠs値0.3未満の施設の耐震化について国庫補助率の引き上げ及びそれに伴う地方財政措置のさらなる拡充措置がとられた。 次に、②については、同じく平成20年6月の地震防災対策特別措置法の改正により、耐震診断の実施及び耐震診断結果の公表が市町村等の義務として規定された。これを受け、市町村等の耐震診断の実施及び診断結果の公表の状況の把握に努めるとともに、通知等により、法の遵守を求めている。 また、③については、平成20年度補正予算(第一号)の成立を受けて、地震による倒壊の危険性が高い(Ⅰs値0.3未満)公立学校施設(約1万棟)について、平成23年までの耐震化完了を目指すこととし、文部科学大臣より市町村等に対して耐震化加速の要請を行った。 今後は、これらの措置を踏まえ、地方公共団体に対して、地震による倒壊の危険性が高い(Ⅰs値0.3未満)施設をはじめとする公立学校施設の耐震化の早期実施を要請するとともに、教室不足への対応や、施設の老朽化対策、エコ改修、木材利用の推進等のその他の必要な施設整備事業についても、地方公共団体の要望に応えられるよう国庫補助を行い推進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	特になし					
特記事項 (事業の沿革 等)	単位コスト欄における注記 ※『事業概要説明書－1』に記載されている事業費は、耐震化関連以外の事業費も含めた全体の事業費であるが、本欄においては、そのうち耐震化に関連する事業費のみの総額(296,892百万円)を耐震化棟数(3789棟)で割ったものを記載。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	芸術文化の振興に必要な経費		番号 77
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	芸術文化課			継続	
事業開始年度	昭和43年度	根拠法	文化芸術振興基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本芸術文化振興会、芸術団体、教育委員会 等				
事業概要	目的 (何のために)	優れた文化芸術への支援、新進芸術家の人材育成、子どもの文化芸術普及活動、地域における文化芸術活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	芸術団体、公立文化会館、児童・生徒 等			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【芸術創造活動特別推進事業】</b> 我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる芸術水準の高い、音楽、舞踊、演劇等各分野の意欲的な公演や、優れた映画製作に対し補助を行う。 <b>【芸術団体人材育成支援事業】</b> 次代の芸術界を担う創造性豊かな人材を育成するため、芸術団体、大学等の教育機関、伝統文化の保持団体等が行う人材育成・調査研究事業等を支援する。 <b>【本物の舞台芸術に触れる機会の確保】</b> 学校において優れた舞台芸術に直に触れる機会を提供する。			
	事業の必要性	平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」において「文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項」として、「日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成」「文化芸術活動の戦略的支援」「地域文化の振興」、「子どもの文化芸術活動の充実」が言及されている。また、映画やアニメなどのメディア芸術の振興については、「知的財産推進計画」等に、子どもへの文化芸術体験活動は、平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」の中でも言及されている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	15,028	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	111	担当正職員	78,407千円	12人
	総計	15,139	臨時職員他	32,408千円	8人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	13,056			
	H19(実績)	14,174			
	H20(補正後)	14,986			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(主なもの)				
	・ 最高水準の舞台芸術公演・伝統芸能等への重点支援等		6,400百万円		
	・ 世界に羽ばたく新進芸術家等の人材育成		2,073百万円		
	・ 感性豊かな文化の担い手育成プランの推進		4,619百万円 等		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	芸術文化の振興に必要な経費			番号	77
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	芸術文化課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	芸術創造活動特別推進事業支援件数	件	607	414	850		
	芸術団体人材育成支援事業支援件数	件	106	178	154		
	本物の舞台芸術体験事業公演数	件	866	1331	950		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>【芸術創造活動特別推進事業】 我が国の芸術水準の直接的な牽引力となる芸術水準の高い優れた自主公演に対して支援を行うことにより、芸術団体の財政基盤の安定も図られると同時に我が国の芸術水準が引き上げがなされ、我が国の芸術団体全体の自主公演の増加にも資する。平成18年度の自主公演数は3,851公演で基準値(3,606公演)を超えており、想定通り順調に推移している。</p> <p>【芸術団体人材育成事業】 平成19年度の芸術団体人材育成支援事業における支援団体は、178団体で基準値(89団体)を大幅に越えている。</p> <p>【本物の舞台芸術体験事業公演】 実施公演数は基準値を大幅に超えており、指標を想定以上に達成している。また、本事業を実施した学校からの報告等により、子どもたちに効果的な影響を及ぼしたことが推察された。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	芸術創造活動特別推進事業支援件数	件	S「基準：過去5年間の支援を受ける団体(公演)の平均数91件」	S「基準：我が国の主要芸術団体における過去5年間の平均自主公演数3,606公演」	—		
	芸術団体人材育成支援事業支援件数	件	S「基準：過去5年間の支援を受けた団体の平均数75件」	S「基準：過去5年間の支援を受けた団体の平均数89件」	—		
	本物の舞台芸術体験事業公演数	件	S「基準：過去4年間の子どもが芸術文化に触れる機会を確保した学校等の平均数628件」	S「基準：平成19年度目標公演数812公演」	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【芸術創造活動特別推進事業】 我が国の主要芸術団体による自主公演は、過去5年間の平均公演数と比較しても6.7%増加している。このような自主公演による新作や意欲作品等の増加により、我が国の舞台芸術水準向上が図られていると思量する。平成21年度についても我が国の舞台芸術水準向上の直接的な牽引力となるような芸術団体に対し、引き続き支援を行っていくこととする。</p> <p>【芸術団体人材育成事業】 次代の芸術界を担う創造性豊かな人材を育成するため、芸術団体人材育成支援事業を実施することにより、更なる我が国の芸術創造活動の水準向上及び活性化を目指す。</p> <p>【本物の舞台芸術体験事業】 今後とも子どもたちの質の高い伝統文化、芸術文化に触れる機会の確保に向けて積極的な推進を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○平成21年度予算編成の基本方針(平成20年12月3日閣議決定) Ⅲ 国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化 1 生活者の暮らしの安心(教育) ・(前略)日本文化の海外への戦略的な発信や文化財の保存・活用、子どもの文化芸術体験など文化芸術の振興、(中略)、総合的な施策を推進する。</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)(平成19年2月9日閣議決定) 3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項 (i) 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成 (ii) 日本文化の発信及び国際文化交流の推進 (iii) 文化芸術活動の戦略的支援 (iv) 地域文化の振興 (v) 子どもの文化芸術活動の充実</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	日本芸術院会員手当の支給等に必要経費	
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興	
担当課・係名	芸術文化課		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続	
事業開始年度	昭和22年度	根拠法	文部科学省設置法第32条第4項	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	芸術上の功績顕著な芸術家の優遇、芸術の発達に寄与する活動を行うため。		
	対象 (誰・何を対象に)	芸術家		
	事業内容 (手段・手法など)	「文部科学省設置法」第32条第4項の規定による日本芸術院会員年金の支給		
	事業の必要性	芸術文化の振興を図るため、芸術上の功績顕著な芸術家に対して、年金を支給して顕彰する。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	340	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	32	担当正職員	24,045千円
	総計	372	臨時職員他	8,102千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	307		
	H19(実績)	295		
	H20(補正後)	284		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・授賞経費 22百万円 ・日本芸術院会員手当 303百万円 ・特別管理等経費 16百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	日本芸術院会員手当の支給等に必要経費			番号	78
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	芸術文化課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>日本芸術院は、明治40年6月に文部省美術展覧会（文展）を開催するために設けられた美術審査委員会を母体とし、大正8年9月に「帝国美術院」として創設された。</p> <p>その後、昭和12年6月に美術のほかに文芸、音楽、演劇、舞踊の分野を加え「帝国藝術院」に改組されるなどの拡充を経て、昭和22年12月に「日本藝術院」と名称を変更した。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	独立行政法人国立美術館運営費等		番号 79
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	芸術文化課				継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人国立美術館法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
独立行政法人国立美術館運営費交付金、施設整備費補助金					
事業概要	目的 (何のために)	美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立美術館			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【展示事業】</b> 企画展及び所蔵作品展並びに巡回展等の展覧会の実施、公募団体への展示室の貸与、美術作品の収集、所蔵作品の修理・修復、所蔵作品を他の美術館での展覧会へ貸与等を実施。 <b>【調査研究事業】</b> 美術作品の保管・修理等に関する調査研究、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換ならびに美術に関する調査研究を行い、その成果を展覧会等の美術館活動へ反映。 <b>【教育普及事業】</b> 講演会の開催やシンポジウムの実施、国内外の美術館等との連携、美術館活動を担う中核的人材の育成のための鑑賞教育の関する指導者研修、全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築等を実施。 <b>【施設整備】</b> 国立美術館が上記事業を行う活動基盤である美術館施設等を計画的に整備。			
事業の必要性	独立行政法人国立美術館は、国の文化政策に基づき、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進する責務を担っており、当該法人が各事業を総合的に実施・運営することは、文化芸術立国を目指し、文化力で国際社会にも貢献しようとする我が国にとって必要不可欠である。 また、「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)」(平成19年2月9日閣議決定)において、「独立行政法人国立美術館が、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進するための機能の充実を図る」こととされている。 なお、諸外国においても文化政策上、国立美術館は極めて重要な位置づけをされ、国を代表する顔ともなっており、国の責任のもとに公的な機関が主体となって運営されている。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	12,676	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	7	担当正職員	5,766千円	1人
	総計	12,683	臨時職員他	1,021千円	0.5人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	6,779			
	H19(実績)	12,549			
	H20(補正後)	14,760			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	・運営費交付金 5,773百万円 ・施設整備費補助金 6,903百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	独立行政法人国立美術館運営費等			番号	79
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	芸術文化課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、美術振興の中核的拠点としての多彩な活動の展開、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承、我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与することに取り組む。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立美術館の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括                      (イ) 芸術文化の創造と発展、国民の美的感性の育成を使命とした美術振興の中心的拠点として、日本という国の文化基盤を形成する極めて重要な役割を十分に遂行し、業務運営の効率化、収支面でもほぼ良好な実績をあげたと認められる。                      (ロ) 国立新美術館は第2年度を迎え、職員の努力及び立地の適性等を活かした特筆に値する活動を展開したことは評価できるが、今後は、国立新美術館と既存の他の4館との役割及び機能分担などの多様な課題に対し、各館の特徴を活かして、具体的かつ積極的に取り組むことを期待する。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題                      (イ) 法人として5つの国立美術館が効率的な美術振興活動を行うためには、立地環境や得意分野のノウハウを有効に活かして、各館の機能分担および事業・研究協力の検討と改善の必要があると考える。                      (ロ) 国民の貴重な美術品を保存するナショナルセンターとしての役割を考慮すれば、各館の収蔵庫の狭隘化、老朽化に対応する必要がある。                      (ハ) 優秀な学芸員等の人材を育成することは、日本の美術館および美術界全体にとって急務である。美術振興に関するナショナルセンターとして、公立私立の美術館等との連携を図りながら、意欲的に人材育成に取り組むことが重要である。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向                      (イ) 国立新美術館の公募展の位置づけ、各館の作品収集の棲み分けなど、企画構想から作品収集、図書室、情報発信、人的交流に及ぶ業務について法人全体の有効な活動となるよう検討を重ねるとともに、国民に対するサービスをより具体化することが期待される。                      (ロ) 例えば、各館の収蔵庫の狭隘化・老朽化に対応する改築や地方に展覧機能をもつ収蔵施設の設置、民間の力を活用するなど、中期的な考え方にたった抜本的な対策を検討することが期待される。                      (ハ) 法人としての人材育成プログラムの検討や美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修、人的ネットワーク作りなどの基本的なビジョンの再構築を期待する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）（平成19年2月9日閣議決定）                      第2 文化芸術の振興に関する基本的施策                      10. 文化芸術拠点の充実等                      (2) 美術館・博物館、図書館等の充実                      ①美術館・博物館等の充実                      ・ 独立行政法人国立美術館が、我が国の美術振興の中心的拠点として、国民の感性をはぐくみ、新しい芸術創造活動を推進するための機能の充実を図る。</p> <p>○平成13年4月に、文化庁の機関であった東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館及び国立国際美術館の4館を統合し、独立行政法人国立美術館として発足。その後、平成18年7月に新たに5館目となる国立新美術館を設置し、平成19年1月に開館。平成18年4月より第2期中期目標期間。</p>						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等	番号 80
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	芸術文化課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	独立行政法人日本芸術文化振興会法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費交付金、施設整備費補助金			
事業概要	目的 (何のために)	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与する。		
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人日本芸術文化振興会		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>【基金事業】 全ての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造していく環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術団体等が実施する活動に対し必要な援助を実施。</p> <p>【公演事業】 国の文化財保護施策の一環として、伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開することに努めるとともに、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供ならびに我が国の芸術水準の向上に資するため世界共通の芸術である現代舞台芸術の公演を実施。</p> <p>【研修事業】 伝統芸能については、民間等で実施されなくなった基礎的な研修を体系的なカリキュラムによって伝承者の養成を実施し、現代舞台芸術については、個々の芸術団体の枠を超えた、世界に通用するトップレベルの実演家等の育成を実施。</p> <p>【調査研究事業】 歌舞伎の通し狂言や復活狂言の上演に関する調査研究など、公演を行うにあたり必要な伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究、資料の収集・活用を実施。</p> <p>【施設利用事業】 劇場施設を伝統芸能の保存振興又は現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業の利用に供する。</p> <p>【施設整備】 日本芸術文化振興会が上記事業を行う活動基盤である劇場施設等を計画的に整備。</p>		
	事業の必要性	<p>伝統芸能の保存・振興、現代舞台芸術の振興・普及に係るこれらの事業を総合的に実施・運営する民間主体は存在せず、独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国の文化芸術を長期的かつ継続的な観点から継承・発展させる文化芸術政策の中核としての役割を担っている。したがって、当該法人は文化芸術立国を目指し、文化力で国際社会にも貢献しようとする我が国にとって必要不可欠である。</p> <p>また、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」（平成19年2月9日閣議決定）において、独立行政法人日本芸術文化振興会の行う各事業については、「文化芸術立国」を目指すにあたっての基本的施策として位置づけられている。</p> <p>なお、諸外国においても、国立劇場は文化政策上極めて重要な位置づけをされ、国を代表する顔ともなっている。</p>		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	11,885	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	7	担当正職員	5,766千円
	総計	11,892	臨時職員他	1,021千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	11,994		
	H19(実績)	12,283		
	H20(補正後)	11,897		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金 10,985百万円 施設整備補助金 900百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費等			番号 80
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	芸術文化課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、芸術文化活動に対する支援や伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演、伝統 芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家研修などに取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人日本芸術文化振興会の平成19年度に係る業務の実績に関する評価（文部科学省独立行政法人評価委員会）</p> <p>①評価結果の総括 （イ）法人の効率的な管理・運営における定量的成果が顕著であり、着実な成果があがっていると認められ、全体として概ね良好である。 （ロ）現代舞台芸術に関しては、創造的かつ効果的な企画・制作の面について、長期的展望に立った明確なビジョンを示すことが望まれる。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 （イ）芸術文化活動に対する支援については、支援体制及び支援内容の一層の充実と適正化が求められている。 （ロ）伝統芸能の公開及び現代歩合芸術の公演については、各劇場の役割を踏まえた公演が制作・実施されたが、現代舞台芸術の公演に関する企画・集客等については一層の努力が必要である。 （ハ）「伝統芸能の伝承者の養成」、「現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修」の意義を広く周知する必要がある。 （ニ）現代舞台芸術に関する調査研究及び資料の収集・活用は開場以来10年と日が浅く、まだ成果が目に見えた形では充分あがっていないと思われる。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性 （イ）今後の文化庁支援事業との統合・一元化に向けて、支援施策の体系化と具体的なメニュー化を図り、より公正を期した支援体制の構築が望まれる。 （ロ）経済性や効率性に配慮しつつ、目的を踏まえた適切な公演活動の展開及び関連する各般の事業の実施を図ることを期待する。 （ハ）研修生及び修了者の実態の調査を恒常的に実施し、適切な対策を講じることを望む。 （ニ）現代舞台芸術分野における情報センター的役割を担っていくことが出来るか再考すべきである。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）（平成19年2月9日閣議決定） 第2 文化芸術の振興に関する基本的施策 10. 文化芸術拠点の充実等 （1）劇場、音楽堂等の充実 ・ 国立劇場や新国立劇場等における公演の充実を図り、より多くの国民に質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するなど、国立施設としてふさわしい活動を推進するとともに、そのために必要な安全かつ良好な施設環境を整備する。</p> <p>○平成15年10月、特殊法人日本芸術文化振興会から独立行政法人日本芸術文化振興会に移行。平成20年4月より第二期中期目標期間。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	文化財の保存及び活用に必要な経費		番号 81
担当部局名	文化財部	上位施策 事業名	文化財の保存及び活用の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	伝統文化課			継続	
事業開始年度	昭和25年度	根拠法	文化財保護法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにするため。			
	対象 (誰・何を対象に)	文化財の所有者・管理団体、都道府県、市町村 等			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【文化財の保存修理・防災施設の整備等】</b> 国宝・重要文化財（建造物、美術工芸品）や伝統的建造物群を適切に保存して次世代に継承するため、所有者等が行う保存修理、防災施設の整備等に要する経費の一部を補助。 <b>【史跡等公有化助成】</b> 史跡等の保存のための土地利用制限に対する補償的措置として、また貴重な史跡等を国民共有の財産として大切に保存し、その後の整備・活用に対応することを目的として、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助。			
	事業の必要性	文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産であり、これを適切に保護し、次世代へ確実に伝えていくためには、文化財保護法に基づき、国が重要なものを重要文化財、国宝、史跡名勝天然記念物等として指定・選定・登録し、重点的に保護していくことが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	41,666	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	245	担当正職員	175,818千円	27人
	総計	41,911	臨時職員他	68,867千円	17人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	36,954			
	H19(実績)	38,279			
	H20(補正後)	40,939			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(主なもの)				
	・文化財の保存・活用等	3,428百万円			
	・国宝重要文化財等の買上げ	1,641百万円			
	・有形文化財等の保存整備等	19,496百万円			
	・史跡等の買上げ	15,334百万円	等		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	文化財の保存及び活用に必要な経費			番号	81
担当部局名	文化財部	上位施策 事業名	文化財の保存及び活用の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	伝統文化課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		文化財の保存修理・防災施設の整備等の交付件数	件	1,940	1,950	2,035	
	史跡等公有化助成の交付件数	件	235	217	214		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 国は、文化財のうち特に重要なものを国宝・重要文化財として指定等を行い、その保存保護に努めている。これらの文化財を確実に次世代に継承するためには、適切な周期での保存修理、火災等の災害から文化財を護るため防災施設の整備等及び史跡等の公有化を推進し、文化財の次世代への確実な継承を図っている。</p> <p>(今後の方向性) 文化財の確実に次世代へ継承・発展させるため、今後も継続的・計画的に保存修理・防災施設の整備等及び史跡等の公有化の推進に努める。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	文化財の保存修理・防災施設の整備等の交付件数	件	1,940	1,950	2,035		
	史跡等公有化助成の交付件数	件	235	217	214		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き、文化財の確実に次世代へ継承・発展させるため、今後も継続的・計画的に保存修理・防災施設の整備等及び史跡等の公有化の推進に努める。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○平成21年度予算編成の基本方針（平成20年12月3日閣議決定） Ⅲ 国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化 1 生活者の暮らしの安心 (教育) ・(前略)日本文化の海外への戦略的な発信や文化財の保存・活用、子どもの文化芸術体験など文化芸術の振興、(中略)、総合的な施策を推進する。</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）（平成19年2月9日閣議決定） 3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項 (i) 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成 (iv) 地域文化の振興 (v) 子どもの文化芸術活動の充実 (vi) 文化財の保存及び活用の充実</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	文化財の保存及び活用のための施設整備に必要経緯	番号	82
担当部局名	文化財部	上位施策 事業名	文化財の保存及び活用の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	記念物課			継続	
事業開始年度	昭和38年度	根拠法	文化芸術振興基本法、明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	貴重な国民的財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く国民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにするため。			
	対象 (誰・何を対象に)	平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地区の文化財			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【平城宮跡地等の買上げ】</b> 平城宮跡地等国有化が決定されている土地の買上げ <b>【平城宮跡地等整備】</b> 平城宮跡地等における復原整備した施設の修理・修復、未整備地の整備等を行う。 <b>【平城宮跡第一次大極殿正殿復原整備】</b> 平城宮跡第一次大極殿正殿の復原整備を行う。			
	事業の必要性	平城宮跡については、昭和38年に宮跡全体を国有化する方針が決定されている。また、藤原宮跡及び飛鳥地区についても「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する施策について」(昭和45年12月閣議決定)によって、適切な整備をおこなうとともに、必要な土地の買上げを図ることが決定されている。なお、特に平成21年度予算については、平城京に都が置かれてから1300年目に当たる平成22年において、特別史跡平城宮跡を中心会場として、地元奈良県等が平城遷都1300年記念事業を実施されることから、平城宮跡にある復原施設・既存施設等の内部設備整備・施設改修工事等を実施する。 平城宮跡第一次大極殿正殿復原整備の整備については、昭和53年に「特別史跡平城宮保存整備基本構想」を策定し、これに基づいて宮跡の遺跡博物館としての整備、歴史的建造物の復原を進めている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,115	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	22	担当正職員	18,087千円	2.6人
総計	1,137	臨時職員他	4,051千円	1人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,986			
	H19(実績)	2,097			
	H20(補正後)	1,003			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	平城及び飛鳥・藤原宮跡等の買上		398百万円		
	平城宮跡地等整備費		145百万円		
	平城宮跡第一次大極殿正殿復原整備事業		572百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	文化財の保存及び活用のための施設整備に必 要な経緯			番号	82
担当部局名	文化財部	上位施策 事業名	文化財の保存及び活用の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	記念物課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	平城宮跡地等の買上げ	m <sup>2</sup>	5,767.80	6,198.37	7,587.43		
	平城宮跡地等整備	件	1	1	1		
	平城宮跡第一次大極殿正殿復 原整備 (W1=858m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup>	858	858	858		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果)</p> <p>文化庁は、平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地区の文化財について、その保存を確実に図り次世代に継承するため、史跡の国有化と整備を実施を推進している。特に世界遺産である特別史跡平城宮跡においては国の律令国家形成期の古代都城文化や平城宮における宮殿の在り方や奈良時代の建築技術等について体験的に理解すること等を目的として、これまでに宮内省地区、朱雀門、東院庭園地区の復原整備を完了した。また、第一次大極殿地区については、平成13年度から中核的な建物である正殿の復原に着手し、平城遷都1300年にあたる平成22年までに完成を目指している。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地区の文化財を確実に次世代へ継承・発展させるため、今後も継続的・計画的に史跡の国有化と整備を推進する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き、平城宮跡、藤原宮跡及び飛鳥地区の文化財を確実に次世代へ継承・発展させるため、今後も継続的・計画的に史跡の国有化と整備を推進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>1. 平城宮跡</p> <p>昭和37年、平城宮跡内における鉄道操車場建設計画が問題となった際、当時の池田勇人首相の表明により、奈良国立文化財研究所による発掘調査、特別史跡未指定地域の追加指定と国による民有地買収を実施することとされた。昭和38年度から国直轄で買上が事業を開始し、現在も継続している。昭和53年に文化庁では「特別史跡平城宮保存整備基本構想」を策定し、これに基づいて史跡の遺跡博物館としての整備、歴史的建造物の復原を進めている。特に、平成13年からは、第一次大極殿正殿の復原に着手しており、平城遷都1300年にあたる平成22年の完成に向けて工事を実施しているところであるが、昨年10月28日に平成22年に平城宮跡を中心会場として「平城遷都1300年祭記念事業」への国としての協力が閣議了解されたことを踏まえて、平成21年度においては本復原工事ははじめ本事業の着実な実施のための必要な整備を図る必要がある。</p> <p>2. 藤原宮跡、飛鳥地区</p> <p>昭和45年「飛鳥における歴史的風土及び文化財の保存等に関する施策について」閣議決定(昭和45年12月18日)が行われ、その趣旨に沿って同地方にある特別史跡・史跡について国による発掘調査、民有地の買収等による保存を進めることとなった。藤原宮跡及び飛鳥地区の史跡について、昭和46年度から国直轄で買上げ事業を開始し、現在も継続している。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	独立行政法人国立文化財機構運営費等	番号 83	
担当部局名	文化財部	上位施策 事業名	文化財の保存及び活用の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	美術学芸課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人国立文化財機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国立文化財機構運営費交付金、施設整備費補助金				
事業概要	目的 (何のために)	博物館を設置して、有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立文化財機構			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【展示事業】</b> 各国立博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施すること及び、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行うことを目的としている。併せて各館の収集方針に沿って文化財を収集し、平常展の核となる収蔵品の充実を図っている。 <b>【教育普及事業】</b> 講演会、ワークショップ等多彩な活動により、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化への理解促進を図ること及び、教育普及活動の充実に寄与するようボランティア活動を支援し、ボランティアの資質向上に努めることを目的としている。 <b>【京都国立博物館平常展示館建替工事】</b> 京都国立博物館平常展示館は昭和40年3月に完成した建物だが、耐震診断の結果Is値(耐震構造指標)が0.33と著しく低いため、耐震性能の高い新展示館を建設する。			
	事業の必要性	貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図るため、多数の国宝・重要文化財をはじめとする有形文化財を収集・保存・展示し、次代へ継承するとともに、文化財に関する調査・研究を行い、あわせて国内外に我が国の歴史・伝統文化を発信するという重要な役割を担っている。 京都国立博物館平常展示館は昭和40年3月に完成した建物だが、耐震診断の結果Is値(耐震構造指標)が0.33と著しく低く、緊急に地震対策を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	12,042	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	7,334千円	1人
総計	12,053	臨時職員他	4,051千円	1人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	9,088			
	H19(実績)	9,752			
	H20(補正後)	15,419			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金 8,367百万円</li> <li>施設整備費補助金 3,674百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	独立行政法人国立文化財機構運営費等			番号 83
担当部局名	文化財部	上位施策 事業名	文化財の保存及び活用の充実			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	美術学芸課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中期目標の達成に向け、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承や文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信、我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与、文化財に関する調査及び研究の推進、文化財の保存・修復に関する国際協力の推進、地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上に取り組む。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立文化財機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価（文部科学省独立行政法人評価委員会）】</p> <p>①評価結果の総括          厳しい財政事情の中にあつて、4国立博物館、2文化財研究所のそれぞれが、最大限の力を発揮し大きな成果を上げていることを高く評価する。国民にもっとも見える場としての展示会では成果が出ており、また、研究成果の公表、子どもや市民への美術教育・啓発活動などの分野で努力と工夫が見られる。保存科学的分野では、高松塚・キトラ古墳に関わる本年度の困難な事業が無事に遂行されるとともに、他の事業においても十分な成果が上げられていることを評価する。さらに、文化財に関する高度な調査研究の成果を十分に生かして、我が国の文化財の保存活用についてのナショナルセンターとして地方公共団体、博物館、美術館等に対する支援を積極的に行うとともに、文化財の保存・修復に関する国際協力などアジアにおける我が国のナショナルセンター機能の強化という点にも積極的に取り組んでいると評価される。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題          独立行政法人になって以降、それぞれの国立博物館、文化財研究所が特徴を持ってより一層活発に活動し大きな成果を上げてきた。          平成19年度に独立行政法人国立博物館と独立行政法人文化財研究所との統合がなされ独立行政法人国立文化財機構となったことに伴い、黒田記念館関連作品の活用の促進などが達成されているが、統合後初年度でもあり統合効果はまだ十分に見えていないため、今後とも引き続き情報を共有して業務を効率的に遂行するとともに、活動のアピールを強化していくことも重要と考える。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性          博物館、文化財研究所の交流の場をさらに広げ、各館、各研究所の共通項目についてはレベルの統一を図るとともに、特に弱い部分についてはお互いに協調してレベルアップを図る必要がある。          今後も一層、両法人が統合した国立文化財機構として、法人全体として、調査研究の成果や展示方法・展示構成の工夫等を共有して、更なる業務の質の向上・効率性の向上を図られたい。          また、アジアでの日本の文化的存在感、評価の要であることを強調すべきであり、そうした戦略性を持った事業プランを設定するなど工夫いただきたい。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）（平成19年2月9日閣議決定）          第2 文化芸術の振興に関する基本的施策          10. 文化芸術拠点の充実等          （2）美術館・博物館、図書館等の充実          ①美術館・博物館等の充実          ・ 独立行政法人国立博物館及び独立行政法人文化財研究所が、我が国の文化財施策の一翼を担う機関として、国民の宝である文化財を収集・保存し、次世代へ適切に承継するための機能の充実を図る。</p> <p>○平成19年4月に「独立行政法人国立博物館」及び「独立行政法人文化財研究所」を統合し、独立行政法人国立文化財機構として発足。</p>					



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	国際文化交流の推進に必要な経費		
				番号 84	
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	日本文化の発信及び国際文化交流 の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国際課			継続	
事業開始年度	昭和62年度	根拠法	文化芸術振興基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	文化芸術振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国との相互理解の増進を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	芸術家・文化人、芸術団体、大学、独立行政法人等			
	事業内容 (手段・手法など)	【文化遺産保護国際貢献事業】 各国からの要請等に応じ、日本の専門家等の現地調査研究及び保存修復事業のための派遣、海外の専門家、行政官等の保存修復研修のための招へい、及びそれらの記録作成等を行う。 【芸術家・文化人等による文化発信推進事業】 我が国の文化人・芸術家を一定期間海外に派遣し、日本文化に関する講演や実演デモンストレーション等を通じて、世界の人々への日本文化への理解の深化、日本と外国の文化人のネットワークの形成・強化につながる活動を行う。 【優れた芸術の国際交流（国際芸術交流支援事業）】 我が国と二国間における芸術交流と海外の優れた芸術団体との共同制作公演や世界で開催される有名なフェスティバル等への参加を支援する。			
	事業の必要性	日本の文化の発信及び国際文化交流の推進については、それらの活動が国のイメージに大きな影響を与え、他方で世界の平和や繁栄にも貢献するという意味で、外交的側面も有する観点や、国内の文化芸術振興という観点もあることが、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」（平成19年2月閣議決定）の中で明記され、関係省庁と連携しつつ進めていくことが重要とされており、今後も継続して実施していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,708	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	80	担当正職員	61,135千円	9.2人
	総計	2,788	臨時職員他	19,078千円	5.8人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,355			
	H19(実績)	3,271			
	H20(補正後)	2,663			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際文化交流の推進		471百万円		
	日本文化の発信による国際交流		437百万円		
	優れた芸術の国際交流		1,800百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	国際文化交流の推進に必要な経費			番号
担当部局名	長官官房	上位施策事業名	日本文化の発信及び国際文化交流の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国際課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	①国際シンポジウムの参加人数 ②文化遺産国際協力コンソーシアム参加者・機関数			①318人 ②141	①200人 ②169	①321人 ②未集計(年度末)
	文化交流使の指名者数・派遣国数(主要国 6カ国)		名・カ国	19・12(6)	16・22(6)	15・16(5)
	国際芸術交流支援事業採択数		件	115	121	89
単当たりコスト (事業費/活動指)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	【文化遺産保護国際貢献事業】 文化庁は、緊急的文化遺産国際事業への支援として、紛争終結国や自然災害により被災した文化遺産について、関係国・機関からの要請等に応じ、専門家の派遣を行うことによって、現場における指導にあたるとともに、現地における技術移転や人材養成に貢献し、また、文化遺産国際協力コンソーシアムを活用することによって、タンロン遺跡等、国や研究機関が効果的に連携して国際協力を実施する事例もでてきた。累積して多くの要請に応じた国際協力を実施することが重要であるため、引き続き事業を実施するが、複数(3以上)の機関において連携して国際協力を行うことによって、効果的な事業展開を図る。					
	【芸術家・文化人等による文化発信推進事業】 平成20年度は、これまでに派遣実績のない国にも文化交流使に活動していただき、アジア・太平洋地域で新たに活動国が5ヶ国増加し、着実に活動国を拡大している。平成21年度は、指名者数を17名以上確保し、主要国6ヶ国(米国・英国・フランス・ドイツ・中国・韓国)をはじめ、日本と交流年を迎える国々にも派遣するなど、海外のニーズに合ったふさわしい文化交流使を派遣することにより、引き続き文化交流を推進していく。					
	【優れた芸術の国際交流(国際芸術交流支援事業)】 「国際芸術交流支援事業」については、我が国と外国との二国間における芸術交流と海外の優れた芸術団体との共同制作公演や世界で開催されるフェスティバル等への参加を支援することにより、国際交流を推進するとともに、世界最高水準の芸術家の養成を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	①国際シンポジウムの参加人数 ②文化遺産国際協力コンソーシアム参加者・機関数			①A[基準値:300人以上] 318人 ②A[基準値:120以上] 141	①B[基準値:200人以上] 200人 ②S[基準値:160以上] 169	—
	文化交流使の指名者数・派遣国数(主要国6カ国)			S[基準値:指名者数17名以上、主要国すべてに派遣した上、主要国以外5カ国以上に派遣。] 指名者数:19名、派遣国数(主要国数):12(6)カ国	A[基準値:指名者数15名以上、主要国すべてに派遣した上、主要国以外3カ国以上に派遣。] 指名者数:16名、派遣国数(主要国数):22(6)カ国	—
	国際芸術交流支援事業採択数			C[基準値:対前年度比5%以上減少]23.8%減(115件)	S[基準値:対前年度比5%以上減少]5.2%増(121件)	—
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度文部科学省実績評価 【文化遺産保護国際貢献事業】 平成19年度、文化庁は、緊急的文化遺産国際事業への支援として、紛争終結国や自然災害により被災した文化遺産について、関係国・機関からの要請等に応じ、専門家の派遣を行うことによって、現場における指導にあたるとともに、現地における技術移転や人材養成に貢献し、また、文化遺産国際協力コンソーシアムを活用することによって、タンロン遺跡等、国や研究機関が効果的に連携して国際協力を実施する事例もでてきた。 予算上措置できる範囲は限られていることから、より効果的な事業実施が求められる。アジアに重点を置いて国際協力に取り組むことが重要であるが、文化庁単独ではなく、他の機関等といかに連携して国際協力を行っていくかが課題。累積して多くの要請に応じた国際協力を実施することが重要であるため、引き続き事業を実施する。予算は横ばいであっても、複数(3以上)の機関において連携して国際協力を行うことによって、効果的な事業展開を図る必要がある。					
	【芸術家・文化人等による文化発信推進事業】 平成19年度は、海外派遣型の文化交流使の指名者数は前年と同数であったが、文化交流使の活動国は中南米・アフリカ地域にも及び、主要国以外も含めた場合、22カ国と広い範囲で活動を展開したため、目標を順調に達成されていると判断する。 平成20年度は、短期指名型文化交流使(国際芸術交流支援事業で助成され海外で公演する芸術家等の渡航機会を生かして、現地の学校等で副次的にワークショップを実施していただく)の新設により、交流年を迎える国々で特に若い世代に日本文化に親しんでもらう機会を提供することができた。 今後も海外派遣型を中心に文化交流使の派遣者数を充分確保し、派遣国のニーズに合った文化交流使を派遣地域・分野のバランスにも配慮しながら、引き続き推進していくことが必要。					
	【優れた芸術の国際交流(国際芸術交流支援事業)】 平成19年度は平成18年度より採択数を増やし拡充を図っており、目標を順調に達成されていると判断する。 平成20年度より、従来の対象分野(現代舞台芸術、伝統芸能、大衆芸能)に美術分野を加えることにより、さらなる支援の充実を図っており、積極的に国際芸術交流を推進していきたい。我が国の芸術家・芸術団体等が継続的に、海外公演や、海外の芸術家・芸術団体と共同制作等を行い、日本文化への理解及び国際文化交流のネットワークの範囲を広げていくことが、我が国の国際文化交流の推進に資することから、引き続き事業の継続を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>○平成21年度予算編成の基本方針(平成20年12月3日閣議決定)</p> <p>Ⅲ 国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化</p> <p>1 生活者の暮らしの安心(教育)</p> <p>・(前略)日本文化の海外への戦略的な発信や文化財の保存・活用、子どもの文化芸術体験など文化芸術の振興、(中略)、総合的な施策を推進する。</p> <p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第2次基本方針)(平成19年2月9日閣議決定)</p> <p>3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項</p> <p>(ii) 日本文化の発信及び国際文化交流の推進</p> <p>(vi) 文化財の保存及び活用の充実</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	文化振興の基盤整備に必要な経費		番号 85
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	文化芸術振興のための基盤の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課			継続	
事業開始年度	昭和26年度	根拠法	文化芸術振興基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	高度化・多様化する国民の文化への関心に応えるため、文化ボランティアの自立的・継続的な活動を推進するための環境整備を行うとともに、文化に関する情報提供の充実を図る。また、文化活動を支える基盤として、国語の普及・啓発や日本語教育の充実を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行うため。			
	対象 (誰・何を対象に)	文化ボランティア団体、教職員、児童生徒、日本語を学習する外国人 等			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【文化ボランティア活動推進事業】</b> 文化ボランティアの自立的・継続的な活動を推進するための環境整備を行うとともに、文化に関する情報提供の充実を図る。 <b>【著作権に関する対象者別セミナーの開催】</b> 学校教職員、図書館職員、都道府県等著作権事務担当者、国民一般などの対象者別に著作権に係る基本的事項及び当該職種等に応じた専門的事項について研修するセミナーを開催し、著作権に関する意識の普及を図る。 <b>【「生活者としての外国人」のための日本語教育事業】</b> 我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な社会的問題を解消し、外国人が円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育の充実を図る。			
	事業の必要性	平成19年2月に閣議決定された「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」では、「文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項」として、「質の高い文化ボランティア活動を活発にするための環境整備」が取り上げられているほか、「文化芸術の振興に関する基本的施策」の中で、「国語の正しい理解」「日本語教育の普及及び充実」「著作権等の保護及び利用」が文化の基盤をなすものとして位置づけられているところである。また、著作権等の保護及び利用については、「知的財産推進計画」においても国民の知的財産意識を向上させることが取り上げられるなど、政府をあげて取り組むべき課題のひとつとされている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	768	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	149	担当正職員	129,430千円	17.9人
	総計	917	臨時職員他	19,849千円	4.7人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	528			
	H19(実績)	629			
	H20(補正後)	751			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(主なもの)				
	・文化政策の推進	175百万円			
	・著作権の保護	192百万円			
	・国語施策の充実	56百万円			
	・外国人に対する日本語教育の充実	233百万円	等		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	文化振興の基盤整備に必要な経費			番号	85
担当部局名	長官官房	上位施策 事業名	文化芸術振興のための基盤の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	政策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	文化ボランティア支援拠点の形成	箇所	—	—	11		
	著作権に関する対象者別セミナーの開催	開催回数 参加者数	15箇所 3,948名	12箇所 2,603名	(未集計)		
	日本語教育研究協議会の参加人数	人	532	520	(未集計)		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	【文化ボランティア活動推進事業】 文化ボランティアの活動は、特定非営利活動法人の増加に伴い全国で活性化しており、文化芸術の普及には欠かせない存在となっている。その中において、活動を支える人材の育成と団体間の情報交換の場を作り出したことは、文化ボランティア活動を活発化する基礎づくりとなっていることから、引き続き文化ボランティアの自立的・継続的は活動の推進を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	各団体が実施した事業への参加者のうち、文化ボランティア活動を継続している者の割合	%	—	46	(未集計)		
	セミナー参加により「理解が深まった」と回答した者の割合	%	88	92	(未集計)		
	日本語教育研究協議会の参加者アンケートにおいて、「参考になった」と回答した者の割合	%	83	93	(未集計)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	【文化ボランティア活動推進事業】 文化ボランティアの活動は、全国的に普及しており、国民が文化芸術に触れるためには、必要不可欠な存在となっている。今後も文化ボランティアを支える人材の育成と団体間の情報交換の場を提供し、各文化ボランティア活動の自立的・継続的な活動の充実を図る。 【日本語教育研究協議会】 目標を大幅に上回っており、想定以上の成果をあげたと判断した。今後もさらに日本語教育研究協議会の内容の充実を進め、参加者の満足度を高めるように努めていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	○平成21年度予算編成の基本方針（平成20年12月3日閣議決定） Ⅲ 国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化 1 生活者の暮らしの安心 (教育) ・(前略)日本文化の海外への戦略的な発信や文化財の保存・活用、子どもの文化芸術体験など文化芸術の振興、(中略)、総合的な施策を推進する。 ○文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）（平成19年2月9日閣議決定） 3. 文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項 (i) 日本の文化芸術の継承、発展、創造を担う人材の育成 (iv) 地域文化の振興						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算事業名	独立行政法人国立国語研究所運営費	番号 86	
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国語課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	独立行政法人国立国語研究所法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人国立国語研究所運営費交付金				
事業概要	目的 (何のために)	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人国立国語研究所			
	事業内容 (手段・手法など)	<b>【調査研究事業】</b> 時代ごとの言語文化としての国語の使用実態を記録・保存するとともに、国民の言語行動・言語意識等に関する実態とその変化を把握・分析するため、調査研究を実施。 <b>【日本語教育情報資料収集事業】</b> 日本語教育機関等に対する日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報を提供するため、研究開発を行う。			
	事業の必要性	国語は我が国の文化の基盤を成すものであり、その重要性を踏まえ、国語に関する調査研究の充実を図る必要がある。 このような観点から、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」（平成19年2月9日閣議決定）においても、独立行政法人国立国語研究所の行う調査研究の充実を図ることとされているところである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	510	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3	担当正職員	2,200千円	0.3人
	総計	513	臨時職員他	405千円	0.1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,096			
	H19(実績)	1,129			
	H20(補正後)	1,111			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	運営費交付金	510百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省 (文化庁)	予算 事業名	独立行政法人国立国語研究所運営費			番号 86
担当部局名	文化庁	上位施策 事業名	芸術文化の振興			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国語課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献や日本語教育機関等に対する日本語教育の内容の質的向上を図るための指針となる情報の提供、調査研究の成果公表及び資料・情報の提供等、国民に対する効果的かつ効率的な情報発信、現代日本語の専門研究機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人国立美術館の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】(文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>①評価結果の総括                  (イ) 本研究所の基盤研究である大規模データベース(コーパス)の構築は、極めて高く評価される事業であり、今後、各方面での貢献が大いに期待される。                  (ロ) 国民の言語行動の経年変化を把握する調査や、「常用漢字表の見直し」の基礎資料作成、「病院の言葉」の調査研究などが着実に進められている。                  (ハ) 研究成果の情報発信は、インターネット、フォーラムなど様々な形で積極的に展開されており、国語に関する関心、疑問に適切に対応している。                  (ニ) 日本語教育研究の重点項目を「生活のための日本語」に置き、学習項目の整理、用例用法辞書の開発などが着実に進められた。                  (ホ) 外部資金を積極的に導入し、科学研究費補助金等について前年度を超える実績を上げたほか、民間との連携も積極的に行われた。                  (ヘ) 経費削減や、随意契約の見直し、人件費削減等の業務効率化についても、適切に行われている。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題                  (イ) 大規模データベースについては、1億語の集成に向けて、収録テキストのサンプリング、入力、著作権処理等各段階での作業を確実に継続すること。                  (ロ) 研究成果の情報発信の在り方について、より効果的に行うために、広報の在り方を戦略的に検討すること。                  (ハ) 日本語教育の基盤整備のため、関係機関との連携を強化すること。                  (ニ) 外部資金獲得をすることは重要であるが、その獲得だけを目標とするのではなく、研究者の能力を十分に発揮させる研究を行うこと。</p> <p>③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向                  (イ) 国語研究所は、今後も国語研究と日本語教育の中核としての役割を果たすべきであるが、さらに、世界の言語研究機関との連携を深め、広げていくことが必要である。                  (ロ) 大規模データベースの活用に向けて、ネット上の全文検索試験を本格化させるとともに、高度な検索に備えたシステムの開発を行う必要がある。                  (ハ) 国民が、国語研究や日本語教育により強い関心を寄せるように、研究成果をWeb上で活用できるよう、資料・情報の電子化、一元化をさらに進め、ホームページの改善、充実を図るべきである。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>国立国語研究所については、平成19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、大学共同利用機関法人に移管することとされており、平成21年10月に大学共同利用機関法人人間文化研究機構に移管する予定。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	放射線利用技術・原子力基盤技術移転事業等委託費	番号	87
担当部局名	研究振興局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基盤研究課			継続	
事業開始年度	平成07年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第26号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(財)放射線利用振興協会 【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電施設等立地地域の研究開発機関や産業界等に対し、国内及び諸外国の専門の研究開発機関が有する放射線利用技術及び原子力基盤技術に関する知識・ノウハウ等の移転を支援し、これにより本技術の利活用の普及・拡大による便益が享受され、原子力・放射線に対するイメージの向上が図られ、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等立地地域（立地地域）の研究開発機関、産業界等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1)放射線利用技術・原子力基盤技術に関する技術指導 立地地域の研究開発機関等が、量子ビーム（中性子ビーム）を実際に試行的に利用する機会を設け、利用者の細かいニーズや利用にあたっての条件等について幅広く相談に応ずるとともに、革新的な利活用の可能性を幅広く認識させることにより、民間企業等を主体とした先見の明かつ革新的な放射線利用の普及を図る。 (2)国際的な枠組みを活用した放射線利用・原子力基盤技術に関する技術・情報提供 近隣アジア諸国との国際的な枠組みを活用し、放射線利用技術・原子力基盤技術についての情報を収集し、それを立地地域の研究開発機関等に広く提供することにより、最先端の放射線利用技術・原子力基盤技術の普及を図る。			
	事業の必要性	原子力施設の円滑な設置及び運転に当たっては、地域住民を含め国民の理解と信頼を得ることが必要である。 特に、原子力発電等で発生する中性子は、すでに医療・工業等で応用されている他の放射線と比較して馴染みが薄く、また過去にはJCO臨界事故が発生しているため、立地地域において中性子を知っている者であっても必要以上に忌避される傾向がある。一方で、近年、中性子利用技術の発展は目覚ましく、その応用範囲は基礎研究のみならず産業応用まで幅広い分野に活用されてきている。 このような状況等を踏まえ、特に立地地域を対象として放射線利用技術・原子力基盤技術の普及促進を図り、その有用性・有効性についての認識を広めることは、原子力・放射線に対するイメージの刷新に貢献することが期待され、電源立地促進上、大きな効果が期待できる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	115	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	6,012千円	1.0人
	総計	121	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	154	—		
	H19(実績)	150	—		
	H20(補正後)	104	—		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	○放射線利用技術・原子力基盤技術に関する技術指導		50百万円		
	○国際的な枠組みを活用した放射線利用・原子力基盤技術に関する技術・情報提供		65百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	放射線利用技術・原子力基盤技術移転事業等 委託費			番号	87
担当部局名	研究振興局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	基礎基盤研究課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		中性子利用技術移転推進プログラム 装置利用日数	日	207	218	178	
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	独立行政法人日本原子力研究開発機構のJRR-3を活用した中性子利用技術移転推進プログラム (トライアルユース)等により、中性子利用の促進が図られている(成果指標参照)。 引き続き、本プログラムの利用者数の増加を図るなどにより、原子力基盤技術・放射線利用技術の 普及を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中性子利用技術移転推進プログラム 利用者数	人	172	309	-		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	(今後の方向性及び課題) 上記の通り、これまでも立地地域における中性子利用の促進が図られているが、今後、限られた財 源の中でより効率的・効果的な技術の普及を図るため、効果の高いトライアルユースへの重点化を図 るとともに、国内外における原子力基盤技術及び量子ビームテクノロジーに関する知識・ノウハウ等 を立地地域に優先的に提供することにより、原子力・放射線に対するイメージの向上が図られ、もっ て原子力施設の円滑な設置及び運転を図る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	○昭和61年のチェルノブイリ事故等の原子力事故や国内における平成11年のJCO臨界事故等による原子力や放射線に対する国民、特に立地地域住民の不安感を払拭するためには、放射線の医療や工業利用等の身近な利用について普及を図ることなどによって原子力や放射線について身近なものとして理解を持つことは極めて重要。 ○近年の中性子利用の発展や関心の高まりを踏まえれば、原子力や放射線の理解促進のための手段として、特に立地地域の機関等に対して中性子利用技術の普及を優先的に図ることは極めて効果的。 ○近隣アジア諸国における利用状況については、既存の国際協力(FNCA)事業を活用することにより、効率的な情報提供を実施する予定。 ○平成19年度以降、一般競争入札(総合評価方式)とするなど、より効果的な広報活動を行えるよう、不断の見直しを図っている。						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	核燃料サイクル関係推進調整等委託費／原子力教育支援事業等委託費	番号 88	
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課 立地地域対策室			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第25号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(財)大阪科学技術センター 等【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	原子力施設の円滑な設置及び運転に当たっては、地域住民を含め国民の理解と信頼を得ることが必要である。このためには、安全確保や情報公開はもちろんのこと、原子力に関する広報活動を積極的に実施し、国としての説明責任を果たし、国民の理解を得ることが重要である。 このため、国民一人一人が、まず原子力や放射線に関する様々な情報に対して自ら判断することができるよう、次世代を担う子どもから大人まで原子力に関する理解増進を図り、また、国が行う原子力施策に対する理解を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等の立地地域等の住民等			
	事業内容 (手段・手法など)	「もんじゅ」を含めた高速増殖炉サイクルの研究開発等についての理解増進を図るため、子どもにも馴染みやすい初歩的な内容や一般的な基礎知識から一定程度の知識を得ている方への専門的な内容まで、簡易な実験体験や原子力発電の仕組みを模擬した展示物等を通じ、それぞれの年齢等に応じて国民の原子力や放射線に関する理解を深める。 また、文部科学省の進めている重要な原子力施策（もんじゅ等）について、その意義や必要性、安全性、また、現在の運転状況等について地元地域を中心とした説明会等を開催し、国民への情報提供及び理解を図る。			
	事業の必要性	原子力に関する地域住民を含めた一般の国民が理解を深めるためには、専門的な事柄を判りやすく学ぶ機会を提供することが効果的であり、また、迅速かつ正確な情報提供や、国が行う原子力政策について国が前面に立った積極的な広報が国民の理解と信頼を得る上で極めて重要である。 ＜原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会）＞ ○ 国、事業者等は、電力の供給地と消費地の人々の相互の理解のための活動を強化するなどの工夫を凝らしつつ、多面的な理解促進活動を引き続き行っていくべきである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	749	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	10	担当正職員	10,164千円	1.6人
	総計	759	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,394			
	H19(実績)	1,740			
	H20(補正後)	1,377			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速増殖炉もんじゅに関する広報（地域広報） 74百万円</li> <li>・高速増殖炉もんじゅに関する広報（新聞広報） 14百万円</li> <li>・高速増殖炉もんじゅに関する広報（テレビ広報） 36百万円</li> <li>・研究施設等廃棄物広報対策 24百万円</li> <li>・巡回型原子力展示物の運営 59百万円</li> <li>・科学体験館「サイエンス・サテライト」の運営 94百万円</li> <li>・教職員理解促進対策 175百万円</li> <li>・学習用機器貸出 81百万円</li> <li>・教育支援用情報提供 89百万円</li> <li>・観察・実験等機会提供 43百万円</li> <li>・調査活動支援 38百万円</li> <li>・普及啓発課題提供 23百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	核燃料サイクル関係推進調整等委託費／原子力教育支援事業等委託費			番号	88
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課 立地地域対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	科学体験館の運営	日	307	306	305		
	もんじゅに関する説明会	日	7	7	8		
単位当りコスト (事業費/活動指数)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国民への理解増進活動により、原子力エネルギーに関する認知や原子力の推進に対する理解が浸透している。(※国民の約7割が原子力に対して肯定。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本の電力の3分の1は原子力発電である〔平成10年度：44.0%→平成17年度：46.8%〕</li> <li>原子力発電は発電過程で二酸化炭素を排出しない〔平成10年度：26.2%→平成17年度：35.6%〕</li> <li>使用済燃料の再処理により資源の有効活用ができる〔平成10年度：22.4%→平成17年度：34.8%〕</li> </ul> <p>*「エネルギーに関する世論調査」(H17年度 内閣府)</p> <p>「もんじゅ」についても、その開発意義や必要性、安全性に関する広報を積極的に行うことにより、「もんじゅ」運転再開に向けた地元地域等への理解が浸透している。</p> <p>(※もんじゅ運転再開について容認 29.5%(平成13年) → 59.0%(平成19年) 福井新聞)</p> <p>今後、「もんじゅ」の運転再開及びその後の円滑な運転に向けた広報等への重点化が必要。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	科学体験館の入場者数	人	302,043	329,930	330,000		
	もんじゅに関する説明会の参加者数	人	4,370	7,180	7,600		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまでも積極的な広報活動により、国民への理解が着実に図られているが、より効果的な広報となるよう事業内容の見直しを図るとともに、長期的なエネルギーの安定供給を可能とする高速増殖炉サイクル技術の研究開発の中核である高速増殖炉「もんじゅ」や原子力研究開発を引き続き進めていく上で必要不可欠な研究所等廃棄物処分など、文部科学省が重点的に進めている施策に関する広報への重点化を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>平成16年度(3,728百万円)と比較して事業や経費の見直しを図りつつ、より効果的な広報活動への重点化を図っている。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○昭和61年のチェルノブイリ事故等の原子力事故や、国内における平成7年のもんじゅナトリウム漏えい事故、平成11年のJCO臨界事故等、原子力に対する国民の不安感やそれに伴う風評被害等への対策として、安全確保や情報公開による透明性の向上とともに、国民が自ら判断できるよう原子力に対する理解増進を図ってきた。一方で、昨年の新潟県中越沖地震における風評被害等に鑑みれば、原子力や放射線に対する国民への理解増進活動は引き続き重要な政策である。</p> <p>○平成19年度以降、全ての事業において一般競争入札とするなど、より効果的な広報活動を行えるよう、不断の見直しを図っている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	放射能分析確認調査委託費		番号 89
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続	
事業開始年度	昭和50年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条1項第9号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 ・47都道府県 ・H20年度：(財)日本分析センター【H21年度より一般競争入札（総合評価落札方式）に移行】				
事業概要	目的 (何のために)	原子力施設の立地道府県等が行う放射線監視事業の適正な実施を図る。また、より広範囲な地域において環境放射能水準調査を実施し、その結果と放射線監視データとの比較検討を行うことにより、放射線監視事業成果の精度を高める。 以上により、地方公共団体が実施する放射能分析結果の信頼性を担保し、住民の安心感の醸成を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力施設の立地道府県及びより広範囲な地域における放射能			
	事業内容 (手段・手法など)	(1)放射能分析確認調査 分析確認手法の改善、必要な資機材の整備により、分析技術水準の維持、向上を図る。 (2)環境放射能水準調査 ①放射能測定 日常生活に関係する環境試料及び各種食品（大気浮遊じん、降水物、陸水、土壌、精米、野菜類、茶、牛乳、粉乳、淡水産生物、海水、海底土、海産生物など）を対象に検体を採取し、空間放射線量率調査、全ベータ放射能測定調査、核種分析調査を実施する。 ②放射能分析 上記①で採取した試料について、放射化学分析によりストロンチウム90、セシウム137及びプルトニウムの分析等を行う。また、クリプトン85等の放射性希ガスについて、大気中の濃度を調査する。			
	事業の必要性	放射線監視交付金の交付を受けて原子力施設立地19道府県が実施する施設周辺の放射線監視及び全国47都道府県が実施する環境放射能水準調査に係る環境放射能分析技術の維持・向上のために必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,245	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	4	担当正職員	3,793千円	0.6人
	総計	1,249	臨時職員他	405千円	0.1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,680			
	H19(実績)	1,669			
	H20(補正後)	1,469			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射能分析確認調査 502百万円</li> <li>環境放射能水準調査（放射能測定） 269百万円</li> <li>環境放射能水準調査（放射能分析） 473百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	放射能分析確認調査委託費			番号	89
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	放射性核種分析・元素分析	試料	1032	1032	1032		
	積算線量測定	試料	875	875	875		
	連続モニタによる環境ガンマ 線量率測定	試料	15	15	15		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力施設の立地道府県等が行う放射線監視事業の適正な実施を図るため、また、より広範囲な地域において環境放射能水準調査を実施するため、環境試料の放射能分析・測定を行い、地方公共団体が実施する放射能分析結果の信頼性を担保し、住民の安心感を醸成する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	放射能分析・測定不能回数	回	0	0	0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(自己評価) 環境試料の放射能分析・測定は、放射能分析・測定不能回数が各年度において0回であり、また、測定方法等の評価・指導を行った結果、放射能分析・測定の信頼性が担保できたため、本事業の目標は想定どおり達成された。</p> <p>(今後の事業の方向性、課題等) 地方公共団体が実施している放射能分析結果の信頼性が担保され、引き続き住民の安心感が醸成されるためには、環境試料の放射能分析・測定等を欠かさず実施する必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「環境放射線モニタリング指針（原子力安全委員会）」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的に評価するための一つの方法として、環境放射能に関する分析専門機関とのクロスチェック（比較分析）を実施することが望ましい。</li> </ul>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力発電施設等緊急時対策技術調査等委託費	番号 90	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続	
事業開始年度	昭和57年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第6号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(財)原子力安全技術センター 等 【H21年度より一般競争入札(総合評価落札方式)に移行】				
事業概要	目的 (何のために)	原子力施設等周辺の緊急時対策について総合的な技術調査を行い、各地方公共団体または防災関係機関が行う原子力防災対策のより一層の充実を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等立地・隣接道府県等(19道府県)			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 緊急時対策総合技術調査 原子力施設等周辺の緊急時対策について総合的な技術調査を行い、各地方公共団体や防災関係機関が行う原子力防災対策のより一層の充実・強化を図る。 (2) 緊急時対策総合支援システム調査 原子力防災対策における防護対策の実施に係る支援をより効果的に実施するために、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム、緊急時モニタリング技術、防護対策技術等について調査を行う。 (3) 防災訓練の実施調査 原子力防災体制の実効性を高め、災害応急対策の向上に資するため、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力防災訓練の実地調査や事後対策訓練等の調査を行い、課題を抽出・検討し、その結果を地方公共団体等にフィードバックする。			
	事業の必要性	平成11年9月のJCOウラン燃料加工施設における臨界事故を踏まえ、平成12年6月に原子力災害対策特別措置法が施行された。同法に基づき我が国における原子力防災対策の内容を充実し、国、地方自治体、原子力事業者等が連携してより実効性のある対策を行うため、緊急被ばく医療体制の構築、緊急時モニタリング技術、原子力防災訓練に関する調査を行い、各地方公共団体または防災関係機関が行う原子力防災対策のより一層の充実を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	1,113	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	2,287千円	0.4人
総計	1,119	臨時職員他	4,051千円	1人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,083			
	H19(実績)	2,159			
	H20(補正後)	1,784			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	○緊急時対策総合技術調査等 99百万円 ○緊急時対策総合支援システム調査 794百万円 ○防災訓練の実施調査 221百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力発電施設等緊急時対策技術調査等委託 費			番号 90
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	緊急時迅速放射能影響予測ネッ トワークシステムの各道府県原 子力防災訓練での活用状況	道府県	14	13	実施中	
	モニタリングロボットの運用調 査状況（道府県原子力防災訓練 に活用）	回	3	3	実施中	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 19道府県で構築されている緊急被ばく医療体制に基づき、19道府県のうち4県においては、更に被ばく患者搬送フローを確立した。緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム及びモニタリングロボットの道府県における原子力防災訓練での活用実績は、当初計画通り実施し、調査を行っている。</p> <p>(今後の方向性) 平成22年度までに、残る15道府県において被ばく患者搬送フローの構築を目指す。緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム及びモニタリングロボットは、道府県の原子力防災訓練での活用調査内容に基づき、原子力防災対策のための運用を目指す。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	緊急時迅速放射能影響予測ネッ トワークシステムの各道府県原 子力防災訓練での活用状況	%	100	100	実施中	
	モニタリングロボットの運用調 査状況（道府県原子力防災訓練 に活用）	%	100	100	実施中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>万一の事態が発生した場合に、原子力防災対策が適切に実施されることを確実にするため、緊急被ばく医療、緊急時モニタリング等の調査を実施し、調査で得た知見を基に地方公共団体において実効性ある原子力防災体制の構築を図るための運用（訓練等での活用など）が出来ている。</p> <p>課題としては、統一的な原子力防災体制の構築が求められている一方、地方公共団体毎に原子力防災対策の特徴があるため、より最適な方策を検討する必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	海洋環境放射能総合評価委託費		番号 91
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続	
事業開始年度	昭和58年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第10号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(財)海洋生物環境研究所等【一般競争入札(総合評価落札方式)により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電所等の施設周辺海域の漁場を中心として、放射能水準が安全に保たれていることの確認を行うとともに、その結果を漁業関係者等に正しく報告することにより、原子力施設の立地推進及び安全性に関する正しい理解促進を図り、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電所等周辺海域における海洋環境			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電所等の周辺海域における海洋環境試料(海水、海底土、海産生物など)の収集・分析及び測定された海洋環境中の放射能レベルの理論的な裏付けに関する調査を行う。</li> <li>上記結果について専門家による評価を実施し、風評被害等が発生しないよう報告を行う。</li> </ul>			
	事業の必要性	原子力発電所等の立地に際しては、風評による魚価の低落、消費の減少等を避けるため、水産サイドに立った海洋環境放射能の評価・監視が強く望まれており、原子力開発利用を円滑に推進して行くためには、海洋環境放射能の総合的な評価が不可欠なものとなっている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	553	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	4	担当正職員	3,236千円	0.5人
	総計	557	臨時職員他	405千円	0.1人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	745			
	H19(実績)	733			
	H20(補正後)	578			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋環境における放射能調査及び総合評価</li> <li>若狭湾における海洋環境モニタリングシステム等に関する調査研究</li> </ul>		496百万円	57百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	海洋環境放射能総合評価委託費			番号	91
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	試料採取海域数		16	16	実施中		
	採取・分析試料数		370	410	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(目標) 風評による魚価の低落、消費の減少等为了避免するため、水産サイドに立った海洋環境放射能の 評価・監視を実施し、原子力発電所等の周辺海域における放射能レベル等を把握する。</p> <p>(現状の成果等) 全ての原子力発電所等の周辺海域において、網羅的に調査が実施され、放射能レベルの把握 をすることが出来た。今後は、原子力発電所等の開発計画等に応じ、監視体制を整備する必 要がある。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	異常値検出回数	回	0	0	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(自己評価) 原子力発電所等の周辺海域における海洋環境試料について、網羅的に放射能分析・評価を実 施し、異常値の検出がなされることが無かったため、原子力発電所等の施設周辺海域の漁場 を中心として、放射能水準が安全に保たれていることの確認を行うとともに、その結果を漁 業関係者等に正しく報告するという本事業の目的は想定どおり達成された。</p> <p>(今後の課題等) 今後も引き続き、風評による魚価の低落、消費の減少等为了避免するため、水産サイドに立った 海洋環境放射能の評価・監視を実施するため、調査体制をより効率的に維持し、原子力発電 所等の開発計画に合わせた計画的な調査が必要。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	核燃料サイクル施設等運転管理方策調査等委託費	番号 92	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課原子力規制室			継続	
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第7号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(財)原子力安全技術センター 【一般競争入札(総合評価落札方式)により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	核燃料サイクル施設等の運転管理方策の向上を図り、立地地域住民等の原子力安全に対する不安を解消し、立地地域住民等の安全・安心の向上に資することにより、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	核燃料サイクル施設等			
	事業内容 (手段・手法など)	当省所管の原子力施設の高経年化対策について、施設規模・炉型・運転条件等を踏まえ、当省として原子力施設ごとに評価を行うため、海外における高経年化した核燃料サイクル施設等の動向調査、専門家会合による高経年化した核燃料サイクル施設等に係る事業者の予防保全対策等に関する調査・検討を行うとともに、核燃料サイクル施設等の安全基準等の国際的な動向に関する調査を行う。			
	事業の必要性	我が国の原子力研究開発利用を円滑に進めていくためには、核燃料サイクル施設等の安全確保は極めて重要であり、設置許可段階の安全審査はもとより、トラブル防止等のための日常的な運転管理の充実が強く求められており、立地地域住民等の不安を解消するためにも、当該施設における運転管理方策に関する調査・検討を行うとともに、その実施状況等について国民へ情報を提供していくことが必要である。また、関係する安全基準等の国際動向を適時適切に踏まえることにより、国際的視点に立った偏りのない安全を目指していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	12	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,170千円	0.2人
総計	13	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	21			
	H19(実績)	20			
	H20(補正後)	19			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	核燃料サイクル施設等運転管理方策調査		12百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	核燃料サイクル施設等運転管理方策調査等委託費			番号	92
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上 位 施 策 事 業 名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課原子力 規制室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	IINETへの登録件数	件	72	82	150		
	経年変化対策の現状調査をした施設件数	件	4	14	48		
	国際安全基準についての翻訳及びコメントの件数	件	5	6	3		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	核燃料サイクル施設等の適切な運転管理の充実に資するため、IINETへの登録件数を増やし、データベースを充実化させる。 高経年化した施設における経年変化対策について、前年度までのデータを取りまとめる。さらに、現状の経年変化評価手法及び主要機器等の経年劣化に係るデータ・情報を調査し、整理する。また、これまでの高経年化対策の調査結果について、とりまとめ、説明会を企画するなどして分かりやすく積極的な情報提供を自治体等へ実施する。 国際安全基準の動向調査については原子力安全の最新知見を適時適切に入手する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	データベースの充実化（IINETに登録された事故・トラブル情報）	件	1706	1788	1938		
	原子力施設の高経年化基礎情報の整理（現状調査を行った原子力施設）	件	4	18	66		
	使用施設等における国際基準動向調査（翻訳・コメントを行った国際安全基準）	件	8	14	17		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	IINETへの登録件数を増加させ、データベースを充実化することができた。 平成18年度から平成20年度までは、当省所管の原子力施設に係る高経年化対策について、現状調査等により、情報を収集することができた。平成21年度はこれらのデータを取りまとめ、説明会を企画するなどして、国民へ情報提供していく。また、経年変化評価手法等についても調査し、当省所管の原子力施設に係る高経年化対策について、評価していく。 国際安全基準の動向調査についてもこれまでの調査で現状の問題を踏まえ、IAEA加盟国との国際交渉会議の場において日本の意見として適切に発言するとともに、日本のプレゼンスを積極的に示すことができた。今後も引き続き、国際安全基準に適切に対応できるよう調査を進めていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	IAEAではNUSSCなどの会合で、試験研究炉の高経年化対策など、原子力施設の安全運転ガイドライン作成のための調査が行われている。						
特記事項 (事業の沿革 等)	本委託調査では、平成18年度に試験研究炉の高経年化対策の現状を調査し、基礎情報を整理した。続いて平成19年度には使用施設についても同様に現状を調査し、基礎情報を取りまとめた。平成20年度は使用施設について、より詳細な現状調査を行い、今後の施設運転での課題を抽出した。今後は、これまでに得られたデータ等を取りまとめ、説明会等を企画して自治体等へ分かりやすく情報提供していく予定である。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等委託費	番号 93
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全課放射線規制室企画係			継続
事業開始年度	平成02年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第11号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	H20年度：(財)放射線影響協会 【一般競争入札(総合評価落札方式)により決定】			
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電施設等の放射線業務従事者等を対象に、科学的に解明がなされていない低線量域の放射線被ばくによる健康影響調査を行うことにより、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等の放射線業務従事者等		
	事業内容 (手段・手法など)	原子力発電施設等の放射線従事者等を対象に、生死情報、被ばく線量、死因情報等の個人データの収集を行い低線量域の放射線被ばくによる健康影響調査を行う。また、国内の健康影響調査との比較検討等のため、諸外国の放射線疫学調査に関する情報の収集等を実施する。		
	事業の必要性	原子力発電施設等の運転の円滑化のため、原子力発電施設等の放射線業務従事者等を対象に、科学的に解明がなされていない低線量域の放射線被ばくによる健康影響の調査、及び国内の放射線影響調査の補足等に資する諸外国の放射線疫学情報調査等を行うことにより、放射線業務従事者、立地地域住民等の低線量域の放射線被ばくに対する不安を解消することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	2	担当正職員	1,540千円
	総計	302	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	435		
	H19(実績)	403		
	H20(補正後)	344		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査		300百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力発電施設等従事者追跡健康調査等委託費			番号	93
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課放射線規制室企画係					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	①原子力発電施設等放射線業務従事者等の生死情報の収集	件	58502	52406	50245		
	②個人情報の保護に関する調査対象者への説明と同意確認の実施	件	2150	1290	約1500		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	原子力発電施設等の放射線業務従事者等を対象に、生死情報、被ばく線量、死因情報等の個人データの収集を行い、放射線疫学調査ファイルの更新、維持管理を行うとともに、解析システムの改良等を行い平成17年から平成21年度の解析を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	解析対象者の総観察人年	年 万人	第Ⅲ期 H12～H16 137万人				
	注：本調査は5年ごとに調査結果をとりまとめているため、直近の第Ⅲ期調査の実績を示す。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本調査は、放射線の健康影響に関する縦断調査として国内唯一のものであり、平成2年度に開始して以来、5年ごとに中間報告をとりまとめている。平成21年度は、第Ⅳ期調査（平成17年度から平成21年度）の最終年であることから、これまでに収集した情報に基づいて解析を行い中間報告をとりまとめる。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	放射線業務従事者に係る疫学的調査は、米国、英国、カナダなど原子力開発先進国において、主に原子力研究施設、核兵器関連施設及び核燃料再処理施設などの作業者を対象に実施されている。						
特記事項 (事業の沿革等)	本調査は、調査対象者（原子力発電施設等の放射線業務従事者及び元従事者：約20万人）の生死及び死因を把握し、これらと被ばく線量との関係を統計学的に解析するものである。平成2年度に開始して以来、これまで5年ごとに疫学的調査の結果をとりまとめている。（第Ⅰ期：平成2年度から平成6年度、第Ⅱ期：平成7年度から平成11年度、第Ⅲ期：平成12年度から平成16年度）						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力関係研修事業等委託費		番号 94
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続	
事業開始年度	平成02年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：原子力安全技術センター 等 【随意契約（企画競争）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	放射線等の知識及び役割に応じた対応能力を習得するための研修（講義及び実習）を実施し、地方公共団体や防災関係機関が行う原子力防災対策のより一層の充実を図り、また、環境放射能に関する研修を実施し、地方公共団体の放射能分析結果の正確性・信頼性の確保に資することにより、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体の職員等の防災業務関係者及び医師、看護師等の緊急被ばく医療関係者等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 原子力防災研修 地方公共団体の職員、消防、警察等の原子力防災関係者に対し、放射線、モニタリング、救護所活動等の原子力防災対策に関する知識や技術を習得するための研修を開催する。また、アンケート等より課題を抽出するとともに、専門家会合を設置し研修内容のとりまとめや教材等の改訂を行い、研修効果の充実を図る。 (2) 緊急被ばく医療研修 緊急被ばく医療関係者に対し、緊急被ばく医療に関する基礎知識の習得や除染、搬送、体内放射能測定のための講義・実習、専門知識を習得するための各種講座を開催する。また、教材の見直し等により研修効果の充実を図る。 (3) 環境放射能分析研修（新規） 環境放射能分析・測定に関する入門、基礎及び専門の各研修コースを設け、地方公共団体における環境放射能調査の実務に則した技術研修を行うとともに、必要なテキスト等の作成・改訂を行う。また、視聴覚教材を整備することによって、受講生の理解度の充実を図る。			
	事業の必要性	平成11年9月のJCOウラン燃料加工施設における臨界事故を踏まえ、平成12年6月に原子力災害対策特別措置法が施行された。同法に基づき我が国における原子力防災対策の内容を充実し、国、地方自治体、原子力事業者等が連携してより実効性のある対策を行うために、原子力防災関係者等に対して質の高い研修を国が一元的に行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	717	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	7	担当正職員	3,440千円	0.6人
	総計	724	臨時職員他	3,241千円	0.8人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	670			
	H19(実績)	668			
	H20(補正後)	593			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○原子力防災研修		386百万円		
	○緊急被ばく医療研修		251百万円		
	○環境放射能分析研修		80百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力関係研修事業等委託費			番号	94
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力防災研修の実施	回	97	102	実施中		
	緊急被ばく医療研修の実施	回	55	57	実施中		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 地方公共団体等の要望に応じ、研修会を計311回実施し、当初予定の99%の研修を実施した。</p> <p>(今後の方向性) 引き続き、地方公共団体等の要望に沿った研修を実施し、原子力防災対策の充実を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力防災研修の実施	%	99	100	実施中		
	緊急被ばく医療研修の実施	%	96	100	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>防災関係者等に対して研修を実施することで、原子力防災対策の充実が図られている。また、研修内容の充実を図るための活動も適切に実施されており、より効果の高い研修を行っている。</p> <p>今後も、研修を継続実施し、常に実効的な原子力防災対策の充実を図る必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国際原子力安全交流対策委託費	番号	95
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課			継続	
事業開始年度	平成05年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第4号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(独)日本原子力研究開発機構 等 【随意契約(企画競争)により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	アジア諸国を対象として原子力研究開発利用の安全に関する研修、技術訓練を行うことにより、これら諸国の原子力の安全性を向上させるとともに、これら諸国の原子力研究開発利用の安全性向上に関する技術・情報等を収集し、我が国の原子力研究開発利用の安全性の向上に反映することによって、我が国における発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジア諸国の原子力の技術者、安全行政担当者等			
	事業内容 (手段・手法など)	アジア諸国の原子力の技術者、安全行政担当者等を受け入れて研修事業を行うとともに、我が国の専門家を派遣し、これらの諸国の原子力に関する技術者等に対する技術訓練を行う。			
	事業の必要性	チェルノブイリ原子力発電所事故以後、我が国において原子力発電等に対する不安が急速に増大し、立地の円滑な推進にとって大きな障害となった。これからも明らかとなっており、ひとたび海外で大事故が発生すれば、国内での立地は非常に困難になると考えられる。また、原子力安全に係る国際的世論が、我が国の立地地域住民や都市部住民に与える影響も大きい。一方でアジアを中心に原子力回帰への動きが高まってきており、そのような状況の中で、アジア諸国を対象として、原子力研究開発利用の安全に関する研修、技術訓練を行うことにより、これら諸国の原子力に係る安全性を向上させることは、国民の原子力に関する安心感を醸成することにつながるため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	216	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,271千円	0.2人
総計	217	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	433			
	H19(実績)	363			
	H20(補正後)	236			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	国際原子力安全交流対策委託費(講師育成)		116百万円		
	国際原子力安全交流対策委託費(技術者交流)		100百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国際原子力安全交流対策委託費			番号	95
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海外からの招聘人数	人	129	85	—		
	海外への派遣人数	人	72	59	—		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	アジアから定期的に研修生を受け入れ、研究・研修活動をサポートすることを通 じ、将来各国のキーパーソンとなる技術者と我が国との交流を深め、我が国との 科学技術における協調・信頼関係を構築する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海外からの招聘人数	人	129	85	—		
	海外への派遣人数	人	72	59	—		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業の対象者が、現在ではアジア諸国の主要ポストで活躍し始めており、これ までの地道な活動の成果が目に見える形で出てきている。今後も引き続き各国の 原子力計画等を勘案した上で、アジア地域の原子力安全の確保に資する技術者交 流を進めていく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	アジア諸国を対象とした技術交流事業（研修事業）としては、1993年から技 術者交流、1996年から講師育成活動を進めてきたが、適宜事業の見直しを行 い整理・合理化を行った。						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	電源地域産業育成支援補助金	番号 96	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対 策室推進係			継続	
事業開始年度	平成03年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第20号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：(社)若狭湾観光連盟、(財)茨城県開発公社、(社)茨城県観光物産協会 【本制度の対象者からの申請に基づき補助金を交付】				
事業概要	目的 (何のために)	電源地域の自立的・持続的発展の進展に結びつく産業の発掘・育成に関する地元の自発的努力に対し、国として側面からの支援措置を講ずることにより、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	電源地域における一般社団法人又は一般財団法人（民法第34条法人）			
	事業内容 (手段・手法など)	電源地域の振興に係るマーケティングに対して補助を行う。			
	事業の必要性	本事業は、電源地域の長期的な発展を図るために、電源地域における一般社団法人又は一般財団法人(民法第34条の規定により設立された地元地域の法人)が行う電源地域の振興を担う人材を育成するための研修事業等に対して補助金を交付しているものであり、今後も、引き続き、発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	143	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	0	担当正職員	166千円	0.03人
	総計	143	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	162	補助率：3/4、一部定額		
	H19(実績)	167	補助率：3/4、一部定額		
	H20(補正後)	146	補助率：3/4、一部定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	中央事業 143百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	電源地域産業育成支援補助金			番号	96
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	3	3	3		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電源地域の自立的・持続的発展の進展に結びつく産業の発掘・育成に関する地元の自発的努力に対し、国として側面からの支援措置を講ずることにより、電源立地の円滑化の促進を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	3	3	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本補助金によって電源地域の産業育成し、電源立地の円滑化が図られた。今後も電源地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし						
特記事項 (事業の沿革 等)	なし						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	電源地域振興促進事業費補助金	番号 97	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対 策室推進係			継続	
事業開始年度	平成04年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第21号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：茨城県、福井県、岡山県 【特別電源がその区域内において設置されている都道府県からの申請に基づき補助金を交付】				
事業概要	目的 (何のために)	独立行政法人日本原子力研究開発機構の電源三法対象施設（特別電源）の所在都道府県における科学技術振興のための調査、試験研究及び基盤整備に対する補助を行うことにより、当該地域の円滑な科学技術振興の促進を図り、もって同地域における発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	特別電源がその区域内において設置されている都道府県（茨城県、福井県、岡山県）			
	事業内容 (手段・手法など)	特別電源の所在都道府県に対し、特別電源地域の科学技術振興のための調査、試験研究及び基盤整備に対する補助を行う。			
	事業の必要性	本事業は、独立行政法人日本原子力研究開発機構の電源三法対象施設の所在都道府県が行う科学技術振興事業に対して補助金を交付しているものであり、今後も引き続き発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,930	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2	担当正職員	1,670千円	0.3人
	総計	1,932	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,030	定額		
	H19(実績)	1,949	定額		
	H20(補正後)	1,950	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	試験研究事業    839百万円 基盤整備事業    1,092百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	電源地域振興促進事業費補助金			番号	97
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対策 室推進係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	4	4	3		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	独立行政法人日本原子力研究開発機構の電源三法対象施設（特別電源）の所在都道府県における科学技術振興のための調査、試験研究及び基盤整備に対する補助を行うことにより、当該地域の円滑な科学技術振興の促進を図り、以て同地域における施設の設置及び運転の円滑化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	4	4	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本補助金によって特別電源の所在都道府県における科学技術技術を振興し、施設の設置及び運転の円滑化が図られた。今後も特別電源の所在都道府県のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし						
特記事項 (事業の沿革 等)	なし						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力発電施設等安全対策等研修事業費補助金	番号	98
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対策室推進係			継続	
事業開始年度	平成06年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第3号及び第24号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度：青森県、(財)日本分析センター、(財)若狭湾エネルギー研究センター 【本制度の対象となる地方公共団体及び一般社団法人又は一般財団法人（民法第34条の規定に基づき設立された法人）からの申請に基づき補助金を交付】				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電施設等の安全性の確保を図るためには、原子力周辺分野の技術者等に対する基礎知識等の研修、原子力関連業務従事者への原子力及び原子力関連の基礎知識等の研修及び地元企業の原子力関連技術のレベル向上を図るための研修が必要なことから、原子力発電施設等が設置されている都道府県の実施する原子力研修事業に対して補助金を交付することにより、もって発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	・原子力発電施設等の設置が行われ、若しくは設置が予定されている都道府県又は隣接都道府県（19道府県） ・一般社団法人又は一般財団法人（民法34条法人）			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力及びその周辺分野の技術者並びに地元企業の技術者等であって、原子力関連業務に従事又は従事しようとするものに対して実施する、原子力全般にわたる基礎知識（原子力の安全性、立地問題、核燃料サイクル、放射線利用、国際情勢等）に関する研修及び原子力関連分野における技術レベルの向上を図ることを目的とした研修事業に対して補助を行う。			
	事業の必要性	本事業は、原子力発電施設等の安全性を確保するために都道府県等が行う研修事業等に対して補助金を交付しているものであり、原子力発電施設等の安全性を確保し、より一層の立地の円滑化を図るためには、原子力周辺分野の技術者等に対する原子力専門基礎知識等の研修、原子力関連業務従事者への原子力及び原子力関連の基礎知識等の研修及び地元企業の原子力関連技術のレベルの向上を図るための研修が必要なことから、今後も引き続き発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	84	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	820千円	0.13人
総計	85	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	190	定額		
	H19(実績)	191	定額		
	H20(補正後)	166	定額		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	原子力発電施設等安全対策等研修事業 84百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力発電施設等安全対策等研修事業費補助 金			番号	98
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	3	3	3		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力周辺分野の技術者等に対する基礎知識等の研修、原子力関連業務従事者への原子力及び原子力関連の基礎知識等の研修及び地元企業の原子力関連技術のレベル向上を図るための研修が必要なことから、原子力発電施設等が設置されている都道府県の実施する原子力研修事業に対して補助することにより、原子力発電施設等の安全性を確保し、より一層の立地及び運転の円滑化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	3	3	3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本補助金によって原子力関連技術のレベル向上を図るための研修事業を実施し、原子力発電施設等の安全性を確保し、より一層の立地及び運転の円滑化が図られた。今後も原子力発電施設等が設置されている都道府県のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	電源立地地域対策交付金	番号 99
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発企画課立地地 域対策室推進係			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第1号、第15号 及び第16号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	発電用施設が設置される地点が属する市町村及びこれに隣接する市町村等への交付			
事業概要	目的 (何のために)	電源地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面に亘る支援策を実施し、これに要する費用に充てるための交付金を交付することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	発電用施設が設置される地点が属する市町村及びこれに隣接する市町村等 <b>【文部科学省関係分：10自治体】</b>		
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体が行う、住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動などに要する費用に充てるための交付金を交付する。		
	事業の必要性	本事業は、発電用施設周辺地域の地元住民の福祉等の向上を図るために地元自治体が行う公共用施設の整備や地元住民の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に対して交付金を交付しているものであり、今後も、引き続き、発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	7,533	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	3	担当正職員	2,512千円
	総計	7,536	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	6,919		
	H19(実績)	7,259		
	H20(補正後)	7,464		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力発電施設等立地県等		3,898百万円	
	発電用施設立地県		1,625百万円	
	原子力発電施設等立地市町村		1,466百万円	
	原子力発電施設等		400百万円	
	電源立地等初期対策原子力発電関連施設		100百万円	
	電源立地促進対策		44百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	電源立地地域対策交付金			番号	99
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付事業件数	件	33	37	53		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電源地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公共用施設の整備や各種の事業活動など、ハード・ソフト両面に亘る支援策を実施し、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付事業件数	件	33	37	53		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によって電源地域における住民の福祉の向上を目的として行う公共用施設の整備や各種の事業活動などに対する支援を実施し、発電用施設の設置及び運転の円滑化が図られた。今後も電源地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし						
特記事項 (事業の沿革 等)	なし						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	文部科学省	予算事業名	広報・安全等対策交付金	番号	100
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対策室推進係			継続	
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第2号ハ、ヘ、ト及びチ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	本制度の対象となる地方公共団体及び一般社団法人又は一般財団法人（民法第34条の規定に基づき設立された法人）への交付				
事業概要	目的 (何のために)	原子力発電施設等が立地する都道府県等を対象として、地元住民への原子力発電及び核燃料サイクルに関する知識の普及、当該知識の普及に係る施設の整備、安全に関する調査及び関係機関等との連絡調整に要する費用に対して交付金を交付することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等の設置が行われ又は予定されている都道府県（所在市町村及び隣接市町村等が行う事業への間接交付を含む）及び原子力発電等に関する知識の普及の用に供する施設整備に係る事業を行う一般社団法人又は一般財団法人（民法第34条の規定に基づき設立された法人）			
	事業内容 (手段・手法など)	文部科学省関係の原子力発電施設等（4か所）に関して地方自治体等が実施する広報活動、原子力広報研修施設整備事業、安全性に関する調査及び関係機関等との連絡調整に関する事業について交付金を交付（ただし、市町村には都道府県を経由して交付）する。			
	事業の必要性	本事業は、原子力発電施設の立地促進及び既存電源の安定的な運転のために、地元自治体等が立地及び立地予定の住民に対する原子力発電に係る知識の普及及び安全の確保に関する調査等を行い、原子力発電施設に関する理解の向上、不安の解消を図るための事業に対して交付金を交付するものであり、今後も引き続き、発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	210	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	834 千円	0.15 人
	総計	211	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	355			
	H19(実績)	114			
	H20(補正後)	255			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	広報事業・安全対策事業 138百万円 原子力広報研修施設整備事業 72百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	広報・安全等対策交付金				番号	100
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係						継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	交付先件数	件	4	4	4			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)								
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力発電施設等が立地する都道府県等を対象として、地元住民への原子力発電及び核燃料サイクルに関する知識の普及、当該知識の普及に係る施設の整備、安全に関する調査及び関係機関等との連絡調整に要する費用に対して交付金を交付することにより、原子力発電施設等の立地の円滑化を促進を図る。							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	交付先件数	件	4	4	4			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によって、地元住民への原子力発電及び核燃料サイクルに関する知識の普及、当該知識の普及に係る施設の整備、安全に関する調査及び関係機関等との連絡調整に要する費用に対し交付金を交付し、原子力発電施設等の立地の円滑化が図られた。今後も原子力発電施設等が立地する都道府県等のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし							
特記事項 (事業の沿革 等)	なし							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	交付金事務等交付金	番号 101
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発企画課立地地 域対策室推進係			継続
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第17号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	各交付金の間接交付を行う都道府県及び発電用施設の設置が予定されている市町村及びその隣接市町村等に係る公共用施設の整備計画等を作成する都道府県（5県）への交付			
事業概要	目的 (何のために)	<p>電源立地地域対策交付金等、発電用施設の立地自治体に対して交付する交付金については、地元の状況や要望に応じた効率的かつ計画的な使用を可能とするため、都道府県を通じた交付や整備事業計画等の作成に関する以下の事務等を伴う。</p> <p>①電源立地地域対策交付金等、都道府県を通じて市町村又は第三者機関に間接交付する交付金の交付事務</p> <p>②交付金の交付に必要な発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備事業計画等の作成及び変更</p> <p>③公共用施設の整備事業計画等に対する、第三者機関による施設規模等の妥当性についての事前検討</p> <p>これらの交付事務等に要する地方自治体の負担を軽減し、より効果的な地域振興方策の実施を支援することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。</p>		
	対象 (誰・何を対象に)	各交付金の間接交付を行う都道府県及び発電用施設の設置が予定されている市町村及びその隣接市町村等に係る公共用施設の整備計画等を作成する都道府県（5県）		
	事業内容 (手段・手法など)	対象となる交付金の種類及び市町村数の数に応じて交付する。		
	事業の必要性	<p>本事業は、電源立地地域対策交付金、広報・安全等対策交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金の間接交付を行う都道府県及び発電用施設の設置が予定されている市町村及びその隣接市町村等に係る公共用施設の整備計画等を作成する都道府県の行う事務等に要する経費に充てるための費用を交付するものであり、今後も、引き続き、発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。</p>		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	4	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	0	担当正職員	82千円
総計	4	臨時職員他	千円	従事職員数 0.015人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	2		
	H19(実績)	2		
	H20(補正後)	5		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	交付金交付事務 4百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	交付金事務等交付金				番号
							101
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	4	5	5		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電源立地地域対策交付金、広報・安全等対策交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金の間接交付を行う都道府県及び発電用施設の設置が予定されている市町村及びその隣接市町村等に係る公共用施設の整備計画等を作成する都道府県の行う事務等に要する経費に充てるための費用を交付し、発電用施設の立地及び運転の円滑化を促進することを図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	4	5	5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によって電源立地地域対策交付金、広報・安全等対策交付金及び高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金の間接交付を行う都道府県及び発電用施設の設置が予定されている市町村及びその隣接市町村等に係る公共用施設の整備計画等を作成する都道府県の行う事務等に要する経費に充てるための費用を交付し、発電用施設の設置及び運転の円滑化が図られた。今後も電源地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし						
特記事項 (事業の沿革 等)	なし						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金	番号 102	
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対策室推進係			継続	
事業開始年度	平成05年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第18号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
原子力発電施設等立地道府県（15道県）への交付					
事業概要	目的 (何のために)	<p>原子力発電施設等の設置に当たっては、それらの施設から発生する放射線による災害や原子力技術に対する不安・心配等から、地域住民にとって放射線や原子力技術はマイナスイメージをもたれることが多い。</p> <p>しかし、放射線や原子力技術そのものは、原子力発電、核燃料サイクル事業などに限らず、医療、新材料開発、馬鈴薯の発芽防止などの放射線利用の分野や、ビーム利用、原子力用材料技術、ソフト系科学技術、計算科学技術などの原子力の基盤技術の分野において、その利用が行われており、これらの分野においては、国民生活の向上に大きく貢献している。</p> <p>このため、原子力発電施設等の設置されている地域に対し、放射線利用に伴う便益となりうる施策及び原子力の基盤技術の有用性が理解されるような施策を展開し、放射線や原子力技術に対する有用性が理解され、放射線利用や原子力基盤技術の普及による便益が地域住民に直接享受されることにより、当該発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等立地道府県（15道県）			
	事業内容 (手段・手法など)	原子力発電施設等が設置されている都道府県に対し、放射線の利用及び原子力基盤技術に関する試験研究の用に供する施設、設備の整備等に充てるための交付金の交付を行う。			
	事業の必要性	本事業は、原子力や放射線に対するイメージの向上を図るため、原子力発電施設等の周辺地域において地元自治体が行う放射線利用のための試験研究の推進の事業に要する費用に対して交付金を交付しているものであり、今後も引き続き発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,219	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	834千円	0.15人
	総計	2,220	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	944			
	H19(実績)	1,787			
	H20(補正後)	1,542			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	施設等整備事業	744百万円			
	設備等整備事業	962百万円			
	試験研究事業	513百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	放射線利用・原子力基盤技術試験研究推進交付金			番号	102
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	6	7	7		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力発電施設等の設置されている地域に対し、放射線利用に伴う便益を与えようとするような施策及び原子力の基盤技術の有用性が理解されるような施策を展開し、放射線や原子力技術に対するマイナスイメージだけでなく、その有用性に関する理解の増進を推進し、放射線利用や原子力基盤技術の普及による便益を立地地域が直接享受することにより、当該原子力発電施設等の設置の円滑化の促進を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	6	7	7		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本交付金によって、原子力発電施設等の設置されている地域に対し、放射線利用に伴う便益を与えようとするような施策及び原子力の基盤技術の有用性が理解されるような施策を展開し、放射線や原子力技術に対するマイナスイメージだけでなく、その有用性に関する理解の増進を推進し、放射線利用や原子力基盤技術の普及による便益を立地地域が直接享受することにより、当該原子力発電施設等の設置の円滑化が図られた。今後も原子力発電施設等の設置されている地域のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	リサイクル研究開発促進交付金	番号 103
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発企画課立地地 域対策室推進係			継続
事業開始年度	平成05年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第15号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	リサイクル研究開発施設が立地される市町村及び隣接市町村等（4自治体）への交付			
事業概要	目的 (何のために)	<p>我が国は、原子力発電所で発生する使用済燃料を再処理し、得られたプルトニウム等を利用する核燃料リサイクル政策を推進している。このため、核燃料リサイクル研究開発施設を整備し、これらの施設を使用して研究開発を推進していくことは、我が国のエネルギー供給体制を強化するために極めて重要である。これらリサイクル研究開発施設については、原子力発電施設と比較して、その規模は小さいものの、施設の構成等が大幅に異なっており、これらの施設において実施される施設の性能や機能を確認することを目的とした種々の試験も原子力発電施設と大きく異なっている。</p> <p>また、近年の原子力をとりまく厳しい状況から、これらの施設について十分な安全確保を図っているものの、これを受け入れた地元自治体のリサイクル研究開発施設に対する不安、懸念は非常に大きいものとなっている。</p> <p>今後、これらリサイクル研究開発施設の立地を促進し、エネルギー供給体制の強化を進めていくためには、従来の制度に加え、これらの施設の性能や機能を確認するために行われる試験に対しても、当該施設が立地される市町村及び隣接市町村等への立地対策の強化を図ることが必要である。</p> <p>このため、当該施設が立地される市町村及び隣接市町村等が実施する公共用施設の整備事業等を支援するための交付金を交付し、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。</p>		
	対象 (誰・何を対象に)	リサイクル研究開発施設が立地される市町村及び隣接市町村等（4自治体）		
	事業内容 (手段・手法など)	リサイクル研究開発施設が立地される市町村及び隣接市町村等が実施する公共用施設の整備事業等を支援するための交付金の交付を行う。		
	事業の必要性	本事業は、リサイクル研究開発施設の所在市町村等が地元住民の福祉等の向上を図るために行う公共用施設の整備等に対して交付金を交付しているものであり、今後も引き続き発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	50	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	0	担当正職員	166千円
総計	50	臨時職員他	千円	従事職員数 0.03人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	489		
	H19(実績)	588		
	H20(補正後)	260		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	低放射性廃棄物処理技術開発施設		42百万円	
	高速増殖炉の実験炉		8百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	リサイクル研究開発促進交付金			番号	103
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先事業件数	件	10	7	4		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	リサイクル研究開発施設の立地を促進し、エネルギー供給体制の強化を進めていくためには、従来の制度に加え、これらの施設の性能や機能を確認するために行われる試験に対しても、当該施設が立地される市町村及び隣接市町村等への立地対策の強化を図ることが必要であることから、当該施設が立地される市町村及び隣接市町村等が実施する公共用施設の整備事業等を支援するための交付金を交付し、リサイクル研究開発施設の立地の円滑化促進を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先事業件数	件	10	7	4		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によってリサイクル研究開発施設が立地する市町村及び隣接市町村等が実施する公共用施設の整備事業等を支援するための交付金を交付し、リサイクル研究開発施設の立地の円滑化が図られた。今後もリサイクル研究開発施設が立地する市町村及び隣接市町村等のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし						
特記事項 (事業の沿革 等)	なし						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金	番号 104	
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地域対策室推進係			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第2号リ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	47都道府県への申請に基づく交付				
事業概要	目的 (何のために)	国民の原子力に関する理解を深めるためには、国民一人一人が原子力やエネルギーについて考え、判断するための環境整備が重要であり、学校教育の場において、原子力についてエネルギーや環境、科学技術や放射線等幅広い観点から総合的にとらえ、適切な形で学習を進めることが必要であることから、各都道府県（立地地域だけではなく消費地域も含む）が自ら行う原子力教育の取組等を支援することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	47都道府県			
	事業内容 (手段・手法など)	立地地域、消費地域を含む全ての都道府県を対象に、原子力に関する教育への取組に必要な副教材の作成、指導手法の研究、教員の研修、施設見学会、講師派遣等に必要となる経費を交付する。 さらに、既に原子力事業者及び関連企業等に就職実績のある工業高校等を人材育成の拠点とする取り組み等を推進することにより、立地地域における中等教育段階での原子力に関する専門教育を振興する。			
	事業の必要性	本事業は、国民一人一人が原子力について正しく理解し、判断することができるよう都道府県が学習指導要領に沿って実施する原子力やエネルギーに関する教育を支援するための事業等に対して交付金を交付しているものであり、今後も引き続き発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	400	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	2	担当正職員	2,194千円	0.39人
	総計	402	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	323			
	H19(実績)	376			
	H20(補正後)	474			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	原子力・エネルギーに関する教育支援		375百万円		
	高等学校における原子力人材育成推進支援		25百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力・エネルギーに関する教育支援事業交付金			番号 104
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数	件	37	40	39	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国民一人一人が原子力について正しく理解し、判断することができるよう都道府県が学習指導要領に沿って実施する原子力やエネルギーに関する教育を支援するための事業等に対して交付金を交付しているものであり、今後も引き続き発電用施設の立地及び運転の円滑化を図るため、事業を実施する必要がある。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数	件	37	40	39	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によって国民一人一人が原子力について正しく理解し、判断することができるよう都道府県が学習指導要領に沿って実施する原子力やエネルギーに関する教育に対し支援をし、発電用施設の立地及び運転の円滑化が図られた。今後も都道府県のニーズを踏まえた上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金	番号 105	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課立地地 域対策室推進係			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第15号リ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	高速増殖炉研究開発施設の立地・隣接市町村等（4自治体）への交付				
事業概要	目的 (何のために)	<p>エネルギー資源の乏しい我が国においては、使用済燃料を再処理し、回収されるウラン・プルトニウム等を高速増殖炉で有効利用する高速増殖炉サイクル技術確立することにより、長期的なエネルギー安定供給を確保することは、国の存立基盤をなす重要な課題である。また、高速増殖炉サイクル技術は、総合科学技術会議において、平成18年3月に国家基幹技術として選定されていることから、国が主導する一貫した推進体制により、着実に研究開発を実施する必要がある。</p> <p>今後、高速増殖炉の円滑な運転及びそれに伴う高速増殖炉サイクル技術に関する研究開発の推進のためには、地元地域における理解及び当該研究開発と地域との共生は不可欠であり、当該地域に高速増殖炉の研究開発拠点を置くことの利点を還元し、地域と共生しながら進める必要がある。このため、当該施設が立地している市町村等に対して交付金を交付し、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	高速増殖炉研究開発施設の立地・隣接市町村等（4自治体）			
	事業内容 (手段・手法など)	高速増殖炉研究開発施設が立地している市町村等が実施する研究機関等集積活用事業、人材育成促進事業及びこれらの事業の実施又は推進のための基盤整備事業に必要となる経費を交付する。			
	事業の必要性	本事業は、高速増殖炉研究開発施設が立地している市町村等が地元地域における理解及び当該研究開発と地域との共生のために実施する研究機関等集積活用事業、人材育成促進事業及びこれらの事業の実施又は推進のための基盤整備事業に対して交付金を交付しているものであり、今後も引き続き高速増殖炉サイクル技術研究開発の円滑な推進を図るため、事業を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,600	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	743千円	0.13人
	総計	1,601	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	0			
	H19(実績)	0			
	H20(補正後)	1,500			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	高速増殖炉サイクル技術研究開発推進事業 1,600百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	高速増殖炉サイクル技術研究開発推進交付金			番号 105
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発企画課立地地域 対策室推進係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数	件			2	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	高速増殖炉研究開発施設が立地している市町村等が地元地域における理解及び当該研究開発と地域との共生のために実施する研究機関等集積活用事業、人材育成促進事業及びこれらの事業の実施又は推進のための基盤整備事業に対して交付金を交付し、高速増殖炉サイクル技術研究開発の円滑な推進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	交付先件数	件			2	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	—					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし					
特記事項 (事業の沿革 等)	なし					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	放射線監視等交付金	番号 106	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力施設等防災対策等交付金	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続	
事業開始年度	昭和49年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第2号イ及びロ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
原子力発電施設等立地・隣接道府県への交付（19道府県）					
事業概要	目的 (何のために)	原子力災害等に対応するため、原子力発電施設等立地・隣接道府県における放射線監視体制の整備等を推進することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等立地・隣接道府県（19道府県）			
	事業内容 (手段・手法など)	放射線監視に必要な施設等の整備を行い、原子力発電施設等立地・隣接道府県が実施する放射線監視に対して交付金の交付を行う。			
	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、環境放射線監視に必要な施設等の整備を行うとともに、原子力発電施設等の周辺において環境放射線の調査を行う。</li> <li>食品等の放射能に関する安全性をチェックする体制の充実強化を図り、放射能、放射線に対する国民の不安を払拭することにより、原子力発電施設等に対する住民の理解の促進を図る。</li> </ul> など、本事業を実施することにより、原子力発電施設等立地・隣接道府県の住民の安全・安心を確保することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5,063	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	4,936 千円	0.8 人
総計	5,069	臨時職員他	810 千円	0.2 人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4,631			
	H19(実績)	4,638			
	H20(補正後)	4,338			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	放射線監視施設等整備事業：2,891 放射線監視事前調査事業：94 放射線監視事業：2,025 地震観測システム整備事業：20 地震関連情報収集提供事業：32				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	放射線監視等交付金			番号	106
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	原子力施設等防災対策等交付金			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力発電施設等立地・隣接 道府県に対する交付	道府県	19	19	19		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	原子力発電施設等から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するための、原子力発電施設等立地・隣接道府県が実施する放射線監視等に対して交付金の交付を行い、万全な監視体制の構築を推進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	環境放射線監視体制の不備に よるトラブル発生状況	件	0	0	0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(自己評価)</p> <p>原子力発電施設等立地・隣接道府県に対する交付金は、環境放射線監視体制の不備によるトラブル発生状況が各年度において0件であり、全ての原子力発電施設等立地・隣接道府県に放射線監視体制の整備等について適切な交付金の交付がなされたため、本事業の目標は想定どおり達成された。各原子力発電施設等立地・隣接道府県に住民の安全・安心が確保される体制が整備されていることが確認された。</p> <p>(今後の事業の方向性、課題等)</p> <p>地方公共団体が実施している放射線監視が充実強化され、引き続き住民の安全・安心を確保するためには、原子力発電施設等立地・隣接道府県に対して欠かさず交付する必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	「環境放射線モニタリングに関する指針（原子力安全委員会）」等に従い、空間放射線の測定、環境試料の採取・分析等の調査が実施されている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	大型再処理施設等放射能影響調査交付金	番号 107	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力研究開発課			継続	
事業開始年度	平成02年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第2号ホ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大型再処理施設の立地都道府県（青森県）への交付				
事業概要	目的 (何のために)	核燃料サイクルの研究開発をより一層円滑に進めるため、再処理施設から放出される放射性物質について、生態圏における挙動、周辺環境及び生物体を与える影響に関する詳細かつ継続的な調査を実施し、周辺住民の不安解消を図ることにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大型再処理施設の立地都道府県（青森県）			
	事業内容 (手段・手法など)	大型再処理施設から放出される放射性物質が周辺環境に与える影響を調査するため、当該影響調査に必要な設備等の整備や、生物体等への環境放射能の影響調査を行うために講じられる措置に要する費用に充てるため、施設の立地都道府県に交付金を交付する。			
	事業の必要性	他の原子力施設に比べ比較的多種・多量の人工放射性核種の放出が予想される大型の再処理施設に対する地域住民の不安の解消を図るため、立地県が、再処理施設から放出される放射性物質について周辺環境及び生物体に与える影響に関する調査を実施するための経費に充てるため交付金を交付するものであり、周辺住民の不安解消に資するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,280	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,271千円	0.2人
総計	3,281	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	3,980			
	H19(実績)	3,780			
	H20(補正後)	3,380			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	排出放射性物質影響調査設備等整備等事業		1,535百万円		
	排出放射性物質影響調査事業		1,745百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	大型再処理施設等放射能影響調査交付金			番号	107
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力研究開発課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	1	1	1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	核燃料サイクルの研究開発をより一層円滑に進めるため、再処理施設から放出される放射性物質について、生態圏における挙動、周辺環境及び生物体に与える影響に関する詳細かつ継続的な調査を実施し、周辺住民の不安解消に資する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	交付先件数	件	1	1	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまで本交付金によって、再処理施設から放出される放射性物質について生態圏における挙動、周辺環境及び生物体に与える影響に関する詳細かつ継続的な調査を実施し、周辺住民の不安解消が図られた。今後も詳細かつ継続的な調査を実施し、周辺住民の不安解消に資する上で適正な事業規模、内容等を決定して、効果的・効率的な事業の実施に努める必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	なし						
特記事項 (事業の沿革 等)	なし						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	番号 108	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室			継続	
事業開始年度	昭和55年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第2号ニ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	原子力発電施設等立地・隣接道府県への交付（19道府県）				
事業概要	目的 (何のために)	原子力災害等の、万一の原子力発電施設等の緊急時に備え、地方公共団体の防災体制の整備等を推進することにより、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力発電施設等立地・隣接道府県（19道府県）			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 緊急時連絡網等整備事業 原子力発電施設等所在道府県等を所在市町村等並びに所管省とを結ぶ専用回線及び電話FAXの維持等に必要な経費を交付する。 (2) 防災活動資機材等整備事業 防災資機材等の整備等に必要な経費を交付する。 (3) 緊急時対策調査・普及等事業 防災業務関係者の知識の習得のための研修参加等に必要な経費を交付する。 (4) 緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター、以下「OFC」という）整備事業OFCの整備・維持管理等に必要な経費を交付する。			
	事業の必要性	昭和54年3月のスリーマイル島事故を契機に、原子力発電施設に係る防災体制の整備・強化を図るべきとの要請が高まり、原子力発電施設等の所在道府県等においても対応が迫られることとなった。 また、平成11年9月に発生した東海村ウラン加工施設臨界事故を踏まえ、平成12年6月には原子力災害対策特別措置法が施行され、これに基づき我が国における原子力防災対策の内容を充実し、国、地方公共団体、原子力事業者等が連携してより実効性のある対策を行う必要がある。 このため、万が一の原子力発電施設等の事故に備え、地方公共団体の防災体制の強化を図る観点から、原子力施設等の所在道府県に対し、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を交付することで、原子力に対する国民の安全・安心の醸成を図る。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	877	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	3,646千円	0.6人
総計	883	臨時職員他	2,026千円	0.5人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	730			
	H19(実績)	668			
	H20(補正後)	812			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時連絡網整備 689百万円</li> <li>防災活動資機材等整備 44百万円</li> <li>緊急時対策調査・普及事業 126百万円</li> <li>緊急事態応急対策拠点施設整備事業 19百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金			番号	108
担当部局名	科学技術・学術政策 局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課 防災環境対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	原子力発電施設等立地・隣接 道府県に対する交付	道府県	19	19	19		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	万が一の原子力緊急時において、適切な防護対策を実施するために、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの整備・充実、及び緊急被ばく医療のネットワークを構築するための検討会を実施し、各地域における緊急被ばく医療のネットワークの構築を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	緊急時迅速放射能影響予測ネット ワークシステムの原子力発電施設等 立地・隣接道府県での運用状況	道府県	19	19	19		
	被ばく医療ネットワーク検討 会の実施地域数	道府県	15	14	15		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	万が一の原子力緊急事態に備え周辺地域住民の安全確保対策のため、防災基本計画、地域防災計画の方針に示された災害応急対策等を行うための地方公共団体による防災体制の整備の充実・維持が図られている。 今後とも、原子力防災体制の整備の充実・維持が図られるよう支援する必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	国際原子力機関拠出金	番号 109
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力計画課			継続
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第28号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	国際原子力機関（IAEA）に特別拠出金を拠出して、原子力発電施設等の設置の必要性に関する知識の普及、及び原子力研究開発利用に関する安全性の調査・評価を実施することにより、我が国の発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国際原子力機関（IAEA）		
	事業内容 (手段・手法など)	国際原子力機関（IAEA）の場において、原子力発電施設等の設置の必要性に関する知識の普及を図るための調査として、原子力平和利用の必要性について検討し、我が国のPA活動に活用する。また、国際原子力機関（IAEA）が行う旧ソ連諸国を含む非核兵器国における核物質計量管理制度に関する調査等を行う。		
	事業の必要性	原子力発電施設等の設置の必要性等について、国際原子力機関（IAEA）を活用して我が国の原子力施設等の立地の推進に資する取組を行うことは効果的であるため、事業を実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	111	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1	担当正職員	1,036千円
	総計	112	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	132		
	H19(実績)	138		
	H20(補正後)	135		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際原子力機関PA対策拠出金 28百万円</li> <li>原子力研究開発利用に関する安全性の調査及び評価 83百万円</li> </ul>			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	国際原子力機関拠出金			番号
						109
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力計画課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本特別拠出金で実施した事業	事業	3	3	4	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>原子力発電施設等の設置の必要性に関する知識の普及を図り、もって我が国の原子力施設等の立地を推進するため、次の事業を実施する。</p> <p>①原子力の利用に関する公的な知識普及に関する調査、②アジア原子力安全、③旧ソ連保障措置支援、④非核兵器国における国内保障措置体制強化に関する特別支援プロジェクト（H20開始）</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本特別拠出金で実施した事業	事業	3	3	4	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国際原子力機関（IAEA）は、原子力に関する包括的な性格を有する国際機関として、原子力の平和利用の促進と、世界の平和と安全を支える核不拡散体制の維持・強化の面で重要な役割を有しており、当該機関を活用して行う本事業は原子力施設等の設置及び運転の円滑化に大きな貢献をもたらしていると考えられる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	文部科学省	予算事業名	経済協力開発機構原子力機関拠出金	番号 110
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力計画課			継続
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第1項第29号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
拠出金				
事業概要	目的 (何のために)	経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）に特別拠出金を拠出して、原子力施設等の安全性に関する調査を行うことにより、原子力発電施設等の設置の必要性に関する知識の普及を図り、もって我が国の発電用施設の設置及び運転の円滑化に資する。		
	対象 (誰・何を対象に)	経済協力開発機構原子力機関		
	事業内容 (手段・手法など)	経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）の場において、原子力発電及び核燃料サイクルの技術的・経済的課題、放射性廃棄物対策、原子力発電所の運転管理、事故予防、安全規制の高度化、その他の原子力政策遂行への合意形成に活用できる事業を実施する。		
	事業の必要性	原子力発電施設等の設置の必要性等について、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）を活用して我が国の原子力施設等の立地の推進に資する取組を行うことは効果的であるため、事業を実施する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	150	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	1	担当正職員	1,036 千円
	総計	151	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	234		
	H19(実績)	253		
	H20(補正後)	208		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料サイクル試験施設広報方策の検討・作成 6百万円</li> <li>放射線による障害の防止に関する調査 19百万円</li> <li>経済協力開発機構原子力機関拠出金 126百万円</li> </ul>			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	経済協力開発機構原子力機関拠出金			番号	110
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本拠出金で実施した事業	事業	12	12	12		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>原子力発電施設等の設置の必要性に関する知識の普及を図り、もって我が国の原子力施設等の立地を推進するため、次の事業を実施する。</p> <p>①原子力試験・研究施設等の必要性に関する調査（積分データ保存事業を含む）、②放射線防護体系の近代化、③原子力化学及び研究、④原子力開発に関する経済性とデータ、⑤原子力開発のための戦略及び政策の分析、⑥運転経験から得られる技術の収集及び分析、⑦事故の防止、緩和及び管理、⑧原子力施設に関する規制、⑨放射線防護施策の今後の方向性、⑩放射線防護の技術的検討、⑪廃棄物管理施策及び管理、⑫廃棄物処分及び廃止措置</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	本拠出金で実施した事業	事業	12	12	12		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）は、北米、欧州、アジア、太平洋地域の先進国をメンバーとし、原子力の平和利用に関わる技術的側面に焦点を絞った討論の場を加盟国に提供できる唯一の国際機関であり、当該機関を活用して行う本事業は原子力施設等の設置及び運転の円滑化に大きな貢献をもたらしていると考えられる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	発電技術等調査研究委託費		番号 111
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第6項第8号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人エネルギー総合工学研究所、社団法人日本原子力学会【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	大学における原子力の専門教育の支援により、原子力分野の研究・開発・利用に係る人材を育成・確保することで、将来予測される原子力人材のニーズに対応し、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	原子力関係学科で採用されるべき標準的なカリキュラム及び教材の調査・開発並びに公募による大学等の原子力研究教育に関する補助事業（原子力研究環境補助金）の選考事務			
	事業内容 (手段・手法など)	大学の原子力関係学科で採用されるべき標準的なカリキュラム及びコアとなる教科について教材の開発並びに公募による大学等の原子力研究教育に関する補助事業（原子力研究環境整備補助金）の選考事務の委託を行う。			
	事業の必要性	将来の原子力分野の研究・開発・利用に係る優秀な人材を育成・確保するため、原子力の人材育成の中心的役割を果たしている大学において、現在の原子力教育環境に適した標準的なカリキュラム及び教材を用いた講義を行い原子力研究教育を充実させる必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	635 千円	0.1 人
総計	22	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	—			
	H19(実績)	20			
	H20(補正後)	22			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力コアカリキュラム開発調査 12百万円 原子力研究環境整備等事業選考調査 9百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	発電技術等調査研究委託費				番号
							111
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	原子力計画課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査件数	件	—	2	2		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>原子力関係学科で採用されるべき標準的なカリキュラム及びコアとなる8科目のうち平成20年度までに完成していない4科目について教材を調査作成し原子力関係学科を有する大学に配布する。 原子力研究環境整備補助金の募集、交付先審査に関する事務委託を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	教材のドラフト作成	件	—	1	実施中		
	審査件数	件	—	47	実施中		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成19年度までにカリキュラムに関する主要な調査が終了し、8科目のコアとなる科目を選定、20年度までにコアとなる科目のうち4科目について教材が作成できる予定であり、平成21年度の事業では残り4科目の教材を完成させるとともに、実験実習のカリキュラムを作成し、標準的なカリキュラム及び教材を作成を完了させる。 原子力研究環境整備補助金の募集・交付先の審査については、競争入札により事業を継続して実施する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成19年度より事業を開始						



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	解体撤去等委託費	番号 112	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課保障措置 室保障措置第1係			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第4項第5号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人核物質管理センター【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	大型再処理施設保障措置試験研究のため大型再処理施設の開発試験棟が平成18年度をもって試験を終了したため、解体撤去等を行う。総合的な保障措置技術開発に供してきた施設について、安全を確保しつつ解体撤去等を行うことにより、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大型再処理施設の総合的な保障措置技術開発に供してきた開発試験棟			
	事業内容 (手段・手法など)	開発試験棟の核燃料物質（劣化ウラン）の輸送を実施するとともに、次年度以降行われる核燃料物質（MOX粉末）の輸送の検討を行う。また、核燃料物質使用施設として開発試験棟の運転管理・維持管理を実施する。			
	事業の必要性	開発試験棟は、核燃料物質（MOX粉末）等の使用施設であるため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全を確保しつつ解体撤去する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	40	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	635 千円	0.1 人
	総計	41	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	40			
	H20(補正後)	40			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	大型再処理施設保障措置試験研究設備等解体撤去 40百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	解体撤去等委託費				番号
							112
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課保障措置 室保障措置第1係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	解体撤去等			解体対象設備 等の現状調査 及び解体撤去 計画の策定等 の実施	核燃料物質の 輸送容器の承 認申請の検討 等の実施		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質の払い出し（劣化ウラン）</li> <li>核燃料物質（MOX粉末）の次年度からの輸送計画等</li> <li>開発試験棟の運転管理・維持管理</li> </ul>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	解体撤去等			解体対象設備 等の現状の把 握及び解体撤 去計画の策定 等	核燃料物質の 輸送容器の設 計承認申請資 料の作成等 (予定)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	解体撤去計画に従い、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等法令に基づく核燃料物質輸送申請に必要な情報収集及び申請書類の作成し、開発試験棟の解体撤去を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—						
特記事項 (事業の沿革 等)	—						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	発電用新型炉等開発調査委託費		番号 113
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課保障措置 室保障措置第1係			継続	
事業開始年度	昭和58年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第6項第5号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本原子力研究開発機構【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	プルトニウム等の由来を特定する分析法の開発調査、他の物質で汚染されたウラン粒子の分析法の開発調査及び既存分析手法の適応化試験等の開発調査を実施する。我が国が、環境サンプリングに基づくIAEAからの疑義に対し、反証能力を維持することで、原子力施設の円滑な運転を確保し、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	・ プルトニウム等の由来を特定する分析法 ・ 他の物質で汚染されたウラン粒子の分析法			
	事業内容 (手段・手法など)	IAEA保障措置の強化・効率化の方策として導入されている環境試料分析技術の確立に資するために、下記の事項に関する分析手法の開発調査 ①Pu/MOXパーティクル分析の開発調査 ②粒子ピックアップ法の開発調査 ③分析手法適応化試験の開発調査			
	事業の必要性	我が国の原子力発電施設等において、IAEAの現地査察による拭き取り試料から未申告のプルトニウム等が検出された場合、我が国に対して未申告核活動の疑義が生じることになる。この場合、直ちにこれを払拭しなければ、繰り返し行われるフォローアップ査察に対応するため、原子力発電施設等の円滑な運転が妨げられることとなる。このため、我が国として速やかに疑義に反証できる能力を維持することが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	261	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	635 千円	0.1 人
	総計	262	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	330			
	H19(実績)	266			
	H20(補正後)	241			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	保障措置環境分析開発調査 261百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	発電用新型炉等開発調査委託費			番号 113
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全課保障措置 室保障措置第1係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
		保障措置環境分析開発調査		ウラン粒子(0.5-2.0μm)を想定した同位対比測定等の調査研究の実施	ウラン粒子234U, 236Uの同位体比分析法等の調査研究の実施	ウラン粒子を用いたPu/MOX <sup>α</sup> -パーティクル分析法等の調査研究の実施
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プルトニウム粒子のパーティクル分析法の開発に必要な、プルトニウム標準粒子の作成ができること。プルトニウム粒子の溶解及び同位体比測定ができること。粒子溶解液から、プルトニウムの単離を可能とする開発調査を行うこと。</li> <li>・ 粒子をピックアップする装置の設計・製作の開発調査を行うこと。</li> <li>・ 種々の環境下で採取される国内試料および国外試料を分析し、問題点を抽出・整理し、その解決法について調査し、分析法の更なる高度化すること。</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	保障措置環境分析開発調査		ウラン粒子(0.5-2.0μm)の同位対比測定を実証等	ウラン粒子234U, 236Uの同位体比分析法の確立等	ウラン粒子を用いたPu/MOX <sup>α</sup> -パーティクル分析法等の確立等(予定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	我が国として、IAEAの現地査察による拭き取り試料から未申告のプルトニウム等が検出され、我が国に未申告核活動の疑義が生じた場合に対し、我が国として速やかに疑義に反証できる能力を維持し続けることが必要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	—					
特記事項 (事業の沿革等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	プルトニウム平和利用確保日米基盤形成調査委託費		番号 114
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究開発戦略官付			継続	
事業開始年度	平成03年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第6項第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人日本原子力研究開発機構、株式会社アイ・イー・エー・ジャパン【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	米国をはじめとする諸外国のプルトニウム平和利用、核不拡散をめぐる動向等について調査を行うことで、我が国のプルトニウム平和利用を円滑に推進することにより、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	諸外国の原子力政策や規制・開発動向、世界の核不拡散政策等			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>(1) 諸外国におけるプルトニウム利用等動向調査 諸外国の原子力政策や規制・開発動向、最新の関連トピックスを、各国関係者からの事情聴取及び各種会合、学会誌、国際機関報告書等の情報源から調査する。特に、米国の新政権の政策を受けた各国の状況を中心に取りまとめる。</p> <p>(2) 核不拡散強化に関する海外技術調査 米国を中心とする世界の核不拡散政策について、我が国の所有する最新の原子力技術と比較・対照検討を含めた、技術的観点からの調査を行う。</p>			
事業の必要性	<p>我が国は、プルトニウムの活用を前提とした核燃料サイクルを我が国の原子力政策の中核に位置づけている。しかし、高速増殖炉「もんじゅ」の運転停止等の影響により、我が国のプルトニウム量は増加しており、国内的及び国際的な懸念が生じる恐れがある。</p> <p>一方、原子力の平和利用を進めるうえでは、先進国における3Sを巡る政策、技術開発等の動向を調査し、この分野における我が国の優れた技術が世界をリードしていくための戦略が必要である。</p> <p>このような状況において、我が国と密接に関係する米国をはじめとした諸外国の原子力政策及び核不拡散強化に関する動向を把握することは、我が国におけるプルトニウムの平和利用の推進に貢献することが期待できる。</p>				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	60	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,271 千円	0.2 人
	総計	61	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	64			
	H19(実績)	56			
	H20(補正後)	67			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<p>○諸外国におけるプルトニウム利用等動向調査 32百万円</p> <p>○核不拡散強化に関する海外技術調査 27百万円</p>				

## 平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

## 事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	プルトニウム平和利用確保日米基盤形成調査 委託費			番号 114
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究開発戦略官付					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	諸外国におけるプルトニウム 利用等動向調査(実績)	百万円	46	38	—	
	核不拡散強化に関する海外技 術調査(実績)	百万円	18	18	—	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国のプルトニウム平和利用を円滑に推進するため、我が国の原子力政策に多 大な影響を及ぼすと考えられる米国をはじめとする諸外国の原子力政策及び核不拡 散強化の最新動向を調査した。引き続き、本事項に関する最新動向を調査し、我が 国の原子力政策に反映する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	諸外国の原子力政策に関する調査対 象国	件(ヶ国)	18	19	—	
	諸外国における核不拡散強化等の最 新動向に関する調査項目数	件	19	16	—	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	(今後の事業の方向性) これまでに諸外国の原子力政策及び不拡散強化等に関する動向調査を実施し、調 査結果を基にして国内政策や不拡散技術の向上に向けた取組に反映してきた。今後 は本調査結果をより効率的、効果的に我が国の取り組みに反映できるよう、より広 く、適切な時期に得られた情報を提供し、継続的なプルトニウムの平和利用の促進 を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	不拡散に対する安保理決議やG8行動計画等、プルトニウムの平和利用を巡る状 況はめまぐるしく変化している。このような状況の変化は、米国等における様々な 議論の結果を反映したものが多く、これらの議論は、日米原子力協定により密接に 関係する我が国のプルトニウムの平和利用政策にも多大な影響を与えているものとな っている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	大型混合酸化燃料加工施設保障措置試験研究委託費	番号 115	
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力安全課保障措置室保障措置第1係			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第4項第6号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人核物質管理センター【一般競争入札（総合評価落札方式）に移行】				
事業概要	目的 (何のために)	大型MOX燃料加工施設では、新技術の導入等により運転が自動化されるとともに、大量の核燃料物質を取り扱うため、既存の保障措置技術では有効な保障措置の適用が困難となる。最小限の支出で適切な保障措置手法が合理的に適用されるように、施設の設計・建設の進捗に合わせて、各種保障措置システムの開発及び新規保障措置手法の最適な適用を図るための技術開発を行うことで、原子力施設の円滑な運転を確保し、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	保障措置システム等			
	事業内容 (手段・手法など)	大型MOX燃料加工施設に対する保障措置を確立するため、施設の設計・建設の進捗に合わせて施設に適用する保障措置機器類を開発し、これら機器類で測定されるデータを収集・評価する保障措置システムを構築する。			
	事業の必要性	我が国の核燃料サイクルの枢要をなす大型MOX燃料加工施設がしゅん工するまでに、国際約束の要件を満たす保障措置の適用を可能とする、核物質の在庫量と移動量を自動で検認するシステムの技術開発を行い、その導入が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	295	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	635千円	0.1人
	総計	296	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	67			
	H19(実績)	205			
	H20(補正後)	275			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	大型MOX燃料加工施設保障措置試験研究 295百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	大型混合酸化燃料加工施設保障措置試験研究委託費			番号 115
担当部局名	科学技術・学術政策局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力安全課保障措置 室保障措置第1係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	大型MOX燃料加工施設保障措 置試験研究		グローボックス内 プルトニウム在庫測定及びモ ニタリングシステムの 開発試験 等の研究開 発の実施	少量MOXサン プル測定装 置等の研究 開発の実施	MOX燃料集合 体(BWR)用 の検出器部分 等の研究開発 の実施	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料集合体用NDA機器の製作、輸送</li> <li>MOX原料検認用NDA機器の製作</li> <li>保障措置機器統合詳細設計に基づく製作</li> <li>データ収集・評価システムの詳細設計</li> </ul>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	大型MOX燃料加工施設保障措 置試験研究		グローボックス内 プルトニウム在庫測定等の 測定性能評 価として既 存NDAと同等 以上の精度 の達成等	少量MOXサン プル測定装 置の製作等	MOX燃料集合 体(BWR)用 の検出器部分 の製作等(予 定)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国の核燃料サイクルの枢要をなす大型MOX燃料加工施設に、国際約束の要件を満たす保障措置の適用を可能とする、核物質の在庫量と移動量を自動で検認するシステムの技術開発を施設がしゅん工するまで行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子カシステム研究開発委託費		番号 116
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力研究開発課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第4項第3号、第5号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	自ら研究開発を実施する国内の大学、研究開発機関及び民間企業等【公募型企画競争により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の原力発電によるエネルギー利用においては、安全確保を前提に、エネルギーの長期的な安定供給や地球環境問題への貢献が希求されており、これらに有効な次世代核燃料サイクルとして「革新的原子カシステム」の実現が期待されていることから、その実現に資する研究開発を実施することで、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	自ら研究開発を実施する国内の大学、研究開発機関及び民間企業等			
	事業内容 (手段・手法など)	革新的原子カシステムの実現に資する研究開発について、競争的資金制度を適用し、国が推進すべきと評価した原子炉技術や核燃料サイクル技術等の研究開発を行う「特別推進分野」及びその候補となる研究開発を行う「基盤研究開発分野」を実施する。			
	事業の必要性	原子力政策大綱（平成17年10月11日閣議決定）において、「原子力が今後とも長期間にわたって競争力のある安定的なエネルギー源であり続けるためには、当面の課題に対応するだけでなく、既存の技術システムに置き換わる革新的な技術システムの実用化への努力も重要であり、計画期間の異なる研究開発活動が並行して進められる必要がある。」とされており、本事業は、これに資するものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	5,769	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	5	担当正職員	2,541千円	0.4人
	総計	5,774	臨時職員他	2,444千円	1人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	9,917			
	H19(実績)	10,467			
	H20(補正後)	5,926			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	特別推進分野	1,781百万円			
	基盤研究開発分野	3,702百万円			
	課題管理	286百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子カシステム研究開発委託費			番号 116
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	原子力研究開発課			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子カシステム研究開発事業	件	76	87	68	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	原子カシステム研究開発事業	百万円/ 件	130	120	87	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	発電に資する革新的原子カシステムの実現に寄与する研究開発を実施することにより、エネルギーの長期的な安定供給や地球環境問題（特に地球温暖化）の解決及び長期的な原子力利用の実現に貢献する。特に2050年頃から、高速増殖炉の商業ベースでの導入、高速増殖炉のための核燃料サイクルの導入を目指すことにより、長期的なエネルギー安定供給や放射性廃棄物の潜在的有害度の低減に貢献する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子カシステム研究開発事業	件	76	87	68	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「革新的原子カシステム」の研究開発を行うに当たっては、大学、研究開発機関、民間企業等にある様々なアイデアの中から、実効性のある優れた提案を見いだすこと、そのためには競争的資金制度を活用して引き続き研究開発を実施することは重要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	核燃料サイクル関連施設廃棄物処理処分技術開発等委託費	番号 117	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課放射性廃棄物企画室			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条4項7号及び9号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人原子力研究バックエンド推進センター【一般競争入札（総合評価落札方式）により決定】				
事業概要	目的 (何のために)	施設の解体を含む放射性廃棄物の発生から処分までの一連の工程における各種課題の解決のための技術開発等を行い、放射性廃棄物の処理・処分の円滑化を図ることにより、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	核燃料サイクル関連施設から発生する放射性廃棄物			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 低レベル放射性廃棄物の放射能濃度及び数量評価方法開発 合理的な処理・処分が可能となるよう、放射性廃棄物の内容物、線量率などの効率的な手法でかつ合理的な評価方法の開発を行う。 2. 研究開発段階炉等の廃止措置技術の研究開発等 廃止措置において発生する放射性廃棄物の低減化のため、建屋のコンクリート構造物や配管等の設備等の除洗技術及び測定技術に関する開発を行う。			
	事業の必要性	核燃料サイクル関連施設から発生する放射性廃棄物については、原子力大綱の原則のもとで、適切な区分を行い、それぞれの区分毎に処理・処分することが必要とされている。このため、当該委託事業において必要となる技術開発等を行い、安全かつ合理的な処理・処分を推進する。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	148	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,270 千円	0.2 人
	総計	149	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	48			
	H19(実績)	49			
	H20(補正後)	44			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	低レベル放射性廃棄物の放射能濃度及び数量評価方法開発 43百万円 研究開発段階炉等の廃止措置技術の研究開発等 105百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	核燃料サイクル関連施設廃棄物処理処分技術 開発等委託費			番号 117
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力計画課放射性廃棄物 企画室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	核種移動放射能インベントリ 評価システム開発	百万円	48	49	44	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	核燃料サイクル関連施設から発生する放射性廃棄物の安全かつ合理的な処理・ 処分に必要となる技術開発を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	統合システム(COSMARDと SAFFIRE、PSYCHE、TTTを統合 した評価システム)	—	開発	開発	検証・評価	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	核燃料サイクル関連施設から発生する放射性廃棄物の安全かつ合理的な処理・ 処分の実施に必要となる技術開発について、当該事業の更なる合理化等に資する ため、今後も引き続き研究開発等を進めることが重要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力研究環境整備補助金	番号 118	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力計画課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条第6項第8号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大学、大学院、高等専門学校				
事業概要	目的 (何のために)	大学における原子力の研究環境を整備することにより、原子力分野の研究・開発・利用に係る人材を育成・確保することで、将来予測される原子力人材のニーズに対応し、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	大学・大学院、高等専門学校における原子力分野の研究教育活動			
	事業内容 (手段・手法など)	大学、大学院、高等専門学校における原子力分野の研究教育活動に関し、研究・実験・実習等の体験型教育、地域や大学の特色を踏まえた研究教育プログラム、原子力の研究教育拠点の整備を行う事業に対し、補助を行う。			
	事業の必要性	原子力分野の研究・開発・利用に係る優秀な人材を育成・確保するには、原子力の人材育成の中心的役割を果たしている大学等の研究環境を整備し、優秀な学生を原子力産業界に送り出すとともに学生の原子力産業への興味関心を喚起する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	219	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	3	担当正職員	2,541 千円	0.4 人
	総計	222	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	126	定額		
	H20(補正後)	194	定額		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	原子力研究促進事業 15百万円 原子力研究基盤整備事業 99百万円 原子力コア人材育成事業 105百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力研究環境整備補助金			番号
						118
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力計画課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子力教育支援の実施件数	件	—	21	26	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	原子力教育支援の実施件数	百万円/ 件	—	6	7.5	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	将来の原子力分野の研究・開発・利用に係る優秀な人材を確保するため、多くの大学・高等専門学校において原子力の専門教育が取り入れられ、学生の原子力に関する習熟度を高めるとともに原子力産業への興味関心を促す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	原子力教育支援の申請件数	件	—	47	46	
	原子力教育支援の実施件数	件	—	21	26	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	人材育成事業では研究教育現場における地道な活動を積み重ねていくこと、原子力やその関連分野を学ぶより多くの学生に原子力専門教育を受ける機会を提供することが重要であり、今後とも当該事業を継続していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	平成19年度より事業を開始					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	原子力平和利用調査等事業拠出金		番号 119
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究開発戦略官付			継続	
事業開始年度	昭和61年度	根拠法	特別会計に関する法律施行令第51条6項第11号、第12号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
拠出金					
事業概要	目的 (何のために)	核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討を行うとともに、原子力平和利用確保を図るため、プルトニウム国際管理体制に関する検討と、また、核拡散抵抗性・安全性等に優れた原子力技術開発に係る調査・検討を行う。我が国の原子力利用が厳格な保障措置のもと、核拡散に抵触せず、安全に進められていることについて国際的な理解と協力を得ることで、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	国際原子力機関、経済協力開発機構原子力機関			
	事業内容 (手段・手法など)	核拡散抵抗性及び保障措置に関する検討並びに「革新的原子炉及び燃料サイクルに関する国際プロジェクト（INPRO）」の推進を国際原子力機関（IAEA）を通じて行う。また、核拡散抵抗性・安全性に優れた原子力技術開発に係る調査・検討を経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）を通じて行う。			
	事業の必要性	我が国において原子力利用を円滑に進めるためには、厳格な保障措置のもと、核拡散に抵触せず、安全に進められていることについて国際的な理解と協力を得、原子力平和利用の確保を図る必要がある。そのためには国際原子力機関（IAEA）及び経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）を活用することが効果的である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	80	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1	担当正職員	1,153 千円	0.2 人
	総計	81	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	73			
	H19(実績)	112			
	H20(補正後)	93			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拡散抵抗性及び保障措置に関する検討 45百万円</li> <li>・ プルトニウム国際管理体制の検討 25百万円</li> <li>・ 核拡散抵抗性・安全性等に優れた原子力技術開発の調査・検討 10百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	原子力平和利用調査等事業拠出金			番号 119
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	研究開発戦略官付			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本拠出金で実施した事業	事業	4	4	4	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>我が国の原子力利用が厳格な保障措置のもと、核拡散に抵触せず、安全に進められていることについて国際的な理解と協力を得、原子力平和利用確保を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>①核燃料サイクルシステム評価、②統合保障措置に関する調査、③INPRO手法の改良と高速炉サイクルに関するINPRO評価に関する支援、④革新的原子力システム技術開発に関する調査・検討</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	本拠出金で実施した事業	事業	4	4	4	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国際原子力機関（IAEA）は、原子力に関する包括的な性格を有する国際機関として、原子力の平和利用の促進と、世界の平和と安全を支える核不拡散体制の維持・強化の面で重要な役割を有している。また、経済協力開発機構原子力機関（OECD/NEA）は、北米、欧州、アジア、太平洋地域の先進国をメンバーとし、原子力の平和利用に関わる技術的側面に焦点を絞った討論の場を加盟国に提供できる唯一の国際機関である。当該機関を活用して行う本事業は原子力平和利用を推進していく上で大きな貢献をもたらしていると考えられる。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					



平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	独立行政法人日本原子力研究開発機構電源利用勘定運営費交付金等	番号 120	
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の 推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	原子力研究開発課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	独立行政法人通則法第46条等		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	運営費交付金（独立行政法人日本原子力研究開発機構）				
事業概要	目的 (何のために)	独立行政法人日本原子力研究開発機構が行う、核燃料サイクルの確立を目指した研究開発等に必要の運営費等を交付することにより、原子力の研究、開発及び利用を促進し、発電施設の利用の促進及び安全の確保等に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人日本原子力研究開発機構			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国における原子力発電を定着化し発電規模の拡大を図っていくために、再処理及び放射性廃棄物の処理処分等に関する技術開発を推進し、核燃料サイクルを早期に確立する。また、長期的なエネルギー安定供給の確保としての原子力利用を一層推進していくために、ウラン資源の有効利用を図りうる高速増殖炉の開発が必要であり、関連するサイクル技術を含め、今後、経済性向上に向けた一段の研究開発等を進める。			
	事業の必要性	独立行政法人日本原子力研究開発機構に対し同機構の業務を遂行するため、研究及び事業管理運営に必要な経費について運営費交付金等の交付を行い、原子力の技術開発を推進することにより原子力の発電のための利用の促進を図ることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	111,077	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11	担当正職員	10,983 千円	1.8 人
	総計	111,088	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	108,573			
	H19(実績)	109,538			
	H20(補正後)	110,442			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費交付金：107,853百万円</li> <li>・施設整備費補助金：3,224百万円</li> </ul>				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	独立行政法人日本原子力研究開発機構電源利 用勘定運営費交付金等			番号 120
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	原子力研究開発課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
単位当りコスト	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>中期目標の達成に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した原子力システムの研究開発</li> <li>○原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散に関する政策に貢献するための活動</li> <li>○自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発</li> <li>○原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化</li> <li>○産学官との連携の強化と社会からの要請に対応するための活動</li> </ul> <p>に取り組む。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【独立行政法人日本原子力研究開発機構の平成19年度に係る業務の実績に関する評価】 (文部科学省独立行政法人評価委員会)</p> <p>①評価結果の総括 19年度の業務実績は全般的に計画どおり進んでおり、中期目標及び計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。</p> <p>②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題 法人運営において業務管理を徹底することは、研究者の自由な発想を尊重する研究開発マネジメントの阻害要因として働く場合があるため、これを阻害しないような業務管理のあり方を工夫することが重要である。</p> <p>③評価結果を踏まえた今後の法人が進むべき方向性 優れた成果を出している分野で実施しているマネジメントの特色を分析し、そのグッドプラクティスを共有する努力が必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	—					
特記事項 (事業の沿革 等)	—					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	文部科学省	予算事業名	土地建物借料	番号	121
担当部局名	研究開発局	上位施策事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	開発企画課特別会計第2係			継続	
事業開始年度	昭和56年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	大型再処理施設保障措置試験研究に必要な土地を借り上げる。			
	対象 (誰・何を対象に)	土地			
	事業内容 (手段・手法など)	大型再処理施設保障措置試験研究に必要な土地を借り上げる。			
	事業の必要性	大型再処理施設保障措置試験研究に関する業務終了まで土地を借り上げる必要があるため。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	2	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	2	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2			
	H19(実績)	2			
	H20(補正後)	2			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	開発試験棟用土地の借り上げ 2百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	文部科学省	予算 事業名	土地建物借料			番号 121
担当部局名	研究開発局	上位施策 事業名	原子力分野の研究・開発・利用の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	開発企画課特別会計第2係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	土地の借り上げ	式	1	1	1	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	土地の借り上げ	百万円 /式	2	2	2	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	大型再処理施設保障措置試験研究に必要な土地の借り上げを行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	土地の借り上げ	式	1	1	1	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					